

福岡県  
教育要覧

—平成24年度の実績—

福岡県教育委員会

# 目 次

## 第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策	1
第2節 教育行政の動き	28
第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価	29

## 第2部 教育行財政

第1節 教育委員会	40
1 教育委員会委員	
2 教育委員会の会議	
3 教育委員会の活動	
第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等	42
1 条例	
2 規則等	
第3節 事務局等組織機構	46
第4節 教育予算	49
1 県教育予算	
第5節 広報・広聴、調査統計	60
1 広報活動	
2 広聴活動	
3 調査統計	
第6節 教育文化表彰	61
第7節 福岡県教育文化奨学財団	64
1 教育文化事業	
2 科学教育事業	
3 奨学事業	
第8節 教育に関する公益法人及び公益信託	65
1 公益法人	
2 公益信託	

第9節 審議会等の議事概況	66
---------------	----

### 第3部 学校教育

#### 第1章 教育の概要

第1節 現状と課題	68
1 小学校、中学校及び幼稚園	
2 高等学校	
3 中高一貫教育校	
4 特別支援学校	
第2節 小学校、中学校及び幼稚園	70
1 小学校、中学校	
2 幼稚園	
第3節 高等学校及び特別支援学校	76
1 高等学校	
2 特別支援学校	
第4節 中高一貫教育校	89
第5節 学校の設置及び廃止等	89
第6節 高等学校進学者の受入れ	90
第7節 県立高校教育改革の推進	91
第8節 教育力向上福岡県民運動の推進	91
1 教育力向上福岡県民運動推進会議の開催	
2 教育力向上福岡県民フォーラムの開催	
3 広報啓発活動の実施	

#### 第2章 教育活動

第1節 教育指導の実際	94
1 研究指定・委嘱	
2 中学生進路相談事業	
3 道徳教育	
4 生徒指導	
5 キャリア教育	
6 へき地教育	

- 7 産業教育
- 8 国際理解教育
- 9 学校図書館
- 10 統計教育
- 11 情報教育
- 12 男女共同参画教育
- 13 環境教育
- 14 科学教育推進事業
- 15 特別支援教育

**第2節 付随的教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119**

- 1 福岡県教育文化奨学財団

**第3章 教職員**

**第1節 教職員の人事管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120**

- 1 市町村立学校教職員定数と人事異動
- 2 県立学校教職員定数と人事異動
- 3 教職員の服務
- 4 分限・懲戒処分
- 5 争訟事件
- 6 免許と資格
- 7 教職員等の研修

**第2節 教職員の健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135**

- 1 健康診断
- 2 教職員の休職状況（新規休職者数一覧）

**第3節 教職員の給与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136**

- 1 給与改定
- 2 退職手当

**第4節 教職員の福利厚生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138**

- 1 公務災害等補償
- 2 教職員住宅
- 3 公立学校共済組合
- 4 教職員の財産形成貯蓄

## 第4章 学校施設・設備

### 第1節 小・中学校の施設整備状況・・・・・・・・・・・・・141

- 1 保有面積
- 2 文教施設整備等補助金

### 第2節 県立学校の施設・設備整備状況・・・・・・・・・・・・・143

- 1 校舎の維持、修繕
- 2 校地の整備
- 3 県立学校施設の整備

### 第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況・・・・・・・・・・・・・144

- 1 産業教育振興法によるもの
- 2 理科教育振興法によるもの
- 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

## 第5章 教育研究

### 第1節 教職員の研究活動・・・・・・・・・・・・・146

- 1 教育研究団体の助成

### 第2節 県教育センターの事業・・・・・・・・・・・・・147

- 1 概要
- 2 調査研究事業
- 3 研修事業
- 4 支援事業
- 5 情報処理教育生徒実習
- 6 研究・研修についての広報普及

## 第4部 社会教育

### 第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・154

- 1 現状と課題
- 2 平成24年度の重点的取組状況と成果

### 第2節 社会教育委員・・・・・・・・・・・・・156

- 1 県社会教育委員の会議
- 2 社会教育委員の研修

**第 3 節 社会教育主事** . . . . . 158

- 1 社会教育主事

**第 4 節 社会教育事業** . . . . . 159

- 1 青少年教育
- 2 成人教育
- 3 視聴覚教育
- 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業
- 5 調査研究事業

**第 5 節 社会教育施設** . . . . . 170

- 1 公民館
- 2 図書館
- 3 博物館
- 4 県立社会教育総合センター
- 5 県立英彦山青年の家
- 6 県立少年自然の家「玄海の家」
- 7 福岡県青少年科学館
- 8 県立ふれあいの家
- 9 県立図書館

**第 5 部 文化**

**第 1 節 現状と課題** . . . . . 195

- 1 現状と課題
- 2 平成 24 年度の重点的取組状況と成果

**第 2 節 子どもの文化普及事業** . . . . . 197

- 1 文化庁の事業
- 2 県の事業
- 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業
- 4 その他の事業

**第 3 節 県立美術館の事業** . . . . . 201

- 1 県立美術館

**第 4 節 文化財保護** . . . . . 205

- 1 文化財保護審議会
- 2 文化財の指定
- 3 文化財の管理
- 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等
- 5 文化財愛護思想の普及
- 6 埋蔵文化財の発掘調査
- 7 銃砲刀剣類の登録
- 8 文化財保護に対する助成
- 9 九州歴史資料館

## 第6部 体育・スポーツ及び健康教育

### 第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 224

- 1 現状と課題
- 2 平成24年度の重点的取組状況と成果

### 第2節 学校体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 226

- 1 学校体育指導者の研修

### 第3節 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 228

- 1 競技スポーツ振興事業
- 2 スポーツ施設
- 3 福岡県スポーツ振興審議会

### 第4節 健康教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 233

- 1 保健・安全・給食教育
- 2 健康増進特別事業
- 3 健康教育推進事業（性と心の健康相談）
- 4 性に関する指導（エイズ教育）の推進

### 第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生・・・・・・・・・・ 244

- 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況
- 2 感染症（インフルエンザ様疾患）
- 3 学校環境衛生

### 第6節 県体育研究所の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 245

- 1 調査研究事業

2 研修事業

**第7節 付随的健康教育活動 . . . . . 250**

1 (財)福岡県学校保健会

**第7部 人権教育**

**第1節 現状と課題 . . . . . 252**

**第2節 学校教育における人権教育 . . . . . 253**

1 教職員研修事業 (学校教育関係)

**第3節 社会教育における人権教育 . . . . . 264**

1 県費補助事業

2 職員研修事業 (社会教育関係)

3 その他の事業

**資料編 . . . . . 274**

1 刊行物一覧



# 第1部 教育施策

## 第1節 福岡県の教育施策

県は、平成24年3月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」に向けて、目指すべき姿とこれを実現するための施策の方向を示す総合計画を策定しました。

この総合計画は、県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向を示し、県の行政運営の指針となるものであり、今日の経済・社会の変化の大きさと速さを考慮し、10年程度先の社会を見据えつつ、実効性のある計画期間として5年間（平成24年度～平成28年度）としています。

この総合計画における教育分野については、県が今後推し進める教育行政の指針となります。よって、この部分については、教育基本法第17条第2項に定める本県の教育振興基本計画として位置付けることとし、その上で、この教育振興基本計画のうち教育委員会所管分野に係る各年度の実施計画として、福岡県教育施策実施計画を策定することとしました。

平成24年度福岡県教育施策実施計画においては、施策の基本的なねらい、主な取組や事業、重点的に取り組む事業、数値指標等を記載しています。平成24年度は、この実施計画の下に各教育施策を展開していきます。

### 『平成24年度 福岡県教育施策実施計画』

#### 教育の基本目標

今日の我が国は、グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化や、厳しさを増す経済環境、人間関係の希薄化や格差の再生産・固定化など、様々な危機に直面しています。

これらを乗り越えるためには、我が国には、勤勉性や協調性、基礎的な知能技能の平均レベルの高さなど様々な強みがあることを踏まえ、人々の個性・能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である教育を振興していくことが必要です。

国においては、平成18年12月に教育基本法を改正し、教育の目的を、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての国民の育成を期することとし、この目的を実現するために「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」など、5つの目標を掲げています。

一方、本県においては、子どもの学力や体力の現状に関する「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が全国状況に比べ、ともに低いことが明らかになっています。

県教育委員会では、この結果を真摯に受け止め、学力や体力の向上を本県教育の最重要課題として位置づけ、学力については、「福岡県学力向上新戦略」に基づき、市町村教育委員会と協働して各学校の取組を支援する様々な方策を進めており、体力については、上記調査を全校で実施するた

めの取組や調査結果の分析に基づく新たな体力向上方策を策定し、推進していくこととしております。

また、平成 20 年の教育力向上福岡県民会議からの提言「福岡の教育ビジョン」では、現在の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」の 4 つに整理し、その解決を図るために、「福岡がめざす子ども」を「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」と設定した上で、「実体験を重視した教育の推進」をはじめとする 6 つのアクションプランが提示されました。

県教育委員会としては、これらを推進することが、学力や体力の向上のための諸施策を実効あるものとするための基盤となるものと考え、「福岡がめざす子ども」の育成に取り組んでいきます。

そして、教育基本法の目標を基本に据えながら、「福岡がめざす子ども」の姿を明確に織り込む形で、教育の基本目標を次のように定めます。

### 教育の基本目標

- 真理を求め、意欲的に学び、確かな学力を身につけるとともに、豊かな情操と道徳心を備え、たくましく生きるための健康や体力に満ちた県民を育成すること。
- 志と自律心をもち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力をもち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

子どもたちの「学力」「体力」、そして学校・家庭・地域の「教育力」という 3 つの「力」の向上を目指して、「福岡県らしい教育」というものを作っていきます。

## 福岡県の教育施策の体系

「教育の基本目標」に掲げる理念や総合計画に掲げる目標「目指す姿」を達成するために、学校教育、社会教育、文化、スポーツ及び人権教育などの分野において、28の具体的な施策を掲げています。

そして、これらを体系化し、効果的かつ効率的に推進するため、次のとおり教育施策を5つの柱に整理しています。

柱	項 目	施 策	No	
I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる	1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長	(1) 確かな学力向上のための取組の推進	1	
		(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実	2	
		(3) キャリア教育の充実	3	
		(4) 特別支援教育の充実	4	
	2 子どもの体力の向上	(1) 体力向上のための取組の推進	5	
		(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	6	
II 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる	1 学校・家庭・地域の教育力の向上	(1) 教育力向上福岡県民運動の推進	7	
	2 豊かな心を持った子ども・若者の育成	(1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成	8	
		(2) 実体験を重視した教育の推進	9	
		(3) 就学前教育の振興	10	
		(4) 読書活動の充実	11	
		(5) 道徳性を養う心の教育の充実	12	
		(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決	13	
		(7) 健康教育の充実	14	
	3 少年の非行防止と健全育成	(1) 少年の非行防止と健全育成	15	
III 信頼される学校をつくる	1 安心して学べる学校づくり	(1) 信頼される教職員の育成	16	
		(2) 児童生徒の安全確保	17	
		(3) 学校施設の整備・充実	18	
		(4) 耐震化の推進	19	
		(5) 教育機会の確保	20	
	2 魅力ある学校づくり	(1) 地域に開かれた学校づくり	21	
		(2) 教育ニーズに対応する学校づくり	22	
	IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする	1 文化の振興	(1) 県民文化芸術活動の振興	23
			(2) 文化資源の保存と活用	24
		2 スポーツの振興	(1) 県民スポーツ活動の振興	25
3 社会教育の推進			(1) 社会教育活動の推進	26
		(2) 社会教育施設の充実	27	
V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる		1 人権施策の推進	(1) 人権教育・人権啓発の推進	28

## 平成24年度福岡県の教育施策

### I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる

#### 1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

##### (1) 確かな学力向上のための取組の推進 < 施策 1 >

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)では、本県の児童生徒の学力は、向上の兆しが見られるものの、過半の教科で全国平均を下回っています。また、算数・数学が低く、地域間の差が大きい状況が見られます。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「福岡県学力向上新戦略」に基づき、「全国学力・学習状況調査」や県が独自で実施する学力実態調査の分析により課題を明確にし、学力に課題を抱える市町村や学校に対して、学力向上支援チームの派遣などの支援を行います。</li> </ul>	

平成24年度 施策の基本的なねらい	
◇ 福岡県学力向上新戦略の下、確かな学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着を図るための指導を徹底します。	
◇ 県内全小・中学校における学力実態、学習状況及び市町村の学力向上の取組状況を調査するとともに、学力向上の全県的な取組を推進します。	
◇ 高等学校においては、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るとともに、コミュニケーション能力や課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成、専門的知識・技術及び技能の習得に向けた教育活動の充実を図ります。	

平成24年度 主な取組・事業	
福岡県学力向上新戦略に基づく 学力向上の取組充実	確かな学力の育成の取組や学習習慣定着に向けた家庭学習充実の取組を推進し、学力向上に向けた教員研修の充実を図ります。
ふくおか学力アップ 推進事業の実施	本県の児童生徒の学力・学習状況を調査分析し、市町村に対し学力向上に有効な施策を提供することにより、児童生徒の実態に即した学力向上の取組を強化して、より一層の学力の向上を図ります。
ふくおか理数教育推進事業の実施	県内小・中学生の算数・数学の学力向上の取組を強化するとともに、科学技術に対する関心や能力を高め、科学技術を担う人材を育成します。
高等学校における言語活動の充実	生徒のコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力などを育成するため、その基礎となる「生徒の言語活動充実のための計画書」を全ての高等学校において策定し、言語活動の充実を図ります。

**(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実**    《施策2》    企画調整課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容	
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 確かな学力の定着のため、子どもたちの習熟度や興味・関心などに応じた基礎・基本の定着を図る授業が求められています。文部科学省「全国学力・学習状況調査追加分析」(平成20年度)によると、少人数の学習集団によるきめ細かな指導により、学習に対する関心・意欲・態度や正答率向上に効果があることが示されています。</li> <li>● 本県において、少人数指導などきめ細かな指導を実施した学校は、平成22年度では小学校が95.6%、中学校が97.6%であり、習熟度別指導や課題別学習など、多様な学習が展開されています。</li> <li>● 国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題など変化の激しい社会において、これからの社会を支える意志と実践力を持った子どもを育てる必要があります。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 確かな学力の定着を図るため、指導体制・指導方法の改善を進め、少人数指導や習熟度別指導の推進を一層図ります。</li> <li>○ ICT (Information and Communication Technology) を効果的に活用した分かりやすい授業の推進、情報社会の進展に主体的に対応できる能力の育成や環境教育の充実を図るなど、社会の変化に対応する教育を推進します。</li> </ul>	

平成24年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行います。</li> <li>◇ 個性や能力を引き出す様々な教育活動を推進します。</li> <li>◇ 科学技術の発展、環境問題や少子高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。</li> </ul>

平成24年度 主な取組・事業	
少人数指導や習熟度別指導の推進	指導方法・体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進	中一ギャップの解消や学力向上の継続的な取組の充実のため、中学校区の小・中学校の連携強化を図ります。
高校生知の創造力育成セミナー事業の実施	大学教授などを講師に合宿セミナーを実施し、基礎的な知識・技能などを活用して思考力・判断力・表現力などを高め、課題解決能力を育成します。
次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施	科学技術に関するコンテストやセミナーなどを実施し、「科学の甲子園」などの全国大会で入賞できる能力を養うとともに、科学技術系人材の裾野を広げ、将来、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。
専門高校生実践力向上事業の実施	高校生産業教育フェアやものづくりコンテストを実施し、専門知識や技などの得意技を磨き、実践的で専門的な職業人として地域の担い手となる人材を育成します。

ICTを活用した授業の推進、 ICT活用能力の育成 及び情報モラルの育成	パソコン実習室などのICT機器を活用した授業を推進するとともに、教員のスキルアップを図り、生徒の情報活用能力及び情報モラルを育成します。
今日的な課題に対応した 教育の推進	各教科、総合的な学習の時間などを通して、環境教育、福祉教育などの今日的課題に対応した教育を推進します。

### (3) キャリア教育の充実 < 施策3 >

高校教育課、義務教育課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもたちが発達段階に応じた勤労観・職業観を持ち、目的意識を持って主体的に進路を選択できるよう、学校教育において、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させるキャリア教育を充実させることが重要になっています。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識や技能を身に付け、目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、職場体験など体験的な学習を重視し、キャリア教育の充実を図ります。</li> </ul>

<b>平成24年度 施策の基本的なねらい</b>
◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯に渡る社会的・職業的自立ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

<b>平成24年度 主な取組・事業</b>	
地域、企業等と連携した 職場体験活動の推進	小・中学校においては、各学校におけるキャリア教育推進のため、事前・事後の学習を充実して、職場体験活動を実施します。
インターンシップの推進	県立高等学校では、望ましい勤労観や職業観を身に付け、生徒が主体的に進路を選択できるよう、各学校の実態に即したインターンシップを推進します。
未来を切り拓く人材育成 事業の実施	県立学校において、将来に対する夢や志の実現に向けた目的意識と知識・技能を身に付けさせる学校独自の特色ある活動を支援し、児童生徒一人ひとりの能力を効果的に高めます。
県立工業高校産業人材育成 事業の実施	産学官が連携して、企業・大学などとの共同調査・研究や企業における訓練などを実施し、先端成長産業をはじめ幅広い産業に対応できる、高度な技術や実践的なものづくり技能を持つ人材を育成します。
新規高卒者の就職支援の充実	県立学校に就職指導員を配置し、新規求人開拓や生徒面談、早期離職防止に必要な職業観・勤労観の指導などを行うとともに、経済団体への求人要請などを実施します。

**(4) 特別支援教育の充実 < 施策 4 >**

高校教育課、義務教育課

**総合計画の内容**

<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <p>● 本県における特別支援学校の在籍者数は、平成 17 年度の 4,078 人から平成 23 年度には 4,964 人に増加するとともに、障害が重度・重複化、多様化しています。また、幼稚園・小・中・高等・中等教育学校に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実を図る必要があります。</p> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <p>○ 障害のある子どもたちが自立し、主体的に社会参加できる力を身に付けられるよう、特別支援学校の職業教育や小・中学校などの発達障害児等に対する一貫した継続性のある支援、障害のない子どもとの交流及び共同学習などを推進します。</p>
---

**平成 24 年度 施策の基本的なねらい**

<p>◇ 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる力を育成できるよう、特別支援教育の改善・充実を図ります。</p>
---

**平成 24 年度 主な取組・事業**

特別支援学校の教育環境の整備	「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、県立特別支援学校の整備を推進します。
特別支援学校職業教育支援事業の実施	高等部を設置する県立知的障害特別支援学校に、企業・事業所などの外部講師を招聘し、職業教育の改善・充実を図ります。
特別支援学校医療的ケア体制整備事業の実施	県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護職員の配置などを行い、安全に教育を受けられる環境を整備します。
発達障害児等教育継続支援事業の実施	保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校などにおいて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにします。
障害のある子どもの居住地校交流事業の実施	県立特別支援学校に在籍する児童生徒と居住する地域の小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習が円滑に実施できる仕組みについて調査研究を行います。
高等・中等教育学校における特別支援教育の充実	気になる生徒の支援を行うための手立てを示した「サポートヒントシート」や特別支援教育ボランティアの活用、社会的自立に向けたカリキュラムの研究開発などにより、特別支援教育の一層の充実を図ります。

## 2 子どもの体力の向上

### (1) 体力向上のための取組の推進 << 施策 5 >>

体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>	<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県の子どもの体力の現状は、全国と比較して低位であり、その向上が課題となっています。文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成 22 年度）では、本県の小・中学校の男女とも体力合計点が全国平均値を下回っています。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力テストの結果を経年で比較し、自己の記録の伸びや課題を明確にできるようにするなど、子どもの発達段階に応じた運動、スポーツへの動機付け、習慣化を図ります。</li> <li>○ 子どもの体力の現状を踏まえ、計画的かつ継続的な体力向上に向けた「体力向上プラン」の作成を通じ、各学校の実態に応じた体力向上を図ります。</li> </ul>
----------------	---

#### 平成 24 年度 施策の基本的なねらい

◇ 子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、幼児期からの外遊びや学校における体育・スポーツ活動の充実を通して、子どもの運動への動機付けを図り、習慣化を促進するなど、体力を向上させる取組を推進します。

#### 平成 24 年度 主な取組・事業

ふくおか体力アップ 推進事業の実施	児童生徒の体力向上を図るため、全学校で新体力テストを実施し、集計・分析結果を報告書として配布するとともに、その活用を推進します。 体育・スポーツ活動の充実を図るために、学校に地域の外部スポーツ人材を派遣します。
----------------------	--

### (2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり << 施策 6 >>

体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>	<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的で安全な武道等の学習や運動部活動における子どもたちの多様なニーズに適切に対応するため、専門的な技術指導力を有する指導者の確保が課題となっています。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯を通じて運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を図るため、指導者研修会などを通じて指導者の資質向上を図ります。また、地域の外部指導者等の活用を推進します。</li> </ul>
----------------	---

#### 平成 24 年度 施策の基本的なねらい

◇ 子どもたちの体育・スポーツ活動を支える人材の確保・活用を図るなど、子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくりを推進します。

#### 平成 24 年度 主な取組・事業

教員の指導力向上のための 各種研修の充実	教員の指導力向上を図るため、学校体育における地域人材の活用に関する調査・研究を実施するとともに、保健体育科教員を対象にした研修会を実施します。
-------------------------	---



## Ⅱ 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる

### 1 学校・家庭・地域の教育力の向上

#### (1) 教育力向上福岡県民運動の推進 << 施策 7 >>

企画調整課、社会教育課

総合計画の内容	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成 22 年度)の学ぶ意欲に関連する項目では、「家で自分で計画を立てて勉強」を「全くしない」、「あまりしていない」小学校 6 年生は約 5 割、中学校 3 年生は約 6 割という結果が出ています。このように、現在、課題として指摘されている「学力の低下」は学習習慣が身に付いていないことや学ぶ意欲が低いことが要因と考えられます。</li> <li>● 福岡県が実施した「自尊感情調査」(平成 20 年度)では、自尊感情が高い子どもの割合が、小学生で 40%、中学生で 20% 以下という結果となっています。自尊感情が低いことは大きな課題であり、自分を磨き絶えず向上心をもって成長し、そのことで自己を確立していくために自尊感情を高めていく必要があります。</li> <li>● 善悪の判断ができていない子ども、善悪の判断ができていても実際の行動に結びついていない子ども、自分の言動が他者に与える影響を考えず責任ある行動をとろうとしない子どもが増えていると考えられており、子どもの規範意識の低下が社会問題となっています。また、新しいメディアの適切な活用方法についての認識が低いことやインターネットを介した匿名による誹謗中傷や有害情報への対応が不十分であることなどに起因する問題も多くなっています。</li> <li>● 今の子どもは、心の面では、何かを我慢して実行するという気力や忍耐力に欠けています。また、体力の面では、起立した姿勢を続けることができない、疲れやすいなどの状況が見られます。意欲的に学習に取り組んだり、自信を持って積極的に活動したり、規範に基づいて行動したりするためには、これらの基礎となる体力・精神力を向上させていくことが必要です。</li> <li>● 携帯電話、ゲームなどの普及や夜型生活への移行により、生活リズムが乱れた子どもが増えています。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今の子どもが抱える本質的な課題の克服を目指して、学校が中心となって、家庭や地域の協力を得ながら、福岡県がめざす子ども「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」を育成するため、教育力向上福岡県民運動を継続して進めます。</li> <li>○ 親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりや子どもを持つ親を対象とした家庭教育の啓発・相談の推進により、基本的な生活習慣の確立を図ります。</li> </ul>	

#### 平成 24 年度 施策の基本的なねらい

◇ 家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。
◇ 今の子どもが抱える本質的な課題解決に効果の高い取組を支援し、こうした取組の成果を、市町村などへ情報発信することにより、学校の教育力の向上を図ります。
◇ 親子で取り組む子どもの生活習慣づくりなどを通して、家庭の教育力の向上を図ります。

#### 平成 24 年度 主な取組・事業

教育力向上福岡県民運動 推進事業の実施	県民運動推進会議の開催やホームページの運営などの広報・啓発に加え、学校が行う効果の高い取組を支援し、学校の教育力向上を図る「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」を実施し、県民運動を継続・発展させます。
------------------------	---

規則正しい生活習慣づくり 推進事業の実施	県内の5、6、7歳児の子どもを持つ家庭に生活習慣カードを配布し、親子での生活習慣づくりに取り組むとともに、実践データを分析・検証し、成果の普及・啓発に努めます。
P T Aが主体となって取り組む 「新」家庭教育宣言への支援	県P T A連合会が実施する「新」家庭教育宣言の推進を図り、親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりを通じて家庭の教育力向上を目指します。

## 2 豊かな心を持った子ども・若者の育成

### (1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成 <<施策8>> 高校教育課、義務教育課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会のグローバル化に伴い、国際的な広い視野を備え、社会に貢献する若者が求められています。しかしながら、近年、海外への留学や海外勤務を希望する若者の数が減少するなど、若者の内向き志向が懸念されています。また、県内の青少年が海外の青少年と交流し、国際的な視野を養う機会も充分ではありません。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成するため、英語教育を充実するとともに、留学経費の助成や留学説明会等を実施し、高校生の海外留学を支援します。</li> </ul>

<b>平成24年度 施策の基本的なねらい</b>
◇ 国際化の進展が急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

<b>平成24年度 主な取組・事業</b>	
英語で世界にチャレンジする 小中学生育成事業の実施	小学校英語体験ひろばと中学生英語宿泊体験を実施し、英語に対する興味・関心を高め、英語コミュニケーション能力を養うとともに、将来、国際社会で活躍したいという意欲や志を持った優秀な人材を育成します。
世界に挑む人材育成事業の実施	海外の高等学校への留学の経費支援や留学説明会、留学報告会を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。
A L T等を活用した英語 コミュニケーション能力の育成	外国の青年を外国語指導助手（A L T）として配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。

**(2) 実体験を重視した教育の推進****《施策 9》****社会教育課、高校教育課、義務教育課**

総合計画の内容	
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの生活において、異年齢の仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験などの減少が指摘されています。集団や社会、自然環境の中での経験を通して、子どもの思いやりの心や規範意識、目的意識とともに、豊かな人間性や社会性などを育む必要があります。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や地域において、異学年合同の小学生集団宿泊活動や通学合宿、高校生の集団宿泊体験活動、動物の飼育や植物の栽培などを通し、子どもたちの自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを育む体験活動を推進します。</li> </ul>	

平成24年度 施策の基本的なねらい	
<p>◇ 将来に対する目的意識や社会性、主体性、命を大切にする心などを培うための体験活動の充実を図り、子どもたちの社会を生き抜く力を育みます。</p>	

平成24年度 主な取組・事業	
教育力向上福岡県民運動推進事業における通学合宿の実施	通学合宿未実施小学校区を対象（60箇所）に通学合宿を実施し、集団生活の中で子どもたちの日常的な生活技術や自発性、協調性を育みます。
子どもの社会力育成推進事業の実施	子どもの社会力育成のために「子どもの社会力育成塾」を県内8箇所で開催し、社会貢献活動を地域で継続的に実施する「子ども地域貢献隊」を設置します。
地域の特色を生かした体験活動等の推進	小学生集団宿泊活動の手引「ふくおかモデル」を活用し、長期集団宿泊活動の実施を促進します。
県立学校集団体験活動推進事業の実施	集団宿泊体験活動や自然体験活動などを実施し、自助や共助の精神を学び、自尊感情や規範意識を育成します。
子どもたちの体験活動を推進する地域活動指導員設置事業の実施	市町村が、子どもの体験活動などを推進する地域活動指導員を設置する場合、その経費を補助することにより、地域での様々な体験や学習活動の機会の充実を図ります。
障害のある子どもたちの体験活動の支援	県立の社会教育施設において、障害を持つ子どもたちを対象とした障害種別の体験活動事業を実施し、将来に対する目的意識や社会性を育みます。

### (3) 就学前教育の振興 < 施策 10 >

社会教育課、義務教育課

#### 総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 幼児期における教育（就学前教育）は子どもたちのその後の成長に大きく影響を与えることから、子どもたちの育ちを一貫して見守り、支えていくため、就学前教育と学校教育との連携が重要です。

< 施策の方向 >

- 幼稚園、保育所と小学校、中学校との連携の強化により、幼児教育と学校教育の連続性を確保し就学前教育の機能充実を図るため、望ましい連携の在り方について研究を行い、その成果について情報提供を行います。

#### 平成24年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭・地域社会と連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

#### 平成24年度 主な取組・事業

子育てに関する学習機会や情報提供の推進	子育てに不安を抱える保護者を対象に、電話相談「親・おや電話」を継続して設置します。また、子育てに関する様々な情報を提供するホームページ「ふくおか子育てパーク」を運営するとともに、「ふくおか子育て支援フォーラム」を開催します。
地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・小学校の連携強化	幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などに関する研究を実施し、成果について情報提供を行います。

### (4) 読書活動の充実 < 施策 11 >

社会教育課、高校教育課、義務教育課

#### 総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことはできません。このため、より一層の読書活動を推進する必要があります。

< 施策の方向 >

- 読書に親しむことを通じて豊かな感性や創造力を育むため、「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、家庭や地域における子どもの読書活動や学校全体での日常的な読書活動を推進します。また、司書教諭等による読書指導の充実を図ります。
- 市町村の研修会などへの職員派遣や市町村など関係団体で組織する「子ども読書活動推進連絡会議」を通じて、市町村の子ども読書推進計画の策定を支援します。

#### 平成24年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、読書に親しむ態度の育成を図り、豊かな感性や創造力を育てる読書活動を推進します。
- ◇ 図書館のネットワーク化や図書館による学校支援を推進し、図書館の機能充実を図ります。

平成24年度 主な取組・事業	
学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進及び読書指導の充実	「全校一斉読書」や「読書の時間（10分間読書等）」などを通して、日常的・継続的な読書活動を推進するとともに、司書教諭などによる読書指導の充実を図ります。
小学生読書リーダー活動推進事業の実施	小学校における読書活動の推進を図るために小学生読書リーダー養成講座を実施し、県内の全小学校に配置します。 また、県内の小学校における読書活動の交流を図るために、小学生読書リーダー交流会を実施します。
市町村子ども読書推進計画の策定支援	子ども読書推進計画の全市町村での策定に向けて、未策定市町村に対する指導・助言や情報提供を積極的に行います。
読書活動推進ボランティアの養成及び活用促進	読書活動推進のために指導者やボランティア養成を目的とした講座などを実施するとともに、読書に関する事業やイベントでの活用促進を図ります。
図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進	「福岡県図書館情報ネットワーク」による県内図書館間の図書資料相互貸借及び横断検索システムの拡充に努めます。

## (5) 道徳性を養う心の教育の充実 << 施策12 >>

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成22年度）において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」という問いに対する回答には改善傾向が見られますが、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、他人を思いやる心を養うためには、学校教育における道徳教育の充実が極めて重要です。</li> <li>● 国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統を大切にし、我が国や郷土を愛する心を育むことが必要です。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、全校的な指導体制を整備し、学校の教育活動全体を通じて、「思いやりの心」「感謝の気持ち」「家族を大切にする心」などを育てる道徳教育を推進します。</li> <li>○ 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に貢献しようとする子どもを育てるため、子どもの発達段階に応じて、先人の偉業や文化財などを題材とした道徳の時間や総合的な学習の時間の充実を図ります。</li> </ul>

平成24年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする心を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。</li> <li>◇ 我が国と郷土を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、道徳の時間や各教科などの指導を推進します。</li> </ul>

平成24年度 主な取組・事業	
ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進	自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる勤労生産やボランティア精神を養う体験活動を推進します。
規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の充実	<p>小・中学校においては、道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、先人の伝記や伝統と文化などを題材とした副教材の活用を促進します。</p> <p>県立高等学校においては、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した「全体計画」や「年間指導計画」を作成・実施し、道徳教育の充実を図ります。</p>

**(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決**    **〈施策13〉**    **高校教育課、義務教育課**

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <p>● 本県における小・中学校の不登校児童生徒数は 4,926 人です。高等学校の不登校生徒数は 2,685 人、中途退学生徒数は 2,360 人となっています。いじめの認知件数は、小学校 178 件、中学校 417 件、高等学校 161 件となっています。(平成 22 年度)</p> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <p>○ いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校、中途退学の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などにより、学校における生徒指導體制の充実を図ります。また、各地区で組織する学校警察連絡協議会を通じて、学校と警察の日常的な連携を図ります。</p> <p>○ 「福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、児童生徒を対象としたアンケートや教育相談、家庭・地域へのアンケートなどを通じて早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめ問題の解決に向けた取組が形骸化しないよう努めます。また、いじめを生まないよう、豊かな人間性の育成に向けた教育活動を推進します。</p>

平成24年度 施策の基本的なねらい
◇ 社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ・不登校、暴力行為などの問題行動などの未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談などが実施できるよう、生徒指導體制の充実を図ります。

平成24年度 主な取組・事業	
いじめ・不登校総合対策事業の実施	楽しく学べる学校づくりを推進するため、教育相談体制の整備・充実及びスクールカウンセラーなどの専門家や関係機関との連携などにより、いじめ・不登校の予防・解消を図ります。
高等学校不登校・中途退学防止支援事業の実施	訪問相談員が不登校生徒宅を訪問して学校復帰に向けた学習支援や教育相談を実施するとともに、社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して、生徒を取り巻く生活環境などの改善を図ります。

**(7) 健康教育の充実** < 施策 14 >

体育スポーツ健康課

## 総合計画の内容

< 現状・課題 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 心に悩みを持つ子どもの増加や性の問題行動、性感染症の問題が懸念されています。また、朝食欠食や生活習慣病の低年齢化など食に関する問題があり、学ぶ意欲の低下や体力の低下の一因になっていると考えられています。</li> </ul>	
< 施策の方向 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、教職員を対象とした食に関する指導のための研修を充実します。また、児童生徒・保護者の食への関心を深めるため、食に関するイベントを開催するなど、食育の啓発活動を推進します。</li> <li>○ 学校に専門医（産婦人科医・精神科医）を派遣し、生徒や教員に対して正しい知識の普及啓発を図ります。また、性と心の健康相談を実施し、性や心に関する悩みや不安を抱える生徒に加え、教員や保護者に対しても指導助言を行います。</li> </ul>	

## 平成24年度 施策の基本的なねらい

◇ 性や心の健康問題等、健康に関する現代的な課題に対応するとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育の充実を図ります。
◇ 児童生徒に、正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図ります。

## 平成24年度 主な取組・事業

性と心の健康相談や現代的課題に対応する研修の実施	県立高等学校に専門医を派遣し、講演会、小集団指導、個別相談などを実施することで、生徒や教員に対して、専門的知識の普及を図ります。
食に関する指導についての研修の充実	管理職、栄養教諭などを対象とした研修及び栄養教諭などの資質向上のための研修を実施します。
衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備	衛生管理の徹底を図るため、学校給食施設へ指導者を派遣し、状況調査や改善指導を行うとともに、学校給食用食材の安全確保のために定期検査を実施します。

**3 少年の非行防止と健全育成****(1) 少年の非行防止と健全育成** < 施策 15 >

高校教育課、義務教育課、

体育スポーツ健康課

## 総合計画の内容

< 現状・課題 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● インターネットの普及に伴い、青少年が簡単に有害情報にアクセスすることができるようになってきました。しかしながら、青少年や保護者のインターネットに関する危険性や適切な利用についての認識が不足しており、青少年が犯罪などの被害に遭う危険性が高くなっています。</li> <li>● 平成22年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員は6,203人(全国5位)、非行者率(※)が12.6人(全国3位)、再犯者率が34.5%(全国7位)となっています。「新ストップ非行県民運動」の実施などにより、刑法犯少年の検挙補導人員は、平成16年の10,664人から大幅に減少したものの、非行者率等は全国的に見ると依然として高い水準にあります。</li> </ul>	

※非行者率：10～19 歳までの少年人口 1,000 人当たりの刑法犯少年が占める割合

● 近年の少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下、コミュニケーション能力の不足、少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の教育機能の低下、少年が居場所を見出せず、疎外感を抱いている状況などがあります。少年非行問題の解決には、関係機関・団体やボランティアなどと連携を図るなど社会全体での取組が必要になっています。

● 平成 22 年のシンナー等乱用少年の検挙補導人員は 58 人（11 年連続全国 1 位）と厳しい状況にあります。

<施策の方向>

○ 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成に繋げるため、魅力ある授業づくりなどにより児童生徒と教師との信頼関係を構築するとともに、非行防止学習や学校行事などを通して自尊感情や規範意識の育成に取り組み、児童生徒がいきいきと過ごせる学校づくりを推進します。

○ 薬物の乱用を防ぐため、教員を対象とし、参加体験型学習の指導法の研修を実施します。併せて、児童生徒が薬物を断り、薬物に手を出さないという意識と実践力を高めることができるよう、各学校に対し薬物乱用防止教室を年 1 回以上開催するように指導します。

#### 平成 24 年度 施策の基本的なねらい

◇ 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成のために、学校と家庭が連携した児童生徒の規範意識育成の取組の充実を図ります。

◇ 児童生徒の薬物乱用を防止するために、学校における体育科・保健体育科及び関連教科における学習指導をもとに、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携し、教育活動全体を通して規範意識を高めていきます。

#### 平成 24 年度 主な取組・事業

保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施

保護者が児童生徒とともに規範意識について学ぶことで、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、さらに学校と家庭との連携を図り、児童生徒の規範意識を育成します。

薬物乱用防止教育の充実

教員の薬物乱用防止教育に係る指導力の向上を図るため、指導者研修会を実施するとともに、児童生徒の薬物乱用を防止するため、各学校における薬物乱用防止教室の開催を推進します。



### Ⅲ 信頼される学校をつくる

#### 1 安心して学べる学校づくり

#### (1) 信頼される教職員の育成 << 施策 16 >> 総務課、教職員課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、経験豊かなベテラン教員が大量に退職していくことから、優秀な人材を確保するとともに、ベテラン教員の持つ教育指導に関するノウハウを若い世代に継承し、学校全体の教育力を向上させていくことが課題となっています。</li> <li>● 優秀な教員の確保のため、採用試験においては、実践的指導力や専門的能力を見極めるとともに、教育に対する情熱や使命感、コミュニケーション能力などを的確に評価し選考する必要があります。</li> <li>● 教員研修については、学校教育における課題の複雑化や多様化など教員を取り巻く環境の変化に対応しながら、より一層の充実・強化を図る必要があります。</li> <li>● 近年、全国的に精神面に不調をきたす教職員が増加していますが、本県においても、公立学校における教職員の長期病気休暇取得者及び休職者に占める精神疾患の割合は増加の傾向にあります。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の工夫改善や、大学等と連携した教員養成の充実に努めます。</li> <li>○ 教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるため、経験年数や職務内容に応じた研修や専門的な指導力を高める研修の改善・充実に努めます。また、初任者研修においては、ベテラン教員の指導技術の継承を図るOJT (On the Job Training) の一層の充実や研修内容、方法の見直しを図るなど、学校全体の教育力の維持向上に努めます。</li> <li>○ 教職員が指導上の悩みやストレスに適切に対応し、健全な心身をもって、教育活動を行うことができるよう、教職員のメンタルヘルス対策の充実に努めます。</li> </ul>	

平成24年度 施策の基本的なねらい	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 教職員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の改善を行うとともに、教員の適切な評価及び効果的な配置を図ります。</li> <li>◇ 校長のリーダーシップと教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実など、教員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルス対策など、教員に対するサポート体制の充実に努めます。</li> </ul>	

平成24年度 主な取組・事業	
<p>教員採用試験の改善・充実 及び大学等との連携</p>	<p>教員採用試験の在り方について、様々な角度から総合的に検討を行い、必要な工夫・改善を図ることで優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>また、小学校の教員を目指す学生や職業選択として興味を持つ学生を対象に、大学などで本県学校教育の魅力ある取組を紹介するなど、大学などとの連携を進めます。</p>
<p>教員の資質の向上</p>	<p>初任者、5・10年経験者、教務主任、管理職などを対象とした基本研修や特定の教育課題に関する課題研修、個々の教員の専門性の向上を図る専門研修を実施し、教員の資質の向上を図ります。</p>

社会体験研修等の 長期派遣研修の充実	研究機関や大学、民間企業などでの長期間の研修を実施し、教員に幅広い社会的素養を身に付けさせ、教員としての資質の向上を図ります。
教員評価の充実	人事評価制度を活用し、教員に対する指導助言や適切な人事配置を行うことにより、教員の意識改革・資質能力の向上及び学校の活性化を積極的に推進します。
教職員のメンタルヘルス 対策の充実	心身に悩みを抱える教職員を対象とする各種相談事業及び管理職や中堅教員を対象とするストレスマネジメント研修を実施します。

## (2) 児童生徒の安全確保 < 施策 17 > 高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、県内でも不審者による傷害事件や暴力団の抗争とみられる発砲事件等、児童生徒の安全を脅かすような事件・事故が多数発生しています。これまで以上に、日常や緊急時の児童生徒の安全確保についての取組の充実が必要です。</li> <li>● 平成 17 年の福岡県西方沖地震を踏まえ、学校における防災教育の充実に取り組んできましたが、東日本大震災を教訓に、防災教育をより実効性あるものにするため、全教職員が危機感をもって、組織的・計画的に防災教育を進めることが重要です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者や地域のボランティア等の協力を得て、登下校の見守り体制を強化するなど、日常的・継続的な安全対策を推進します。</li> <li>○ 東日本大震災の経験を踏まえ、自らの判断で行動できる児童生徒の育成を目指し、学校における防災教育を充実します。</li> <li>○ 学校や地域の実態に応じた危機管理マニュアルをもとに、火災に限らず、地震や津波などの災害及び授業中だけではなく、休憩時間や登下校時を想定した避難訓練を推進します。また、地域・家庭との合同による訓練を実施するなど、より実効性のある防災訓練を推進します。</li> </ul>	

<b>平成 24 年度 施策の基本的なねらい</b>	
<p>◇ 教職員、保護者、地域及び関係機関の連携により、学校における防犯教育や子どもの命を守る取組の充実を図ります。</p> <p>◇ 児童生徒が自らの判断で、安全を確保する能力を身に付ける防災教育の改善・充実を図ります。</p>	

<b>平成 24 年度 主な取組・事業</b>	
防犯教育推進事業	子どもの安全を確保するため、学校防犯セミナーを実施するとともに、地域の見守り体制を効果的に機能させるため、情報共有システムを活用した実践的な取組を推進します。
実践的防災教育総合 支援事業の推進	東日本大震災を受け、児童生徒の防災対応能力の育成を図るため、実践校へ防災教育アドバイザーを派遣するとともに、学校や地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進します。

**(3) 学校施設の整備・充実** << 施策 18 >> 企画調整課、施設課、高校教育課、義務教育課、  
体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、県立学校の建物は、昭和 50 年代半ば以前に建てられたものが約 4 割を占めている状況であり、今後は耐震化と併せて老朽対策を行うことが必要です。</li> <li>● 教材は子どもたちの基礎・基本の習得や学習理解を助け、教育効果を高めるうえで極めて重要であり、その充実は不可欠です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立学校施設の老朽対策の推進を図るなど、施設整備の充実を図ります。</li> <li>○ 子どもたちが質の高い充実した環境の中で学ぶことができるよう、県立学校の図書館資料の充実や教材の整備を図ります。また、ICT環境の整備など、県立学校の情報化の充実を図ります。</li> </ul>	

<b>平成 24 年度 施策の基本的なねらい</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。</li> <li>◇ 校務の効率化により生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図るため、校務の情報化の推進を図ります。また、情報セキュリティの確保を図ります。</li> </ul>	

<b>平成 24 年度 主な取組・事業</b>	
学校施設の老朽対策、施設充実の推進	外壁改修、屋上防水、内部改修などの老朽対策を計画的に実施します。
校務の情報化の推進	校務の情報化を図り教育活動を充実させるため、校務用パソコンの有効活用を推進し、そのための研修の充実を図ります。

**(4) 耐震化の推進** << 施策 19 >> 施設課

<b>総合計画の内容</b>	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共建築物については、耐震診断・改修の耐震化の取組が進んでいますが、公共建築物は災害時に避難施設や救護施設として重要な役割を果たすことから、より一層耐震化を進める必要があります。</li> <li>● 特に、学校施設は、非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担うものであるため、その安全性の確保は極めて重要です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅及び特定建築物については、耐震改修セミナーの開催による普及啓発や木造戸建住宅を対象とした耐震診断アドバイザーの派遣、市町村を通じた耐震改修工事費の助成などを実施し耐震化を推進します。また、県立学校などの県有建築物については、これまでの耐震診断の結果を踏まえ、計画的に耐震改修を実施します。</li> </ul>	

<b>平成 24 年度 施策の基本的なねらい</b>	
◇ 安全な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。	

<b>平成 24 年度 主な取組・事業</b>	
学校施設耐震化の推進	安全な学校生活が送れるよう、計画的に耐震改修を実施します。

**(5) 教育機会の確保** << 施策 20 >>

高校教育課

<b>総合計画の内容</b>	
< 現状・課題 > ● 我が国の高校進学率は9割を超えている中で、長引く経済不況の影響を受け、保護者の経済的理由により高校中退をせざるを得ない生徒がいることは憂慮すべき課題です。 < 施策の方向 > ○ 学ぶ意欲のある生徒が経済的理由で修学を断念することがないように、奨学金事業の充実に努めます。	

<b>平成24年度 施策の基本的なねらい</b>	
◇ 生徒の学ぶ意欲にこたえる奨学金事業を円滑に実施します。	

<b>平成24年度 主な取組・事業</b>	
高等学校奨学金事業の実施	経済的理由により修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与します。

**2 魅力ある学校づくり****(1) 地域に開かれた学校づくり** << 施策 21 >> 社会教育課、高校教育課、義務教育課、  
体育スポーツ健康課

<b>総合計画の内容</b>	
< 現状・課題 > ● 学校が保護者や地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明らかにすることが必要です。県内で学校関係者評価を実施しているのは、平成22年度で小学校94.4%、中学校92.9%、県立高等学校100%です。 < 施策の方向 > ○ 学校が保護者や地域住民の意向を学校運営に適切に反映するために、各学校における学校評価システムを充実させるとともに、学校評議員制度等を活用した学校運営を推進します。 ○ 学校の総合的な学習において、地域住民がそれぞれの専門的知識や経験を活かしてボランティアとして協力するなど、家庭や地域の連携による学校を応援する取組を推進します。	

<b>平成24年度 施策の基本的なねらい</b>	
◇ 保護者や住民の意向を把握し、学校運営に反映させるシステムづくりを推進します。	
◇ 家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。	

<b>平成24年度 主な取組・事業</b>	
学校評価システムの確立	学校が課題に応じて設定した目標や計画などに対して自ら評価する学校の自己評価や、学校が行った自己評価を学校に関係を持つ保護者などが評価する学校関係者評価を充実します。
学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	校長に対して学校経営や教育活動に対する意見具申を行う学校評議員制度等を活用し、学校運営の発展・充実を図ります。
地域が学校を支援する取組の推進	P T Aなどが中心となって学校を支援する取組の成果などについて、普及・啓発を図ります。

優れた知識・技能を有する 社会人の積極的な活用促進	総合的な学習の時間、特別活動などにおける社会人の積極的な 活用を促進します。
学校施設の開放促進	地域住民のスポーツ活動を促進するため、県立学校の体育施設 開放を推進します。

## (2) 教育ニーズに対応する学校づくり

### 《施策22》

企画調整課、高校教育課

<b>総合計画の内容</b>	
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際化や情報化の進展などの社会の変化、生徒・学生の興味・関心、進路希望等の多様化、生徒・学生数減少による学校の小規模化などに適切に対応できる魅力ある学校づくりを進めることが求められています。</li> <li>● 中高一貫教育は、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を実現するため、平成11年度から制度化され、本県では、平成16年に3校（北九州地区2校・筑後地区1校）の中高一貫教育校が開校しました。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中高一貫教育校は、生徒の能力・個性の伸長や進路実現などの面で成果を上げており、今後、中学生の進路選択幅をより充実させるため、県内のバランスを考えつつ、新たな中高一貫教育校の整備に向けた検討を進めます。</li> <li>○ 県立高等学校の更なる特色化・活性化を進めるため、専門学科及び特色ある学科・コースの充実などを図ります。</li> </ul>	

### 平成24年度 施策の基本的なねらい

◇ 生徒一人ひとりの多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などに応じた望ましい教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。
--

### 平成24年度 主な取組・事業

中高一貫教育校等の新しい タイプの学校の充実	中高一貫教育校の未設置地区への整備に向けた具体的な課題について検討・研究を行います。
プロジェクトチームの設置	教育庁内にプロジェクトチームを設置して、県立高等学校の活性化を総合的かつ戦略的に推進します。
専門学科及び特色ある 学科・コースの充実	県立高等学校に対する調査やヒアリングにより、専門学科及び特色ある学科・コースの現状分析と課題の抽出を行います。
入学者選抜制度及び 転編入学制度の改善	受検生の多様な個性を様々な角度から評価するため、推薦入学制度や各校の特色に応じた学校独自の面接、作文又は実技を行う個性重視の特別試験などを実施します。

#### IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする

##### 1 文化の振興

##### (1) 県民文化芸術活動の振興 < 施策 2 3 >

社会教育課

総合計画の内容	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在は、経済的な豊かさに加え、心の豊かさが求められる時代です。文化芸術、スポーツには、楽しみや喜び、精神的な安定をもたらす効果があり、より身近なところで文化芸術、スポーツに親しめる環境づくりが求められています。</li> <li>● 平成 22 年度の県政モニター調査では、本県の文化芸術環境の充実度は 47.5%にとどまっていることから、県民が多様な文化芸術に触れる機会を充実させる必要があります。</li> <li>● 昭和 39 年の開館以来、本県の文化芸術の発展や振興に貢献してきた県立美術館は、施設の老朽化、狭隘化などのため、十分な役割が果たせない状況にあります。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民が文化芸術に触れ親しむことができるよう、文化芸術を鑑賞・創作する機会の充実を図るとともに、文化芸術活動に参加し、その成果を発表できる場の充実を図ります。</li> <li>○ 次代を担う子どもや若者が地域の特色ある文化芸術に触れる機会の充実を図ります。</li> <li>○ 県立美術館の機能充実のため、新しい県立美術館の整備方針を検討します。</li> </ul>	

平成 24 年度 施策の基本的なねらい	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 次代を担う子どもたちの創造性をはぐくみ、多様な個性と豊かな人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、子どもの文化芸術活動を推進します。</li> <li>◇ 県立美術館の機能充実に努め、県民の鑑賞・創作活動の促進を図るとともに、新しい県立美術館の具体的な整備の方針を検討します。</li> </ul>	

平成 24 年度 主な取組・事業	
「子ども文化事業」及び「芸術体験講座」の実施	県民文化祭事業として、子どもの文化活動の発表や舞台芸術鑑賞の機会を提供する「子ども文化事業」や、県内小・中学校に芸術家などを派遣する「芸術体験講座」を実施します。
中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への支援	中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への助成金の交付や情報提供などにより、事業活動を支援します。
県立美術館の機能の充実	<p>展覧会事業や貸館事業の実施、インターネットによる美術館情報の提供など、県民の鑑賞・創作活動の充実を図ります。</p> <p>また、美術教養講座、講演会、スクール・ミュージアムバス事業の実施などにより教育・普及活動の充実を図ります。</p>
福岡県江蘇省友好提携 20 周年記念美術展覧会の江蘇省での開催	福岡県江蘇省友好提携 20 周年記念事業として、文化芸術分野における交流を図るため、江蘇省において、福岡県美術展覧会入賞等作品展を開催します。
新しい県立美術館の整備検討の推進	事業内容や施設整備など、新しい県立美術館の整備に必要な検討を進めます。

## (2) 文化資源の保存と活用 < 施策 2 4 >

文化財保護課

### 総合計画の内容

#### < 現状・課題 >

- 本県には、遠の朝廷と呼ばれた大宰府政庁がおかれ、西日本における政治、経済、外交の中心地として栄えてきました。アジア文化は古来より本県を經由して全国に広がり、我が国はアジア文化の影響を受けつつ、世界に誇るべき独自の日本文化を形成しており、県内には中国大陸や朝鮮半島との交流を示す数多くの文化遺産が存在します。

#### < 施策の方向 >

- 貴重な文化遺産と伝統・文化を確実に保存し後世に継承するとともに、文化財保護思想の普及啓発に努め、県民が郷土の歴史に誇りを持ち、親しめる環境をつくります。

### 平成 2 4 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、福岡県文化財保護基本指針を踏まえ、保護活動の充実を図り、情報提供や文化財に対する理解を深める施策を推進します。
- ◇ 地域の文化や特色を伝承する民俗芸能や伝統工芸技術の保存・継承・活用を図るとともに、大宰府関連史跡を始めとする重要大規模遺跡等の保存・整備・活用を進めます。

### 平成 2 4 年度 主な取組・事業

文化財保護指導委員による保護活動の充実と文化財保護思想の普及啓発	文化財保護活動の充実と普及啓発を図るため、文化財保護指導委員による文化財の巡視や文化財所有者などに対する指導・助言を行います。
九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実	九州歴史資料館の利用促進を図るため、常設展の展示内容の充実及び教育普及活動などを実施するとともに、長崎街道開通 400 年記念特別展を開催します。
旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進	旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進を図るため、指定管理者と連携・協力した活用方策の充実に努めます。
大宰府関連史跡の公有化の推進等 重要大規模遺跡の保存・整備・活用	大宰府関連史跡を有する市町の史跡公有化に対する補助を行い、関係市町と連携した環境整備を推進します。

## 2 スポーツの振興

### (1) 県民スポーツ活動の振興 < 施策 2 5 >

体育スポーツ健康課

### 総合計画の内容

#### < 現状・課題 >

- 本県には、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロチームの本拠があります。また、本県に縁のあるトップアスリートがオリンピックなどの国際競技大会で活躍することは、県民に誇りと喜び、夢と感動を与えると同時に、スポーツへの関心を高めるなどスポーツの振興に寄与するものです。

#### < 施策の方向 >

- 優秀なスポーツ指導者の確保やスポーツ医科学に基づく高い指導力を有した指導者の養成を図るため、関係機関・団体と連携し、研修会の機会の確保に努めます。
- 全国及び国際競技大会において活躍し、県民に夢と感動を与えることができるトップアスリートを育成するため、関係機関・団体と連携して指導者の資質向上などに取り組み、ジュニア期からの最適な指導体制の構築を推進します。

**平成24年度 施策の基本的なねらい**

◇ 県民に夢や感動を与えるトップアスリートを育成し、本県の競技力向上を図るため、関係機関・団体と連携して、一貫指導システムの構築を推進するとともに、指導者の資質向上やスポーツ情報の活用促進などに取り組みます。

**平成24年度 主な取組・事業**

選手育成のための総合的な競技力向上の推進	一貫した指導理念に基づく組織的・計画的な指導体制の構築を推進します。 また、年代や競技レベルに応じた指導者研修会を実施します。
県立スポーツ科学情報センターの機能充実と活用促進	スポーツ情報ネットワークシステム「ふくおかスポネット」の充実とその活用を推進します。 また、スポーツ医・科学を活用した相談事業を実施します。

**3 社会教育の推進**

**(1) 社会教育活動の推進** <<施策26>>

社会教育課

**総合計画の内容**

<現状・課題>  
● 社会教育活動の充実を図るために、PTA、子ども会などの社会教育関係団体の活性化を支援するとともに、NPOや企業など関係機関・団体との連携を積極的に推進する取組が必要です。

<施策の方向>  
○ 社会教育活動の振興を図るため、PTA、子ども会、婦人会などの関係機関、団体との連携・協力体制の整備を図ります。  
○ 高度化・多様化する県民の学習ニーズに適切に応えるため、社会教育に関する情報の提供や相談体制の充実を図るなど、よりよい学習環境を提供するとともに、学習の効果が発揮できる機会をつくり出します。

**平成24年度 施策の基本的なねらい**

◇ 県民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を促進するため、関係機関、団体（PTA・子ども会など）との連携・協力体制の整備を図ります。  
◇ 高度化、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、よりよい学習環境を提供します。  
◇ 県民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を活用する機会の充実を図ります。

**平成24年度 主な取組・事業**

NPOやボランティア団体との連携・協力の推進	NPOやボランティア団体との連携強化を図るため、「子育て支援フォーラム」や「生涯教育実践研究交流会」を開催します。
社会教育関係団体等に対する育成支援・補助	社会教育関係団体が実施する研修会などにおいて、講義や指導助言などの活動支援を行うとともに、団体助成金を交付します。
社会教育関係職員の資質向上	市町村新任社会教育関係職員研修や県社会教育主事研修などを通して、社会教育関係職員の資質向上を図ります。
県立社会教育総合センター等での学習情報の提供	「ふくおか社会教育ネットワーク」の活用などをはじめ、社会教育に関する情報提供や学習相談の充実を図ります。



及び学習相談の充実	
現代的な課題に関する学習機会の提供とボランティア活動の促進	<p>県立社会教育施設において、環境保全や家庭教育支援などの現代的課題に対応した事業を実施します。</p> <p>また、県立社会教育施設でボランティアの養成・登録を推進するとともに、ボランティアの活用促進を図ります。</p>

## (2) 社会教育施設の充実 < 施策 27 >

社会教育課

総合計画の内容	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <p>● 県民の様々な学習ニーズに応える社会教育施設の充実したサービスの提供などが行われるよう、社会教育関係職員の一層の資質向上が求められています。</p> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <p>○ 図書館や青少年教育施設などの県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の資質向上に努めます。</p>	

平成24年度 施策の基本的なねらい	
<p>◇ 社会教育を振興する県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の専門性を高めます。</p>	

平成24年度 主な取組・事業	
県立社会教育施設の機能充実	<p>青少年教育施設や図書館、美術館などにおいて、県民のニーズを踏まえた施設の運営やサービスの充実に努めます。</p>
県立社会教育施設の利用促進	<p>県民の多様な学習活動に対応したプログラムの開発や家庭教育支援のための事業などを実施し、施設の利用促進を図ります。</p>
社会教育施設職員の資質向上	<p>図書館職員研修や体験活動指導者研修など、司書や社会教育主事、学芸員などの専門職員研修を実施します。</p>

## V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

### 1 人権施策の推進

#### (1) 人権教育・人権啓発の推進 << 施策 28 >>

高校教育課、義務教育課、

人権・同和教育課

##### 総合計画の内容

###### < 現状・課題 >

- 人権尊重社会の形成に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進した結果、人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などに対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職域などの社会生活の様々な局面において存在しています。
- 情報通信技術の発達に伴い、電子掲示板やホームページ、メールなどインターネットや携帯電話による差別や人権侵害が問題となっています。
- 同和問題に関する差別意識は徐々に解消に向けて進んでいるものの、依然として差別事象が発生しています。
- 女性、子ども、高齢者等に対する虐待など深刻な人権侵害事象も増加しています。さらに、犯罪被害者や性的少数者の人権問題などの人権課題が顕在化しています。

###### < 施策の方向 >

- 人権尊重の意識や行動が定着するよう、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、あらゆる機会をとらえて人権教育、人権啓発を推進します。
- 学校教育においては、指導内容及び方法を開発する研究実践を行い、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。
- 広く県民を対象に人権問題に関する学習機会を提供するとともに、人権尊重の精神の育成などを図るため、人権に関する学習を推進・支援します。
- 公務員、教職員、警察職員、福祉関係者、医療関係者、マスメディア関係者等、人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対して、人権尊重の精神を涵養するため、研修の一層の充実を図ります。
- 同和問題について正しい理解と認識を深めるため、啓発活動を充実強化するとともに、市町村、企業、地域団体などの啓発研修に対する支援を行います。また、学校や地域、家庭において、同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育を推進します。
- 近年の社会経済の変化を背景として、ホームレス、犯罪被害者、性的少数者に対する人権侵害や拉致問題など新たな人権問題が顕在化しており、このような人権課題について、様々な機会を捉えた人権教育・啓発を推進します。

##### 平成24年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を計画的、効果的に身に付ける教育を推進します。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

平成24年度 主な取組・事業	
人権教育の系統的指導プログラム 開発事業の実施	小学校6年間、中学校・高等学校各3年間を見通した人権教育の指導プログラムを開発・普及することで、児童生徒の成長や学年進行に応じた各学校における人権教育の系統的な指導を推進します。
人権教育実践交流会・人権教育 指導者養成連続講座の実施	多様な校種や職種での実践交流や研究協議を行い、学校教育及び社会教育において、様々な人権問題に関する、より高度な課題解決能力や指導方法を探求する機会を設けます。
人権教育コーディネーター 養成講座の実施	市町村職員などを対象として、人権教育指導者を養成する研修会を開催し、本県人権教育の充実を図ります。
男女共同参画教育の推進	小・中学校においては、各教育事務所における研修会や校内研修で「男女共同参画教育指導の手引」を活用することにより、豊かな心、性差の正しい認識、実践的態度などの資質・能力を育てる教育活動を推進します。 県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女がお互いを尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識と態度を育てます。
男女共同参画についての 教員研修の実施	管理職や初任者などを対象に、男女共同参画教育の基本的な考え方やねらいなどの理解、具体的指導力を高める研修を実施します。

## 第2節 教育行政の動き

平成24年度における教育行政の動きは、次のとおりです。

### 1 学校教育

月	内容
4月	鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクトの実施 英語教員指導力向上事業の開始 明善高校、鞍手高校スーパーサイエンスハイスクール校に指定 新特別支援学校の開校（1校：太宰府特別支援学校） 英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業の開始 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の開始 障害のある子どもの居住地校交流事業の開始
7月	高校生知の創造力育成セミナー事業の開始
8月	次世代の科学技術を担う人材育成事業の開始 第38回九州地区工業教育研究協議会開催
9月	宗像高校と嘉穂高校を中高一貫教育研究指定校に決定
10月	地区別教育力向上福岡県民フォーラム開催
11月	教育力向上福岡県民フォーラム開催

### 2 社会教育・人権

月	内容
6月	子どもの社会力育成推進事業の開始 九州地区高等学校PTA連合大会開催
3月	「今後の福岡県立青少年教育施設の在り方について」（福岡県社会教育委員の会議）

### 3 文化・スポーツ

月	内容
4月	「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」施行
7月	うきは市新川田籠重要伝統的建造物群保存地区選定
9月	「求菩提の農村景観」の重要文化的景観選定（豊前市）
2月	中学校武道及びダンスの必修化に伴う状況調査の実施 スポコン広場福岡県大会開催
3月	「実践的防災教育総合支援事業」実践事例集作成 福岡県食育・地産地消推進計画策定

### 第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成24年度の点検・評価は、平成23年度の「教育委員会の活動状況」、「教育施策の推進状況」及び「教育施策に関する指標の達成状況」について実施し、このうち、「教育施策の推進状況」及び「教育施策に関する指標の達成状況」については、「平成23年度福岡県の教育施策」に掲げられた主要施策を点検・評価の対象としました。

また、点検・評価結果は、教育委員会の議決を経て、平成24年9月県議会に点検・評価報告書を提出し、報告しました。

平成24年度点検・評価報告書の概要は次のとおりです。

#### 平成24年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価（平成23年度対象）の概要

##### I 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月施行）
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。  
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

##### II 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価対象：平成23年度における「教育委員会の活動状況」、「教育施策の推進状況」及び「教育施策に関する指標の達成状況」。なお、「教育施策の推進状況」及び「教育施策に関する指標の達成状況」の点検・評価については、「福岡県の教育施策」に掲げられている主要施策及び教育施策に関する指標を対象とする。
- 点検・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、主要施策を構成する取組・事業及び教育庁の所掌事務の推進状況についての点検・評価を通じ、主要施策自体について点検・評価を実施する。また、「教育施策に関する指標の達成状況」については、指標ごとに4段階の基準で評価を行う。

##### III 教育委員会の活動状況の概要

###### 1 教育委員会の主な活動実績

###### (1) 教育委員会開催実績

- ・定例会10回、臨時会11回、委員協議会等18回開催（総計39回）

(2) 教育委員会会議以外の活動

- ・ 学校訪問延べ 21 回、各種行事への出席延べ 20 回、県議会への出席延べ 15 回

2 活動の評価

(1) 教育委員会会議について

- ・ 事前送付の資料等で理解を深めて会議に臨み、積極的に臨時会を開催し、活発な議論を行った。
- ・ 重要事項等のほか、主要施策や重点事項等について自ら積極的に委員協議会（勉強会）の議題を提案するなど、情報収集に努めた。
- ・ 県民の視点に立った議論に留意し、議案承認の場合でも、事務局に対し施策の改善点等を明確に提示した。

◇ 今後、重要案件については、さらに十分な時間をかけて継続的に委員協議会（勉強会）を実施する等の改善を図る。

(2) 教育委員会会議以外の活動について

- ・ 学校行事をはじめ各種行事への積極的な出席に努め、教育現場の実態把握、関係者と情報交換等を行い、地域の実情に応じた施策展開のために情報収集に努力した。

◇ 今後、視察回数拡大や情報交換の充実に取り組んでいく。

(3) 教育委員会活動の情報発信について

- ・ 開催日時、議題、議決結果等について定期的に報道発表を実施した。
- ・ 県のホームページに、教育委員会の開催日時や議題等の情報のほか、移動教育委員会などの活動状況等を掲載するとともに、県発行の広報誌でも、教育委員会の活動内容や傍聴制度についての周知を行った。

◇ 教育委員会活動が、県民により一層理解され関心を持ってもらうためには、更なる情報発信が求められており、今後も引き続きホームページの充実・改善を図っていく。

## IV 教育施策の推進状況の概要

### 柱1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

#### ◇ 確かな学力の向上のための取組の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○「ふくおか学力アップ推進事業」の実施 <b>小・中学校での取組</b></p> <p>①福岡県における学力・学習状況調査、福岡県学力実態調査の実施</p> <p>②学力向上プランの作成</p> <p>③学力向上をめざす授業づくりや授業力を高める教員研修</p> <p>④習熟度別、少人数指導等の実施 <b>市町村・学校支援の取組</b></p> <p>①学力向上推進強化市町村（15市町村）への支援</p> <p>②学力向上支援チームの派遣（延べ598回）</p>	<p>○基礎的・基本的な知識は概ね定着してきているものの、知識を活用する力に引き続き課題があることが明らかになった。また、学力の地区間の差は、平成22年度に比べ縮減しているものの、未だ地区間の平均正答率の差がみられた。</p> <p>○「ふくおか学力アップ推進事業」において、非常勤講師や学力向上支援チームの派遣等を実施したことにより、実態に応じた学力向上の取組が実施されるようになった。今後は、「福岡県学力向上新戦略」に基づき取組を重点的に進め、市町村、学校への支援を引き続き実施する。</p>

### ◇未来を拓くキャリア教育の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○「いきいき体験活動推進事業」の取組の成果をとりまとめた「実践事例集」等の活用促進を通して、中学生が職場体験を中心とした体験活動を実施</p> <p>○生徒の夢や志の実現に向け、特色ある教育活動の経費を支援する「未来を切り拓く人材育成事業」を各県立高等学校を対象に実施</p>	<p>○小・中・高等学校における職場体験やインターンシップ等の実施により、児童生徒の望ましい勤労観や職業観の育成や主体的な進路選択の充実を図ることができた。</p> <p>○今後は、地域や産業界との連携体制を強化し、体験活動の充実や生徒の専門的な知識・技術の高度化を図りながら、キャリア教育を充実させる。</p>

### ◇自立や社会参加に向けた特別支援教育の改善・充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○小・中学校等に在籍する発達障害等のある児童生徒等への取組として、「発達障害児等教育継続支援事業」等を実施</p> <p>○県立特別支援学校については、「特別支援学校職業教育支援事業」「特別支援学校医療的ケア体制整備事業」を実施するとともに、「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、太宰府特別支援学校を開校</p>	<p>○小・中学校等における特別支援教育の体制整備は定着した。今後は、特別支援教育コーディネーターの活用を図るとともに、個別の教育支援計画等の作成を進める。</p> <p>○「職業教育支援事業」により特別支援学校高等部生徒の就職に対する意欲の向上及び就労の促進を図った。引き続き、企業等との連携を深め、生徒及び社会のニーズに応じた職業教育を実施する。</p>

### ◇信頼される教職員の確保と研修の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○教員採用試験の透明性を高めるための取組の実施</p> <p>○指導が不適切な教員（2名）への指導改善研修の実施〔研修継続1名、退職1名〕</p> <p>○副校長、主幹教諭、指導教諭を配置（小・中・高・特別支援学校 846名）</p> <p>○教員のメンタルヘルスを保持するために、複数の相談窓口を設置して相談に応じるとともに、ストレスマネジメント研修を実施</p> <p>○教員の資質向上のため、経験年数や職務内容に応じた基本研修や専門性を高めるための研修及び管理職研修の充実</p>	<p>○教員採用試験については、透明性を高めるため、問題、解答例、選考方法、選考基準等を公表する等の改善を行った。</p> <p>○指導改善研修の対象となる教員の把握・認定を厳格に行い、職場復帰できるよう個に応じた研修内容の工夫改善に取り組んでいる。</p> <p>○主幹教諭の組織横断的な指示・調整によって校務運営の効率化や課題対応の迅速化が図られるなどの効果があったが、配置の趣旨について理解が不足しているなどの課題も見られた。</p> <p>○教員の勤務環境を改善する取組として、複数の相談窓口の設置や研修を実施した。今後は、相談窓口の利用促進や研修</p>

	<p>内容の拡充等、効果的なメンタルヘルス対策に取り組む。</p> <p>○教員研修は、適宜改善・充実を図りながら実施してきたが、環境の変化に対応するため、今後は、国の動向を踏まえて、研修の体系的な整備について検討を行っていく。</p>
--	--

### ◇安心して学べる学校づくりの推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○県立学校施設の計画的な耐震診断、耐震改修による耐震化を推進</p> <p>○市町村に対して、国庫補助制度等の積極的な活用による小・中学校施設耐震化の推進について指導</p> <p>○「子どもの命を守る学校安全体制整備事業」を実施し、教員の指導力向上を図る学校安全に関する研修会や子どもの登下校中の見守り活動等を行うボランティア養成講座を開催</p> <p>○経済的な理由で高等学校への修学が困難にならないよう奨学金事業規模を確保するとともに、市町村担当者説明会や中学生進路相談事業においてチラシを配布するなど奨学金制度の広報を実施</p>	<p>○引き続き耐震化を推進し、併せて老朽化対策も進める。</p> <p>○市町村立学校については、国庫補助制度等の積極的な活用により耐震化が推進された。引き続き制度の周知を図り、耐震化の推進を指導する。</p> <p>○学校安全体制については、防犯教室等の開催などの対策を進めたが、中学校における交通安全教室の実施率が課題である。引き続き教員の指導力向上と子どもの安全対応能力の育成を目指すとともに、安全管理の視点からも児童生徒の安全確保に努める。</p> <p>○奨学金事業については、今般の経済・雇用情勢に鑑み、貸与に必要な予算の確保に努め、引き続き事業の円滑な実施に努める。</p>

## 柱2 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

### ◇自立心をはぐくむ体験活動の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○「県立学校集団宿泊体験事業（克己心育成のための宿泊体験）」を全県立高等学校等の1年生を対象に実施</p> <p>○「通学合宿推進事業」（下校から登校までの日常的な生活技術習得のための集団宿泊体験）を113の小中学校区で実施</p>	<p>○集団宿泊体験を通じて、規範意識の醸成と協調と奉仕の精神を養うことができた。今後は、さらに自助と共助の精神を育むことで人間関係づくりを学ぶ取組を進める。</p> <p>○通学合宿を通じて、日常の生活技術の習得のほか、自主性や協調性が育まれるとともに、地域が子どもを育てる気運づくりにつながる等の効果があった。今後も成果等の周知・広報などにより、取組の拡充に努める。</p>



### ◇いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○「いじめ・不登校総合対策事業」で、スクールカウンセラーの活用等により、いじめ・不登校問題等の未然防止や相談体制を充実</p> <p>○「児童生徒の規範教育推進事業」で非行防止学習を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初発型非行防止</li> <li>・ ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止</li> <li>・ 薬物乱用防止</li> <li>・ 性の逸脱行動防止</li> <li>・ 飲酒運転防止</li> </ul>	<p>○いじめ、不登校の未然防止と早期発見に対応できる体制が整いつつある。今後、スクールカウンセラー等の一層の効果的な活用方法の周知や相談体制機能の充実に取り組む。</p> <p>○刑法犯少年検挙補導人数は平成 15 年から減少傾向にあるが、全国的に見ると依然として厳しい状況にある。今後とも、非行防止学習を継続して実施し、学習テーマを追加するほか、児童生徒の規範意識の育成に向け、「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」を進める。</p>

### ◇学校・家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○「“新”家庭教育宣言事業」をPTAが中心となって、小・中学校 557 校で実施</p> <p>○「教育力向上福岡県民運動推進事業」を実施し、学校や関係機関・団体の代表者により構成する県民運動推進会議を開催するとともに、フォーラム開催や広報啓発活動を実施</p>	<p>○「“新”家庭教育宣言事業」を実施するPTAが大幅に増加し、子どもたちの基本的な生活習慣が改善される等の効果が見られた。今後、県PTA連合会等と連携し、全てのPTAでの取組を推進する。</p> <p>○「教育力向上福岡県民運動」については、学校を支援する体制が整備され、各地域の実情に応じた様々な取組が推進された。今後も、フォーラムの開催等により継続して県民運動の機運の醸成を図るとともに、取組成果の検証・評価を行い、効果的な取組方法等を提示する。</p>

## 柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

### ◇関係機関、団体との連携・協力体制の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○NPOやボランティア団体との連携強化を図る実践研究会等を実施</p> <p>○県立社会教育施設等で、NPO・ボランティア団体と連携・協力して、学習活動支援事業やボランティア研修を実施</p> <p>○県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト福岡県連盟、県PTA連合会等青少年の健全育成活動を行う社会教育関係団体に対しての活動支援</p>	<p>○実践研究会等の実施により、関係者の広域的なネットワークが構築された。今後は、その成果を生かし、地域学習活動の活性化を支援する。</p> <p>○社会教育施設では、NPO・ボランティア団体との連携・協力による事業の実施により、学習活動の支援を行うことができた。今後は、社会のニーズを把握し、より主体的な学習活動の場及び学習成果が発揮できる場となるよう取組を推進す</p>

	<p>る。</p> <p>○各団体への研修会等における指導助言による支援により活動の活性化につながった。今後は、ニーズに応じた情報提供や指導者の育成等の支援を行う。</p>
--	--

## 柱4 特色ある県民文化の創造

### ◇県立美術館の機能充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○常設展、企画展等を開催するとともに、インターネットや広報紙で情報提供を実施</p> <p>美術館入館者数：156,749人</p> <p>○「福岡県立美術館将来構想検討委員会」で平成20年8月にとりまとめた報告を踏まえて、新しい県立美術館の整備について検討</p>	<p>○検討委員会の報告で施設の狭隘化、老朽化に伴う機能低下が指摘されているが、その中であって、企画展、移動美術館展、県展等の充実を図っている。今後は、検討委員会の報告を踏まえ、県民の芸術的ニーズを重視した展覧会を開催するなど、新しい県立美術館に求められる独自性、現代性を備えた活動を展開するための事業の充実に努める。</p>

### ◇文化財に対する理解促進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○文化財保護指導委員による文化財巡視</p> <p>○九州歴史資料館において特別展、開館1周年記念企画展、教育普及講座等を開催</p> <p>九州歴史資料館入館者数：24,186人</p>	<p>○文化財保護指導委員による定期的な文化財巡視は、問題点等の早期発見、対応に有効である。今後も継続して実施し、保護活動の充実を図る。</p> <p>○九州歴史資料館では、常設展をはじめ特別展等の実施により、発掘調査の成果や歴史文化遺産の魅力を多くの県民に伝えることができた。今後も、事業の内容充実、効果的な広報活動の実施により文化財保護思想の普及・啓発に努める。</p>

## 柱5 いきいきとしたスポーツライフの創造

### ◇子どもたちの体力向上の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○「ふくおか体力アップ推進事業」を実施（中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナーの開催、体力向上実践研究事業、体力アップシートの作成・配布など）</p>	<p>○子どもの体力の状況は、全国的にみて低位であり、その向上が課題である。</p> <p>○「ふくおか体力アップ推進事業」の実施により、引き続き子どもたちの運動に対する興味・関心を高め、運動・スポーツに対する動機付けと習慣化を図る。さらに、今後は「学校体育における地域人材</p>

	の活用に関する研究事業」を実施し、生徒の運動機会の拡充、生徒の安全の一層の確保等を図る。
--	--

#### ◇トップアスリートの育成等による県民のスポーツ活動の活性化

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内トップレベルの指導者等を講師に迎え、実技を交えた研修会の実施</li> <li>○研修を受講し、指導力を向上させた指導者を競技団体へ派遣し、中高生の競技力向上を実施</li> <li>○選手強化学業等により一貫指導システムの構築に取り組む団体への支援</li> <li>○強化指導者研修会の開催</li> <li>○選手強化学業への派遣</li> <li>○国民体育大会へ有資格者を派遣し、体調管理や障害の予防についての支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内のトップレベルの指導者等から直接指導を受けることにより、県内指導者の資質向上を図ることができた。今後は受講者数の増加や、指導方法の体系的伝達により、県全体の指導者に資質向上を図り、中高生トップアスリートの育成を図る。</li> <li>○競技団体に対して一貫指導体制の整備を推進しており、今後はすべての競技団体において、選手強化学業のさらなる充実を図る。</li> <li>○今後とも競技力向上に関する研修会の充実を図るとともに、指導者養成事業を実施し、継続的に中高生スポーツ選手を育成できる体制の整備に努める。</li> </ul>

### 柱6 人権尊重精神を育成する教育の推進

#### ◇学校教育における人権教育の推進・支援

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○校長をはじめとする職務に応じた研修や人権教育研修会等を実施</li> <li>○「人権尊重の学校づくり推進指定校事業」の研究成果をとりまとめ、人権教育の具体的な指導資料として「人権教育指導者用手引きⅡ」を作成し、県のホームページに掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育の指導内容と指導方法の工夫改善を行うとともに、研修内容の充実を図る。</li> <li>○「福岡県人権教育推進プラン」に基づき人権教育を推進するとともに、「人権教育指導者用手引きⅡ」の周知及び活用を図り、学校の教育活動全体を通じた人権教育の一層の充実を図る。</li> </ul>

## V 教育施策に関する指標の達成状況の概要

目標達成度について

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

※基準値とした年度は□で囲んでいる。

### 柱1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

#### ○確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査で、平均正答率の全国平均との比較

目標値（平成25年度）：全ての教科区分で全国平均を上回る

H19	全ての教科区分において全国平均に達していない
H20	1教科区分以外は全国平均に達していない
H21	1教科区分以外は全国平均に達していないが、差は着実に縮まっている
H22	中学校の2教科区分で全国平均を上回った
H23	平成23年度は東日本大震災の影響で全国調査未実施により比較できない

#### 【これまでの取組】

・ふくおか学力アップ推進事業として、児童生徒の学力や学習状況に課題を有する市町村を学力向上推進強化市町村に指定し、非常勤講師や学力向上支援チームの派遣、学力向上の取組への補助金の交付を行った。

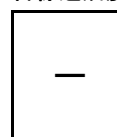
#### 【成果と課題】

・中学校はすべての教科区分において平均正答率の地区間差が縮減したが、小学校は、2教科区分において地区間差が縮減していない。

#### 【今後の取組・見通し】

・強化市町村での取組の推進を図るとともに、支援を求め市町村へ積極的に働きかけることにより、目標の達成を実現していく。

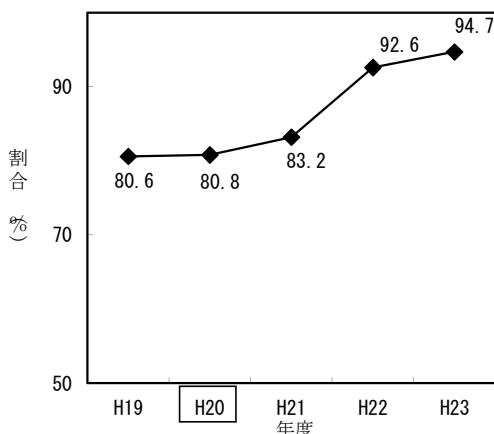
目標達成度



#### ○インターンシップの実施

インターンシップを実施している県立高等学校の割合

目標値（平成26年度）：100%



#### 【これまでの取組】

・インターンシップ促進支援協議会の設置や手引きの発行の他、進路指導主事研修会において講義を行うなど、学校における取組の推進を支援した。

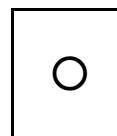
#### 【成果と課題】

・目標値に向けて順調に推移しているが、生徒の進路実現を見据えたインターンシップ先の拡大など、発達段階に応じたキャリア教育の内容の充実が必要である。

#### 【今後の取組・見通し】

・計画的なインターンシップ等の実施や体験的な学習の機会を取り入れるよう指導することにより、キャリア教育の充実を図る。特にインターンシップの実施に関しては、未実施の学校への指導を強化することで目標達成を目指す。

目標達成度

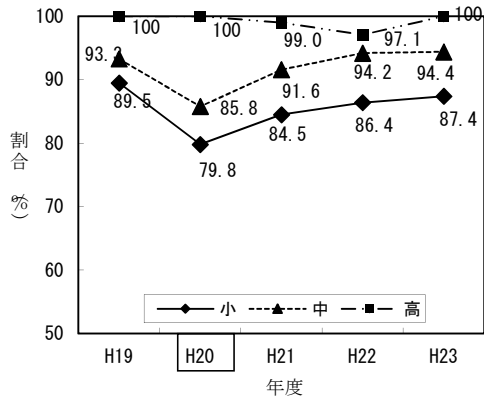


## 柱2 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

### ○薬物乱用防止に関する指導

薬物乱用防止教室を実施している学校の割合

目標値（毎年度）：100%



#### 【これまでの取組】

・薬物乱用の低年齢化を踏まえ、小学校5・6年生の児童を対象とした薬物乱用防止教室を開催するよう指導を行った。また、教員を対象とした参加体験型の指導法の研修会を実施するなど、参加体験型学習の普及を図っている。

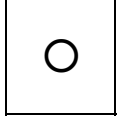
#### 【成果と課題】

・概ね目標達成しているが、薬物乱用防止教室の内容が、単に知識だけを教えるのではなく、実践力を身に付ける参加体験型学習を定着させることが課題である。

#### 【今後の取組・見通し】

・薬物に関する最新情報や効果的な指導法を教員が習得する研修会を実施するとともに、薬物乱用防止教室を実施していない学校に対する指導等を行う。

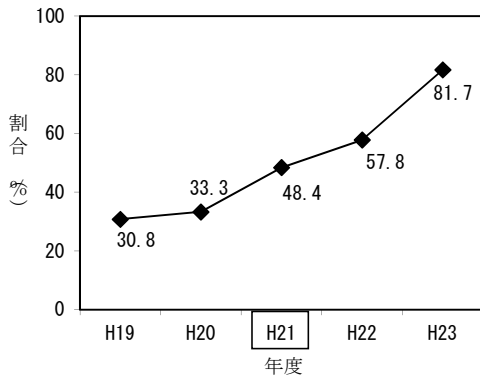
目標達成度



### ○家庭の教育力の向上

「新家庭教育宣言」を実施した小・中学校の割合

目標値（平成26年度）：100%



#### 【これまでの取組】

・福岡県PTA連合会が運動に組織的に取り組むPTA等に、推進活動費の助成等を行っている。

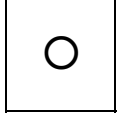
#### 【成果と課題】

・県PTA連合会と連携して取り組んだ結果、実施率が大幅に伸びた。アンケートでは、基本的な生活習慣の改善がみられ、「ぜひ続けたい」との評価が行われている。この結果をもとに、未実施PTAに対し、啓発していく必要がある。

#### 【今後の取組・見通し】

・事業の効果、推進方法等についてブロックごとに説明会を行い、実施校の拡大を図るとともに、PTA事業と連携した啓発活動を展開していく。

目標達成度

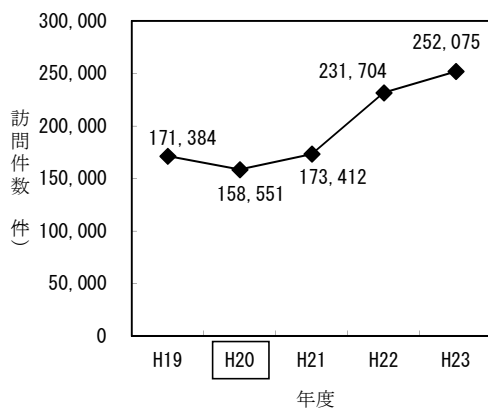


## 柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

### ○学習情報提供の充実

「ふくおか社会教育ネットワーク」ホームページへの訪問件数

目標値（平成26年度）：180,000件



#### 【これまでの取組】

・社会教育に係る先進的な取組事例等の情報の更新やメールマガジンの配信回数を増加するなど、インターネットによる学習情報提供に関する取組の充実を図った。

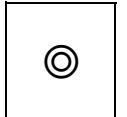
#### 【成果と課題】

・情報量や情報内容の充実を図ることにより、県立社会教育総合センター及び県内関係施設や各種事業、取組事例等について広く紹介することができた。

#### 【今後の取組・見通し】

・今後とも社会教育に関する様々なデータを集約・整理し、利用者のニーズに合わせて効率よく情報提供できるよう、システム運用の充実を図る。

目標達成度



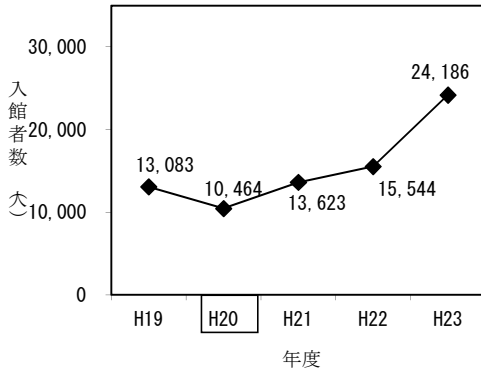


## 柱4 特色ある県民文化の創造

### ○九州歴史資料館の利用促進

九州歴史資料館の年間入館者数

目標値（毎年度）：35,000人



#### 【これまでの取組】

・県内文化財保護の拠点施設として、本県の通史を紹介した常設展や発掘調査の成果を紹介する企画展を実施した。また、館長講座・九歴講座を開催するとともに、社会科学見学を中心とした博学連携や古代体験など、多彩な教育普及事業を展開している。

#### 【成果と課題】

・目標値の達成には到らなかったが、九州歴史資料館の利用促進を図るため、今後も、展示内容の充実に努めるとともに九歴ボランティアを活用した教育普及活動を推進する必要がある。

#### 【今後の取組・見通し】

・常設展や講座の内容充実と広報の強化を図り、文化財保護思想の普及・啓発により一層取り組んでいく。また、開通400周年を迎える「長崎街道」をテーマとした特別展をはじめ、魅力的で時宜を得た特別展・企画展を実施し、九州歴史資料館の利用促進に努める。

目標達成度



## 柱5 いきいきとしたスポーツライフの創造

### ○子どもの体力向上

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の県平均値

目標値（平成24年度）：全国平均を上回る

H20	
H21	全国平均に達していない。
H22	
H23	平成23年度は震災の影響により実施していない。

※平成18・19年度は実施していない。

#### 【これまでの取組】

・体力結果分析事業や、中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナー・体力向上実践研究事業・体力向上アシスタントティーチャーの派遣・スポコン広場の活用促進等の体育活動充実改善事業を実施した。

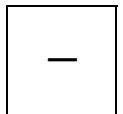
#### 【成果と課題】

・平成23年度は実施していないが、本県では、各学校や地域において児童生徒の体力向上に向けた取組を行う必要があることから、小中高等学校のすべての児童生徒を対象に調査を実施している。

#### 【今後の取組・見通し】

・体力向上に係る取組を継続的にするための基礎資料となるデータの集計と分析、児童生徒が運動・スポーツに継続的に取り組むことができるような場の提供等に積極的に取り組んでいく。

目標達成度



### ○トップアスリートの育成

全国高等学校総合体育大会入賞数

目標値（平成25年度）：105

H22	74
H23	88

#### 【これまでの取組】

・国内トップレベルのスポーツ指導者等を講師に招聘し、県内指導者の指導力の向上を図った。更に養成された指導者を競技団体等に派遣し、中高生への指導を実施した。

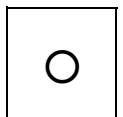
#### 【成果と課題】

・本県指導者がトップレベルの指導技術を習得することができた。今後は、研修の受講者を更に拡大していくことが必要である。

#### 【今後の取組・見通し】

・本年度で2年目を迎え、競技団体は本事業の認識も深まっており、研修を受講したより多くの県内指導者を各競技団体へ派遣し、県内ジュニア選手の更なる競技力の向上を図る。

目標達成度

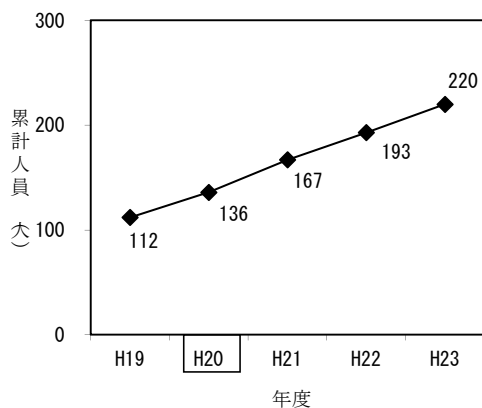


## 柱6 人権尊重精神を育成する教育の推進

### ○人権教育の推進

人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数

目標値（平成26年度）：270人



#### 【これまでの取組】

・学校教育活動全体を通して、人権教育を推進するための企画・立案を行うことのできる指導者の育成を目的として実施しており、平成23年度までに小・中・県立学校の教員220名が受講を修了した。

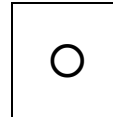
#### 【成果と課題】

・自校のみならず、学校間や地域の中で実践交流するなど、指導力を発揮することが受講者に求められている。

#### 【今後の取組・見通し】

・目標累計人数は、これまでの受講者数から類推すると、十分に達成することができるが、今後、受講内容のさらなる充実と、受講後の指導力発揮のための支援等に努めていく。

目標達成度



## VI 学識経験者意見について

### ○石丸哲史 福岡教育大学教授

- ・ 学力の実態把握と学力向上の取組に傾注し、基礎的・基本的な知識は概ね定着してきたといえる。しかし、知識を活用する力に引き続き課題が明らかとなっており、学力の地区間格差についても縮減しているものの未だ残存することから、今後、改善が求められる。
- ・ 情報化や国際化への対応要請など、社会的ニーズに応え時宜を得た取組がなされ成果を上げていることは明らかである。国際化の進展に対応した取組を充実かつ深化していく必要がある。

### ○古市勝也 九州共立大学教授

- ・ 今後の社会教育行政は「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する」地域の学習・ボランティア団体を育成し、自主活動へと導き、さらに地域貢献団体への発展を支援することが求められる。さらに、既存団体や新しいNPO団体等による連携ネットワークの構築・促進に期待したい。
- ・ トップアスリートを育成するため、小・中学生などジュニアの時期から一貫指導体制の下に推進されている。これらの施策は、福岡県のスポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出として注目されている。

### ○村上裕章 九州大学教授

- ・ 教育委員会のホームページにおいて活動内容がかなり詳細に公表されている。教育委員会のポータルサイトから直接これらの情報にアクセスできるようにしたり、委員協議会（勉強会）の成果を公表したり、議事録のアップを迅速化するなど、情報発信のさらなる充実を期待したい。
- ・ かねてから指摘されている教員の多忙についても、学校事務の共同化がさらに進んでいるということであり、それによる状況の改善が期待される。

## 第2部 教育行財政

### 第1節 教育委員会

#### 1 教育委員会委員

平成24年10月25日住吉委員が委員長に選任された。なお、平成24年度末現在の委員は次のとおりである。

(H25.3.31現在)

区分	氏名	就任年月日 (委員長)	任期 (委員長)
委員長	住吉 徳彦	H19. 7. 19 (H24. 10. 25)	H28. 10. 16 (H25. 10. 24)
委員	久留 百合子	H17. 7. 8	H25. 7. 7
〃	二子石 竜子	H21. 8. 1	H25. 7. 31
〃	清家 渉	H23. 10. 17	H27. 10. 16
〃	久保田 誠二	H24. 7. 16	H28. 7. 15
〃(教育長)	杉 光 誠	H22. 4. 1	H26. 3. 31

#### 2 教育委員会の会議

平成24年度において、毎月の定例会を含め22回の会議が開かれ、議案41件、報告20件、協議22件、その他3件の案件について審議が行われた。

平成24年度中の月別委員会の開催状況は次のとおりである。

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1	10
臨時会	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	2	12
計	2	2	1	2	1	2	2	1	2	2	2	3	22

#### 3 教育委員会の活動

(1) 全国都道府県教育委員会連合会等

ア 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長協議会（第1回）

- ・期 日 平成24年7月18日～19日
- ・会 場 徳島県
- ・主要議題
  - ① 平成23年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
  - ② 平成25年度国の施策並びに予算に関する要望（一般要望）について
  - ③ 平成23年度事業報告
  - ④ 平成24年度行事計画
  - ⑤ 意見書の提出の追認



イ 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長協議会（第2回）

・期 日 平成25年1月22日

・会 場 東京都

・主要議題

① 平成25年度事業計画

② 平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出予算

③ 平成25年度文教予算に関する特別要望の実施

④ 意見表明、要望活動等の追認・報告

(2) 九州地方教育委員長協議会・教育委員総会

・期 日 平成24年5月31日～6月1日

・会 場 長崎県

・主要議題

① 小中学校教職員定数に係る国の改善計画について

② 義務教育費に係る確実な財源保障について

③ 公立学校施設整備に係る必要な財源の確保について

④ 公立高校授業料無償化制度の堅持と財源保障について

⑤ 国による給付型奨学金制度の創設について

⑥ 国立大学附属学校に勤務する割愛教職員に係る給与の取扱いについて

⑦ 奨学金制度の充実について

⑧ 特定扶養控除制度縮減による経済的負担増加の是正と高校生修学支援基金を活用した返還猶予制度等の見直しについて

## 第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等

平成24年度に制定又は改正された教育委員会関係の条例・規則及び通達等は次のとおりである。

### 1 条例

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は 適用年月日
福岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	国家公務員の退職手当の支給水準引き下げに準じて、退職手当の調整率について経過措置を設けた上で引き下げを行うほか、所要の規定の整備を行うもの。	H25.2.26	H25.2.26
福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	福岡県人事委員会の議会及び知事に対する平成24年9月27日付けの給与に関する勧告及び報告にかんがみ、自宅に係る住居手当について2年間の経過措置を設けた上で廃止するほか、所要の規定の整備を行うもの。	H25.3.29	H25.4.1
福岡県県立学校職員定数条例及び福岡県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	県立学校及び市町村立学校の教育内容の充実、児童生徒数の変動等に伴い、当該学校の職員の定数を改めるもの。	H25.2.26	H25.4.1

## 2 規則等

### 規 則

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適用年月日
H24. 4. 27	平成 24 年 福岡県教育 委員会規則 第 4 号	福岡県立少年自然 の家「玄海の家」 の利用等に関する 規則の一部を改正 する規則	国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する 休日を開所日とするための所要 の規定の整備を行うもの。	H24. 4. 27
H24. 9. 28	平成 24 年 福岡県教育 委員会規則 第 5 号	へき地等学校の指 定に関する規則	指定されたへき地学校(伊良原小 学校)の住所変更に伴い、規定の 整備を行うもの。	H24. 10. 1
H24. 10. 2	平成 24 年 福岡県教育 委員会規則 第 6 号	福岡県立高等学校 学則の一部を改正 する規則	県立高等学校の入学定員の変更 を行うもの。	H24. 10. 2 ※平成 25 年度 以降に入学す る者から適用
H24. 10. 12	平成 24 年 福岡県教育 委員会規則 第 7 号	福岡県教育庁組織 規則の一部を改正 する規則	スポーツ推進審議会における庶 務、スポーツの振興に関する総合 企画、調整等について新社会推進 部が所掌することとなったこと に伴い、所要の規定の整備を行う もの。	H24. 10. 12
H25. 3. 29	平成 25 年 福岡県教育 委員会規則 第 1 号	福岡県教育庁組織 規則の一部を改正 する規則	財団法人福岡県スポーツ振興公 社が公益財団法人福岡県スポー ツ振興センターへ移行すること に伴い、所要の規定の整備を行う もの。	H25. 4. 1
H25. 3. 29	平成 25 年 福岡県教育 委員会規則 第 2 号	福岡県公立学校職 員の金融機関への 口座振替額の通知 に関する規則	財団法人福岡県職員互助会が一 般財団法人化したことに伴い、規 定の整備を行うもの。	H25. 4. 1
H25. 3. 29	平成 25 年 福岡県教育 委員会規則 第 3 号	福岡県銃砲刀剣類 登録審査委員に関 する規則の一部を 改正する規則	登録審査委員の定数の変更を行 うもの。	H25. 4. 1

教育委員会訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H24. 5. 15	平成 24 年 教育委員会 訓令第 2 号	福岡県土地利用 調整会議運営規 程の一部を改正 する訓令	福岡県土地利用調整会議の組織改 正が行われたことに伴い、所要の規 定の整備を行うもの。	H24. 5. 15
H24. 6. 29	平成 24 年 教育委員会 訓令第 3 号	福岡県教育委員 会事務局等の職 員の勤務時間、休 暇等に関する規 程の一部を改正 する訓令	「福岡県節電対策（平成24年度夏 季）」で決定された節電対策の取組 みの一つとして、本庁行政棟におけ る昼休み時間を13時から14時 に変更することとなったため、休憩 時間の変更を行えるようにするも の。	H24. 7. 1
H24. 8. 3	平成 24 年 教育委員会 訓令第 4 号	福岡県教育委員 会臨時職員規程 の一部を改正す る訓令	ドナー休暇について、臨時職員の休 暇条件を改善する見直しを行うも の。	H24. 8. 3
H24. 10. 30	平成 24 年 教育委員会 訓令第 5 号	福岡県同和対策 会議規程の一部 を改正する訓令	福岡県行政組織規則の一部改正に 伴い、所要の規定の整備を行うも の。	H24. 10. 30
H25. 3. 1	平成 25 年 教育委員会 訓令第 1 号	平成二十五年度 における福岡県 教育委員会事務 局職員の駐在に 関する訓令	平成25年度に開催される全国高 等学校総合体育大会（北部九州総 体）に係る駐在規程を制定するも の。	H25. 4. 1 ※H25. 9. 30 限り失効

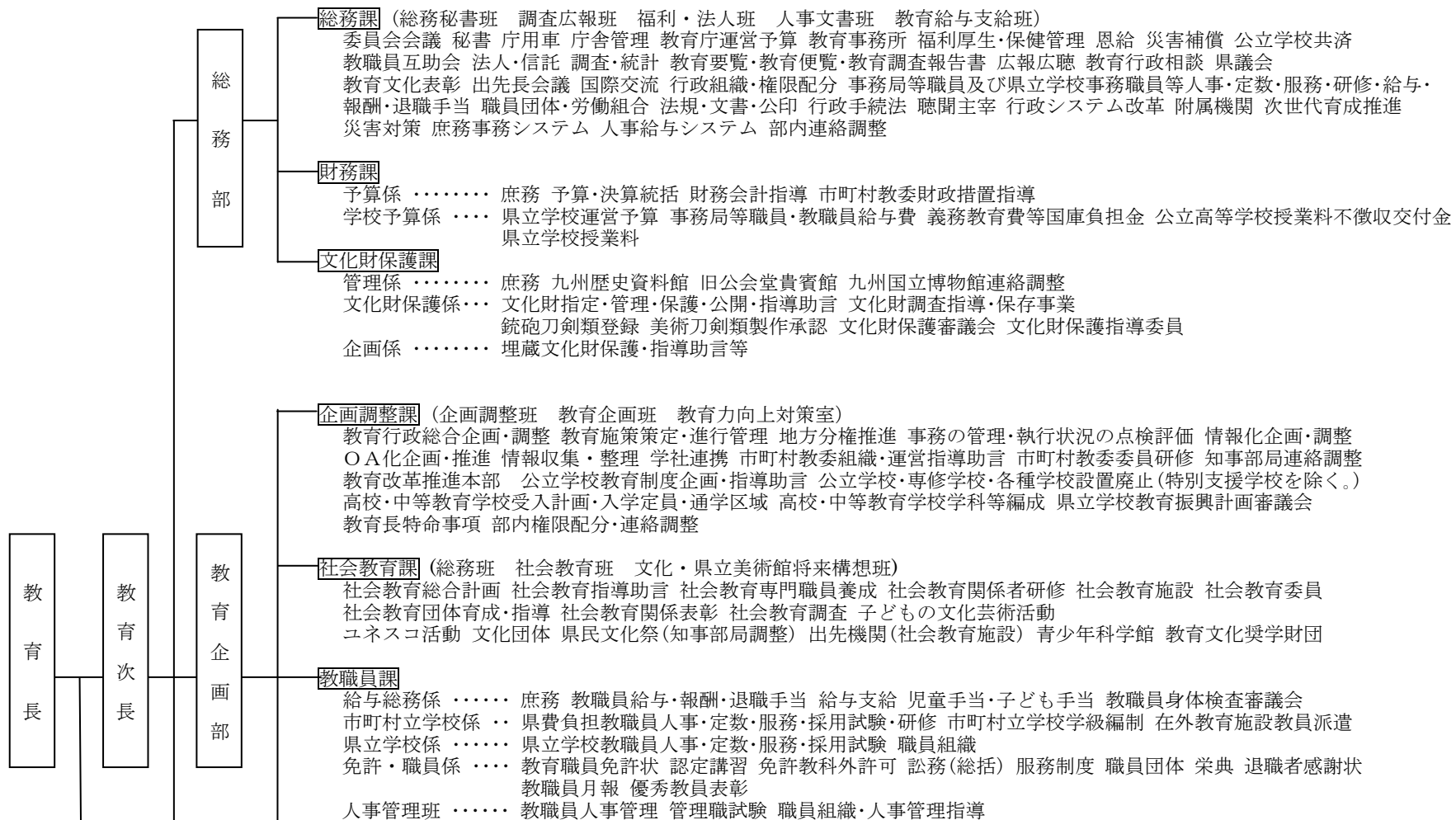
教育長訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H24. 4. 24	平成 24 年教育 長訓令第 4 号	福岡県教育庁 文書管理規程 の一部を改正 する訓令	福岡県文書管理規程に「歴史公文書」の取扱いに関する規定等が設けられたことに伴い、所要の規定の整備を行うもの。	H24. 4. 24 ※24. 4. 1 から 適用
H25. 3. 29	平成 25 年教育 長訓令第 1 号	福岡県教育庁 事務分掌規程 の一部を改正 する訓令	福岡県スポーツ振興審議会条例の全部を改正する条例が制定されたことに伴い、体育スポーツ健康課スポーツ振興班の分掌事務について所要の規定の整備を行うもの。	H25. 4. 1
H25. 3. 29	平成 25 年教育 長訓令第 2 号	福岡県教育委 員会事務決裁 規程の一部を 改正する訓令	本庁における共通的専決事項について、軽易又は定例的な工事等について新たに決裁区分を設けるもの。 また、事務の簡素化・効率化をはかるため、教職員課、施設課の個別的専決事項及びその他専決事項について所要の規定の整備を行うもの。	H25. 4. 1

### 第3節 事務局等組織機構

平成23年度における本庁及び出先機関（県立学校を除く。）の組織機構は、次のとおりである。

#### 教育庁本庁組織機構



理事

教育振興部

施設課

管理助成係 …… 庶務 産振・理振・定通・へき地設備 県立学校初度調弁 市町村立学校施設整備指導・国庫補助金・施設調査  
 鉱害復旧指導  
 施設係 …… 県立学校施設調査・整備 県立学校施設台帳 公立学校建物耐力度調査  
 財産係 …… 教育財産統括 県立学校財産取得・処分・管理・維持修繕 財産台帳

高校教育課

管理係 …… 庶務 定通教科書 教育センター 奨学事業 部内権限配分・連絡調整  
 学事係 …… 高校・中高一貫校入退学・福利厚生・教科書採択・学校行事实施基準・周辺環境 高校入学者選抜  
 中高一貫校入学者決定 高卒認定 技能教育施設指定  
 指導班 …… 組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導 教職員研修 高校教科書採択・教材取扱い  
 校外行事 学校教育研究団体

義務教育課

管理係 …… 庶務 就園奨励・就学援助国庫補助金 特別支援教育就学奨励国庫補助金 特別支援教育設備  
 学事係 …… 幼小中特入退学・福利厚生・教材費財政措置指導・周辺環境 特別支援学校入学者選抜 教科書無償給与  
 幼小中特教科書採択 特別支援学校設置廃止・受入計画・学校行事实施基準 中卒認定試験  
 教科用図書選定審議会 障害児就学指導委員会  
 指導班 …… 幼小中組織編制・教育課程・進路指導 小中教科書採択・教材取扱い 教職員海外派遣 教育実践研究  
 教育相談室 …… 幼小中生徒指導 生徒指導研修 教育相談  
 特別支援教育室 …… 特別支援学校組織編制・教育課程・学習指導・進路指導 特別支援教育研修 特別支援学校教科書採択  
 特別支援教育教材取扱い 特別支援学校校外行事 特別支援教育企画・実施

人権・同和教育課

調整係 …… 庶務 人権教育連絡調整 委嘱事業・助成 地域改善対策 関係機関・団体  
 指導班 …… 人権教育実施計画・連絡調整 学力向上・進路保障 研究推進校「人権教育・啓発基本指針」  
 啓発班 …… 人権教育指導助言・啓発・研修・資料作成 人権教育推進委員会

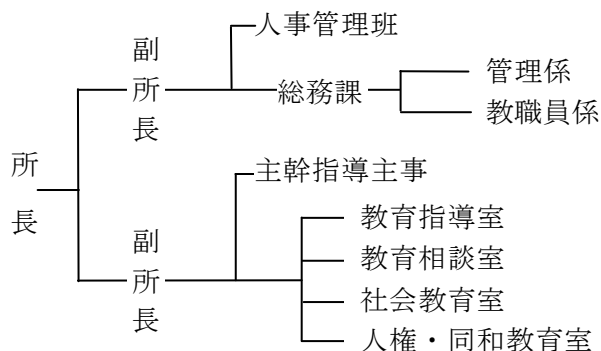
体育スポーツ健康課

管理係 …… 庶務 体育施設整備 体育研究所 体育・スポーツ施設 スポーツ振興公社 学校安全団体  
 保健給食係 …… 児童生徒保健管理 学校環境衛生・食品衛生・薬事衛生 学校医・歯科医・薬剤師  
 栄典(学校保健) 学校給食奨励・指導・開設廃止・施設整備 学校給食関係職員研修 学校給食審議会  
 学校保健団体・学校給食団体  
 体育・健康教育班 …… 学校体育・健康教育指導 学校体育施設設備・用具整備指導 研修 校外体育行事  
 表彰(学校体育・学校保健・学校安全・学校給食) ユニセフ 学校体育団体  
 スポーツ振興班 …… スポーツ振興 スポーツ振興審議会 競技スポーツ指導 競技力向上 国民体育大会  
 競技スポーツ団体 体力づくり事業 スポーツ施設設備・用具整備指導

# 教育庁出先機関組織機構

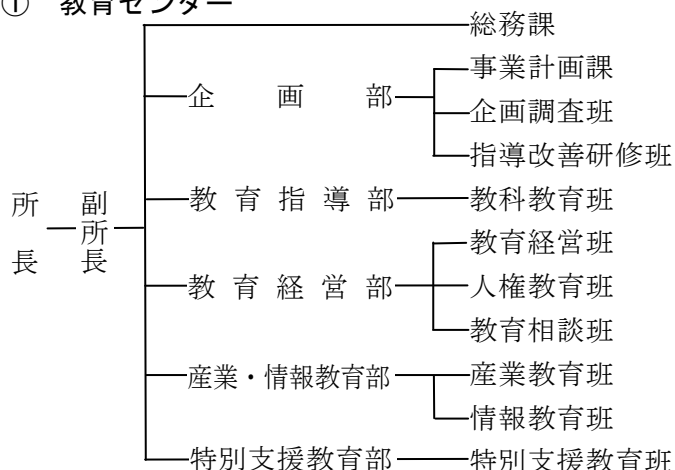
## 1 教育庁教育事務所

(福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築)



## 2 教育機関

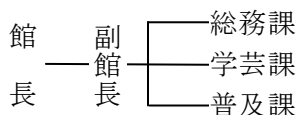
### ① 教育センター



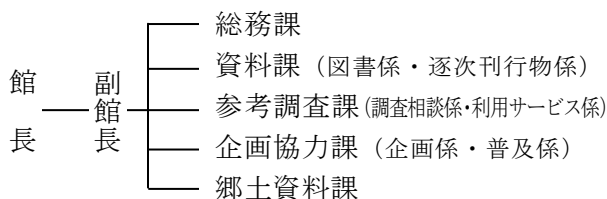
### ② 体育研究所

所 次  
長 長

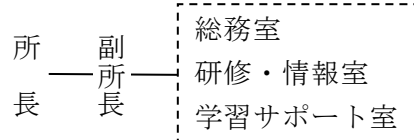
### ③ 美術館



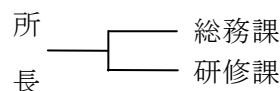
### ④ 図書館



### ⑤ 社会教育総合センター



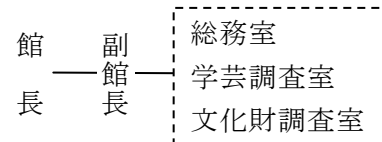
### ⑥ 英彦山青年の家



### ⑦ 少年自然の家「玄海の家」

所 次  
長 長

### ⑧ 九州歴史資料館



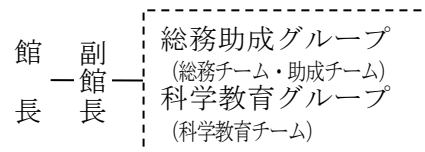
### ⑨ 社会教育総合センター少年自然の家

### ⑩ ふれあいの家・青少年訓練所

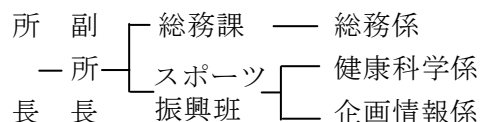
ふれあいの家北九州  
ふれあいの家北筑後  
ふれあいの家南筑後  
ふれあいの家京築  
夜須高原野外活動センター

## 3 その他

### ① 青少年科学館



### ② スポーツ科学情報センター



### ③ 総合プール

### ④ 久留米スポーツセンター

### ⑤ 馬術競技場

### ⑥ 総合射撃場



## 第4節 教育予算

### 1 県教育予算

平成24年度における教育予算については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げる施策の着実な推進に向け、その確保に努めたところである。

2月補正後の教育委員会所管の最終予算は、3,561億5,660万円であり、前年度と比較して33億1,397万円、0.9%減となった。また、県の一般会計予算に占める教育委員会所管予算の割合は23.6%で、このうち、人件費の割合は93.2%である。

このうち、教育委員会所管予算の主な内容は、以下のとおりである。

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	教育力向上福岡県民運動推進費	22,932	○「福岡の教育ビジョン」を県民運動として推進 ○学校の教育力向上プロジェクトの実施 ○通学合宿の実施
	県立学校情報化推進費	42,255	○県立学校における教務用パソコン等の整備
	県立高校教務支援システム整備費	32,034	○総合学科、定時制単位制高校の教務支援システムの整備
	小・中学校統合支援費	24,000	○市町村が行う小・中学校統合事業に対する助成
	県立学校等活性化総合推進費	6,036	○定時制高校活性化支援事業 ○県立高校入試制度広報・啓発 ○中学生進路相談事業
	高等学校不適応防止対策事業費	17,234	○県立高校へのスクールカウンセラーの配置
	専門高校生実践力向上事業費	4,004	○ものづくりコンテスト、高校生産業教育フェアの実施
	高等学校不登校・中途退学防止支援費	15,888	○県立高校への訪問相談員の配置 ○ <sup>新</sup> 県立高校へのスクールソーシャルワーカーの配置
	高校生自助と共助を学ぶ宿泊体験事業費	40,648	○集団宿泊体験活動の実施 ・県立中学校、中等教育学校、高校の新1年生
	未来を切り拓く人材育成費	61,069	○生徒が主体となって計画立案した体験活動等の実施
	○ <sup>新</sup> 高校生知の創造力育成セミナー事業費	6,413	○大学教授と高校生がディスカッションを行う合宿の実施等
	○ <sup>新</sup> 次世代の科学技術を担う人材育成費	7,769	○「科学の甲子園」福岡県大会の実施等

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	⑨離島高校生修学支援費	5,700	○離島の高校生を対象とした通学費、居住費に対する助成
	⑨英語教員指導力向上事業費	2,588	○県立高校英語教員の授業方法改善の研究
	いじめ・不登校総合対策事業費	262,766	○教育相談システム構築事業 ○子どもホットライン24相談事業 ○中学校へのスクールカウンセラーの配置 ○不登校生徒等地域支援事業 ○学校・学級適応促進事業 ○不登校児童支援事業 ○不登校中学生復帰支援事業
	特別支援学校体験学習推進費	5,540	○県立特別支援学校の児童生徒の体験活動の実施
	発達障害児等教育継続支援費	11,885	○幼稚園、保育園、小・中・高等学校への発達障害に関する専門家の派遣等
	特別支援学校医療的ケア体制整備費	41,640	○医療的ケアを必要とする児童生徒のための環境整備
	ふくおか学力アップ推進費	178,710	○学力実態調査事業 ○学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成及び非常勤講師の派遣 ○巡回算数・数学強化講座の実施 ○先端科学技術体験合宿の実施
	被災児童生徒就学支援費	5,509	○市町村等が行う避難幼児児童生徒を対象とした就園・就学支援事業に対する助成
	緊急スクールカウンセラー派遣事業費	4,191	○避難幼児児童生徒・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーの派遣
	⑨障害のある子どもの居住地校交流事業費	4,260	○特別支援学校児童生徒と居住地校との交流・共同学習等の実施
	⑨保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成費	12,305	○児童生徒及び保護者が参加する規範意識学習会への講師の派遣
	⑨人権教育の系統的指導プログラム開発費	3,760	○児童生徒の成長や学年進行に応じた指導プログラム開発
	ふくおか体力アップ推進費	6,841	○中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナー等の実施 ○小学校への体力向上指導者派遣事業 ○体力・運動能力調査の実施 ⑨地域スポーツ人材の活用に関する調査研究

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学校教育	⑨ 防災教育推進費	5,730	○防災教育に関する外部有識者の学校派遣
国際教育	英語教育充実費	397,102	○外国語指導助手（A L T）の配置
	世界に挑む人材育成費	20,643	○高校生の留学経費に対する助成
	⑨ 英語で世界にチャレンジする 小中学生育成費	8,067	○英語体験活動の実施
情報教育	情報教育総合推進費	20,580	○情報活用能力の育成推進
職業教育	県立工業高校産業人材育成事業費	58,909	○産学官連携産業人材育成事業 ○産業界が求める高度な技能を持った人材育成のための実習設備の整備
	特別支援学校職業教育支援費	12,284	○県立知的障害特別支援学校の職業教育の充実
研修	初任者研修事業費	215,188	○新任教員研修の実施
環境整備	高等学校施設整備費	709,670	○施設充実、校地整備等
	県立学校耐震対策費	7,665,065	○県立学校の耐震改修
	高等学校再編整備費	97,600	○平成 20 年度開校に係る施設整備等
	県立学校設備費	182,045	○産業教育、理科教育、定時制、特別支援教育等の設備整備
	特別支援学校整備費	59,225	○平成 27 年度開校に係る施設整備等
	⑨ 県立学校太陽光発電設備整備費	202,545	○太陽光発電設備の整備
社会教育	図書資料購入費	72,136	○県立図書館図書資料整備
	地域活動指導員設置事業助成費	271,149	○地域活動指導員の配置に対する助成
	規則正しい生活習慣づくり推進費	2,761	○規則正しい生活習慣づくりの取組の促進
	新県立美術館整備検討費	216	○県立美術館の整備手法の検討
	小学生読書リーダー活動推進費	6,417	○読書運動を推進する小学生読書リーダーの養成等
	青少年科学館整備費	80,697	⑨館内照明の L E D 化及び蛍光灯の省エネ化

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
社会 教育	⑨子どもの社会力育成推進費	2,400	○地域のボランティア活動を行う「子ども地域 貢献隊」の養成
体 育 ・ ス ポ ー ツ	競技スポーツ振興事業費	116,490	○遠征、合宿等の選手強化事業に対する助成等
	県立体育・スポーツ施設費	393,672	○県立スポーツ科学情報センター、県立総合プ ール、県馬術競技場、県立総合射撃場及び久 留米総合スポーツセンターの管理運営
	世界に羽ばたく中高生スポ ーツ選手育成費	10,135	○中高生スポーツ選手を育成する指導者の養成 ○養成した指導者の競技団体への派遣
	全国高等学校総合体育大会開 催準備費	72,139	○全国高等学校総合体育大会の北部九州4県共 同開催準備（開催：平成25年度）
	⑨県立久留米スポーツセンタ ー体育館等基本構想検討費	8,018	○県立久留米スポーツセンター体育館等の基本 構想の検討
文化	大規模遺跡総合整備費	216,008	○大宰府史跡等の保存整備 ○公有化等の助成

平成 24 年度 教育委員会所管予算議決一覧表

(単位:千円)

科 目	予 算 額	議 決 状 況						平成 2 3 年度 からの繰越明 許費等繰越額	
		当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正	2月補正 (追加提案)		
教育委員会所管予算額	356,156,596	354,219,042	0	0	7,505	597,598	1,332,451	815,554	
教 育 費 計	355,980,303	354,219,042	0	0	7,505	597,598	1,156,158	815,554	
内     訳	教 育 総 務 費	44,737,329	42,410,069	0	0	0	210,530	2,116,730	217,826
	小 学 校 費	134,143,398	133,837,748	0	0	0	0	305,650	0
	中 学 校 費	80,068,144	80,027,690	0	0	0	1,500	38,954	0
	高 等 学 校 費	64,035,489	64,188,786	0	0	0	355,141	△ 508,438	537,192
	特 別 支 援 学 校 費	27,620,494	28,133,580	0	0	0	10,500	△ 523,586	60,536
	社 会 教 育 費	3,665,331	3,896,662	0	0	7,505	19,927	△ 258,763	0
	保 健 体 育 費	1,710,118	1,724,507	0	0	0	0	△ 14,389	0
総 務 費	176,293	0	0	0	0	0	176,293	0	
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0	0	0	0	
公 債 費	0	0	0	0	0	0	0	0	
(参考) 県 予 算 額	1,715,114,232	1,631,342,345	0	25,352,643	13,508,825	69,557,971	△ 26,909,647	43,575,888	

平成 24 年度及び平成 23 年度最終予算比較表

(単位:千円)

区 分	平成24年度 最終予算額 (A)	平成23年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
第10款 教育費	355,980,303	359,464,789	△ 3,484,486	99.0%
I 教育総務費	44,737,329	44,209,263	528,066	101.2%
1 教育委員会費	18,829	18,918	△ 89	
2 事務局費	3,306,850	3,367,383	△ 60,533	
3 教職員人事費	35,123,692	33,912,609	1,211,083	
4 教育振興費	5,164,511	5,633,664	△ 469,153	
5 恩給及び退職年金費	277,099	326,909	△ 49,810	
6 福利厚生費	690,919	729,408	△ 38,489	
7 教育センター費	155,429	220,372	△ 64,943	
II 小学校費	134,143,398	136,764,779	△ 2,621,381	98.1%
1 教職員費	134,143,398	136,764,779	△ 2,621,381	
III 中学校費	80,068,144	81,624,991	△ 1,556,847	98.1%
1 教職員費	80,035,041	81,591,753	△ 1,556,712	
2 教育振興費	33,103	33,238	△ 135	
IV 高等学校費	64,035,489	63,183,439	852,050	101.3%
1 高等学校総務費	52,267,020	53,017,583	△ 750,563	
2 全日制高等学校管理費	2,841,047	3,236,489	△ 395,442	
3 定時制高等学校管理費	104,990	105,763	△ 773	
4 教育振興費	173,379	126,675	46,704	
5 学校建設費	8,300,836	6,407,605	1,893,231	
6 通信教育費	6,871	6,898	△ 27	
7 水産高校実習費	253,204	199,859	53,345	
8 農業高校実習費	88,142	82,567	5,575	
V 特別支援学校費	27,620,494	28,468,930	△ 848,436	97.0%
1 特別支援学校費	26,272,758	25,933,011	339,747	
2 教育振興費	914,357	834,599	79,758	
3 特別支援学校建設費	433,379	1,701,320	△ 1,267,941	

(単位:千円)

区 分	平成24年度 最終予算額 (A)	平成23年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
VI 社会教育費	3,665,331	3,803,515	△ 138,184	96.4%
1 社会教育総務費	1,972,977	1,950,305	22,672	
2 社会教育施設費	523,198	651,638	△ 128,440	
3 文化財保護費	693,689	742,558	△ 48,869	
4 九州歴史資料館費	124,636	123,108	1,528	
5 文化振興費	11,814	12,501	△ 687	
6 美術館費	117,056	102,419	14,637	
7 図書館費	221,961	220,986	975	
VII 保健体育費	1,710,118	1,409,872	300,246	121.3%
1 保健体育総務費	757,778	743,056	14,722	
2 体育振興費	354,086	251,857	102,229	
3 体育施設費	598,254	414,959	183,295	
第2款 総務費	176,293	5,776	170,517	
I 総務管理費	176,293	5,776	170,517	
10 諸費	176,293	5,776	170,517	
第11款 災害復旧費	-	-	0	
III 教育施設災害復旧費	-	-	0	
1 高等学校災害復旧費	-	-	0	
2 社会教育施設等災害復旧費	-	-	0	
第12款 公債費	-	-	0	
I 公債費	-	-	0	
1 元金	-	-	0	
合 計	356,156,596	359,470,565	△ 3,313,969	99.1%

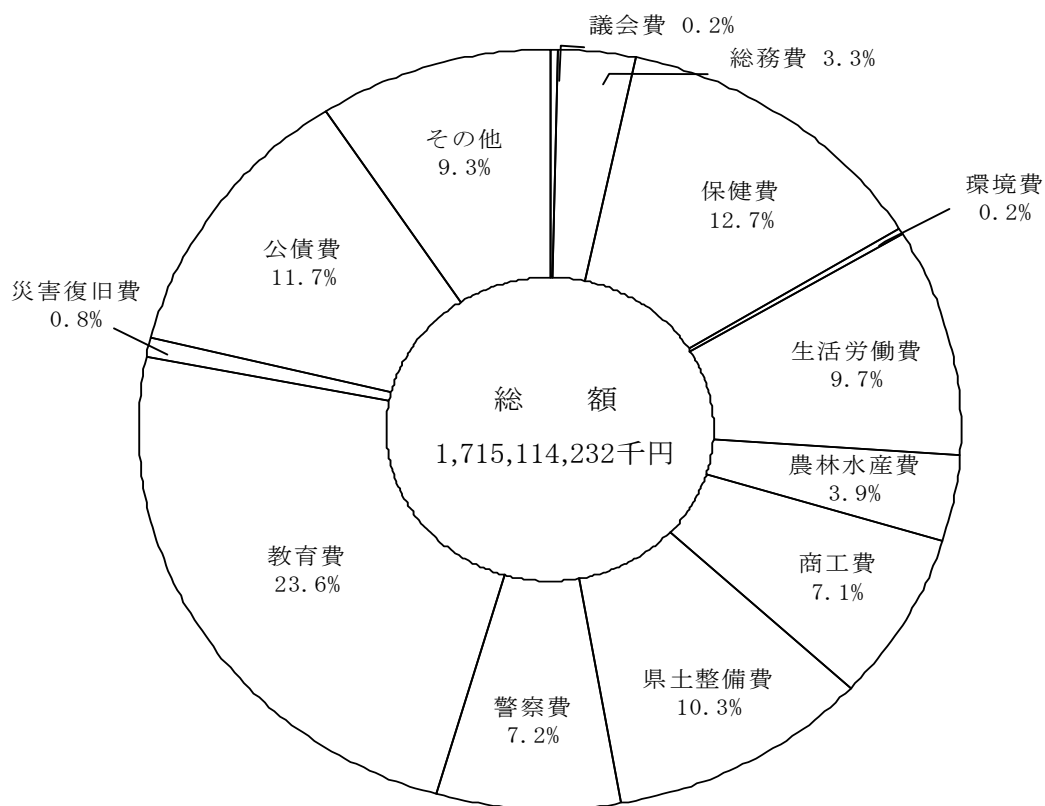
平成 24 年度 教職員定数基準一覧

区 分		小 学 校	中 学 校	高 等 学 校				特 別 支 援 学 校
学級編制基準	単式学級 40 人 (第 1 学年は 35 人)	単式学級 40 人	単式学級 40 人	全日制	1 年	2 年	3 年	幼稚部 5 人  小・中学部 一般学級 6 人 重複学級 3 人
	複式学級 2 個学年 16 人 第 1 学年の児童を 含む学級にあって は 8 人	複式学級 2 個学年 8 人	複式学級 2 個学年 8 人	普通商業 家庭農業 産業 普 商 家 農 工 水	40 人	40 人	40 人	
	特別支援学級 8 人	特別支援学級 8 人	特別支援学級 8 人	定時制	1 年	2 年	3 年 4 年	高等部 一般学級 9 人 重複学級 4 人
				普通商業 家庭農業 産業 普 商 家 農 工	40 人	40 人	40 人 40 人	
教職員配当基準		従来どおり	従来どおり	標準法による				標準法による
教職員数	平成 23 年度 条 例 定 数	25,922		6,328				※(1,562) 3,159
	平成 24 年度 条 例 定 数	26,112		6,394				※(1,546) 3,239
	差 引 増 減	190		66				※( △16) 80
教職員定数 増減の理由		学級の増等		生徒数の増等				児童生徒数の増等

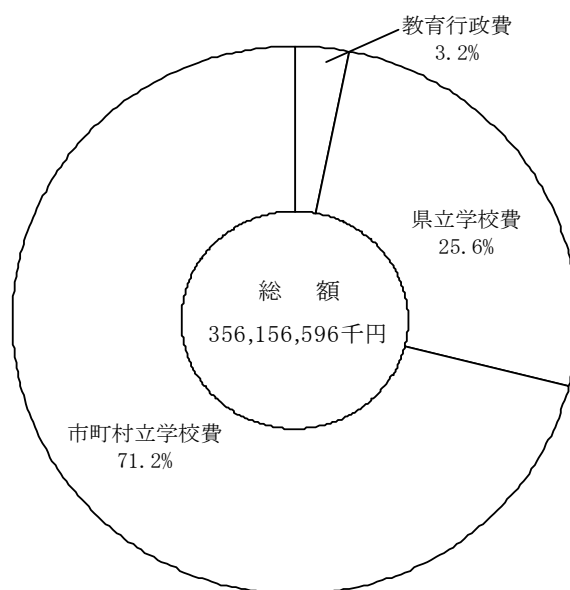
(注)※欄の ( ) は市町村立を内書で示す。



平成 24 年度一般会計最終予算款別比較表

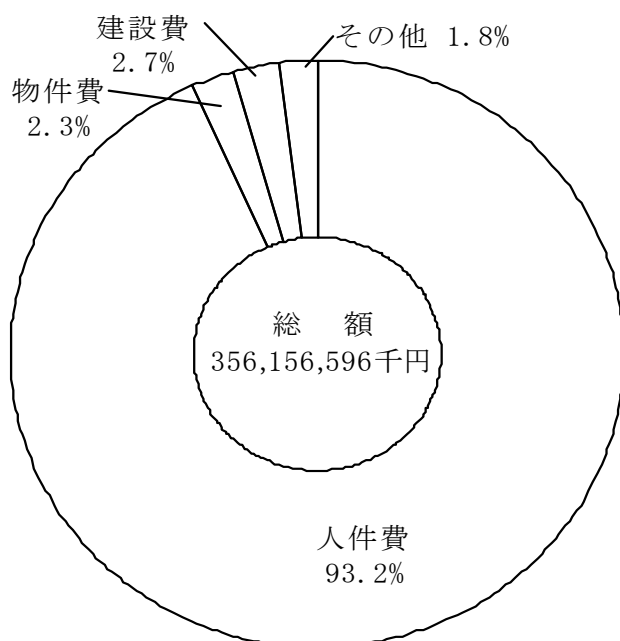


平成 24 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算目的別比較表

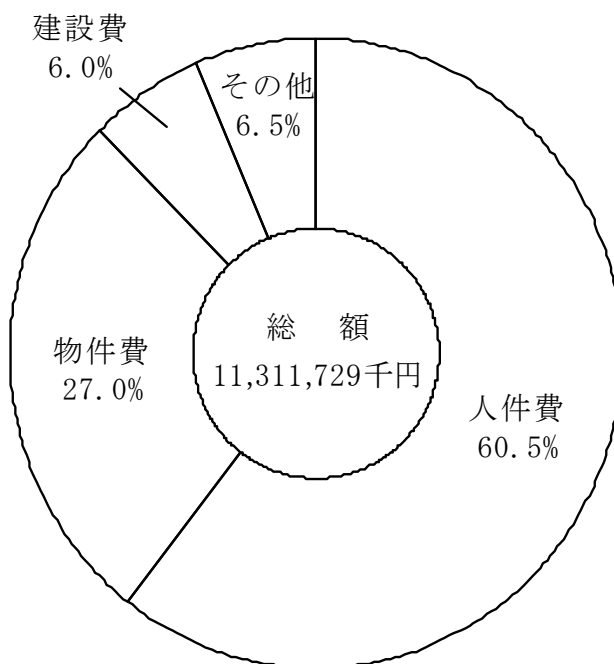


平成24年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管性質別比較表

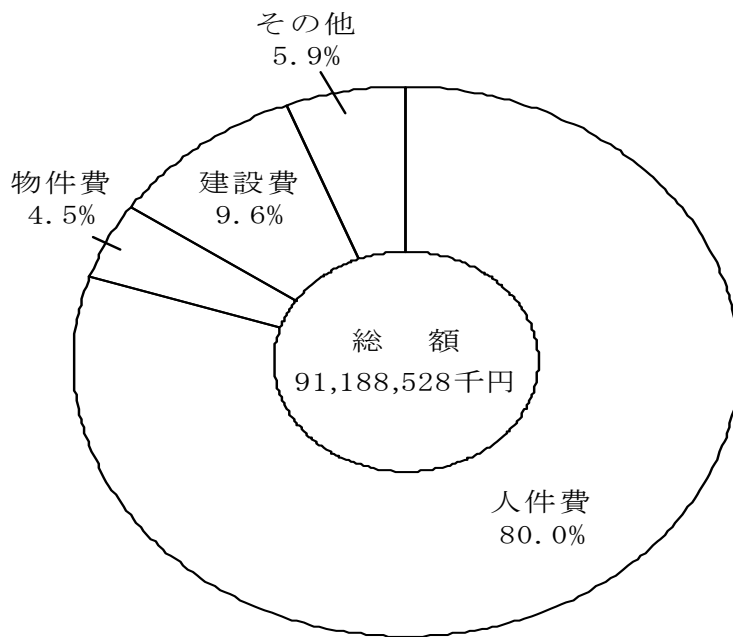
1 総 額



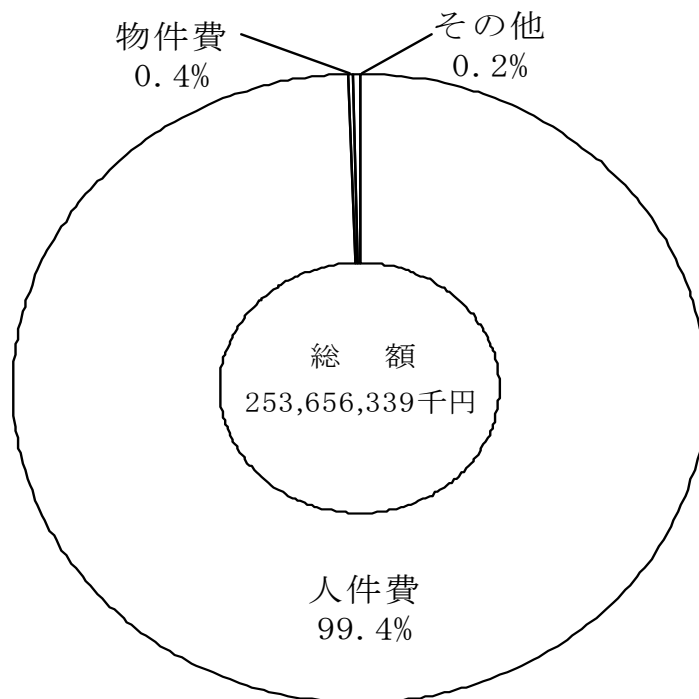
2 教育行政費



### 3 県立学校費



### 4 市町村立学校費



## 第5節 広報・広聴、調査統計

### 1 広報活動

教育に関する施策並びに方針、当面する教育問題などを広く県民に知らせ、教育行政への理解と協力を求め、教育行政の円滑な推進を図るため、広報誌「教育福岡」を発行するとともに、教育庁記者クラブ（新聞社、テレビ局、通信社など 13 社で構成）への情報提供などを通して広報活動を行った。

#### (1) 広報誌「教育福岡」の発行

学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツなどの多様な情報や教育現場の実践例を「定版」、「特集」の2本立てで紹介し、本県の教育について広く教育関係者の理解を求めることに努めた。

#### (2) 教育庁記者クラブへの情報提供

教育庁記者クラブと緊密な連携を取り、教育長記者会見、記者クラブへの発表、広報連絡会、資料提供などを通して広報活動を行った。平成24年度の記者クラブへの資料提供等は212件であった。

#### (3) テレビ・ラジオ番組の利用

県民情報広報課と連携を図り、県民情報広報課が購入している新聞紙面（商業紙5社）、テレビ番組（民放4社）・ラジオ番組（民放2社）を利用し、教育行政の動き、各種行事のお知らせなどを掲載（放映・放送）するようにした。

### 2 広聴活動

平成24年度の、教育委員による広聴活動としては、管内視察を福岡県人権啓発情報センター及び県教育センターにおいて実施したほか、春日市教育委員会、県中学校長会、県教育センターの職員との意見交換会を開催するなどした。

### 3 調査統計

県教育委員会では、教育行政を進める上での基礎資料を総合的に得るため、各種の統計調査を実施した。平成24年度に実施した主要な統計調査は次のとおりである。

#### 平成24年度主要調査実施状況

調査の種類	調査の内容	実施主体	調査時期
人事給与統計調査	教職員の学歴、年齢、給与月額、通勤の状況、年休の状況等	福岡県人事委員会	平成24年4月1日
地方教育委員会調査 学 校 調 査	①地方教育委員会調査 ②学校調査	福岡県教育委員会	平成24年5月1日
地方教育費調査	①学校教育費 ②社会教育費 ③教育行政費	文 部 科 学 省	平成23会計年度
教育行政調査	地方行政機関の組織の状況	文 部 科 学 省	平成24年5月1日

## 第6節 教育文化表彰

福岡県教育委員会表彰規則（昭和44年福岡県教育委員会規則第10号）に基づく平成24年度の教育文化表彰は、平成25年2月9日に福岡リーセントホテルにおいて行われた。

なお、被表彰者は次のとおりである。

### 1 児童生徒の部

#### (1) 個人

大野城市立大和小学校	竹野琴海
福岡教育大学附属福岡中学校	宇野裕美香
宇美町立宇美中学校	江口亜美
田川市立中央中学校	篠原真里菜
八女学院高等学校	井上萌
福岡県立太宰府高等学校	黒木万莉
福岡工業大学附属城東高等学校	坂口裕希
久留米市立久留米商業高等学校	竹内愛美
福岡工業大学附属城東高等学校	檜崎俊也
福岡雙葉高等学校	藤戸玲亜
福岡県立太宰府高等学校	前之園葵
行橋市立泉中学校	石丸来未
北九州市立南小倉中学校	浜野大生
福岡第一高等学校	飯田旭
福岡第一高等学校	井手勝也
東福岡高等学校	沖島翼
東福岡高等学校	沖島輝
柳川高等学校	坂井聖人

#### (2) 団体

九州産業大学付属九州高等学校漫画研究部  
久留米市立久留米商業高等学校珠算・電卓部  
精華女子高等学校吹奏楽部  
福岡県立太宰府高等学校書道部  
沖学園中学校男子ゴルフ部  
福岡市立玄洋中学校空手道女子  
福岡市立西福岡中学校男子バスケットボール部  
沖学園高等学校男子ゴルフ部  
九州国際大学付属高等学校女子バドミントン部  
敬愛高等学校女子柔道部  
中村学園女子高等学校剣道部  
中村学園女子高等学校ソフトテニス部  
東福岡高等学校ボクシング部

東福岡高等学校ラグビーフットボール部

柳川高等学校テニス部

第67回国民体育大会剣道競技会少年男子福岡県選手団

第67回国民体育大会水泳競技会シンクロナイズドスイミング競技少年女子福岡県選手団

第26回全国都道府県対抗中学バレーボール大会福岡県選抜男子チーム

第25回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会福岡県中学生男子選抜チーム

第23回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会男子福岡県選抜チーム

## 2 一般の部

### (1) 社会教育部門

#### ア 個人

一般社団法人がーるズカイト福岡県連盟がーるズカイト福岡県第15団 北九州地区顧問・相談役 鹿瀬島 明 美

#### イ 団体

福岡県立小倉南高等学校PTA

久留米市立城島中学校父母教師会

福岡市立平尾中学校PTA

みわだい文庫

荻田町立与原小学校PTA

### (2) 学術・文化部門

#### ア 個人

福岡県文化財保護指導委員 和田 利 徳

### (3) 体育・スポーツ部門

#### ア 個人

中央大学 職員 天 野 雅 之

公益財団法人北九州市体育協会 理事 鎌 田 澄 夫

NPO法人福岡市ボート協会 会長 川 崎 八千雄

福岡県水泳連盟 副会長 末 次 學

福岡県スケート連盟 理事 富 永 敏 明

#### イ 団体

宇美町スポーツ少年団

かしいヤングラガーズ

九州電力アーティサonz

第67回国民体育大会ボウリング競技会成年女子福岡県選手団

第30回全日本レディースバドミントン選手権大会福岡県チーム

### (4) 学校保健部門

#### ア 個人

社団法人北九州市医師会 学校医 是此田 穰

一般社団法人福岡市医師会 学校医 本 田 龍 城

社団法人八幡歯科医師会 学校歯科医 香 月 俊 祐

朝倉学校歯科医会 学校歯科医 藤 村 義 治

社団法人小倉歯科医師会  
社団法人門司薬剤師会  
社団法人小倉薬剤師会

学校歯科医  
学校薬剤師  
学校薬剤師

山 地 直 樹  
芥 藤 ますみ  
千代丸 孝 子

(5) 教育行政部門

ア 個人

八女市教育委員会  
みやこ町教育委員会  
大任町教育委員会

委員長  
前教育長  
委員長

城 後 武 史  
松 田 憲 太  
松 田 幸

(6) 学校教育部門

ア 個人

春日市立春日南中学校  
宇美町立宇美中学校  
北九州市立思永中学校  
福岡県立筑紫丘高等学校  
福岡県立香椎工業高等学校  
福岡県立香住丘高等学校  
北九州市立特別支援学校北九州中央高等学園

前校長  
前校長  
前校長  
校長  
校長  
校長  
前校長

扇 弘 行  
佐々木 基 成  
野 田 守 隆  
白 石 隆 佳  
高 野 禎 資  
西 健 一  
中 川 伸 也

イ 団体

岡垣町立山田小学校  
春日市立春日南中学校  
福岡県立大川樟風高等学校  
福岡県立福岡特別支援学校

(7) その他教育文化部門

ア 個人

元県教育委員会顧問弁護士 國 府 敏 男

## 第7節 福岡県教育文化奨学財団

本財団は、将来の人づくりを共通の目的とする財団法人福岡県教育文化振興財団、財団法人福岡県青少年科学教育普及協会、財団法人福岡県奨学会の三財団の統合により、平成16年4月1日に財団法人福岡県教育文化奨学財団として発足した。

平成24年度は、以下のとおり事業を行った。

### 1 教育文化事業

県内の教育文化団体等が実施する県民の教育文化活動を促進するための事業に対し、経費の一部を助成する「教育文化助成事業」を実施した。

併せて、財団が自主的に県民の教育文化活動を振興するために、教育文化団体等と共催で行う事業の経費の一部又は全部を負担し、当該団体等が執行する「教育文化振興事業」を実施した。

#### (1) 教育文化助成事業

##### ア 青少年活動助成事業

青少年体験活動への助成事業を実施

##### イ 地域文化活動助成事業

芸術文化活動、文化財保存活動への助成事業を実施

##### ウ 教職員研究助成事業

教職員研究団体等の研究活動への助成事業を実施

##### エ その他の助成事業

中学校の文化部活動への助成事業を実施

#### (2) 教育文化振興事業

##### ア 生涯学習振興事業

子どもの学校外教育、国際交流を支援する共催事業を実施

##### イ 文化振興事業

芸術文化活動の共催事業を実施

##### ウ 顕彰事業

教育実践研究入賞者、福岡県小・中学校科学研究作品展入賞者等報奨事業を実施

### 2 科学教育事業

福岡県青少年科学館の管理・運営（170～173頁参照）

### 3 奨学事業

#### (1) 奨学金等貸与事業（101頁参照）

#### (2) 福岡県学生会館の管理運営

福岡県学生会館

所在地：神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目14番の2

建 物：鉄筋コンクリート造5階建

収容人員：150人



## 第8節 教育に関する公益法人及び公益信託

### 1 公益法人

教育委員会の所管する教育に関する公益法人を事業別に分類すると次のとおりである。

(25.3.31 現在)

法人の事業による分類	財 団	社 団	計
学 校 教 育 の 振 興	14	0	14
社 会 教 育 ・ 文 化 の 振 興	26	4	30
保 健 体 育 の 振 興	10	6	16
育 英 奨 学 の 推 進	29	0	29
そ の 他 教 育 に 関 す る 事 業	6	7	13
計	85	17	102

### 2 公益信託

教育委員会の所管する教育に関する公益信託は次のとおりである。

信託の事業による分類	件 数
育 英 奨 学 の 推 進	7
文 化 ・ 教 育 等 の 振 興 の 助 成	1 (うち知事部局と共管 1)
計	8

## 第 9 節 審議会等の議事概況

教育委員会等の附属機関（審議会等）における平成 24 年度中の議事概況は次のとおりである。

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
福岡県教職 員身体検査 審議会	11	20	24. 4. 1 ) 25. 3. 31	○教職員の採用、休職、復職、及び免職の場合の身体検査について調査審議する。
福岡県 教科用図書 選定審議会	20	1	24. 4. 18	○採択基準 ○選定資料(学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書)
福岡県立 図書館協議会	10	1	25. 1. 31	○平成 23・24 年度の事業について ○図書館評価(平成 23・24 年度)について ○福岡県立図書館の学校支援について ○第 99 回全国図書館大会福岡大会について
福岡県立 美術館協議会	10	1	25. 1. 29	○県立美術館の自己評価について ○平成 24 年度開催主要展覧会について ○平成 25 年度開催予定主要展覧会について
福岡県社会教育 委員の会議	25	6	24. 6. 26 24. 7. 24 24. 9. 18 24. 11. 26 25. 1. 16 25. 3. 28	○福岡県における今後の青少年教育施設の在り方について ○福岡県における今後の青少年教育施設の在り方について ○福岡県における今後の青少年教育施設の在り方について ○福岡県における今後の青少年教育施設の在り方について ○福岡県における今後の青少年教育施設の在り方について(まとめ) ○福岡県における今後の青少年教育施設の在り方について(審議のまとめ案)
福岡県文化財 保護審議会	10	1	25. 2. 12	○指定案件について
九州歴史 資料館協議会	14	1	24. 7. 27	○平成 23 年度事業報告及び入館者数報告 ○平成 24 年度事業計画及び予算概要協議

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
大 宰 府 史 跡 調 査 研 究 指 導 委 員 会	15	1	24. 10. 16 24. 10. 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 23 年度事業報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大宰府史跡関係調査研究事業</li> <li>・ 水城跡関連事業</li> <li>・ 大宰府関連遺跡</li> </ul> </li> <li>○大宰府史跡の調査研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度大宰府史跡の調査研究成果</li> <li>・ 平成 25 年度の計画調査</li> </ul> </li> <li>○大宰府史跡整備関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大野城跡環境整備事業</li> <li>・ 水城跡整備事業</li> </ul> </li> <li>○現地視察</li> </ul>
福岡県学校給食 審 議 会	23	1	25. 2. 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の学校給食の状況について</li> <li>○平成 25 年度学校給食関係予算主要事項について</li> <li>○学校給食における衛生管理について</li> <li>○(公財)福岡県学校給食会の事業について</li> <li>○学校における食育の取組について</li> </ul>

## 第3部 学校教育

### 第1章 教育の概要

#### 第1節 現状と課題

##### 1 小学校、中学校及び幼稚園

子どもたちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く豊かな創造性とチャレンジ精神をもつ子どもたちを育成するために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育む学校教育の充実が求められている。

そのため、小・中学校においては学習指導要領、幼稚園においては教育要領の趣旨の周知・徹底を継続して行っている。特に、小・中学校においては、学力向上や、いじめ・不登校問題、規範意識の低下に伴う様々な問題行動等への対応に努めるとともに、これらの課題への取組の基盤になる教員の資質向上と学校評価等の主体的な取組等については、県の重要課題として継続的な取組を行っている。

今後、学力向上のための学力実態調査や新学習指導要領の趣旨徹底、学校・地域が連携して行う体験を中心とした学ぶ意欲の育成や心の教育の推進、学校関係者評価等を取り入れた信頼される学校づくり等を一層推進していく必要がある。

また、幼稚園、小・中学校等すべての学校等において、特別支援教育が適切に実施されることが求められており、一貫した継続性のある特別支援教育を推進している。

##### 2 高等学校

本県では、高等学校を94校設置しており、全日制課程を92校、定時制課程を21校、通信制課程を1校に置いている。生徒数は、平成24年5月1日現在で74,886人である（この10年間で約21%減少）。

設置学科には大別して普通科、専門学科及び総合学科があり、普通科を65校（うち21校が体育コース、英語コース、福祉教養コースなどの特色あるコースを設置。）、農業、工業、商業などの職業系専門学科を29校、理数、外国語、文理などの普通科系専門学科を12校、総合学科を6校に置いている。

通学区域については、普通科では13の学区を設定しているが、その他の学科等では次のとおり県内を4つに分けた地区単位又は県内全域としている。

- 特色あるコース 地区単位又は県内全域
- 全日制単位制 地区単位
- 職業系専門学科及び普通科系専門学科のうち芸術科 県内全域
- 普通科系専門学科のうち理数科、英語科及び文理科 地区単位
- 総合学科 県内全域
- 定時制課程及び通信制課程 県内全域

平成24年度の県立高校の入学定員は、全日制24,160人、定時制1,600人、通信制500人であ

る（平成 23 年度と比較して全日制で 360 人増）。

学習指導においては、生徒の実態や学習の到達度に応じて習熟度別授業を約 9 割の学校で実施しているが、各教科・科目の指導内容や方法が生徒の個性の伸長を図る取組となっているか検証を加え、今後さらに個に応じた指導方法、学習内容や評価の在り方について、一層の工夫改善を進めていく必要がある。

特に、生徒たちが将来の自己の進路について、主体的に考えることができるよう、ボランティア活動やインターンシップ等、体験的な活動及びガイダンス機能の充実を図り、人間としての在り方生き方に関する指導、いわゆるキャリア教育の推進・充実を図っている。

### 3 中高一貫教育校

県立高校の再編整備の中で導入を決定した中高一貫教育校として、併設型の育徳館中学校・育徳館高等学校及び門司学園中学校・門司学園高等学校、中等教育学校の輝翔館中等教育学校を設置することとし、平成 16 年度に育徳館中学校、門司学園中学校及び輝翔館中等教育学校を新設・開校、平成 19 年度に育徳館高等学校（豊津高等学校を名称変更）及び門司学園高等学校（新設）を開校した。中高一貫教育校 3 校は、いずれも平成 21 年度に全 6 学年が完成した。

また、教育の機会均等を確保するという観点から、中高一貫教育校の未設置地区である福岡地区と筑豊地区における整備を進めるため、宗像高等学校と嘉穂高等学校を中高一貫教育研究指定校に指定した。

### 4 特別支援学校

特別支援学校については、一人一人の教育的ニーズに応じて関係者・機関の連携による適切な教育を効果的に行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、各教科等の指導に当たって、個別の指導計画を作成し、教育内容・方法の一層の充実を図っている。さらに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすための校内体制の整備、体験活動や地域社会の人々との交流活動の機会拡充に努めるなど、開かれた学校づくりを推進している。

一方、知的障害児童生徒数の増加、高等部への進学ニーズの増大等に対応するため、平成 20 年 1 月に策定・公表した「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、平成 24 年度までに、5 校（築城特別支援学校、古賀特別支援学校、福岡特別支援学校、太宰府特別支援学校及び柳河特別支援学校）の整備を行った。さらに、今後も直方特別支援学校（仮称）（平成 27 年度開校予定）の整備を行うこととしている。

また、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する地域の身近な相談機関として「県立特別支援学校ネットワーク」を構築し、各障害種別や重複障害に対応できる相談支援体制の整備を行っている。

## 第2節 小学校、中学校及び幼稚園

### 1 小学校、中学校

#### (1) 小・中学校の設置数と児童生徒数

各年度の5月1日における本県の小学校児童数及び中学校生徒数は次のとおりである。

学校種別	設置者別	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
		学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	計	763 (8)	10,561	281,109	760 (8)	10,587	278,306	759 (8)	10,657	275,748
	国	3	43	1,468	3	43	1,476	3	43	1,444
	公私	752 (8)	10,430	277,096	749 (8)	10,457	274,264	748 (8)	10,529	271,727
中学校	計	372 (3)	4,626	143,245	373 (3)	4,687	4,687	372 (3)	4,674	142,711
	国	3	30	1,088	3	30	30	3	30	1,096
	公私	342 (3)	4,378	134,926	342 (3)	4,433	4,433	342 (3)	4,421	134,425
		27	218	7,231	28	224	224	27	223	7,190

※ ( ) は外数で分校を示す。

#### (2) 特別支援学級の設置状況

(24.5.1現在)

障害種別	小学校		中学校		計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
知的障害	548	644	266	300	814	944
病弱・身体虚弱	10	11	9	10	19	21
弱視	6	6	1	1	7	7
難聴	19	19	8	8	27	27
言語障害	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障害	284	311	137	143	421	454
肢体不自由	43	43	19	19	62	62
計	910	1,034	440	481	1,350	1,515

※ 学校数の合計は、二つの障害種の特別支援学級を設置している場合2校とした。

※ 福岡教育大学附属福岡小学校及び中学校を含む。

#### (3) 通級指導教室の設置状況

(24.5.1現在)

障害種別	小学校		中学校		特別支援学校		計	
	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数
弱視	1	1	0	0	0	0	1	1
言語障害	18	39	5	6	0	0	23	45
情緒障害	12	23	3	5	0	0	15	28
難聴	6	8	2	2	1	2	9	12
L D ・ A D H D	42	55	16	20	0	0	58	75
計	79	126	26	33	1	2	106	161

#### (4) 事業等の実施

##### ア 教育課程の改善の趣旨の徹底

新学習指導要領の趣旨の周知の徹底を図り、授業改善及び学習評価の充実を図るため、新しい学習評価についての研修会（小学校）及び新しい学習評価についての説明会（中学校）を実施した。

- ・新しい学習評価についての研修会（小学校）…各教育事務所等にてH24.7～8月に実施
- ・新しい学習評価についての説明会（中学校）… ” H24.8.7～29に実施

##### イ 教職員の研修の充実

それぞれの職務内容や経験年数に応じた研修の指導を行った。各研修機関が相互に内容の関連を図り、効果的な研修の推進を図った。

##### ウ 校内研修の奨励

教職員が自ら研修を深めることは必須の条件であり、これらを奨励するため教育研究の指定・委嘱・教育実践研究の募集等の各事業を行った。

##### エ いじめ・不登校問題の解消に向けての取組

いじめ・不登校問題の取組の形骸化や関係者の意識の希薄化を防ぐために、次のような取組を行った。

- ・いじめ問題への学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するため「福岡県いじめ問題総合対策」に係る取組の点検を実施した。
- ・いじめ・不登校問題総合対策推進事業を実施し、いじめ・不登校問題等の生徒指導上の諸問題の解消に向けた施策の充実に努めた。
- ・臨床心理士等の心理の専門家であるスクールカウンセラーや社会福祉士等の子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家であるスクールソーシャルワーカーを中学校に配置し、学校における教育相談機能の向上に努めた。また、学生ボランティア「ヤングアドバイザー」を学校や適応指導教室等に派遣し、いじめや不登校で悩む子どもたちの心の安定を図った。

##### オ 道徳教育推進事業

- ・家庭・地域と連携した道徳教育の充実、よりよい生活や人間関係を築く児童会・生徒会活動の活性化を図る事業を推進した。

県重点課題研究指定・委嘱（3小学校、2中学校）

- ・地域の道徳教育を推進するための核となる教員を養成する研修を実施した。

##### カ 科学教育推進事業

理科・科学技術に対する関心・能力を伸ばし、チャレンジ精神に満ちた創造性豊かな人材を育成するために、大学・企業で最先端の科学技術を学ぶことができる科学講座や科学講演会を実施した。また、児童生徒の科学する心をはぐくみ、自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する小中学生科学研究作品展を実施した。

##### キ 学力向上推進事業

- ① 平成20年に策定した「福岡県学力向上新戦略」（平成24年2月改訂）に基づき、市町村や学校が児童生徒の学力実態を正確に把握できるよう学力実態調査を実施するとともに、市町村や学校の学力向上推進のための体制整備や教員の指導力向上等に関する取

組を実施した。また、児童生徒の学力や学習状況に課題を抱える市町村や学校に対して、非常勤講師や教育事務所の学力向上支援チームの派遣、市町村の学力関連事業への助成等、重点的な支援を行った。

- ② 巡回算数・数学強化講座を実施し、児童生徒の算数・数学に関する基礎的・基本的知識・技能の定着、学習の意欲の向上、教員の個に応じた指導力の向上を図る取組を行った。

ク 特別支援教育の推進

- ・発達障害児等教育継続支援事業を実施し、保育所、幼稚園、小・中学校等に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対し、保護者との共通理解を図りながら、関係機関と連携した適切な教育的支援（専門家チームによる巡回相談）を行った。
- ・特別支援教育の推進に係る各種研修会を実施した。

	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者
1	小・中学校校長特別支援教育研修	1月16日 1月17日 1月18日	県教育センター みやこ町総合文化センター 久留米市城島総合文化センター	市町村（学校組合）立小・中学校の校長
2	特別支援学級等新任担当教員研修会	① 4月24・26日 ② 5月中 ③ 6月中 ④ 7～12月中	県教育センター 各教育事務所等 各教育事務所等 各教育事務所等	新任の特別支援学級担任 新任の通級指導教室担当者
3	特別支援教育コーディネーター研修会	5～10月	各教育事務所	市町村（学校組合）立小・中学校の特別支援教育コーディネーター
		① 5月16・28日 ② 10月3・4日	県教育センター ”	県立高等学校等、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター



## 2 幼稚園

幼稚園教育の振興充実をめざし、文部科学省では、平成 18 年 10 月、「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、入園を希望するすべての 3、4、5 歳児を就園させることを目標に幼稚園の計画的整備を進めてきた。その結果、幼稚園の全国平均就園率は、6 割近くを保つようになっているものの、昨今の少子化や母親の就労形態の変化により、ここ数年は減少の傾向にある。

本県においては、すべての幼児が適切な環境のもとに、教育が受けられるように就園奨励費補助などに努めている。

### (1) 幼稚園の設置及び就園状況

設置者別の園数は、私学が 87%を占め、都市部に集中している。幼稚園未設置は 6 町村である。就園率は、約 50%で推移している。

### 平成 24 年度 幼稚園の設置、就園状況

幼稚園数				教職員数				在園者数(国公私別)				在園者数(年齢別構成)			
計	国	公	私	計	国	公	私	計	国	公	私	計	3 歳	4 歳	5 歳
園	園	園	園	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
488	1	62	425	5,594	6	325	5,263	67,329	82	4,186	63,061	67,329	19,822	24,036	23,471
(2)			(2)												

※ ( ) 内は外数で分校を示す

小学校第 1 学年児童数	幼稚園修了者数	平成 24 年度就園率
44,059 名	22,751 名	51.6%

$$\text{※就園率} = \frac{\text{幼稚園修了者数}}{\text{小学校第 1 学年児童数}} \times 100$$

(平成 24 年 5 月 1 日学校基本調査)

### (2) 教員の研修

保育内容の改善及び教師の資質の向上は、最も重要な課題である。人格形成の基盤を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育の本来の趣旨に基づいて、次のとおり研修事業を実施した。とくに若年教師の資質を高めるために、新規採用教員研修の充実を図っている。

また、幼稚園教育要領についての内容理解を一層深めるとともに、幼稚園教育の振興・充実を図るために、文部科学省の幼稚園理解推進事業として、幼稚園教育課程研究協議会、園長等運営管理協議会、保育技術協議会を実施した。

なお、本県には、国公立幼稚園協会、福岡県私立幼稚園振興協会、福岡市私立幼稚園連盟、北九州市私立幼稚園連盟などがあり、それぞれの性格を生かしながら研究会、講習会などを行っている。そこで、各事業の円滑な実施に向けての共通理解を図ることを通して、幼稚園教育の充実と振興に資することを目的に、国公立幼稚園連絡協議会を実施している。

平成 24 年度 幼稚園関係事業実施状況

研 修 会 名		期 日	会 場	参加人数	研修内容等
新 規 採 用 者 教 員 研 修	第 1 回新規採用 教 員 研 修 会	4月 3日	県 庁 講 堂	85	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義（幼稚園教員としての自覚、人としてのマナー、人権教育）</li> <li>・ 先輩教師による体験発表</li> </ul>
	第 2 回新規採用 教 員 研 修 会	6月13日	粕 屋 町 立 西 幼 稚 園	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育参観・研究協議</li> <li>・ 講義及び演習（指導計画の作成と保育の展開）</li> </ul>
	第 3 回新規採用 教 員 研 修 会 ( 宿 泊 研 修 )	7月25日 ～27日	英彦山青年の家	76	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義及び演習（幼児一人一人の特性に応じた教師の援助、子どもの絵の評価の在り方）</li> <li>・ 実技（手遊び、ゲーム等）</li> <li>・ 自然体験、野外調理</li> <li>・ 救命講習</li> </ul>
	第 4 回新規採用 教 員 研 修 会	8月 6日 8月 9日	吉塚合同庁舎 ：福岡会場 ウェルとばた ：北九州会場	95	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例発表、研究協議、講演（協同して遊ぶようになるための環境構成、子育て支援と預かり保育、幼小連携の在り方について）</li> </ul>
	第 5 回新規採用 教 員 研 修 会	10月24日	岡垣学園 岡垣中央幼稚園	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育参観、研究協議</li> <li>・ 講義及び演習（保育における環境構成と教師の役割）</li> </ul>
	第 6 回新規採用 教 員 研 修 会	12月26日	県 庁 講 堂	88	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義（幼稚園における特別支援教育）</li> <li>・ 演習（絵本の読み聞かせ、幼児と一緒につくる遊び）</li> </ul>
	第 7 回新規採用 教 員 研 修 会	1月24日	県 庁 講 堂	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実践発表及び演習（1年の保育を振り返って、幼稚園教育の課題と教師の専門性）</li> </ul>
	幼 稚 園 新 規 採 用 教 員 運 営 協 議 会	2月 6日	吉塚合同庁舎	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24 年度の成果と課題及び平成 25 年度年間研修計画について</li> </ul>
	幼 稚 園 新 規 採 用 教 員 連 絡 協 議 会	4月20日	吉塚合同庁舎	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規採用教員研修の計画及び留意点について</li> </ul>
連 絡 会	幼 稚 園 1 0 年 経 験 者 研 修 会 連 絡 会	4月27日	吉塚合同庁舎	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園 10 年経験者研修についての概要説明</li> </ul>

研 修 会 名	期 日	会 場	参加人数	研 修 内 容	
幼稚園教育理解推進事業(文部科学省事業)	幼稚園教育課程 研究協議会	8月6日 8月9日	県庁講堂 ：福岡会場 ウェルとばた ：北九州会場	345 235	・事例発表、研究協議、講演 ・協同して遊ぶようになるための環境構成 ・子育て支援と預かり保育、幼小連携の在り方について
	園長等運営管理 協議会	8月22日	吉塚合同庁舎	138	・事例発表、研究協議、講演 (幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について)
	保育技術協議会	8月20日 8月24日	社会教育総合 センター	111 97	・事例発表、研究協議、 ・演習、講義 (集団保育の意義と役割、幼児理解に基づいた計画的な環境構成、子育て支援アドバイザーとしての役割)
	中央協議会	12月10日 11日	文部科学省	17	・幼稚園教育理解推進事業報告 ・都道府県協議会の成果発表 ・指導上の諸問題についての研究協議
連絡協議会	第1回国公立 幼稚園連絡協議会	4月20日	吉塚合同庁舎	26	・平成24年度幼稚園教育研修計画 ・政令指定都市及び各研究団体の研修事業計画
	第2回国公立 幼稚園連絡協議会	2月6日	吉塚合同庁舎	26	・平成24年度実施事業報告 ・政令指定都市及び各研究団体の研修事業報告
人権教育	公立・私立幼稚園長 及び職員人権研修 会	8月21日	吉塚合同庁舎	125	・説明及び講演 (人権教育の推進について)
諸会議	幼稚園担当 指導主事会議	5月17日 5月18日	文部科学省	6	・幼稚園教育課程理解推進事業 について ・幼稚園事業について

### 第3節 高等学校及び特別支援学校

#### 1 高等学校

##### (1) 設置状況

本県における平成24年度の高等学校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成24年度 高等学校の設置状況

課程	県立	市町村組合立	私立	計
全日制	92	10	59	161
定時制	21	2(2)	0	23(2)
通信制	1	0	4	5
専攻科	2	0	9	11

- (注) 1. ( ) 内は昼間定時制分校で内数。 (24.5.1現在)  
 2. 募集停止中及び休校中の学校を除く。  
 3. 中等教育学校後期課程を除く。

このうち、全日制課程の高等学校の学科別設置状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成24年度 全日制課程高等学校(公立)の学科別設置状況

区分	普通	職業に関する学科									その他 学 科	総合 学 科	学校数
		農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	情 報	福 祉	そ の 他	計			
県立	65	9	12	9	1	8	1	1		41	12	6	92
市町組合立	6		1	5		1				7	1	1	10
計	71	9	13	14	1	9	1	1		48	13	7	102

(24.5.1現在)

- (注) 1. 募集停止中の学校及び学科を除く。  
 2. 中等教育学校後期課程を除く。

##### (2) 入学状況

平成24年度の県立高等学校入学定員及び志願状況は、表3、4に示すとおりである。

##### (3) 教育課程

本県教育委員会では、平成21年3月の高等学校学習指導要領の改訂を受け、平成21年6月、県立学校教育課程専門委員会及び同研究協議会を発足させ、望ましい教育課程の編成について研究協議等を行うとともに、平成21年度から県内の高校の全教員を対象に、平成24年度まで、

高等学校新教育課程福岡県説明会を実施し、学習指導要領の周知に努めた。また、各学校段階での高等学校学習指導要領に即した教育課程編成を促進するため、平成 22 年度に「高等学校教育課程編成の手引き」を作成し、各学校に配布した。

平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領は、中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）を受け改正教育基本法等を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等を基本的な考え方として改訂されたものである。各学校においては、改訂の方針や教育課程の枠組み、教育内容の主な改善等、学習指導要領について正しく理解し、教育課程の特色化を図ることが望まれる。

○ 改訂の方針

- ① 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

○ 教育課程の枠組み

- ① 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり 74 単位以上
- ② 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- ③ 週当たりの授業時数（全日制）は標準である 30 単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- ④ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

○ 教育内容の主な改善事項

- ① 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育や道徳教育の充実
- ④ 社会奉仕や就業体験など体験活動の充実
- ⑤ 授業を英語で指導することを基本とするなど外国語教育の充実
- ⑥ 職業に関する教科・科目の改善

新学習指導要領は、平成 25 年度入学生から年次進行で実施することとしているが、総則や総合的な学習の時間及び特別活動については平成 22 年度から、数学、理科及び専門教科（理数）は平成 24 年度入学生から学年進行で実施することなど、移行措置が定められている。各学校においては、校長を中心として新しい学習指導要領への対応を検討していく必要があり、高等学校新教育課程説明会の他、校長研修会や教務主任研修会を実施するとともに、各学校に対して、総則の実施に先立ち、言語活動の全体計画や道徳教育に関する学校の全体計画の作成と提出を求めた。

(4) 学校教育活動及びその指導

ア 「自助と共助を学ぶ宿泊体験」の実施

すべての県立高等学校、県立中学校及び県立中等教育学校の第 1 学年を対象に、集団宿泊活動を実施している。多様な体験活動を通して、小・中学校生活との違いや各学校の学校文化の理解、学年集団内の良好な人間関係づくり、帰属意識の高揚、学ぶ意欲・体力の向上へ

の意識改革により自助と共助の精神を育み、もって夢や志をもった中学・高校生活を送ることが出来る生徒の育成を図ることを目的に実施した。

#### イ 生徒指導の充実強化

生徒指導の充実については、文書通知や指導資料等の配布による指導を行うとともに、県内6教育事務所に地区担当指導主事を各1名ずつ(計6名)配置し、学校の研修会やいじめ問題の解消について指導を行うとともに、関係機関の連携強化や生徒・保護者からの教育相談などを行った。

#### ウ 学校視察

年度始めに、教職員課人事管理主事と高校教育課指導主事による定期の学校視察を全ての県立高等学校を対象に実施し、各学校の教育指導計画及び実施状況、教職員の服務管理等の学校経営全般について、主に校長、教頭に対して指導を行った。

また、学校運営上の諸問題を多くかかえている学校を対象に、必要に応じて随時、指導主事による学校視察を実施した。生徒指導、学習指導、授業実施状況等について、それぞれの学校の実態を、更に詳しく把握するとともに、その点についての具体的な指導助言を行った。

### (5) 教職員の研修

教員は、その職責の重さを自覚し、不断の研究と修養に一層努力することが求められている。教員の研修については、昭和60年度に研修の在り方を抜本的に見直すため、福岡県公立学校教職員研修体系化検討委員会を発足させ、昭和62年6月に「教員研修の体系的整備について」の中間報告を行い、昭和63年7月に最終報告を行った。この報告に基づき、教員研修の体系的整備を図ってきた。

平成元年度には、高校教育課、特殊教育課(現義務教育課特別支援教育室)で実施する各種研修会(表7参照)と県教育センターで行う各種研修会等との連携を密にするとともに、各学校における校内研修の組織化を推進し、研修の効率化と内容の充実を図った。

平成2年度から3ヶ月、6ヶ月の長期派遣研修事業を新設し、企業や大学等に長期派遣する等の教職員の研修促進を行っている。

新規採用教員の研修については、平成3年度から初任者研修体制を確立し、組織的計画的に実施している。

さらに、平成15年度から教育公務員特例法が改正となり、10年経験者研修を実施している。

この後も、必要に応じて改善・充実を図ってきたが、社会の変化、価値観の多様化等により、研修内容や方法の見直しが求められ、平成14年3月にまとめられた福岡県県立学校教育振興計画審議会による「高校教育改革の実現に向けた教員の資質能力の向上について(答申)」を指針として、現在、福岡県の教員研修に係る様々な課題に対する検討を行っているところである。

### (6) その他

定通教育振興のため、定時制通信制課程就学・就業支援懇談会を実施した。2日間にわたり、県下4地区を2会場にて開催し、職業安定所、雇用者、教職員等が会し、生徒の就労促進や中途退学の防止等、定通教育の充実と振興について協議した。

表3 平成24年度 県立高等学校の学科別入学定員等

(定時制は学年制と単位制の計。市町立分校は除く。)

課程	摘要	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他 職業	理数	英語	文理	芸術	総合	計
全 日 制	1学級当たりの生徒定数	40	40	40	40	40	40	40	40		40	40	40	40	40	
	入学定員	17,120	920	2,160	1,160	160	440	40	40		280	160	40	40	1,600	24,160
	募集学級数	428	23	54	29	4	11	1	1		7	4	1	1	40	604
定 時 制	1学級当たりの生徒定数	40		40						40						
	入学定員	1,400		80						120						1,600
	募集学級数	35		2						3						40
計	入学定員	18,520	920	2,240	1,160	160	440	40	40	120	280	160	40	40	1,600	25,760
	募集学級数	463	23	56	29	4	11	1	1	3	7	4	1	1	40	644

※ 全日制普通科の入学定員及び募集学級数については、県立中学校及び中等教育学校前期課程からの進学者、進級者を含む。

表4 県立高等学校志願状況

年度	課程	中学校 卒業生 総数a	普通		農業		工業		商業		水産		家庭		情報	
			(入学定員) 志願者b	割合 b/a	(入学定員) 志願者c	割合 c/a	(入学定員) 志願者d	割合 d/a	(入学定員) 志願者e	割合 e/a	(入学定員) 志願者f	割合 f/a	(入学定員) 志願者g	割合 g/a	(入学定員) 志願者h	割合 h/a
23	全日制	47,515	(16,640) 21,668	45.6	(920) 1,148	2.4	(2,160) 2,964	6.2	(1,160) 1,329	2.8	(160) 204	0.4	(440) 528	1.1	(40) 34	0.1
	定時制		(1,440) 1,527	3.2			(80) 55	0.1					(80) 62	0.1		
24	全日制	48,131	(17,000) 21,419	44.5	(920) 1,198	2.5	(2,160) 3,051	6.3	(1,160) 1,436	3.0	(160) 178	0.4	(440) 575	1.2	(40) 24	0.0
	定時制		(1,440) 1,584	3.3			(80) 70	0.1					(80) 53	0.1		

社会福祉		その他		理数		英語		文理		芸術		総合		計	
(入学定員) 志願者i	割合 i/a	(入学定員) 志願者j	割合 j/a	(入学定員) 志願者k	割合 k/a	(入学定員) 志願者l	割合 l/a	(入学定員) 志願者m	割合 m/a	(入学定員) 志願者n	割合 n/a	(入学定員) 志願者o	割合 o/a	(入学定員) 志願者p	割合 p/a
(40) 53	0.1			(280) 460	1.0	(160) 177	0.4	(40) 11	0.0	(40) 51	0.1	(1,600) 1,865	3.9	(23,680) 30,492	64.2
		(120) 192	0.4											(1,720) 1,836	3.9
(40) 51	0.1			(280) 448	0.9	(160) 172	0.4	(40) 20	0.0	(40) 55	0.1	(1,600) 2,097	4.3	(24,040) 30,724	63.8
		(120) 201	0.4											(1,720) 1,908	4.0



表5 平成24年度 類型設置状況(全日制)

	類型を設けない 学 校 数	類型を設ける学校(延べ数)		類 型 開 始 学 年	
		類 型 数	学 校 数	学 年	学 校 数
普 通 科	1	2	48	1	19
		3	62	2	43
		4	23	3	2
		5	10		
		その他	1		
職 業 科	11	2	25	1	2
		3	9	2	17
		4	4	3	0
		5	2		
		その他	2		

表6 平成24年度 習熟度別学級編成の実施校(全日制)

	1年	2年	3年	計(延べ数)
数 学	62	65	61	188
英 語	64	70	60	194
そ の 他	41	49	53	143
計 (延べ数)	167	184	174	525

表7 平成24年度 県立学校関係研修事業

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
1	県立学校等校長研修会	5月17日 [生徒指導研修会] 6月7日 [前期研修会] 9月12日 [後期研修会] 11月13日	県教育センター 吉塚合同庁舎  県教育センター  福岡リーセント ホテル	公立高等学校等 校長
2	県立学校等 副校長・教頭研修会	5月29日 9月26日 11月6日	県教育センター	県立学校等 副校長・教頭
3	福岡県公立高等学校 定時制・通信制課程 副校長・教頭研修会	11月9日	吉塚合同庁舎	関係公立学校 副校長・教頭
4	県立学校等 新任校長研修会	5月9日 7月24日	吉塚合同庁舎 県教育センター	県立学校等 新任校長
5	県立学校等 新任副校長・教頭研修会	5月23日～24日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教頭
6	県立学校等 教務主任研修会	9月5日	吉塚合同庁舎	県立学校等 教務主任
7	県立学校等 新任教務主任研修会	4月18日 7月26日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教務主任
8	県立学校等 生徒指導主事研修会	7月9日 7月27日 11月21日	県教育センター アクション福岡 県教育センター	県立学校等 生徒指導主事
9	◇ 福岡県公立学校新任 生徒指導主事研修	6月5日	県教育センター	公立学校 新任生徒指導主事
10	公立高等学校生徒指導 関係教員等研修会	10月12日	県教育センター	公立高等学校生 徒指導関係教員
11	県立学校等 進路指導主事研修会	5月25日	吉塚合同庁舎	県立学校等 進路指導主事
12	県立学校等 新任進路指導主事研修会	4月24日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任進路指導主事
13	県立学校等 新任学年主任研修会	5月22日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任学年主任
14	◇ 県立学校等 新任研修主任研修会	4月20日 5月31日	県教育センター	県立学校新任 校内研修担当者
15	教育の情報化 推進主任研修会	6月4日	県教育センター	県立学校等 情報化推進主任

◇は、県教育センター主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
16	◇県立学校等教職経験 2年経過教員研修会	6月20日 11月27日	県教育センター	県立学校等教職 経験2年経過教員
17	◇県立学校等教職経験 5年経過教員研修会	5月22日 6月13日 9月20日 10月23日	県教育センター	県立学校等教職 経験5年経過教員
18	県立学校等 10年経験者研修会	◇5月9日	県教育センター等	県立学校等 10年経験者
		◇6月6日	県教育センター等	
		◇7月11日	県教育センター等	
		◇9月19日	県教育センター等	
		10月2日～3日	ストレスマネジメント(総務課)	
		◇10月10日	県教育センター等	
		◇11月14日	県教育センター等	
◇12月5日	県教育センター等			
19	県立学校等10年経験者研修 校長連絡協議会	平成24年度未実施		
20	高等学校 新教育課程福岡県説明会	8月21日	久留米高等学校	平成21年度～24年 度までに全員
		8月22日	小倉高等学校	
		8月23日	修猷館高等学校	
21	公立学校新規採用教員研修会 (初任者研修等)	赴任前研修会 4月2日	県庁講堂	新規採用者全員
		人権・同和教育研修会 4月27日	人権啓発 教育センター	新規採用者全員
		各教科授業研修会 各教科毎に年2日実施(6月・10 月)	人権啓発 情報センター	初任者研修対象者
		◇初任研センター研修(12日間) 4月13日 5月11日 5月25日 7月6日 8月9日 8月31日 9月7日 9月28日 11月9日 11月30日 12月7日 1月18日	県教育センター	初任者研修対象者

◇は、県教育センター主管

N0	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
22	◇県立学校等初任者研修・指導教員等連絡協議会	4月17日	県教育センター	指導教員
23	◇県立学校等初任者研修教科指導員研修会	4月17日 6月26日	県教育センター	教科指導員
24	職業教育担当新規採用教員実技講習	夏季休業中の2～3日間	県立高等学校	職業教育担当 新規採用教員
25	県立高等学校職業教育担当教員企業研修（農業、工業、商業、水産、家庭等）	夏季休業中の2週間	県内及び近隣の企業	県立高等学校職業教育 担当教員
26	公立高等学校家庭科担当1年経過教員実技講習	平成24年度未実施		
27	工業教員実技講習	平成24年度未実施		
28	農業教育担当教員等実技講習	平成24年度未実施		
29	公立高等学校商業教育担当教員研修会	11月19日	吉塚合同庁舎	商業教育担当教員
30	県立学校司書教諭研修会	6月27日	吉塚合同庁舎	県立学校司書教諭
31	A L T担当英語教員研修会	9月25日	吉塚合同庁舎	A L T担当英語教員
32	特別支援教育コーディネーター研修会	5月16日 10月3日・4日 (10月は2日間のうち1日参加)	県教育センター	特別支援教育コーディネーター 担当教員
33	教科指導・評価方法等研修会	5月30日	吉塚合同庁舎	県立中学・中等教育 ・高等学校教員各2名
34	就職指導員研修会	5月8日 10月4日 12月4日	吉塚合同庁舎	就職指導員 進路指導主事
35	新規採用常勤講師研修会	5月21日	吉塚合同庁舎	新規採用常勤講師
36	県立高校等新任主幹教諭・指導教諭研修会	5月15日	吉塚合同庁舎	新任主幹教諭及び 指導教諭

◇は、県教育センター主管

## 2 特別支援学校

### (1) 特別支援学校の設置状況

#### ア 学校数

(24.5.1 現在)

障 害 種 別	県 立	市 立	合 計
視 覚 障 害	3	-	3
聴 覚 障 害	5	-	5
知 的 障 害	7	12	19
肢 体 不 自 由	2	3	5
病 弱	-	2	2
知的障害 + 肢体不自由	2	-	2
知的障害 + 病弱	1	1	2
肢体不自由 + 病弱	-	1	1
視覚障害 + 肢体不自由 + 病弱	1	-	1
合 計	21	19	40

#### イ 学部を設置校数

(24.5.1 現在)

障 害 種 別	幼 稚 部	小 学 部	中 学 部	高 等 部 本 科	高 等 部 専 攻 科
視 覚 障 害	3	3	3	1	2
聴 覚 障 害	4	4	4	1	1
知 的 障 害	-	19	19	21	-
肢 体 不 自 由	-	9	9	9	-
病 弱	-	6	6	2	-
合 計	7	41	41	34	3

#### ウ 学級数

( ) は重複学級で内数

(24.5.1 現在)

障 害 種 別	幼稚園部	小学部	中学部	高 等 部		合 計
				本 科	専 攻 科	
視 覚 障 害	2	14( 5)	11( 3)	8( 3)	13	48( 11)
聴 覚 障 害	17	31( 6)	18( 5)	10( 2)	5	81( 13)
知 的 障 害	-	292(104)	211( 68)	288(54)	-	791(226)
肢 体 不 自 由	-	130( 97)	75( 55)	72(37)	-	277(189)
病 弱	-	21( 7)	25( 7)	6( 2)	-	52( 16)
合 計	19	488(219)	340(138)	384(98)	18	1,249(455)

#### エ 訪問教育の実施状況

(24.5.1 現在)

種 別	訪問教育 実施校数	訪問教育対象児数		
		在 宅	施 設 等	計
県 立	11	35	72	107
市 立	11	50	66	116
計	22	85	138	223

## (2) 就学指導と就学事務の充実

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてその能力を最大限に伸ばすためには適切な教育措置が必要であることから、障害の状態についての的確な判断と就学指導の充実に努めなければならない。

平成 24 年度は、就学指導、就学実務の充実を図るために次の事業等を実施した。

### ア 障害児就学指導研究協議会

障害児の就学指導等に従事している者に対し専門的、技術的事項に関する研究協議等の機会を提供することによって、その資質の向上を図り、併せて障害児の適切な就学指導の推進を図った(7月)。

〈参加対象者〉

各市町村教育委員会の就学指導委員会委員及び就学事務担当者、教育庁各教育事務所関係職員、特別支援学校の校長又は教頭(164名参加)

### イ 障害児巡回教育相談

障害児に係る就学指導を適切かつ円滑に推進するために、保護者を対象として教育相談を行うもので、教育、医療、福祉の各専門家を相談員として、7月から8月にかけて県内9ヶ所で実施した(来談者57名)。

## (3) 研修の充実

特別支援教育に対する社会の期待にこたえ、障害の重度・重複化や多様化の傾向にある児童生徒等の実態に即応した知識や指導技術の向上を図るため、表8に示す研修会等を実施した。

また、表9及び表10に示すとおり国立特別支援教育総合研究所や国立大学等へ特別支援教育関係教員を長期派遣するとともに、文部科学省主催の諸研修講座にも積極的に派遣し、特別支援教育に関する識見と指導力の養成を図った。

## (4) 特別支援教育の理解推進

特別支援教育の振興充実を図るためには、教職員をはじめ、障害のある子どもをとりまく地域社会の人々及び保護者が、特別支援教育の意義やその成果等について正しい理解と認識を深めることが必要である。

このことから、理解推進事業として県内各地で、特別支援教育講演会を実施している。平成24年度は県立特別支援学校16校を会場として、講演等を行い、障害児(者)とその教育に対する理解・啓発に努めた。

また、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級と幼稚園・小学校・中学校及び高等学校や地域社会との多様な交流及び共同学習を展開している。

表8 平成24年度 特別支援学校関係研修事業等

番号	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者	
1	県立特別支援学校校長研修会	4月16日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校校長	
2	県立特別支援学校副校長・教頭研修会	4月17日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校副校長・教頭	
3	県立特別支援学校教務主任研修会	10月24日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校教務主任	
4	県立特別支援学校生徒指導主事研修会	6月11日	県教育センター	県立特別支援学校生徒指導主事	
5	県特別支援学校進路指導主事研修会	6月5日	県教育センター	公立特別支援学校進路指導主事	
6	県立特別支援学校部主事等研修会	8月24日	社会教育総合センター	県立特別支援学校部主事、学年主任、学科主任	
7	県立特別支援学校 新規採用教員研修 (初任者研修)	赴任前研修(高・特)	4月2日	県庁講堂	新規採用教員
		人権教育研修(高・特)	4月27日	人権啓発情報センター	
		教科別等授業研修	6月29日 10月26日	県立福岡特別支援学校 県立古賀特別支援学校	初任者研修対象者
		教科別等・テーマ別研修	年間12日	県教育センター	
		体験活動研修	2年目に実施	各学校にて選定	
8	障害児巡回教育相談	7月～8月	各教育事務所管内	就学前幼児の保護者	
9	障害児就学指導研究協議会	7月2日 9月	県教育センター 各教育事務所	市町村就学指導委員 就学指導担当者 就学事務担当者	
10	特別支援学校寄宿舎指導員等研修会	8月28日	県立社会教育 総合センター	公立特別支援学校 寄宿舎指導員等	
11	特別支援学校医療的ケア体制整備事業・看護職員研修会	5月15日 8月29日	県教育センター 久山療育園	県立特別支援学校 看護職員	
12	医療的ケアを必要とする児童生徒等の指導に関する研修会	6月15日 7月24日	県教育センター	県立特別支援学校看護職員配置校 担当教諭、養護教諭、推進教員	
13	特別支援教育講演会	6月4日 7月24日 7月27日 8月1日 8月2日 8月7日 8月9日 8月24日 8月24日 8月24日 8月24日 9月15日 11月1日 11月3日 11月22日 11月30日	県立筑後特別支援学校 県立福岡視覚特別支援学校 県立久留米聴覚特別支援学校 県立築城特別支援学校 県立小郡特別支援学校 県立太宰府特別支援学校 県立北九州高等学園 県立北九州視覚特別支援学校 県立柳河特別支援学校 県立福岡高等学園 県立田主丸特別支援学校 県立小倉聴覚特別支援学校 県立福岡聴覚特別支援学校 県立福岡高等聴覚特別支援学校 県立直方聾学校 県立福岡特別支援学校	地域住民、保護者 学校・幼稚園・保育所等の職員等	

**表9 平成24年度特別支援教育関係長期派遣研修**

研修派遣先	派遣期間	研修対象者	人数
県教育センター	1年間	特別支援学校及び小・中学校教諭	10
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	2か月間	特別支援学校及び小・中学校教諭	6
鳴門教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	0
福岡教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	0
福岡教育大学附属小・中学校	1年間	小・中学校教諭	0

**表10 文部科学省等主催事業など県外行事への派遣**

名称	期日	主催	開催地	参加者
特別支援教育担当者会議	24. 6. 11 25. 2. 28	文部科学省	東京	指導主事
聴覚障害教育担当教員講習会	24. 11. 20～22	筑波大学附属聴覚特別支援学校	千葉	担当教員
九州地区特別支援教育担当指導主事等連絡協議会	24. 8. 8	熊本県教育委員会	熊本	指導主事等
自立教科等担当教員（理療）講習会	24. 7. 24～27	文部科学省 筑波大学	東京	関係教員等
発達障害教育指導者研究協議会	24. 8. 2～3	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
特別支援教育コーディネーター研究協議会	24. 11. 28～30	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	24. 7. 25～26	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	寄宿舎指導員等
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	24. 11. 15～16	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事



## 第4節 中高一貫教育校

本県における平成24年度の中高一貫教育校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成24年度 中高一貫教育校の設置状況

名 称	位 置
育徳館中学校 育徳館高等学校	京都郡みやこ町
門司学園中学校 門司学園高等学校	北九州市門司区
輝翔館中等教育学校	八女市

また、県立中学校及び中等教育学校前期課程の入学定員及び志願状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成24年度 県立中学校及び中等教育学校の入学定員等

名 称	1学級当りの生徒定数	入学定員	募集学級数	志願者数
育徳館中学校	40	120	3	355
門司学園中学校	40	120	3	303
輝翔館中等教育学校（前期課程）	40	120	3	214

## 第5節 学校の設置及び廃止等

平成24年度においては、次のとおり学校の設置及び廃止等が行われた。

幼稚園については、1園が廃止された。また、名称変更が1園、位置変更が3園で行われた。

小学校については、2校の廃止に伴い新たに1校が設置され、分校が1校廃止された。また、位置変更が3校で行われた。

中学校については、4校の廃止に伴い新たに2校が設置された。

高等学校については、学科設置が1校で行われ、特別支援学校については、位置変更が1校で行われた。

平成24年度 公立学校設置廃止等一覧表

種別	事項	設置者名	学校名	年月日	位置	備考
幼稚園	廃止	添田町	真木幼稚園	H25.4.1	田川郡添田町庄2414	
	名称変更	須恵町	れいんぼー幼稚園	H25.4.1	糟屋郡須恵町大字旅石523	(変更前)須恵東幼稚園
	位置変更	須恵町	れいんぼー幼稚園	H25.4.1	糟屋郡須恵町大字旅石523	(変更前) 糟屋郡須恵町大字須恵19-6

		飯塚市	庄内幼稚園	H25. 4. 1	飯塚市赤坂 364	(変更前) 飯塚市綱分 577-1
			かいた幼稚園	H25. 4. 1	飯塚市勢田 1010-1	(変更前) 飯塚市勢田 776
小学校	設置	大牟田市	天の原小学校	H25. 4. 1	大牟田市笹原町 3-116	笹原小、天道小を統合
	廃止	大牟田市	笹原小学校	H25. 3. 31	大牟田市笹原町 3-116	天の原小(新設)へ統合
			天道小学校	H25. 3. 31	大牟田市天道町 24	
	位置変更	糸島市	長糸小学校 白糸分校	H25. 3. 31	糸島市白糸 693-1	
		みやこ町	伊良原小学校	H24. 10. 1	京都府みやこ町犀川上伊良原 406	(変更前) 京都府みやこ町犀川下伊良原 80
		飯塚市	颯田小学校	H25. 4. 1	飯塚市鹿毛馬 1667-2	(変更前) 飯塚市勢田 860
		宗像市	玄海小学校	H25. 4. 1	宗像市江口 965	(変更前) 宗像市牟田尻 1610
中学校	設置	宮若市	宮若東中学校	H25. 4. 1	宮若市宮田 3410-2	宮田中、宮田光陵中を統合
			宮若西中学校	H25. 4. 1	宮若市金丸 773-1	宮田西中、若宮中を統合
	廃止	宮若市	宮田中学校	H25. 3. 31	宮若市宮田 4705	宮若東中(新設)へ統合
			宮田光陵中学校	H25. 3. 31	宮若市磯光 1317-1	
			宮田西中学校	H25. 3. 31	宮若市芹田 9	宮若西中(新設)へ統合
若宮中学校	H25. 3. 31	宮若市金丸 773-1				
高等学校	学科設置	久留米市	久留米商業高等学校	H25. 4. 1	久留米市南 1-1-1	(設置)経営科学科 ※経営ビジ 初科、情報ビジ 初科の 募集停止
特別支援 学校	位置変更	福岡市	特別支援学校 「博多高等学園」	H25. 4. 1	福岡市博多区下呉服町 10-40	(変更前) 福岡市博多区御供町 8-1

## 第 6 節 高等学校進学者の受入れ

本県における高等学校(全日制)進学者の受入れについては、昭和 50 年以降 10 年ごとに有識者会議からの建議を受け、長期計画を策定してきた。

平成 17 年度からの 10 年間は、平成 16 年の「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」の報告の趣旨を最大限尊重して受入れ計画を策定している。

その趣旨は、公立・私立の高校が長年にわたるお互いの役割・実績を踏まえ、協調して生徒の受入れを図ること、本県の高校進学希望者に適切な就学機会を提供するというものである。

具体的には、翌年度の中学校卒業見込者数と「報告」で示された想定進学率(長期的に 97% に近づいていくと想定)から翌年度の高等学校進学見込者数を算定し、これを県全体で概ね公立 6 : 私立 4 の割合で受け入れることとしている。

なお、平成 24 年度の本県の全日制高等学校等進学率(高等専門学校を含む。)は 94.7% であった(前年度比 0.2 ポイント低下)。

## 第7節 県立高校教育改革の推進

本県においては、社会の急激な変化と生徒の実態の多様化に対応するため、平成11年7月の福岡県県立学校教育振興計画審議会答申を踏まえ、同年12月に県立高等学校再編整備基本計画、平成12年12月に県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画、平成17年3月に第二次実施計画を策定し、計画的に県立高等学校の改革を推進してきた。

(概要)

- 県立高校数 111→95 (うち中等教育学校1校)
- 普通科の学区数 15→13
- 特色あるコース
  - ・ 新設と見直し 総合、情報総合、ヒューマンライフ、観光・情報及び自然環境の各コースを整備し、英語及び理数コースの一部並びに国際教養コースを廃止
  - ・ 改編等 体育コースをスポーツ健康、スポーツ科学及びスポーツ文化の各コースに改編、理数及び英語コースの一部で募集人員を弾力化
- 普通科系専門学科 文理科を新設
- 新しいタイプの学校 中高一貫教育校3校、全日制単位制1校、総合学科5校、定時制単位制1校、総合型4校(総合型産業高校1校を含む。)、普通科総合選択制1校を整備
- 職業系専門学科 農業学科及び工業学科で改編

新しいタイプの学校の設置は平成20年度で終了したが、全ての県立高校において特色化・活性化を推進する観点から、第一次実施計画で示された諸施策の実施に引き続き取り組む。

## 第8節 教育力向上福岡県民運動の推進

「福岡の教育ビジョン」で示された内容を、実際に県下で広く県民運動として展開していくために、県全体の県民運動を推進する組織としての教育力向上福岡県民運動推進会議の他、地域の実情に応じた県民運動を推進する組織として教育力向上福岡県民運動地区推進会議を設置し、家庭や地域の応援を得ながら学校が中心となって「福岡がめざす子ども」を育てる取組を推進している。

このうち、平成24年度の主な取組内容は次のとおりである。

### 1 教育力向上福岡県民運動推進会議の開催

- (1) 教育力向上福岡県民運動推進会議  
委員30名、会議開催2回
- (2) 教育力向上福岡県民運動地区推進会議(6地区)  
委員9名～16名、会議開催3～4回

### 2 教育力向上福岡県民フォーラムの開催

県民運動について、より一層の広報啓発を図るとともに参加を奨励し、交流を広げることを目的に、全体フォーラム(兼京築地区フォーラム)と地区フォーラム(県内5カ所)を開催した。

- (1) 全体フォーラム

- ア 期 日 11月25日  
 イ 会 場 苅田町立中央公民館  
 ウ 内 容 ○教育力向上福岡県民運動優秀実践校等の表彰式  
 ○シンポジウム「深めよう子どもの自信、語り合おう今私たちがすべきこと」  
 ～鍛えてほめることを通して～  
 ○基調講演「鍛えよう！ほめよう！伸ばそう子どもの力！」  
 ～人間力をつくるコミュニケーション力～ 斉藤 孝 氏（明治大学教授）  
 エ 参加者数 853人

(2) 地区フォーラム

地区	期 日	会 場	主 な 内 容	参加者数 (人)
福岡	1月19日	筑紫野市文化会館 (筑紫野市)	・ポスターセッション ・講演 乾 眞寛 氏 (福岡大学サッカー部監督)	555
北九州	12月15日	遠賀町立中央公民館 (遠賀町)	・ビデオレター 鈴木 聡美 氏 (ロンドンオリンピック水泳銀・銅メダリスト) ・インタビューダイアログ	371
北筑後	10月20日	大刀洗ドリームセンター (三井郡大刀洗町)	・実践発表 ・講演 川原 尚行 氏 (認定NPO法人ロシナンテス理事長 医学博士)	593
南筑後	1月27日	柳川市総合保健福祉 センター水の郷 (柳川市)	・実践発表 ・講演 明石 要一 氏 (千葉大学 教授)	438
筑豊	1月26日	田川文化センター (田川市)	・意見発表 交流 ・講演 小澤 俊夫 氏 (小澤昔ばなし研究所所長)	899

3 広報啓発活動の実施

(1) 教育力向上福岡県民運動推進派遣講座

県民運動について理解を深めるため、市町村、学校、PTA等が企画する講演会や研修会等に、教育力向上福岡県民運動推進会議委員の学識経験者や県教育委員会事務局職員等を講師として61回派遣した。

(2) ホームページ

県民運動に対する共通理解を図り、運動の気運を高め、各地区の取組の推進や家庭・地域における学校支援活動を促進するため、ホームページ (<http://www.fukuoka-kenminundou.jp/>) による情報提供を行った。

(3) 実践の手引

「福岡の子どもを鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう！」というコンセプトで、平成24年度より開始した「鍛

えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」の推進校の取組の中から、優れた取組における実践上のポイントを提示し、学校等へ配布した。

(4) ワンポイント・リーフレット

学校・家庭・地域における普段の生活の中で、大人がどのようなことを意識して子どもに関わったらいいいのか、その具体的なポイントや実践例を紹介するリーフレットを作成・配布した。

(5) 教育力向上福岡県民運動優秀実践校等表彰

県民運動のより一層の広がり、さらなる積極的な活動を促すことを目的に、6つのアクションプランに掲げる取組が優秀と認められる次の13の取組を表彰した。

- ・福岡市立内野小学校（家庭・地域が協働した学校支援の取組と15年間を見通した保・幼・小中連携の取組）
- ・福津市立上西郷小学校（コミュニティ・スクールを核とした「上西郷わいわいチャレンジ」の取組）
- ・志免町立志免中学校（「志免中校区クリーン作戦」の取組）
- ・北九州市立鷹の巣幼稚園（地域と連携した伝統文化「高見楽太鼓」の取組）
- ・中間市立中間北小学校（中間北校区連携事業「ほくほく夢ネット」）
- ・福岡県立鞍手竜徳高等学校（地域・行政と連携した「子育てサロン」の取組）
- ・社会福祉法人越原会小石原保育園（食育及び小学校との異学年交流の取組）
- ・久留米市立三潴中学校（「赤ちゃんふれあい体験学習」の取組）
- ・福岡県立朝倉高等学校（生徒の人間性の育成をめざす「桃李プロジェクト」の取組）
- ・八女市立笠原小学校（伝統・地域に学ぶ「人形浄瑠璃」の取組）
- ・飯塚市立若菜小学校（体力強化5分間運動「パワーアップ5」の取組）
- ・学校法人城戸学園みずほ幼稚園（地域や小・中学校と連携した豊かな体験活動）
- ・上毛町立上毛中学校（地域の学校支援活動「文化講座」の取組）

## 第2章 教育活動

### 第1節 教育指導の実際

#### 1 研究指定・委嘱

平成8年度から「重点課題研究指定・委嘱校」（毎年6校程度指定）に研究指定・委嘱を行う。

平成24年度の研究指定・委嘱校(園)等は次のとおりである。

#### 平成24年度 文部科学省及び福岡県教育委員会研究指定・委嘱校(園)等

指定区分 \ 種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
県 指 定 委 嘱 校	3	13	6	62	2
県 指 定 地 域	4			0	0
文 部 科 学 省 指 定 校	0	4	3	14	0
文 部 科 学 省 指 定 地 域 ( 学 校 数 )	14				
	(0)	(36)	(22)	(0)	(0)
国 立 教 育 研 究 所 研 究 指 定 ・ 委 嘱 校	0	4	2	1	0

## (1) 県指定・委嘱校(園) {重点課題研究指定・委嘱校(園)}

## ア 幼稚園 3園

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	宮若市立宮田南幼稚園	学びをつなぐ幼小連携の在り方	幼児教育と小学校教育との円滑な 接続を図るための連携の在り方
2	大川市立木室幼稚園	学びの基礎力を育成する保幼小接続のあり方	
3	社会福祉法人木室保育園		

## イ 小学校 13校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	芦屋町立芦屋小学校	一人ひとりの思いを深め、自分らしくよりよく生きようとする子どもの育成	家庭や地域とともに豊かな心をはぐくむ 道徳教育の充実
2	久留米市立篠山小学校	コミュニケーション能力の素地をはぐくむ 外国語活動の創造	コミュニケーション能力の素地をはぐくむ 外国語活動の創造
3	大牟田市立明治小学校		
4	大野城市立御笠の森小学校	自ら運動をつくる子どもを育てる 体育科学習指導	児童の体力向上
5	みやま市立二川小学校	自ら運動にかかわり続ける子どもを育てる 教育活動の創造	
6	春日市立白水小学校	よりよい生活や人間関係を築き上げる 授業の創造	よりよい生活や人間関係を築く 児童会・生徒会活動の活性化
7	須恵町立須恵第一小学校	夢や目標をかかげ、よりよい生活や人間関係を 築きながら学校をつくっていく子ども	
8	宮若市立宮田南小学校	学びをつなぐ幼小連携の在り方	幼児教育と小学校教育との円滑な 接続を図るための連携の在り方
9	大川市立木室小学校	学びの基礎力を育成する保幼小接続の在り方	
10	福津市立津屋崎小学校	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる 防災教育の推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる 防災教育の推進
11	豊前市立角田小学校		
12	嘉麻市立牛隈小学校	基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る 授業づくりの充実	基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る 授業づくりの充実
13	中間市立中間東小学校	新しい学習評価を生かした思考力・判断力・ 表現力の育成	新しい学習評価を生かした思考力・判断力・ 表現力の育成

## ウ 中学校 6校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	飯塚市立飯塚第三中学校	日々の生活の中で道徳的価値に気づき、自覚することのできる 生徒を育てる道徳教育	家庭や地域とともに豊かな心をはぐくむ 道徳教育の充実
2	篠栗町立篠栗中学校	自らが関わる集団の向上に向け、自らの意志で参画し、仲間と ともによりよい集団づくりを行う生徒の育成	よりよい生活や人間関係を築く 児童会・生徒会活動の活性化

3	福津市立津屋崎中学校	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進
4	豊前市立角田中学校		
5	朝倉市立十文字中学校	基礎・基本を習得・活用する学習活動の創造	基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る授業づくりの充実
6	柳川市立大和中学校	生徒一人一人の思考力・判断力・表現力を高めるための指導法の工夫	新しい学習評価を生かした思考力・判断力・表現力の育成

エ 高等学校、特別支援学校 64校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	県立福岡視覚特別支援学校	視覚に障害がある幼児児童生徒一人一人の発達の広がりが高まりに関する実践的研究 ～チーム研究体制の工夫と教育内容別課題のまとめを通して～	特別支援教育
2	県立筑後特別支援学校	たくましく生き抜く力を育むキャリア教育のあり方 ～ICFの理念を基盤とした授業改善の取り組みを通して～	特別支援教育
3	県立の工業系高等学校13校	県立工業高校産業人材育成事業	先端技術と実践的なものづくり技能をもった人材育成
4	県立高等学校27校	高等学校不登校対策事業	スクールカウンセラー等の活用
5	県立須恵高等学校	金融教育研究校	金融教育の実践・研究
6	県立八幡中央高等学校 県立ありあけ新世高等学校 県立大川樟風高等学校 県立嘉穂東高等学校	定時制高校活性化支援事業（自己実現応援事業）	生徒が興味関心を持って取り組む活動を取り込んだ授業の実施、その発表
7	県立高等学校 17校	高等学校不登校・中途退学防止支援事業	訪問相談員やスクールソーシャルワーカーの配置とその活用による不登校・中途退学の防止と対応

オ 地域指定 4教育委員会

番号	地 域 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	宮若市教育委員会	学びをつなぐ幼小連携の在り方	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための連携
2	大川市教育委員会	学びの基礎力を育成する保幼小接続の在り方	
3	福津市教育委員会	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進
4	豊前市教育委員会		



## (2) 文部科学省研究指定・協力校(園) 21 校

番号	学校名	研究主題	重点課題
1	久山町立久山中学校 岡垣町立海老津小学校 小郡市立東野小学校 大木町立大木中学校 飯塚市立飯塚第二中学校 苅田町立白川小学校		道徳教育実践研究事業
2	大牟田市立銀水小学校	電子黒板を活用した教育活動	電子黒板を活用した教育に関する調査研究委託事業
3	県立小倉高等学校 県立城南高等学校 県立八幡高等学校 県立香住丘高等学校 県立嘉徳高等学校 県立明善高等学校 県立鞍手高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	科学技術立国を支える将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数系教育の実施、カリキュラムの研究・開発、課題研究の推進
4	県立小倉高等学校 県立城南高等学校	コア・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	先進的理数教育の中核的拠点形成
5	県立新宮高等学校	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト	理科・数学に対する知的探求心を育成
6	県立東鷹高等学校	研究開発学校（特別支援教育）	発達障害のある生徒が自立と社会参加をするために高校において必要な支援の研究
7	県立福岡魁誠高等学校 県立春日高等学校 県立筑紫中央高等学校	英語教員指導力向上事業	英語による4技能の総合的な指導を通して、コミュニケーション能力を育成するための英語科教員の指導力向上を支援

## (3) 文部科学省研究指定地域 15 地域（小学校 36 校、中学校 22 校）

番号	市 町 村 教 育 委 員 会	事 業 名
1	筑紫野市（小3校、中1校）、太宰府市（小2校、中4校）、大野城市（小10校、中5校）、那珂川町（小5校、中2校）、大刀洗町（中1校）、筑前町（小4校）、小郡市（小1校、中1校）、大木町（中1校）、福津市（小2校、中1校）、宇美町（小5校、中3校） 春日市（小2校、中1校）、那珂川町（中1校）、岡垣町（小2校、中1校）	コミュニティ・スクール推進事業
2	志免町、久留米市、筑紫野市	生徒指導・進路指導総合推進事業
3	嘉麻市、大刀洗町	特別支援教育総合推進事業（早期からの教育相談・支援体制構築）

(4) 国立教育政策研究所研究指定・委嘱校(園) (小学校 4 校、中学校 2 校 高等学校 1 校)

番号	学 校 名	事 業 名
1	宇美町立桜原小学校、宗像市立中央中学校、県立筑紫高等学校	教育課程研究指定校事業
2	那珂川町立岩戸小学校	特定の事項に関する研究課題
3	田川市立猪位金小学校、水巻町立伊左座小学校、豊前市立合岩中学校	金銭・金融教育研究校

## 2 中学生進路相談事業

### (1) 趣旨

各学区内の県立高等学校が一堂に会し、それぞれの高等学校の教育内容や現在進めている特色ある学校づくりなどについて、中学生や保護者等を対象に説明会を実施するとともに、個別の進路相談も行い、高等学校の情報をより正確に、積極的に提供し、もって中学生が主体的に進路を考え、適切な高校選択ができるように支援することを目的とする。

### (2) 実施時期

各学区ごとに、学区内の全県立高等学校が一堂に会し、夏季休業中7、8月頃に半日程度の日程で実施する。

### (3) 実施内容

#### ア 高等学校説明

学区内の各高等学校の概要を説明する。

#### イ 進路相談

## 3 道徳教育

学習指導要領に基づく道徳教育の目標達成を図るため、指導に当たっては、学校における教育活動全体を通して行うとともに、家庭や地域社会と共通理解を深め、相互の連携により進めることが大切である。

そこで、平成22年度には、道徳の時間の充実に向けて、県内のひと・もの・ことを題材とした「ふくおか郷土資料」を作成し、平成23年度にすべての小・中学校に配布している。また、平成24年度には、学校における道徳教育に係る校内研修を支援するための手引書として、「道徳教育実践ハンドブック」（改訂版）を作成し、すべての小・中学校に配布している。

平成22年度からは「家庭や地域とともに豊かな心をはぐくむ道徳教育の充実」を課題とする県重点課題研究指定・委嘱校として、小・中学校各1校を選定し、道徳教育の充実を図っている。

また、平成23年度からは、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を受けて、県内6校（小中3校ずつ）を指定し、道徳教育推進校として研究成果を県内に発信することで、道徳教育の充実を図っている。

さらに、平成17年度から道徳教育推進教員研修を継続実施し、毎年、県内6地域から推薦された小・中学校の教諭を地域における道徳教育推進の核となる推進教員として養成している。

## 4 生徒指導

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

しかし、現状では、依然として生徒指導上の多くの課題を抱えている。少年非行実態や児童生徒の問題行動の概況を見ると、次のとおりである。

平成24年中に検挙、補導された刑法犯少年は、4,804人で前年に比べ512人減少している。そのうち児童生徒（小、中、高校）は、3,575人で全体の74.4%を占めている。また、非行者率（少年人口1,000人あたりに刑法犯少年が占める割合）は9.8人で、全国で3番目に高い割合になっ

ている。(県警少年課調査)

いじめ問題については、「福岡県いじめ問題総合対策」に則った対策を強化しながら、各学校、家庭、地域が一体となった取組が進められている。また、平成 24 年度の小・中学校（国公立）における不登校児童生徒数は、前年度比 114 人減の 4,994 人となっている。

以上のように、いわゆる非行問題の他に不登校やいじめ問題など、学校や社会への不適応行動を示す児童生徒が多く存在している。また、交通違反、事故及び水死事故、自殺などの生命の尊重という立場からの課題、更には基本的な生活習慣の欠如や道徳性、耐性の弱さなど生徒指導上の重要な課題として見逃せないものがある。

このような現状から、生徒指導の重要性を認識し、教科及び特別活動・道徳をはじめ、学校教育活動全体を通じて生徒指導の充実を図るとともに、教職員の各種研修会の開催、指導資料の作成、地域における青少年健全育成団体や関係機関との連携を密にするなど、種々の対応策を講じてきた。

#### (1) 実施事業

##### ア 集団宿泊事業

###### ○ 「自助と共助を学ぶ宿泊体験」

県立学校第 1 学年を対象として全日制 92 校、定時制 1 校、県立中学校 2 校、県立中等教育学校 1 校で実施した。

##### イ いじめ・不登校問題総合対策事業

いじめ・不登校の問題は深刻化しており、この現状の対策としての予防的対応はもとより、解消及び早期発見・早期対応のための施策を充実するとともに、児童生徒の思いやりや命を大切にす心の育成を図り、問題の解決に努めた。

###### ○ 不登校生徒等地域支援事業

###### ・ヤングアドバイザーの派遣

学生ボランティアによるヤングアドバイザーを学校や適応指導教室等へ派遣し、きめ細やかな相談活動を展開できるよう指導・援助した。(派遣回数：1,154 回)

###### ・いじめ・不登校対策実践研修会の開催

学校におけるいじめ・不登校の問題に対応するため、各教育事務所において教員等を対象として、事例を通じた実践的な研修を実施した。

###### ○ 教育相談事業

・児童生徒及び保護者の悩み相談に対応するため、県下 6 ヶ所の教育事務所等に 22 名の相談員を配置する「子どもホットライン 24 相談事業」を行っている。

・地区担当指導主事を県下 6 教育事務所に配置し、各高等学校の生徒指導及び生徒・保護者からの相談に応じている。

###### ○ 教育相談システム構築事業

相談関係機関相互のネットワーク化を促進するため、県及び各教育事務所において相談機関のネットワーク会議を年 2 回程度実施した。また、専門的・総合的な相談活動を支援するため、「教育関係相談機関案内」の活用を推進した。

###### ○ スクールカウンセラー活用事業

臨床心理士等の教育相談の専門家を、平成 24 年度は全公立中学校（中等教育学校等を含む）及び高等学校 24 校に非常勤職員として配置し、学校におけるカウンセリング等の機能

の充実を図った。また、平成 24 年度は社会福祉等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして 6 市町（公立中学校 19 校で活用）に非常勤職員として配置し、福祉的な観点から学校における教育相談機能の向上を図った。

#### ウ 不登校児童支援事業

小学校における不登校児童や学校を休みがちな児童の欠席状況の改善を図るために、登校指導や学習指導を行う指導員を配置し、不登校等の解消や中学校での不登校の未然防止に努めた。

#### エ 不登校中学生復帰支援事業

適応指導教室等に通っている中学生を対象に、基本的な生活習慣の改善及び対人関係力や学力の向上等を目指して、宿泊体験活動を中心とした取組を継続的に行い、不登校生徒の学校復帰を支援した。

#### オ 適応指導教室の広域化及び設置促進

不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の広域化と設置促進を推進しており、平成 24 年度現在、県内には 40 か所の適応指導教室が設置されている。

また、各教育事務所で適応指導教室等連絡会議を開催している。

#### カ 部活動促進事業の実施

県立高等学校における部活動の推進に必要な経費の一部を負担することにより、部活動の促進・充実を図り、もって生徒の健全育成に努めた。

#### キ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業

児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、非行行為への誘惑・勧誘を断る判断力、行動力を育成するため、発達段階を踏まえた非行防止学習を県下全公立学校で実施することとし、少年非行の予防・防止の一層の推進に努めた。

さらに、平成 24 年度から、児童生徒と保護者が共に学ぶ場の設定を新たに加えている。

#### ク 高等学校不登校対策事業

県立高等学校及び県立中等教育学校に生徒の学校復帰と社会的な自立に向けた相談活動を行う「訪問相談員」を配置し、その効果的な実践をとおり、不登校生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図り、不登校の解消及び社会的な自立に努めた。

(2) 生徒指導に関する研修会

生徒指導に関する平成 24 年度研修会の実施状況は次のとおりである。

**平成 24 年度 生徒指導に関する研修会**

名 称	会 場	対 象 者
生徒指導担当者研修会	教育事務所	小学校生徒指導担当教員
いじめ・不登校対策実践研修会	教育事務所	校長・教頭、教員、保護者 相談員等
中・高・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	県教育センター	中学校新任生徒指導主事 県立学校等新任生徒指導主事
中・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	教育事務所	市町村（学校組合）立中・特別支 援学校生徒指導主事
スクールカウンセラー配置校 連絡協議会	教育事務所	校長、教育相談担当教員、 スクールカウンセラー
県立高等学校等校長生徒指導 研修会	吉塚合同庁舎	公立高等学校等校長
県立学校等生徒指導主事研修会	県教育センター	県立学校等生徒指導主事
公立高等学校生徒指導関係 教員研修会	県教育センター	公立高等学校生徒指導関係教員

(3) 研修派遣

ア 生徒指導指導者養成研修

- ・期 日 平成 24 年 6 月 21 日～7 月 6 日
- ・会 場 独立行政法人教員研修センター

イ 教育相談指導者養成研修

- ・期 日 平成 24 年 10 月 2 日～10 月 5 日
- ・会 場 独立行政法人教員研修センター

ウ 生徒指導研究推進協議会

- ・期 日 平成 24 年 6 月 8 日
- ・会 場 文部科学省 3 階講堂

## 5 キャリア教育

児童生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目的として、進路指導からキャリア教育に概念を広げ指導を行う。

キャリア教育は、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育等を含むものであり、その時期は、小・中・高等学校、大学等の学校段階に止まらず、卒業後の職業生活や社会生活を通して、生涯にわたって展開されるものである。

### (1) 就職状況<職業安定課資料より（平成25年3月末）>

#### ア 中学校

県内の求人数は4人で前年比42.9%減となっている。

求職者数は、28人(前年比26.3%減)で、このうち県内希望者は25人であり、求職者数の89.3%にあたる。

就職決定率は、17.9%であり、前年より2.1ポイント上回っている。

#### イ 高等学校

県内の求人数は7,981人で前年度に比べ12.4%の増加となっている。

求職者数は、6,494人(前年比1.6%増)で、このうち県内希望者は5,269人であり、求職者数の81.1%にあたる。

就職決定率は、96.4%であり、前年度より、1.0ポイント増加している。

### (2) 推薦・選考

新規卒業者の推薦・選択の時期並びに就職のための全国統一応募書類の採用については厳守されている。戸籍謄本の提出を求める企業は、各関係者の努力によってほとんどなくなったが、社用紙への記入や面接時に家族関係や親の職業を聞く違反質問が一部の企業で行われており、就職差別排除のため、さらにその啓発に努める必要がある。

### (3) 実施事業

#### ア 県立学校就職支援事業

就職を希望する新規高等学校及び特別支援学校高等部卒業者の就職状況の悪化に対応するため、人事管理・営業・総務等の経験のある失業者を就職指導員として配置し、被雇用者の収入を確保するとともに、生徒に対する就職指導や求人開拓を行い、就職率の向上を図った。

- ・73名配置（県立高等学校49校60名、高等部のある県立特別支援学校13校13名）

#### イ 新規高卒者面談会の開催

福岡県、福岡県教育委員会、福岡労働局、(財)福岡県雇用対策協会等の関係機関が連携し、新規高等学校卒業予定者の就職促進を目的にして、福岡県内4地区で求人者と就職を希望する卒業予定者を一堂に集め、企業説明及び面接を行う「新規高卒者面談会」を開催した。

- ・期 日 北九州会場 平成24年12月3日  
福岡会場 平成24年11月1日  
筑後会場 平成24年11月15日  
筑豊会場 平成24年11月21日

- ・対象者 新規高等学校卒業予定者のうち就職未内定者

#### ウ 中学生の高等学校への体験入学

県立高等学校のうち平成24年度は94校において、中学校の生徒・教員及び保護者に対し、

当該学科等への理解・進路意識の高揚及び学習意欲の育成を図るために体験入学を実施した。

なお、中学生 42,243 人、中学校教員 850 人、保護者 6,997 人、その他 84 人、計 50,174 人の参加者があった。

#### エ 進路指導情報資料作成・配布

##### ① 高等学校進学の手引き

中学校における生徒の進路選択の適正を期すため高校の入試と中学校の進路指導についての資料「県立高校をめざすみなさんへ」を作成し、県下の中学 3 年全員に配布し、進路指導の改善・充実を図った。

##### ② 学校案内「展望」

各県立高等学校の概要や特色ある教育活動等をまとめたものであり、中・高連携による進路指導の充実を図るための案内資料として活用できるようにした。(福岡県教育委員会ホームページ及び各学校ホームページに掲載)

#### (4) 進路指導の改善・充実の取り組み

##### ア 進路指導主事等研修会

中学校及び高等学校の進路指導主事に対し、進路指導に必要な専門的知識を習得させ、その指導者としての資質の向上を図るとともに、進路指導の改善・充実を期し研修会を行った。

- ・福岡県中学校新任進路指導主事研修会(進路指導主事対象)

平成 24 年 5 月から 11 月 各教育事務所において年間 2 回実施

- ・福岡県立学校等新任進路指導主事研修会

平成 24 年 4 月 24 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県立学校等進路指導主事研修会

平成 24 年 5 月 25 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県高等学校進路指導研究協議会総会

平成 24 年 5 月 31 日 福岡市民会館

##### イ 平成 24 年度キャリア教育指導者養成研修〔西部ブロック〕

独立行政法人教員研修センター主催の標記研修が、平成 24 年 7 月 30 日～8 月 3 日の 5 日間にわたり大阪市で開催され、県から 5 名(高等学校教諭 2 名、指導主事 1 名)が参加した。これは、発達段階に応じたキャリア教育やキャリアカウンセリング等について、必要な知識等を習得させ、各地域におけるキャリア教育に関する研修の講師等としての活動や各学校への指導助言等が適切に行われることを目的とした研修である。



## 6 へき地教育

本県の小・中学校のうち、へき地指定を受けている学校は 33 校であり、その級地別内訳は次のとおりである。

学校種別	級 地 区 分							計
	特	準	1	2	3	4	5	
小 学 校	1	4	13	2	2	0	1	23
中 学 校	0	0	7	1	1	0	1	10
計	1	4	20	3	3	0	2	33

(H24. 4. 1 現在)

これらのへき地学校における教育の振興充実を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 第 58 回九州地区へき地教育研究大会（佐賀大会）

- ・主 催 佐賀県教育委員会、佐賀県へき地・小規模校教育研究連盟
- ・後 援 佐賀県校長会、唐津地区校長会、佐賀市校長会
- ・テーマ 「ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成」
- ・期 日 平成 24 年 11 月 15 日～16 日

(2) 第 57 回福岡県へき地・小規模校教育研究大会

- ・主 催 福岡県へき地・小規模校教育研究連盟、福岡県教育委員会
- ・後 援 北九州市教育委員会
- ・テーマ 「一人一人が意欲をもち、思考力・表現力を育てる算数科指導の創造 ～少人数における個に応じた支援を通して～」
- ・期 日 平成 24 年 10 月 12 日

(3) 研究会等への研修派遣

- ・第 61 回全国へき地教育研究大会和歌山大会（平成 24 年 10 月 18 日～19 日）

## 7 産業教育

(1) 職業教育担当教員の研修等

近年の技術革新の進展は、産業構造・就業構造に著しい変化をもたらしている。このような経済社会の急速な進展に対応し、高等学校における職業教育をより効果的なものにするためには、生徒の指導に直接あたる教員の資質向上に期するところが大きい。

特に、職業教育担当教員は、基礎・基本の重視はもとより実験・実習重視の視点から、その指導力が強く求められている。さらに技術革新の進展などの新しい時代に対応した教育内容の充実改善等の期待が大きい。

本県では、県教育委員会主催の各種研修会、職業教育担当教員の夏季休業中における企業研修、企業における 3 か月、6 か月、大学における 6 か月、1 年の長期派遣研修などを計画的に実施するとともに、文部科学省等主催の研修会等へも積極的に派遣している。

また、企業等において先端技術で活躍している社会人を特別講師として招聘し、最先端の知識や技術などを生徒に直接指導してもらう社会人特別講師招聘事業を実施している。

なお、平成 24 年度における産業教育関係研修会の実施状況及び派遣の主なものは次のとおりである。

ア 職業教育担当教員企業研修

学校名	教科	派遣先	研修期間	研修内容
朝倉光陽高等学校	農業	小林木工	7月26日～8月8日	木工製品の製作・製作技術の取得

イ 産業教育内地留学(長期研修派遣 24.4.1～25.3.31)

研修内容	教科	派遣先	人員	備考
平成24年度該当なし				

ウ 独立行政法人教員研修センター、文部科学省主催

講座及び講習会	種別	開催期間	会場	参加者
産業・情報技術等指導者養成研修	平成24年度該当者なし			
農業クラブ指導者養成講座	農業	24. 8. 7～8. 9	国立オリンピック記念青少年センター	1
家庭クラブ指導者養成講座	家庭	24. 7. 25～7. 26	国立オリンピック記念青少年センター	1
産業教育実習助手研修	工業	24. 8. 27～8. 31	広島国際学院大学	2

エ 県教育委員会主催研修会

研修事業名	種別	人数	研修期間	研修場所	研修内容
商業教育担当教員研修会	商業	42	1日	吉塚合同庁舎	本県商業教育の課題と対策について

オ 県教育センター長期派遣研修

(ア) 主 催 県教育委員会

(イ) 研修期間 1年

- (ウ) 種 別
- ・生徒の実態に応じた教科「理科」指導の工夫
  - ・ダイナミックな理解を促す数学の授業の構築
  - ・高等学校におけるネットワーク教育
  - ・生徒一人一人の独創性を高めるための教材の研究
  - ・教職員の協働性を高める組織運営の在り方
  - ・学校を活性化させる生徒会活動の在り方

(エ) 人 数 6人

カ 平成24年度県立高等学校職業教育担当教員長期派遣研修

学校名	派遣先	派遣期間	研修主題
糸島農業 高等学校	中村学園大学 栄養科学部栄養科学科	1年 4月1日～3月31日	科目「食品化学」で取り扱う実験 内容について、その基礎・基本的 知識と技術の習得
八女農業 高等学校	福岡県農業総合試験場 八女分場	1年 4月1日～3月31日	茶業に関する総合的知識技術の 取得
福岡島 高等学校	福岡教育大学	6ヶ月 4月1日～9月30日	新学習指導要領における小中学 校の衣生活分野の系統性を踏ま えた生徒の自立を促すための被 服実習カリキュラムの開発

## (2) 福岡県高校生産業教育フェア

平成 10 年度、福岡市で、九州初の第 8 回全国産業教育フェア<福岡大会>を実施し、全国から約 25 万 2 千人の来場者を得て、成功裡に終了することができた。

平成 11・12 年度は、県内 4 地区、平成 13 年度は県内 2 地区、平成 14 年度以降は県内 1 地区において、福岡県産業教育フェアを実施した。平成 5～17 年度までは県教育委員会の単独事業として実施してきたが、平成 18・19・20 年度は県商工部の新規事業である「科学少年」育成事業（サイエンスワールド）の一環として名称を「福岡県高校生産業教育フェア」と改め実施し、平成 21 年度からは県教育委員会の単独事業として同名称で実施した。このフェアでは、県内の各専門高校生が学科の枠を超えて一堂に会し、交流と学習成果の公開等を行うことによって、生徒相互の啓発と意識の高揚を図るとともに、小・中学生及び県民一般に、産業教育についての理解と協力を促すことを目指している。フェアの開催を通して、各専門高校に活力を与え、産業界との連携を深めて、新しい時代に即した産業教育の活性化を図っている。

実施内容としては、①意見・体験・研究発表、②作品展示・生産物販売、③専門高校学科紹介、④実験・実習等の体験、⑤催し物（ロボット競技・ファッションショー・郷土芸能等）、⑥得意技実演（珠算・フラッシュ暗算・エキシビジョン等）等があり、生徒の日頃の学習成果を発表する場として、また自信を培う機会として有意義に開催されている。今後は、より多くの県民の方を対象とした広報活動の工夫が考えられる。

## (3) 社会人特別講師招聘事業

メカトロ、バイオ等の先端技術や地域の特色のある伝統文化など教員では得難い専門分野等に豊かな経験や高度で専門的な知識・技術を備えた社会人を講師として学校に招聘する制度は平成 2 年度から実施している。この制度の導入によって職業教育の充実、活性化を図るとともに、生徒の職業教育に対する興味・関心や目的意識の高揚が期待される。

### <資料>

社会人特別講師招聘事業の実績

学科・コース	平成 24 年度実績		
	学校数	時間数	回数
農 業	7	158	65
工 業	6	20	8
商 業	8	46	25
水 産	1	43	9
家 庭	5	68	34
その他	12	255	144
合 計	39 実数30校	590	285

## 8 国際理解教育

### (1) 教育海外派遣

#### ア 短期

次代を担う青少年を育成する教員に派遣先国の教育行政制度と教育改革の動向等を視察させ、国際的視野に立った識見の獲得及び当該教員の実践的指導力の向上を図ることにより、初等中等教育の振興を図るために実施した。派遣期間、人数及び派遣先は次のとおりである。

研修テーマ	派遣先	派遣期間	人数
学校経営の改善	イギリス アメリカ	10月 1日～10月12日 10月 3日～10月13日	10人
キャリア教育	イギリス	10月 8日～10月19日	1人
言語力・コミュニケーション力	オーストリア	11月18日～11月29日	4人
生徒指導・教育相談	アメリカ	10月 8日～10月29日	3人
PISA型学力	フィンランド	10月15日～10月26日 10月29日～11月 9日	4人
学校安全・防災	アメリカ	10月15日～10月26日	2人
スポーツ・健康教育	カナダ	10月29日～11月 9日	2人
ICTの活用	イギリス フィンランド	9月24日～10月 5日	1人
特別支援教育	フランス	11月19日～11月30日	1人
学校と地域の連携	イギリス	10月 9日～10月20日	1人
	オーストラリア	10月 9日～11月 9日	2人
計			31人

### (2) 外国語指導助手招致事業

#### ア 目的

米国、カナダ、英国、オーストラリア、アイルランド等から外国語指導助手(ALT)として招致し、県教育委員会及び学校に配置し、地域レベルの国際交流の進展を図ると同時に小学校、中学校及び高等学校における外国語教育及び国際理解教育の改善・充実に資する。

また、研修会等において英語教員の現職研修に従事し、当県における望ましい英語教育の発展・向上に資する。

## イ 職 務

- ・外国語授業の補助・・・配置校及び訪問先の学校において担当教員の指示によりティーム・ティーチングを行う。
- ・国際理解教育の補助・・・配置校及び訪問先の学校において国際理解教育の補助を行う。
- ・現職研修・・・・・・・・・・研修会等において英語教員の現職研修に従事する。
- ・そ の 他・・・・・・・・・・教材作成の補助及びスピーチコンテスト等への協力、特別活動及び課外活動への協力、地域における国際交流への協力を行う。

## ウ 人員及び勤務場所

	人 数	勤 務 場 所
義 務 教 育 課	17 人	県教育庁、各教育事務所
高 校 教 育 課	71 人	県教育庁、県立学校 66 校

## エ 活用状況

外国語指導助手の活用状況は、年々活発化している。

主な業務は、計画的に学校訪問などを行い、ティーム・ティーチングをしたり、県教育センターや地域ごとの現職教育に従事したりすることなどである。児童・生徒に対して異文化や英語に対する興味・関心を高め、学習への動機づけを行うとともに教師の資質向上にも大いに役立っている。また、国際理解教育における「国際交流」のよい機会ともなっている。

### (3) 帰国児童生徒教育

学校教育における帰国児童生徒教育として次の四点を重視する。第一は、適応指導を充実させることである。日本の学校生活に慣れ、安心して生活できるように、きめ細かな指導を行うことが必要である。第二は、特性を生かす教育活動を推進することである。異文化での生活習慣や異文化で培った見方や考え方などをその児童生徒の特性と考え、その特性を学校教育全体で生かしていくことが重要である。第三は、日本語指導や学習指導を充実させることである。日本語指導にあたっては、その児童生徒の実態に応じた日本語指導計画を作成したり指導資料を作成したりして、授業に必要な基本的な学習言語の能力を身に付けさせることが必要である。学習指導にあたっては、日本語の習得状況や学習経験に応じた学習指導計画を作成し、後別指導などを充実させることが必要である。第四は、相談体制を充実させることである。帰国児童生徒やその保護者がいつでも相談できる体制を作ったり、地域の関係機関などとの連携を図り地域社会と一体となった取組を行ったりして、帰国児童生徒が尊重される環境を作ることが重要である。

## 9 学校図書館

平成 24 年度の主な事業は、次のとおりである。

名 称		期 日	会 場	備 考	
福岡県学校図書館協議会総会		6月15日	アミカス	記念講演 演題 「理想の学校図書館」 講師 公益社団法人全国学校図書館協議会理事長 森田 盛行 氏	
学校図書館講習 司書教諭講習		7月23日 ～8月3日	県教育センター	「情報メディアの活用」(2単位) 「学校図書館メディアの活用」(2単位)	
高校部会・研修会	総 会	6月15日	アミカス		
	高校生 同研修 委員会	北九州地区	7月26日 27日	小倉リーセント ホテル	
		福岡地区	8月1日 2日	中央市民センター	
		筑豊地区	7月24日	直方いこいの村	
		筑後地区	7月24日	ウエディングリゾート サンハピネス	
学校司書研修会	総 会 ・ 講 演	6月28日	アミカス	「これからの動物園～動物と自然と人との 調和をめざして～」 到津の森公園園長 岩野 俊郎 氏	
	高 校 司 書 研 修 会 ・ 講 演	9月25日	県立図書館	対談 「明後日のために図書館はある」 講師 書評家 豊崎 由美 氏 西南学院大学准教授・KBC シネマ 企画ディレクター 田村 元彦 氏	
	小 ・ 中 学 校 司書研修会・講演	9月26日	県立図書館	講演 「心伝える読み語り」 講師 フリーアナウンサー 副田 ひろみ氏	
	小 ・ 中 ・ 高 校 司書合同研修会	2月21日	アミカス	講演 「教育課程の展開に寄与する学校図 書館経営を考える」 講師 筑波大学 教授 目黒 実 氏	

第58回全九州 学校図書館 コンクール表彰式	1月24日	西日本新聞 会館	受賞校	文部科学大臣賞 (全九州校優秀賞)	朝倉市立杷木中学校
第63回福岡県 学校図書館 コンクール表彰式	1月24日	西日本新聞 会館	受賞校	優 秀 賞	久山町立久原小学校 古賀市立青柳小学校 柳川市立大和小学校 柳川市立中島小学校
				奨 励 賞	久留米市立上津小学校 久留米市立御井小学校 古賀市立古賀西小学校 宇美町立宇美南中学校
第58回青少年 読書感想文全国 コンクール表彰式	2月8日	東京会館	受賞者	毎日新聞社賞	上智福岡中学校 2年 田口 清教
				入 選	小学校9人 中学校2人 高等学校3人
第56回西日本 読書感想画 コンクール表彰式	2月3日	福岡国際 ホ ー ル	受賞者	最 優 秀 賞	新宮町立新宮小学校 3年 津村 諒
				優 秀 賞	福岡市立席田小学校 4年 串尾 駿太郎 県立太宰府高等学校 1年 井ノ口 鈴
				優 良 賞	小学校3人 中学校4人 高等学校1人
				佳 作	小学校12人 中学校10人 高等学校13人
				学 校 努 力 賞	新宮町立新宮小学校 粕屋町立粕屋中央小学校 志免町立志免南小学校 志免町立志免中学校 県立太宰府高等学校



## 10 統計教育

統計教育の普及・推進のため、福岡県情報統計教育研究協議会(事務局・福岡市立片江小学校)は、福岡県統計協会と協力して統計教育に関する諸行事を実施した。

### (1) 研究会・講演会

統計指導者講習会(主催、総務省政策統括官)

・期日 7月24日～25日

・会場 総務省第2庁舎(東京都新宿区)

### (2) 統計グラフ福岡県及び全国コンクール作品募集

福岡県コンクール応募総数(合計 421 点)

## 11 情報教育

今日我が国は、高度情報通信社会と言われ、コンピュータ等の情報機器及び情報通信ネットワークが様々な分野で活用され、日常生活に大きな変化をもたらしている。今後この傾向はさらに進み、情報機器及び情報通信ネットワークはますます発展するものと考えられる。

このような状況の中で、学習指導要領では、情報教育の体系的な実施と情報機器及び情報通信ネットワークによる学校教育の質的改善を新たに明確にし、急速に発展している高度情報通信社会において、全ての児童生徒にコンピュータ及び情報通信ネットワーク等の情報手段を有効に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を目指している。

具体的には、小学校では、コンピュータ及び情報通信ネットワークを各教科及び総合的な学習の時間等の中で活用し、児童にコンピュータ等の活用を通して、情報活用能力を育成すること、さらに中学校では、技術・家庭科の技術分野「D 情報に関する技術」が必修であるとともに、高等学校では、教科「情報」が必修履習となっている。学校における情報化を積極的に進め、児童生徒が情報化社会の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成していく。

このような情報化に対応した教育を推進するためには、指導者である教師の情報リテラシーと指導力の向上がきわめて重要な要素となる。そのため、県としては情報教育に関する教師の情報リテラシーと指導力向上を目的として、各種の研修会を実施している。平成24年度の実施状況は下表のとおりである。

主 催	講 座 名	24 年度受講者数
県 教 育 委 員 会	県立学校等初任者研修、5 年経過研修、10 年経験者研修	341 人
県 教 育 セ ン タ ー	キャリアアップ講座、中核教員養成講座	339 人

## 12 男女共同参画教育

福岡県においては、平成13年10月に「福岡県男女共同参画推進条例」を制定し、第1次男女共同参画計画(平成13～17年度)、第2次男女共同参画計画(平成18～22年度)を策定して、積極的な施策を展開しており、国の基本計画を踏まえ、平成23年3月には第3次福岡県男女共同参画計画を策定している。そこには「学校教育における男女共同参画の推進」として、①男女共同

参画教育の推進、②キャリア教育・進路指導の充実、③教職員の男女共同参画に関する理解の推進の3点が示されている。

県教育委員会では、上記のような国や県の動向を踏まえるとともに、改訂された学習指導要領に対応した内容となるよう、平成14年に改訂発行された、「男女共同参画教育―指導の手引き―」を改訂し、福岡県教育センターのホームページに掲載し、学校教育の中で子どもたちの男女平等意識の形成と自らの個性や能力を生かして多様な選択と生き方を実践する資質・能力を育てていくより実践的な教育活動を推進している。

男女共同参画教育は、男女が本質的な平等と人格の尊重を基盤とし、主体的に個性や能力を伸長し、自己表現を図りながら、対等なパートナーとして責任を分かち合える社会の形成を目指す教育である。

男女共同参画教育には、男女平等の意識を育てるとともに、一人一人の個性や能力を発揮させ、伸長させる教育・学習の充実を図ることが大切である。

そのためには、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨に則り、①豊かな心の育成、②性差の正しい認識の育成、③自立する力の育成、④互いを認め、高め合う実践的態度の育成の四つの資質・能力を育てることが必要である。また、各学校段階では、子どもの発達段階や実態に応じて学習内容を適切に設定することが必要である。

小・中学校では、各教科・道徳・外国語活動（小）・総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通して実施するものであり、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して、男女共同参画教育が効果的に推進できるよう、男女共同参画教育の視点に立った教育課程を編成している。また、子どものよい点や学習に対する意欲や態度、進歩の状況等を評価することにより、子どもが肯定的な自己理解を深め、自分のよさを発揮して主体的に生きることができるよう指導している。

### 13 環境教育

県においては、平成4年3月に「福岡県環境教育基本計画」を策定し、総合的な環境教育を推進している。平成7年3月には、「福岡県環境憲章」を設定し、行政、事業者、県民それぞれが日常生活や事業活動を見直し、役割分担しながら積極的に行動することを目指している。

学校教育における取組としては、平成6年1月に「環境教育指導の手引き（小学校・中学校編）」を作成して県下の全小中学校に配布して環境教育の指標としている。平成15年3月には、新たな「福岡県環境総合基本計画」を策定した。また、環境部との連携により福岡県環境白書や福岡県レッドデータブックを政令市を除く市町村立小・中学校及び県立高等学校に配布し、その活用を呼びかけているところである。

さらに、平成17年度から、公益財団法人福岡県水源の森基金との連携により「水資源教育促進事業」を実施し、平成20年度からは、農林水産部との連携により「生き物調査の取組」を行っている。

この他にも、各学校において、充実した環境教育が行われるよう、以下のような取組を行っている。

- (1) 「環境教育副読本」「環境教育副読本資料編」（平成5年から毎年配布）の作成・配布
- (2) 「環境教育プログラム集」（平成22年3月発行）の作成・配布

## 14 科学教育推進事業

科学技術創造立国の実現を目指す我が国が、今後も科学技術の着実な発展を図るためには、子どもたちの科学技術や理科に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を身に付けることができるようにすることが重要である。そこで、県の事業として平成 23 年度から中学生を対象とした「先端科学技術体験合宿」を行っている。さらに、福岡県小・中学生科学作品展を開催し、科学教育の一層の充実を図る取組を推進している。

### ○ 先端科学技術体験合宿の概要

#### 1 趣 旨

理科・科学技術について興味・関心が高く、資質や能力が優れた中学生を対象に、大学等と連携して、最先端の科学技術を学ぶことができる科学講座や研修会及び研究発表会を実施し、理科・科学技術に対する関心・能力等を伸ばすとともに、チャレンジ精神に満ちた創造性豊かな人材を育成する。

#### 2 期 日

(1) 先端科学技術体験合宿(4泊5日) 平成24年7月29日～8月2日

(2) 先端科学技術体験合宿研究発表会 平成24年11月11日

#### 3 参加者

県内の中学生(43名)

#### 4 科学講座

九州工業大学 4講座

#### 5 会 場

(1) 開講式 福岡県立社会教育総合センター(糟屋郡篠栗町大字金出3350-2)

(2) 科学講座 九州工業大学

戸畑キャンパス(北九州市戸畑区仙水町1-1)

飯塚キャンパス(飯塚市川津630)

トヨタ自動車九州株式会社(宮若市上有木1)

(3) 宿泊施設 福岡県立社会教育総合センター(糟屋郡篠栗町大字金出3350-2)

(4) 研究発表会 アクロス福岡(福岡市中央区天神1-1-1)

### ○ 福岡県小中学生科学作品展の概要

#### 1 開催の趣旨

子どもたちの理科・科学技術への興味・関心を高め、科学する心をはぐくむために、「福岡県小・中学生科学研究作品展」を実施し、もって学校や家庭で科学研究を奨励し、児童・生徒の自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する。

#### 2 主催

福岡県教育委員会

#### 3 内容

(1) 理科、技術・家庭科、総合的な学習の時間、科学クラブ等での科学研究作品

(2) 夏休みの自由研究での科学研究作品

#### 4 対象

県内の小・中学生（個人・グループ・団体）

#### 5 平成 24 年度の実施状況

日時：平成 24 年 11 月 10 日～11 日

場所：アクロス福岡 大会議室

内容：応募総数 12,691 作品

表彰及び優秀賞受賞者による研究発表 3 名

入賞数 21 点（優秀賞 3 点，優良賞 18 点）

### 15 特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

各学校においては、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの基本的な体制整備とともに、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じるための個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた教育への質的な充実に向けて取り組んでいる。

#### (1) 障害の重度・重複化、多様化への対応

##### ア 発達障害児等教育継続支援事業（県）

###### 【趣旨】

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにする。

###### 【事業の内容】

- 私立を含む、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校における専門家による巡回相談の実施
- 5 歳児のいる家庭への理解・啓発リーフレット（広報資料）配布
- 「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の配布

##### イ 特別支援学校医療的ケア体制整備事業（県）

###### 【趣旨】

県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護師免許を有する者（看護職員）の配置等を行い、幼児児童生徒等が安全に教育を受けられる環境を整備する。

###### 【事業の内容】

- 学校における医療的ケアの体制整備（看護職員の配置と指導医の委嘱）
- 運営協議会の設置
- 看護職員、教員に対する研修の実施

(2) 特別支援学校生徒の職業自立の促進

ア 特別支援学校職業教育支援事業（県）

【趣旨】

知的障害を対象とする高等部を設置する特別支援学校に、企業・事業所等の外部講師を招聘して、県立特別支援学校の職業教育を改善・充実し、生徒の就職に対する意欲の向上を図るとともに、その就労を促進する。

【事業の内容】

- 外部講師による指導助言
- 学習会等の実施

イ 県立学校就職支援事業（県）

【趣旨】

就職を希望する県立学校卒業者の就職状況の悪化に対応するため、人事管理、総務等の経験者を就職指導員として県立学校に配置し、被雇用者の収入を確保するとともに、生徒に対するきめ細やかな就職指導や求人開拓等を行い、就職率の向上を図る。

【事業の内容】

- 生徒が希望する業種等に対する新規求人開拓
- 生徒への就職に対する指導
- 早期離職を防ぐために必要な勤労観・職業観の指導
- 教員に対する企業の人事管理等、就職指導のノウハウの指導
- 障害のある生徒の現場実習先の開拓・拡大
- 企業への障害者雇用に対する理解啓発

(3) 交流及び共同学習の一層の促進

ア 障害のある子どもの居住地校交流事業（県）

【趣旨】

特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域とのつながりを持つことができるようにするために、居住地校交流の実施を支援するとともに、居住地校交流を学校間で円滑に実施するための仕組みを示す。

【事業の内容】

- 特別支援教育アドバイザーの委嘱
- 居住地校交流研究協議会の設置

(4) 就学指導・相談体制の充実

ア 早期からの教育相談・支援体制構築事業（国委託）

【趣旨】

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先を決定するため、また、本人・保護者、学校、教育委員会が円滑に合意形成を図るため、都道府県・市町村における早期からの教育相談・支援体制の構築を促進する。

**【事業の内容】**

- 総合推進地域の指定（嘉麻市、大刀洗町）
- 協議会等の設置
- 保護者や地域住民を対象とした理解・啓発講演会等の実施
- 就学指導・相談の充実（早期支援コーディネーターの配置等）

## 第 2 節 付随的教育活動

### 1 福岡県教育文化奨学財団

#### (1) 奨学金等貸与状況

平成 24 年度の貸与額並びに貸与状況は次のとおりである。

高等学校入学支度金 3,182 人、奨学金 高等学校 17,806 人

区 分		国・公立、私立	貸 与 額			
高 等 学 校	支 度 金	国 公 立	50,000円			
		私 立	100,000円			
	奨 学 金	国 公 立	自 宅	月 額	1、2年生	18,000円
					3～5年生	15,000円
			自 宅 外	月 額	1、2年生	10,000円
					3～5年生	18,000円
		私 立	自 宅	月 額	1、2年生	23,000円
					3～5年生	20,000円
			自 宅 外	月 額	1、2年生	15,000円
					3～5年生	23,000円
私 立	自 宅	月 額	1、2年生	30,000円		
			3～5年生	20,000円		
	自 宅 外	月 額	1、2年生	10,000円		
			3～5年生	30,000円		

※ 平成 23 年 4 月以降入学者から貸与月額選択制度を導入した。

# 第3章 教 職 員

## 第1節 教職員の人事管理

### 1 市町村立学校教職員定数と人事異動

#### (1) 教職員定数

24年度の条例定数は、表1のとおりである。

表1 平成24年度 市町村立学校教職員定数比較表

(人)

区 分		小 中 学 校			特 別 支 援 学 校		
		平成23年度 条例 (a)	平成24年度 条例 (b)	差 引 (b) - (a)	平成23年度 条例 (a)	平成24年度 条例 (b)	差 引 (b) - (a)
基準定数	校長及び教員	22,974	23,123	149	1,431	1,414	△17
	養護教員	1,155	1,154	△1	37	37	0
	学校栄養職員	387	380	△7	12	13	1
	事務職員	1,290	1,342	52	70	70	0
	寄宿舎指導員	0	0	0	12	12	0
	計	25,806	25,999	193	1,562	1,546	△16
基準外定数	校長及び教員	52	53	1	—	—	—
	養護教員	0	0	0	—	—	—
	事務職員	0	0	0	—	—	—
	計	52	53	1	—	—	—
合 計		25,858	26,052	194	1,562	1,546	△16

#### (2) 教職員の異動状況

平成24年度末及び平成25年度当初における異動状況は表2のとおりであり、平成24年度末の退職者の状況は表3のとおりである。

表2 平成24年度末 市町村立学校教職員人事異動集計表

(人)

区 分	退 職	転 任	市郡間 交 流	他局等		休 職	復 職	採 用	校 長 新 任	副校長 新 任	教 頭 新 任	計
				転出	転入							
小 学 校	740	2,090	370	39	15	3	26	721	131	10	145	4,290
中 学 校	410	1,203	231	30	6	2	18	374	60	8	89	2,431
特別支援 学 校	75	113	1	5	3	1	8	75	7	3	7	298
計	1,225	3,406	602	74	24	6	52	1,170	198	21	241	7,019



表3 平成24年度末 市町村立学校教職員退職状況

(人)

区 分	勸 奨 退 職 等		普 通 退 職	計
	定 年	勸 奨		
23年度末(A)	511	369	216	1,096
24年度末(B)	488	496	241	1,225
差引(B)－(A)	△23	127	25	129

2 県立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

平成23年度及び平成24年度における教職員の定数は表4のとおりである。

(2) 教職員の異動状況

平成24年度末及び平成25年度当初における異動状況は表5及び表6のとおりである。

平成25年度当初の教員採用状況については、表7のとおり新規採用者175名、他府県等から10名の計185名である。

表5 平成24年度末及び平成25年度当初人事異動状況

(人)

区 分	退 職							転 補 (昇任を含む)							新規
	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	
高等学校等	23	1	5	1	2	133	165	43	19	73	63	20	475	693	152
特別支援学校	2		2			50	54	4	2	13	8	3	116	146	33
小計	25	1	7	1	2	183	219	47	21	86	71	23	591	839	185
県立学校 事務職等	参事補佐級以上					23	41	参事補佐級以上					97	176	20
計	51			1	2	206	260	233			71	23	688	1015	205

※高等学校等及び特別支援学校における一般とは、教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舍指導員のことをいう。

県立学校事務職等における一般とは、係長級以下の職員をいう。

表6 平成24年度末 県立学校教職員退職状況(25.3.31付退職)

(人)

区 分	校長	教頭	副校長	主幹教諭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手	寄宿舍指導員	事務職員等	計
定年退職 ①	25	5	1		1	112	2	2	6	1	34	189
勸奨退職 ②				1	1	48	1		1	5	4	61
普通退職 ③						3					1	4
退職者合計(①+②+③)	25	5	1	1	2	163	3	2	7	6	39	254

表 4

平成 24 年度 県立学校教職員条例定数比較表

区 分	中学校及び 中等教育学校			高 等 学 校												特別支援学校			県立学校計		
				全 日 制			定 時 制			通 信 制			計								
	24年度 条 例	23年度 条 例	比 較	24年度 条 例	23年度 条 例	比 較	24年度 条 例	23年度 条 例	比 較	24年度 条 例	23年度 条 例	比 較	24年度 条 例	23年度 条 例	比 較	24年度 条 例	23年度 条 例	比 較	24年度 条 例	23年度 条 例	比 較
校 長	3	3	0	92	92	0	2	2	0				94	94	0	21	20	1	118	117	1
教 諭(員)	51	51	0	4644	4580	64	359	359	0	30	30	0	5033	4969	64	1302	1205	97	6386	6225	161
養護教諭	3	3	0	129	128	1	23	23	0				152	151	1	34	32	2	189	186	3
栄養教諭																13	12	1	13	12	1
実習助手				342	341	1	14	14	0				356	355	1	36	34	2	392	389	3
寄宿舎指導員																162	175	-13	162	175	-13
教育職員計 (A)	57	57	0	5207	5141	66	398	398	0	30	30	0	5635	5569	66	1568	1478	90	7260	7104	156
学校栄養職員																5	5	0	5	5	0
事務職員	3	3	0	317	314	3	32	32	0	5	5	0	354	351	3	62	58	4	419	412	7
学校司書	0	1	-1	93	93	0	4	4	0				97	97	0				97	98	-1
技術職員				5	5	0							5	5	0				5	5	0
小 計 (B)	3	4	-1	415	412	3	36	36	0	5	5	0	456	453	3	67	63	4	526	520	6
その他の職員 (C)	0	3	-3	288	291	-3	15	15	0				303	306	-3	58	56	2	361	365	-4
総務課所管分計(B+C)	3	7	-4	703	703	0	51	51	0	5	5	0	759	759	0	125	119	6	887	885	2
合 計 (A+B+C)	60	64	-4	5910	5844	66	449	449	0	35	35	0	6394	6328	66	1693	1597	96	8147	7989	158

表7 平成25年度当初 県立学校教員採用状況

(25.4.1 採用:人)

区 分	新 規	他府県等から	県内公立 高校等から	県内小・ 中学校から	計
国 語	23				23
地 歴 ( 歴 史 )	10				10
地 歴 ( 地 理 )	4				4
数 学	26	1			27
物 理	8			1	9
化 学	5	1			6
生 物	8	1			9
家 庭	4				4
農 業	2	1			3
機 械	2				2
電 気 ・ 電 子	2				2
商 業	2				2
英 語	20	2			22
保 健 体 育	23			2	25
書 道	2				2
福 祉	2				2
特 別 支 援	31	1			32
栄 養 教 諭	1				1
合 計	175	7	0	3	185

### 3 教職員の服務

「教職員の服務の適正化」を教育施策の一つとして掲げ、教職員に対する服務指導の徹底を図った。

また、「教職員月報メールマガジン」を発行し、教職員の服務管理等について必要な事項を解説するとともに、学校運営の適正化に役立つ情報・資料の提供に努めた。

#### 4 分限・懲戒処分

平成 24 年度中に教職員に対して行った分限及び懲戒処分は次のとおりである。

事 件 別	処分の種類	分 限		懲 戒				
	処分の程度	免職	降任	免職	停職	減給	戒告	計
交通事故		—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	6	1	5	1	13
計		—	—	6	1	5	1	13

#### 5 争訟事件

平成 24 年度中に終結した争訟事件は、次のとおりである。

事件名(事件番号)	事件内容	裁判所名	原告	被告	判決(取下)年月日	判決内容	備考
教科書選定取得取消等 請求裁判 平成24年(行ウ)第8号 平成24年(行コ)第34号	平成24年度に県立中学校において使用する「公民」教科書の採択について、その教科書の記述が外国人選挙権付与を推進するもので、その記述に誤り等があり、県内市町村議会においても外国人参政権反対の議決をしている中、県教育委員会の採択権を逸脱し違法であるとして、住民が県及び県立中学校長らを相手に教科書採択の取消、教科書使用差止め及び県が中学校長に対して損害賠償請求することを訴えたもの。	福岡高裁	住民	福岡県及び県立学校長	25.1.31	控訴棄却	

#### 6 免許と資格

##### (1) 教育職員免許

平成 24 年度における教育職員免許状の授与件数は次のとおりである。

#### 平成 24 年度 免許状授与件数

種別	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園	養護	栄養	計	再書交付換	合計
件数	934	1,607	2,292	412	3,421	259	135	9,060	1,367	10,427

また、上記授与件数のうち中学校及び高等学校の教科別授与件数は次のとおりである。

### 平成 24 年度 免許状授与件数

学校種別	教科別														
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	外国語	書道	保健体育	保健	看護	家庭	地理・歴史	公民	農業
中学校	219	264	197	185	58	45	224		275	1		78			
高等学校	213		258	243	45	60	258	29	309	0	27	(3) 76	197	268	3

学校種別	教科別														合計
	工業	商業	技術	職業	宗教	商船	水産	工芸	柔道	剣道	情報	福祉	建築		
中学校			54	1	6										1,607
高等学校	(2) 93	51			7	1	13	1			112	28			2,292

\* ( ) は実習の教科で内数

#### (2) 特別非常勤講師

免許状を要しない非常勤講師(以下「特別非常勤講師」という。)の制度は、学校教育の多様化に対応して、免許状は持たない各種分野において優れた知識や技術を有する社会人を教育界に迎え入れるために、昭和 63 年教育職員免許法の改正により創設されたものである。

なお、平成 24 年度の届出件数は次のとおりである。

### 平成 24 年度 「特別非常勤講師」の届出状況

学校種	届出事項 (抜粋)	有する専門的な知識・ 技術の資格等	届出の件数
小学校	食に関する指導、調理実習、英会話、稲作体験、ホテルの飼育、漁業体験、和太鼓指導、演劇指導等	学校栄養職員、管理栄養士、英会話講師、農家、北九州市自然サポーター、漁師、祇園太鼓伝承者、劇団主宰者等	104 件
中学校	英文法、書写、和楽器指導、ダンス、茶道等	通訳案内士、書道師範、和楽器師範、振付家、表千家教授等	41 件

高等学校	茶道、中国語会話、農業環境学、看護基礎、社会福祉制度、製菓実習等	茶道准教授、ネイティブスピーカー、大学講師、薬剤師、看護師、介護福祉士、製菓技能士等	367 件
特別支援学校	臨床心理学、機能訓練、リハビリテーション医学、病理学等	臨床心理士、作業療法士、大学准教授、健康運動指導士等	45 件

(3) 免許法認定講習

教育職員免許の取得に必要な単位を、大学において修得するのが困難な現職者のため免許法認定講習を開催しているが、平成 24 年度の実施状況は以下のとおりである。

平成24年度 福岡県教育職員免許法認定講習一覧表

※ 受講期間欄に会場名がないものはすべて福岡教育大学会場である。

区分	免許法施行規則に規定する科目		開設科目		単位	定員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主催		
			記号	開設科目							
教職に関する科目	第三欄	教育の基礎理論に関する科目 (教育に関する社会的、制度的又は経営的事項)	B1	学校経営と組織マネジメント	1	80	8/22,23	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡市		
		教育の基礎理論に関する科目 (幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。))	C1	学校心理学	1	80	8/24,27		北九州市		
		教育課程及び指導法に関する科目 (教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。))	B2	教育方法・技術論	1	80	8/22,23 久留米大学		福岡県		
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目 (家庭科指導法)	A1	家庭科指導法	1	60	8/20,21		小一種 小二種(隣接校種)	福岡県	
		教育課程及び指導法に関する科目 (国語科指導法)	D1	国語科指導法	1	80	8/28,29			福岡県	
		教育課程及び指導法に関する科目 (道徳の指導法)	B3	道徳の指導法	1	80	8/22,23		小一種 中一種	北九州市	
		教育課程及び指導法に関する科目 (特別活動の指導法)	C2	特別活動の指導法	1	60	8/24,27		小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡県	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (生徒指導の理論及び方法)	C3	生徒指導の理論及び方法	1	80	8/24,27			福岡市	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法)	A2	教育相談の基礎と方法	1	80	8/20,21 久留米大学			福岡県	
		教科・養護に関する科目	小学校・中学校合同	算数・数学(コンピュータ)	A3	算数・数学(コンピュータ)	1		30	8/20,21	小一種 中一種
	音楽・音楽(音楽理論、作曲法(編曲法を含む。))及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。))			C4	音楽理論(日本と西洋)	1	30		8/24,27	北九州市	
	家庭・家庭(被服学(被服製作実習を含む。))			C5	被服学	1	30		8/24,27	福岡市	

区分	免許法施行規則に規定する科目		開設科目		単位	定員	受講期間	取得できる免許状の種類	主催
			記号	開設科目					
教科養護に関する科目	中学校	英語(英語学)	A4	英語(英語学)	1	30	8/20,21	中一種	北九州市
	中・養護	体育(衛生学及び公衆衛生学)養護(衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。))	B4	体育(衛生学及び公衆衛生学)養護(衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。))	1	30	8/22,23	中一種 養一種	福岡市
	栄養	栄養に係る教育に関する科目(1)	A5	学校栄養教育論Ⅰ	1	40	8/20,21 中村学園大学	栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡県
		栄養に係る教育に関する科目(2)	B5	学校栄養教育論Ⅱ	1	40	8/22,23 中村学園大学		福岡県
	特別支援教育に関する科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	C6	特別支援教育の基礎理論	1	100	8/24,27	特別支援二種
第二欄		特別支援教育領域に関する科目(視覚障害者)「教育課程及び指導法」	D2	視覚障害児の教育課程及び指導法	1	100	8/28,29	福岡県	
		特別支援教育領域に関する科目(聴覚障害者)「教育課程及び指導法」	C7	聴覚障害指導法	1	100	8/24,27	福岡県	
		特別支援教育領域に関する科目(知的障害者)「心理、生理及び病理等」及び「教育課程及び指導法」	D3	知的障害者教育総論	1	100	8/28,29	福岡県	
		特別支援教育領域に関する科目(肢体不自由者)「心理、生理及び病理等」及び「教育課程及び指導法」	B6	肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法	1	80	8/22,23	北九州市	
		特別支援教育領域に関する科目(病弱者)「心理、生理及び病理等」及び「教育課程及び指導法」	A6	病弱者教育総論	1	80	8/20,21	福岡県	
第三欄		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(5領域)	A7-1 A7-2	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(5領域)	1	200	8/20,21	福岡市	



## 7 教職員等の研修

### (1) 研修会・長期研修状況

教職員の研修については、教育の各分野、領域、教科など各種別にわたって、県全体としての調和がとれるように企画し実施したが、前年度に引き続き、若手教員の指導力の向上を図るとともに、中堅教員の研修にも力点を置くことにした。

その主な実施状況は、下表のとおりである。

### 平成 24 年度 研修会実施

研修会名		実施日		実施場所	参加者数	
初任者研修	市町村立小・中・特別支援学校	県教育センター・体育所管 県研主	小学校	(セ)4月25日、5月30日、10月24日 (体)5月16, 22日、8月27日, 28日	県教育センター 県体育研究所	156人
			中学校	(セ)4月18日、5月23日、10月17日 (体)5月8日、8月29日	〃	61人
	県立学校	県教育センター 管主	4月20日、5月11日、5月25日 7月6日、8月9日、8月21日 9月7日、9月28日、11月9日 11月30日、12月7日、1月18日		県教育センター	146人
			4月1日(赴任前研修)		県庁講堂	192人
			年に2日間(教科別等授業研修)		関係県立学校	165人
	経過教員研修	市町村立学校	高 教 育 校 課 催	4月27日(人権・同和教育研修)		人権啓発情報センター
小学校 中学校				5月24日(1日) 各教育事務所で決定(1日) 6月20日(1日) 各教育事務所で決定(1日)	県教育センター 各教育事務所	181人
県立学校				6月20日、11月27日	県教育センター	49人
経過教員研修	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校	6月12日、7月25日		〃	182人	
		公開授業(1日)と研究会への参加(1日)		各教育事務所、各学校		
	県立学校	5月22日、6月13日、9月20日、10月23日		県教育センター	55人	
10年経験者研修	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育センターの10年経験者研修講座を受講(5日)</li> <li>各教育事務所における研修(6日) (共通研修、課題別選択研修)</li> </ul>		県教育センター 各教育事務所	185人	

研修会名		実施日	実施場所	参加者数	
10年経験者研修	県立学校	5月9日、6月6日、7月11日、 9月19日、10月10日、11月14日、12月5日	県教育センター	89人	
		ストレスマネジメント研修 9月30日	県教育センター		
新規採用養護教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	体育スポーツ健康課主 校内研修 7日 4月25日、5月17日、6月15日 7月26日、7月27日、9月25日 10月24日	県立スポーツ科学情報センター	16人	
		教育事務主 校内研修 11日	各学校	16人	
	県立学校	赴任前研修 合同研修 一般研修	各教育事務所	16人	
		校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	1人	
経過養護教諭研修 教職経験5年	市町村立小・中・特別支援学校	授業研修(各教育事務所) 2日間	各学校	8人	
		校外研修(県体育研究所) 5日間	県立スポーツ科学情報センター		
	県立学校	校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	2人	
養護教諭研修 10年経験者	市町村立小・中・学校	校外研修(県体育研究所) 3日間	県立スポーツ科学情報センター	12人	
	県立学校	校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	0人	
新規採用栄養教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修	5月18日、6月21日、8月1日、 1月18日	県立スポーツ科学情報センター	21人
			4月25日、5月30日、10月24日	県教育センター	21人
			赴任前研修 3日 合同研修 1日 一般研修 1日	各教育事務所	21人
		校内研修 20回	各学校	21人	
	県立学校	校外研修	5月18日、6月21日、 8月1日、1月18日	県立スポーツ科学情報センター	1人
			4月2日	県庁	1人
			4月27日	人権啓発情報センター	1人
			8月9日、8月31日、9月7日、 9月28日、11月9日、11月30日	県教育センター	1人
		校内研修 20回	各学校	1人	

研 修 会 名		実 施 日		実 施 場 所	参加者数
担当者研修 新任校内研修	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)		各教育事務所	183人
	県立学校	4月20日、5月31日		県教育センター	62人
主任研修 新任教務	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)		各教育事務所	68人
	県立学校	4月13日、7月28日		吉塚合同庁舎 県教育センター	43人
学校管理職研修	小学 中学	新任校(園)会 新長研修会	5月30日、8月22日、10月20日	県教育センター	118人
		新任教頭会 新研修	5月23日、8月30日、10月21日		135人
	県立学校	新任校長会 新研修	5月10日、7月21日	県教育センター	18人
		新任教頭会 新研修	5月19日～20日	吉塚合同庁舎	39人
指導主事 研修会	福岡県指導主事 等研修会	4月12日、5月6日 9月11日、1月10日		県教育センター	338人
保健主事・新任保健主事 研修会	県立学校等	5月24日		県立スポーツ 科学情報センター	146人
新任進路 指導主事 研修会	中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)		各教育事務所	61人
	県立学校	4月26日		吉塚合同庁舎	42人
新任学年 主任 研修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)		各教育事務所	172人
	県立学校	5月22日		吉塚合同庁舎	108人
小・中学校 校長特別支 援教育研修	小・中学校長	福岡・北九州教育事務所	1月18日	福津市中央公民館	667人
		北筑後・南筑後教育事務所	1月16日	久留米市城島総合センター	
		筑豊・京築教育事務所	1月17日	みやこ町総合文化センター	
新任生徒 指導主事 研修会	中・特別支援学校	6月11日 各教育事務所で決定 (1日)		県教育センター 各教育事務所	45人
	県立学校	5月10日		県教育センター	29人

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数
事 務 局 等 会 職 員 研 修 会	県立学校新任 事務長研修会	6月27日	吉塚合同庁舎	16人
	県立学校事務職員 (新任職員)研修会	7月24日	吉塚合同庁舎	26人
	県立学校事務 職員研修会 A (基本課題)	10月5日	吉塚合同庁舎	91人
	県立学校事務 職員研修会 B (応用課題)	10月10日	県教育センター	66人
事 務 局 等 会 職 員 研 修 会	市町村立学校 事務職員(新規 採用)研修会	4月23日~25日	県教育センター	30人
	市町村立学校 事務職員栄養職員 研修会	9月25日	吉塚合同庁舎	253人
	市町村立学校 新任主幹 研修会	8月30日 12月11日	県教育センター	15人

平成 24 年度 長期研修派遣状況

研修派遣の種類	派遣先	期間	派遣人員				
			計	小学	中学	高校	特支等
産業教育教員派遣	( 派遣なし )	1年					
理科教育教員派遣	福岡教育大学	1年	1			1	
特別支援教育研究生	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	2月	6	2			4
福岡教育大学 附属学校研修員	附属 福岡小・中学校 久留米小・中学校 小倉小・中学校	1年	24	12	12		
福岡県教育センター 等長期研修員	県教育センター	1年	47	19	15	6	7
	県体育研究所	1年	3	1	1	1	
	県立スポーツ科学情報センター	2年	1			1	
教職員等中央研修講座	独立行政法人教員研修センター	校長(5日間)	3	1	1	1	
		副校長・教頭(13日間)	29	4	5	8	12
		中堅(16日間)	30	14	6	9	1
在外教育施設派遣教員 (外務省・文部科学省)	在外教員施設 (日本人学校等)	2~4年	11	4	7		
教育大学大学院学校教育 研究科修士課程学生	兵庫・鳴門・上越 教育大学及び県立大学	2年 ( )は前年より継続者	1 (3)	(1)	1 (2)		
国立大学大学院教育 研究科現職教員派遣	福岡教育大学大学院 及び筑波大学大学院	2年 ( )は前年より継続者	10 (10)	5 (5)	3 (4)	1 (1)	1
国公立大学派遣長期研修員	福岡女子大学大学院	大学院2年	1			1	
長期社会体験研修員	民間企業・福祉施設	3月	6			6	
		6月	4	3		1	
		12月	13	7	4	2	
教員海外派遣	独立行政法人教員研修センター	2週間程度	31	18	8	4	1
食に関する指導の充実	県内各教育施設	1年	2	1	1		

(2) 初任者研修の実施

平成2年度から初任者研修制度を円滑に実施するために、昭和62年度から施行対象の新任教員に対して指導教員による日常の教育活動の指導及び教育センター等における研修が行われた。

平成3年度からは小学校・中学校に引きつづき高等学校、平成4年度から盲・聾・養護学校（現、特別支援学校）が本実施となった。

ア 対象校及び対象教員

(ア) 対象者は、小・中・中等・高等学校・特別支援学校新規採用教員（免除者を除く。）

(イ) 対象者は、授業その他の業務を担当しながら、1年間研修するものとしている。

(ウ) 対象者数及び対象者数の内訳は、下記のとおりである。

**平成24年度初任者研修実施状況**

区 分		計	左 の 内 訳		
			1人配置校	2人配置校	3人以上配置
小学校	実施校数	166	110	56	0
	対象者数	222	110	112	0
中学校	実施校数	94	63	31	0
	対象者数	125	63	62	0
高等学校	実施校数	74	35(34)	17(16)	22(22)
	対象者数	135	35(34)	34(32)	66(66)
特別支援学校	実施校数	13	3	6	4
	対象者数	30	3	12	15
合計	実施校数	206	129	73	4
	対象者数	287	129	146	12

\* ( )内の数字は県立のみ \*小・中学校は福岡市、北九州市、久留米市を除いた数。

\* 高等学校は中等教育学校を含む。

イ 実施内容

(ア) 対象教員は、学級、教科・科目を担当するものとしている。

(イ) 対象教員は、指導教員、教科指導員による指導を年間180時間程度受けるとともに、年間14日程度教育センター等において校外研修を受けるものとしている。

## 第2節 教職員の健康管理

### 1 健康診断

平成24年度の健康診断の実施状況は次のとおりである。

#### (1) 教職員定期健康診断実施状況

(人)

学校区分		検査区分	在籍者	休職者等	実施者数 ※2
小 学 校			14,606	563	13,902
中学校(中等教育学校を含む)			8,242	277	7,879
高等学校		※1	6,179	100	6,001
特別支援学校	市 立		1,180	48	1,123
	県 立		1,681	40	1,622
計			31,888	1,028	30,527

※1 高等学校については県立学校のみ

※2 胸部X線検査の実施者数

#### (2) 県立学校職員特別健康診断実施状況

種別	区分	一次検診 受診者数	二次検診 受診者数
調理作業に従事する職員に対する特別健康診断		0名	—
振動工具取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		30名	—
VDT作業に従事する職員に対する特別健康診断		233名	—
重量物取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		12名 (職場調査2校)	—

### 2 教職員の休職状況(新規休職者数一覧)

(人)

学校種別	疾病区分 年度	結核性疾患			精神神経系疾患			その他の疾患			計		
		22	23	24	22	23	24	22	23	24	22	23	24
小 学 校		0	0	0	75	45	49	58	36	47	133	81	96
中 学 校		0	0	0	55	37	40	24	31	30	79	68	70
高 等 学 校		0	0	0	16	20	7	7	6	8	23	26	15
特 別 支 援 学 校 (盲・聾・養護学校)		0	0	0	17	8	20	9	8	10	26	16	30
計		0	0	0	163	110	116	98	81	95	261	191	211

### 第3節 教職員の給与

#### 1 給与改定

平成24年度分給与改定の主な概略は次のとおりとなっている。

##### ア 諸手当

- (ア) 単身赴任手当及び通勤手当に係る権衝職員の拡大（平成24年12月18日施行）  
外国機関等派遣及び研究休職等に起因して復帰等の際に単身赴任となった職員を追加。
  
- (イ) 自宅に係る住居手当の廃止（平成25年4月1日施行）  
自らの所有に係る住居に居住する職員に対する住居手当について、次のとおり2年間の経過措置を設けた上で廃止する。

期 間	手 当 額
改 正 前	月額 4,500円
平成25年4月1日～平成26年3月31日	月額 3,000円
平成26年4月1日～平成27年3月31日	月額 1,500円
平成27年4月1日以降	廃 止

- イ 昇格時における号給切替の基準の引き下げ。（平成25年4月1日施行）



## 2 退職手当

平成24年度の退職手当の支給状況は次のとおりである。

### 平成24年度 退職手当支給状況

(単位：人、円)

区 分	定 年 退 職		勸 奨 退 職		普 通 退 職		合 計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
小 学 校	277	7,440,550,181	317	8,106,938,207	2,205	727,982,041	2,799	16,275,470,429
中 学 校	168	4,398,071,087	152	3,708,052,450	1,452	715,806,009	1,772	8,821,929,546
高等学校	156	4,031,936,482	38	938,847,462	1,055	239,123,219	1,249	5,209,907,163
特別支援 学 校	75	2,084,284,006	51	1,323,341,796	967	219,115,899	1,093	3,626,741,701
事 務 局	7	199,613,280	2	49,869,433	2	13,873,340	11	263,356,053
合 計	683	18,154,455,036	560	14,127,049,348	5,681	1,915,900,508	6,924	34,197,404,892

## 第4節 教職員の福利厚生

### 1 公務災害等補償

平成24年度における教職員の公務災害及び通勤災害の認定状況は次のとおりである。

#### (1) 平成24年度認定状況

職員区分	公務災害		通勤災害		計
	負傷	疾病	負傷	疾病	
義務教育 学校職員	139	6	12		157
上記以外 の教職員	37		1		38
事務局職員	2				2
計	178	6	13		197

#### (2) 公務災害原因別件数

原因別	件数
職務遂行中	153
合理的行為	1
準備行為又は後始末行為	1
出張又は赴任の期間中	21
出退勤途上	2
レクリエーション参加中	0
負傷に起因する疾病	6
校務に起因する疾病	0
計	184

#### (3) 通勤災害の通勤用具別件数

用具	交通機関	乗用車	バイク	自転車	徒歩	計
件数	件	件	件	件	件	件
	0	(2) 4	(1) 2	(1) 4	(1) 3	(5) 13

( ) は第三者加害件数で内数

### 2 教職員住宅

昭和38年度から教職員住宅等の建設事業を進めてきたが、「福岡県行政システム大綱」を踏まえ平成14年度から教職員住宅の見直しを行っている。現在次表のとおり管理している。

#### 住宅管理状況一覧(H25.3.31)

名称	入居対象者	戸数
教職員住宅	事務局及び県立学校教職員	292戸

(使用廃止済住宅を除く。)

### 3 公立学校共済組合

#### (1) 短期経理

平成 24 年度における福岡支部の短期経理は、収入 21,590,563 千円、支出 9,983,224 千円となった。  
なお、11,607,339 千円を共済本部へ回送した。

#### (2) 長期経理

平成 24 年度の収入は、組合員の掛金 19,481,680 千円と地方公共団体の負担金 28,443,626 千円、追加費用負担金 14,809,940 千円、並びに預金利息等を含め収入額は 62,739,845 千円となった。

この収入は、年金財政資金として本部が積立てを行っている。

#### (3) 保健経理

保健福祉事業に要する経費として、毎月の給料からは短期の掛金のうち 1.65/1000 及び負担金 1.65/1000、期末勤勉手当からは短期の掛金のうち 1.32/1000 及び負担金 1.32/1000 を財源として、人間ドック等組合員の健康保持・増進事業を、次表のとおり実施した。

表 1 平成 24 年度 保健福祉事業実施状況

事業名	内容
特定健康診査・特定保健指導	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防を目的とし、特定健康診査受診券を 40 歳以上 75 歳以下の年齢に達する被扶養者（75 歳未満に限る）に対して発行した。 また、特定健康診査の結果に基づき、生活習慣改善の必要性が高いと判断された組合員及び被扶養者に対して、特定保健指導利用券を発行した。
健診事業	生活習慣病対策の一環として、宿泊ドック、一日ドック、脳ドック及び配偶者ドックを実施し、その経費の一部を補助したほか、へき地に居住する組合員とその被扶養者を対象としてへき地ドックを実施した。また、がんの早期発見を目的とした PET 健診を実施し、その経費の一部を補助したほか、大腸がん検診及び女性組合員を対象とした女性検診を実施し、その全額を補助した。
トータルヘルス	組合員を対象に体力測定やトレーニング指導を行い、組合員の健康保持増進を図った。
リラククス健康セミナー	組合員を対象に、心と身体の健康づくりに関するセミナーを県内 4 カ所で実施した。
職場の健康づくり支援事業	各所属所で実施される健康づくりに関するセミナー等への講師派遣やセミナー開催に係る費用を助成した。
こころの健康相談	組合員及びその家族を対象に、心の健康問題に関して専門のカウンセラーが相談に応じ、心の健康保持とその増進を図った。
禁煙セミナー	禁煙を目指す組合員及びその家族を対象に喫煙の悪影響、禁煙実行の効果的な方法等の情報を提供した。
生活習慣病予防セミナー	組合員及びその家族を対象に、メタボリックシンドロームについて考えるとともに、健康状態を知るための各種測定、健康づくりに効果のある運動の実践等を取り入れた健康セミナーを実施した。

事業名	内 容
指定契約施設 利用補助	組合員及びその被扶養者を対象に、県内外の宿泊施設を指定し、その利用料金の一部を補助した。
会合利用補助	組合員が福岡支部の施設で会食をおこなった場合に、その経費の一部を補助した。
介護講座	組合員及びその配偶者・被扶養者を対象に、本人や家族が要介護者となった場合の対応や心構えについて実技を取り入れた講座を開催し、在宅介護の知識の習得を図った。
教職員ライフ プランセミナー	在職中、退職後を通じて充実した生活を実践できるよう、健康・生きがい・家庭経済等の生涯生活設計を確立するために必要な知識や情報の提供を図った。
生涯生活設計 ガイドブック配布	55歳になる組合員に対し、生涯生活設計に必要な知識や情報を提供することにより、将来の生活設計の支援を図った。
婚礼施設 利用補助	組合員等が福岡支部の施設を利用して結婚式をした場合、その婚礼に係る経費の一部を補助した。

#### (4) 貸付経理

平成 24 年度の一般貸付け、住宅貸付け等の貸付は、合計で 483 件、1,057,323 千円であった。

#### (5) 宿泊経理

平成 24 年度における福岡支部 2 施設（福岡及び北九州宿泊所）の利用状況等は、利用者 367,187 人（宿泊外含む）、収入 983,056 千円、支出 1,028,047 千円であった。

### 4 教職員の財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づいて、昭和 59 年度から福岡県教職員の財産形成貯蓄制度を実施しているが、24 年度の加入状況は次のとおりである。

#### 教職員の財産形成貯蓄加入状況 (件数)

H25. 3. 31

貯蓄	年金	住宅	計
11,943	6,681	1,578	20,202

## 第4章 学校施設・設備

### 第1節 小・中学校の施設整備状況

#### 1 保有面積

平成24年5月1日現在の小・中学校校舎、屋内運動場の構造別保有面積は、表1のとおりである。

表1 小・中学校保有面積及び構造比率の比較

年度別	学校種別	学校数	学級数	児童生徒数	区分	保有面積							
						校舎				屋内運動場			
						木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計	木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計
平成24年度	小学校	756	10,529	271,727	面積(m <sup>2</sup> )	22,051	3,141,909	70,527	3,234,487	3,702	468,820	129,915	602,437
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.6	77.8	21.6	100
	中学校	345	4,421	134,425	面積(m <sup>2</sup> )	8,325	1,794,970	80,865	1,884,160	812	342,060	51,155	394,027
					比率(%)	0.4	95.3	4.3	100	0.2	86.8	13.0	100
平成23年度	小学校	757	10,457	274,264	面積(m <sup>2</sup> )	22,332	3,152,038	70,399	3,244,769	3,702	467,914	134,009	605,625
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.6	77.3	22.1	100
	中学校	345	4,433	135,345	面積(m <sup>2</sup> )	8,310	1,787,661	81,802	1,877,773	36	343,125	52,628	395,789
					比率(%)	0.4	95.2	4.4	100	0.1未満	86.7	13.3	100
前年度に対する増減	平成24年度	△1	72	△2,537	面積(m <sup>2</sup> )	△281	△10,129	128	△10,282	0	906	△4,094	△3,188
	中学校	0	△12	△920	面積(m <sup>2</sup> )	15	7,309	△937	6,387	776	△1,065	△1,473	△1,762

## 2 文教施設整備等補助金

平成 24 年度に交付決定を受けた市町村立学校の施設整備等にかかる補助金は表 2 のとおりである。

**表 2-1 負担金（新增築事業）**

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
公立小学校校舎の新增築事業	6	326,884	8	213,033
公立中学校校舎の新增築事業	5	250,882	1	41,512
公立小学校屋内運動場の新增築事業	6	144,223	6	87,927
公立中学校屋内運動場の新增築事業	1	4,654	1	26,979
公立小中学校統合校舎等の新增築事業	1	279,198	4	418,797
公立特別支援学校（小中学部）の新增築事業	0	0	0	0
計	19	1,005,841	20	788,248

**表 2-2 負担金（災害復旧事業）**

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
災害復旧事業	0	0	11	89,748

**表 2-3 交付金（学校施設環境改善交付金）**

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	市町村数	補助金額（千円）	市町村数	補助金額（千円）
危険改築、不適格改築、地震防災対策事業、大規模改造、特別学校支援建物の整備、公害防止工事等、屋外教育環境の整備、木の教育環境施設の整備、地域・学校連携施設の整備、地上デジタル放送対応整備 等	39	10,850,095	50	10,903,279

**表 2-4 交付金（地域自主戦略交付金）**

（平成 23 年度までは県立学校のみが対象。平成 24 年度から政令市立学校が補助対象に追加。）

	平成 23 年度		平成 24 年度	
	市町村数	補助金額（千円）	政令市数	補助金額（千円）
屋外教育環境の整備、大規模改造（空調）、太陽光発電導入事業 等	0	0	2	87,472

## 第2節 県立学校の施設・設備整備状況

### 1 校舎の維持、修繕

平成24年度における県立学校(中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校)の校舎に係わる維持、修繕については、屋根、壁、床、建具、電気、給排水、消防設備等の補修及びその他危険と思われる箇所の修繕を実施した。

### 2 校地の整備

県立学校の校地整備に係わる用地取得については、平成24年度は該当なし。

### 3 県立学校施設の整備

県立学校施設については、年次計画を策定し施設の充実を図ってきたところであるが、平成24年度は、以下のア～エを柱とした質的整備ならびに安全対策を重点とし、当初予算にて高等学校では7,911,154千円、特別支援学校では381,422千円の予算が計上された。

また、県立高等学校再編整備計画に基づく校舎等の整備のため99,401千円、県立特別支援学校整備計画に基づく校舎等の整備のため64,798千円の予算が計上された。

#### (1) 高等学校施設整備

##### ア 大規模改築・改造の実施

老朽化した建物の改築・改造工事として、17校5,153,813千円の事業を実施した。

##### イ 耐震対策工事の実施

耐震性能の不足が明らかになった建物の耐震性能を確保するための耐震改修工事として15校2,141,850千円の事業を実施した。

##### ウ 外壁等改修等工事の実施

日常的安全性を確保するため外壁等改修工事として15校の事業を耐震対策工事と併せて実施し、単独外壁等改修工事として2校で161,099千円の事業を実施した。

##### エ その他の事業の実施

上記の事業の他、太陽光発電設備設置7校、校地整備(グラウンド整備等)4校で454,392千円の事業を実施した。

#### (2) 特別支援学校施設整備

##### ア 外壁等改修工事の実施

日常的安全性を確保するため外壁等改修工事として3校で275,273千円の事業を実施した。

##### イ その他の事業の実施

上記の事業の他、学校環境の改善及び充実のため、太陽光発電設備設置1校、校地整備(グラウンド整備等)1校、厨房改造工事1校、厨房の空調整備2校で106,149千円の事業を実施した。

#### (3) 高等学校再編整備

県立高等学校再編整備計画に基づき、学校・学科の再編成を進める中で、新しい高校の教育内容等に対応した施設・設備の整備を行うため、1校の改造工事等で99,401千円の事業を実施した。

#### (4) 特別支援学校整備

県立特別支援学校整備計画に基づき、特別支援教育の充実を図るための施設・設備の整備を行うため1校64,798千円の事業を実施した。

### 第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況

#### 1 産業教育振興法によるもの

○ 高等学校産業教育設備整備事業

平成24年度における産業教育実習設備の整備は、表1のとおり実施した。

なお、特別装置を除く一般設備は国・地方税財政の三位一体改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。

表1 高等学校産業教育設備整備事業

(単位：千円)

設置者名	区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	一般設備	27校	40,776		40,776	
	特別装置	4校	55,629	17,571	38,058	1/3
	計	31校	96,405	17,571	78,834	

#### 2 理科教育振興法によるもの

理科教育振興のための設備は、政令で定められた基準に沿って整備しており、平成24年度は表2のとおり充実を図った。

表2 理科教育整備事業

(単位：千円)

区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
小学校	117校	26,118	11,728	14,390	1/2
中学校	67校	22,520	10,351	12,169	
中等教育学校	1校	97	48	49	
高等学校	69校	15,832	7,128	8,704	
特別支援学校	15校	1,285	642	643	
計	269校	65,852	29,897	35,955	

#### 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

平成24年度における定時制高等学校等教育設備は、表3のとおり実施した。

なお、定時制高等学校等教育設備整備費については、国の三位一体の改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。



**表3 定時制及び通信教育整備事業**

(単位：千円)

設置者名	区 分	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	定 時 制 高 等 学 校 等 教 育 設 備	714		714	
計		714		714	

## 第5章 教育研究

### 第1節 教職員の研究活動

#### 1 教育研究団体の助成

新学習指導要領の実施に伴う各教科の教育方法や、今日の様々な教育課題について調査研究を行う教育研究団体に対して、研究補助金を交付し研究活動の充実に努めた。平成24年度の対象団体及び研究課題は次のとおりである。

	団 体 名	研 究 課 題
1	福岡県小学校教科等研究会	新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
2	福岡県中学校教科等研究会	新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
3	福岡県教育技術等研究会 (特別支援教育研究会)	県立特別支援学校における重度・重複化・多様化した児童生徒等の実態に対応する校内体制の在り方について
4	福岡県国公立幼稚園教育研究会	「心豊かにたくましく生きる幼児の育成」を目指した、教師の資質と指導力を高めるための具体的方策について
5	福岡県へき地・小規模校 教育研究連盟	ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成のための具体的方策について

## 第2節 県教育センターの事業

### 1 概要

県教育センターでは、設置目的に基づき、次の事業を行った。

#### (1) 調査研究事業

教育に関する専門的・技術的事項や先進的な事項について調査研究を行い、その成果の広報普及を行った。

#### (2) 研修事業

教職員の資質の向上を図るため、教職員の職能及び経験年数に応じた基本研修、教育実践上の課題解決に役立つ専門研修を行うとともに長期派遣研修員の指導を行った。

#### (3) 支援事業

授業づくりを中心に、学校の様々な教育課題についての相談対応や、教育情報の提供を行った。出前研修である「どこでもセミナー」では、指導主事が校内研修等に出向いて支援を行った。「派遣コンサルタント」では、指導主事を学校等に派遣し、授業づくりや学級づくりの指導・助言を行った。

また、生徒指導上の課題の解決と幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るための教育相談を行った。幼児児童生徒やその保護者、学校関係者に対する適切な支援を行った。

#### (4) 情報処理教育生徒実習事業

情報教育の充実を図るため、学習指導の一環として情報処理に関する生徒実習を行った。

#### (5) その他

大学と教育センターが連携し、それぞれが持つ教育資源の有効活用を図った。

教育資料を収集整理し、利用を促進した。

### 2 調査研究事業

本県の教育課題及び経営課題を解明するために必要となる「専門的・技術的事項」、今後の学校教育の方向性を示す「先進的な事項」について調査研究を行い、手引等の作成や教育センターにおける研修事業等に活用することを通して、調査研究の成果を普及・啓発し、本県における教育活動の充実を図った。

## 平成 24 年度調査研究事業研究主題一覧

研 究 主 題
鍛える教育
小・中学校における通級による指導の在り方
学校力を高める学校経営の要点
高等学校授業改善につながる言語活動の在り方
小学校における生徒指導組織の機能性を高めるプログラムの開発
教師が身につけておきたい授業技術
「校内研修のすすめ方」の発刊

### 3 研修事業

#### (1) 長期研修

福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則に基づいて、各地域の中核となる教員として備えるべき資質・能力を習得させ、学校教育に係る喫緊の課題に対応できる人材及び学校や地域における研修を推進する人材を育成した。

平成 24 年度は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校から派遣された 47 人が、研修分野別に関係する班に配属され、担当指導主事より助言を受けながら、学校や地域における教育課題に関する主題を設定し、その解決を図るための方法を研究・研修した。

#### (2) 基本研修

職能及び経験年数に応じて、必要不可欠な専門的知識、技能等を習得させることにより、教職員としての資質の向上を図ることを目的として、各該当者が受講すべき必修の研修を次のとおり実施した。

平成 24 年度 基本研修実績(県教育センター主管分)

1 市町村立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	小学校 特別支援学校 【3日間】
		中学校 特別支援学校 【3日間】
	教職経験2年 経過教員研修	小学校 【1日間】
		中学校 特別支援学校 【1日間】
教職経験5年 経過教員研修	小・中学校 特別支援学校 【2日間】	
中期	10年経験者研修	小学校 特別支援学校 【5日間】
		中学校 特別支援学校 【5日間】
	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・高等学校 特別支援学校 【1日間】

2 県立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【14日間】
	教職経験2年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験5年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【4日間】
中期	10年経験者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【7日間】
	初任者研修 教科指導員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	新任研修 主任研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
後期	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【1日間】
	副校長・教頭 研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【3日間】
	校長研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】

※ 研修段階については、教職経験年数により5年までを「初期」、6年から10年を「前期」、11年から25年までを「中期」、26年以上を「後期」に区分

(3) 専門研修(キャリアアップ講座)

教育実践上の課題の解決能力を高め、教職員としてのキャリアアップを図ることを目的として、次のとおり 112 講座の研修を行った。

平成 17 年度までの「短期研修」においては、およそ 6 割の講座において、対象となる受講者の研修段階を“全期”と示していたが、受講者のニーズが多様化し、講座の目的と受講者のニーズとの不一致が生じていた。目的に応じた講座内容の更なる充実と、より高い研修効果を得るための受講対象者の明確化といった観点から、目的・内容面から 4 区分の研修で構成される「キャリアアップ講座」に改編し、受講対象者を明確化させた。

その他に、大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施している。

【研修区分①】今日的な教育課題に関する研修（全24講座、定員681名、講座延日数34日）

「福岡がめざす子ども（志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども）」を育てるアクションプランと連動させた講座である。

【研修区分②】基礎・基本を身につける研修（全45講座、定員1,272名、講座延日数69日）

主に教職経験 10 年未満の教員を対象とした講座である。

【研修区分③】専門的力量的充実・発展を図る研修（全25講座、定員950名、講座延日数39日）

上級レベルの講座である。

【研修区分④】管理職、主幹教諭、指導教諭及び主任・主事等のための研修

（全11講座、定員518名、講座延日数12日）

管理職等の職能に応じた講座である。

【その他】大学等が実施する公開講座（全7講座、定員200名、講座延日数12日）

大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施する講座である。

平成 24 年度 専門研修(キャリアアップ講座)実績

校種等	区分	講座数	定員 (A)	講座延日数	申込者数(B)	受講決定者数	申込率 (B)/(A) (%)
幼稚園					17	14	
小学校					4,117	2,017	
中学校					2,069	1,141	
高等学校					521	357	
中等教育学校					11	6	
特別支援学校					324	185	
合計		112	3,621	166	7,059	3,720	195

(4) 専門研修(中核教員養成講座)

「中核教員養成講座」は、各分野において、学校及び地域の中核となって活躍できる専門的な力量又は指導力を持つ人材を養成するため、年間を通して断続的に実施する研修で、次のとおり実施した。

**平成 24 年度 専門研修(中核教員養成講座)受講実績**

講座名	修了者数	講座日数
外国語活動中核教員養成講座	19	5
生徒指導・教育相談中核教員養成講座	22	11
教育の情報化推進中核教員養成講座		
計測・制御技術コース	4	8
ビジネス情報コース	4	8
特別支援教育中核教員養成講座		
特別支援教育コーディネーター (小学校・中学校)コース	16	10
小・中学校特別支援学級 (知的障害・自閉症・情緒障害)コース	9	10
特別支援学校コース	11	22
計	85	74

(5) 福岡教師塾

現代的な経営課題や教育課題、自己の抱える諸問題に関する研修を通して、福岡県の教育をリードするための資質・能力の向上を目指し、学校経営に参画する人材を養成するため、次のとおり実施した。

**平成 24 年度 福岡教師塾 受講実績**

講座名	修了者数	講座日数
福岡教師塾	63	10

#### 4 支援事業

(1) 学校支援なんでも相談室

授業づくりや学校づくりの相談及び教育情報の提供を行った。

○来所相談・電話・メール相談（平成24年度実績195件）

○教育情報の提供

(2) 出前講座

「どこでもセミナー」（平成24年度実績141件）

当教育センター指導主事が県内どこへでも出向いて、セミナーを開催する出前研修を行った。

「派遣コンサルタント」（平成24年度実績673件）

各学校や教育団体の依頼を受けて、当教育センターから指導主事を派遣し、指導・助言を通じて授業づくりや学級づくりなどの課題解決の支援を行った。

(3) 教育相談

幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るため、教育・心理学の総合的観点から相談活動を行った。また、必要に応じて専門的・総合的な検査を実施し、子どもの特性に応じた支援を行うとともに、教育関係職員及び保護者に対する適切な支援を行った。

#### 平成24年度 教育相談延べ件数

種別 \ 区別	電 話 相 談	来 所 相 談	計
視 覚 障 害	4	1	5
聴 覚 障 害	0	0	0
言 語 障 害	2	6	8
知 的 障 害	14	11	25
情 緒 障 害	3	0	3
発 達 障 害	71	44	115
肢 体 不 自 由	3	1	4
病 弱	1	0	1
反 社 会	22	0	22
非 社 会	25	1	26
適 性	16	26	42
そ の 他	55	0	55
計	216	90	306



## 5 情報処理教育生徒実習

県内の高等学校の生徒に対し、教育センターにおいて教科における学習指導の一環としてコンピュータ等に係る情報処理に関する実習を行い、情報処理教育の充実を図った。

### 平成 24 年度 情報処理生徒実習実績

	学 校 数	学 級 数	生 徒 数
情 報	1	2	57

## 6 研究・研修についての広報普及

教育センターでの研究内容や研修状況の広報普及を図るため平成 24 年度に研究紀要など、次のような資料を作成した。

福岡県教育センター要覧	
長期派遣研修員研究報告書	
研究紀要 No. 185	高等学校の授業改善につながる言語活動の在り方
研究紀要 No. 186	「子どもが安心して学ぶ学校へ」－小学校版・生徒指導ストラテジーの提案－～生徒指導組織の機能を高める六つのプログラムの使い方～
通級による指導ハンドブック～通級担当の 1 年～（試案）	

## 第4部 社会教育

### 第1節 現状と課題

#### 1 現状と課題

一人一人がゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した人生を送っていくためには、県民が生涯にわたって主体的に学習に取り組み、学習を通して多様な個性を發揮することができるような社会教育の振興が求められている。しかし、現在、県民の多様化・高度化する学習ニーズ、地方分権や規制緩和の推進、市町村合併への対応、財政問題など、社会教育を巡るいくつかの課題が生じている。今後は多様な学習機会提供機関のネットワーク化を図るとともに、県と市町村の関係、役割分担を明確にし、施策の方向を示すことが必要である。

また、少子化、都市化等の進展や情報の氾濫などにより、青少年を取り巻く様々な問題が発生しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。

家庭や地域の教育力を高めるため、青少年育成機関・団体と連携した家庭教育支援を行うとともに、学校教育と社会教育の連携・融合を推進し、学校外教育の充実を図っていく必要がある。

#### 2 平成24年度の重点的取組状況と成果

##### (1) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしていく上で欠くことのできないものである。そこで、小学生期における読書活動の充実と読書習慣の定着を図るため、県内の全小学校に小学生読書リーダーを養成・配置する「小学生読書リーダー活動推進事業」を実施した。平成24年度は381名の小学生読書リーダーを養成し、196校に配置した。

読書活動の推進や校内読書活動の活性化が図られたことに加え、学校図書館と公共図書館との連携推進や、市町村独自で同様の事業を実施する等の成果があった。

##### (2) 子どもの体験活動の推進

子どもたちに、自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを培い、社会を生き抜く力を育むためには、様々な体験活動が不可欠である。そこで、体験活動の充実を図るために、「通学合宿推進事業」及び「子どもの社会力育成推進事業」を行った。

「通学合宿推進事業」については、子どもたちに学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させることを目的に実施した。異年齢の子どもたちが、地域の公民館等の施設に宿泊（4泊5日）し、炊事、洗濯、掃除、遊び等の日常生活を自分たちで行いながら学校に通うことで、日常の生活技術の習得はもとより、自主性や協調性を育む上で成果があった。

「子どもの社会力育成推進事業」については、地域における社会貢献活動を通して、子どもたちの規範意識や自尊感情を高めるとともに、社会の一員としての自覚（役割や責任）の向上を図ることを目的に実施した。県内8箇所をモデル地域として「子どもの社会力育成塾」を実施し、環境保全、社

会福祉、安全・安心のまちづくりなどをテーマに、地域での社会貢献活動を計画・実践した。その後も修了生からなる「子ども地域貢献隊」が設置され、それぞれの地域の実態に応じた活動が継続的に行われ、子どもたち同士や地域の方との繋がりが深まり共助の姿が多く見られるなどの成果があった。

## 第2節 社会教育委員

### 1 県社会教育委員の会議

県社会教育委員は、本県社会教育の振興方策や当面する諸問題について協議した。

平成24年度は、「福岡県における今後の青少年教育施設の在り方について」をテーマに、6回の会議を開催した。

### 県社会教育委員の一覧

(25.3.31現在)

区分	氏名	男・女	所属及び職名
学校教育関係者	田中一郎	男	宗像市立赤間西小学校長
	石橋宏宣	男	大牟田市立橋中学校長
	田中妙子	女	福岡県立小倉西高等学校長
	伊豆諒二	男	(社)福岡県私立幼稚園振興協会長
社会教育関係者	竹井澄子	女	福岡県地域婦人会連絡協議会福祉部会委員(柳川市会長)
	西村澄子	女	福岡県PTA連合会長
	池田龍男	男	福岡県子ども会育成連合会長
	吉永春男	男	久山町立久山中学校長(前古賀市教育委員会生涯学習推進課長)
	正平辰男	男	福岡県社会教育委員連絡協議会長(純真短期大学特任教授)
	吉松良徳	男	糟屋郡須恵町まちづくり課長
古賀弥生	女	アートサポートふくおか代表	
家庭教育関係者	濱砂清	男	ざ・おやじコミュニティ事務局長
	大谷清美	女	NPO法人「チャイルドケアセンター」代表理事
	河井律子	女	九州産業大学非常勤講師
	上村初美	女	福岡県保育所連盟保育士会長(砂山保育園)
学識経験者	森本精造	男	NPO法人 幼老共生まちづくり支援協会 理事長
	武藤元美	男	福岡情報ビジネスセンター代表取締役
	安元文人	男	西日本新聞社論説委員会特別論説委員
	佐藤倫子	女	Edu(エデュ)代表
	小西清則	男	福岡県人権・同和教育研究協議会長
	菊川律子	女	九州大学理事
	大島まな	女	九州女子大学准教授
	井上豊久	男	福岡教育大学教授
	緒方泉	男	九州産業大学教授
岡幸江	女	九州大学准教授	

## 2 社会教育委員の研修

市町村社会教育委員の職務の重要性にかんがみ、その資質の向上と活動を推進するために、県社会教育委員連絡協議会と共催で、新任者研修会、ブロック研修会及び県社会教育研究大会を実施し、社会教育の今日的課題や社会教育委員の果たすべき役割などについて研究協議した。

### (1) 市町村社会教育委員新任者研修会

新たに委嘱された市町村社会教育委員等を対象に社会教育委員の具体的役割について、県立社会教育総合センターで実施した。(参加者 101 名)

### (2) 市町村社会教育委員ブロック研修会

粕屋町、直方市、大牟田市、福智町、上毛町の 5 会場でそれぞれの地域における活動成果や諸課題について研究討議をした。(参加者 471 名)

### (3) 県社会教育研究大会

県下の社会教育委員をはじめ社会教育・学校教育関係者等が一堂に会し、県立社会教育総合センターにおいて、社会教育の推進に係る社会教育委員の役割をテーマにした講演や研究協議を行った。(参加者 386 名)

### 第3節 社会教育主事

#### 1 社会教育主事

(1) 市町村の社会教育主事設置状況

(24.5.1)

人口別		区分 市町村数	設 置 市町村数	未 設 置 市町村数	社 会 教 育 主 事		
					専 任	兼 任	計
1万人以上	市	28	11	17	14	34	48
	町	24	8	16	3	7	10
1万人未満	町 村	8	0	8	0	0	0
計		60	19	41	17	41	58

(2) 県の社会教育主事設置状況

(24.5.1)

区 分	社会教育課	教育事務所	県立社会 教育総合 センター	県立彦山 青年の家	県立少年 自然の家 「玄海の家」	計
人 数	5	28	8	5	2	48

(3) 教育事務所社会教育主事による市町村支援について

平成12年度から、旧来の派遣社会教育主事制度による市町村支援を改め、各教育事務所に社会教育主事を配置し、広域的に市町村支援を行う体制に移行した。

## 第4節 社会教育事業

### 1 青少年教育

#### (1) 青少年教育指導者研修

地域における青少年団体活動の充実や指導者育成のため、子ども会等の指導者を対象とした研修を次のとおり実施した。

平成24年度 青少年団体指導者研修一覧

地区	期 日	会 場	参加人数
福岡	6月24日 6月24日 6月30日～7月1日 9月9日 6月24日	福津市文化会館「カメラアホール」 瑞梅寺山の家 国立夜須高原青少年自然の家 那珂川町民体育館 久山町立山田小学校	325
北九州	9月8日	遠賀川地域防災施設	22
北筑後	6月24日	えーるピア久留米	62
南筑後	6月9日～10日	県立ふれあいの家南筑後	42
筑豊 京 築	6月23日～24日	県立英彦山青年の家	27
京 築	5月13日	県立ふれあいの家京築	22
全 県	11月10日～11日 12月1日～2日	県立少年自然の家「玄海の家」	49

※筑豊と京築は合同開催

#### (2) 研修事業

##### ア 青年大会

青年相互の親睦と青年団体の活動を促進するため、県青年団協議会と共催し、2月23～24日に糸島市「瑞梅寺の家」において県下の青年が参加して講演・グループ討議等を実施した。

##### イ 青少年教育モデル事業

青少年等を対象として市町村、団体等が行う事業のモデル事業として、県立青少年教育施設のそれぞれの特性を生かして、次の事業を行った。

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
ワクドキウインター 楽習塾	福岡県立 社会教育総合センター	2月2日～3日 2月16日～17日	78 76	やきいも たこつくり スキー体験
いきいき ファミリーキャンプ		6月30日～7月1日 9月15日～16日 10月20日～21日	36 39 31	七夕飾りづくり、ハイキング(3回)、ボデイパーカッション体験、カプラ積み木 スポーツ大会、もちつき体験、保護者座談会
にこにこキッズ!体験塾		Aグループ 8月4日 9月22日～23日 11月24日～25日 1月26日	21 20 19 13	<子どもプログラム> レクリエーション、浄書作り、野外調理、 ハイキング、テント作り、 早朝登山(A関の山、B米の山)、餅つき、 発表会 <保護者プログラム> レクリエーション、講話、保護者懇談会、
		Bグループ 8月18日 9月29日～30日 12月8日～9日 1月26日	17 17 17 12	
ミニ門松づくり体験塾		12月16日	131	ミニ門松づくり
英彦山新緑トレッキング	福岡県立 英彦山青年の家	5月26日～27日	94	・1日目 英彦山山開き前夜祭 ・2日目 コース別トレッキング
ひこさんわくわく 小天狗塾		I 10月6日～7日 II 10月27日～28日	43 40	・英彦山散策、テント設営、野外調理 ・絵日記づくり、ピザづくり
ひこさんチャレンジ キャンプ		8月5日～9日	30	・10kmウォーク、野外調理 ・バンガロー、テント泊、早朝登山
英彦山紅葉トレッキング		11月11日	54	・英彦山の自然と歴史 ・登山の講義、ロープワーク体験
チャレンジ! 冬山登山!		1月19日～20日	20	・実習「雪道の歩き方」 ・冬山登山
英彦山キャンプ塾		7月1日～9月2日	2,290	・キャンプ技術の習得
英彦山 環境ボランティア研修 I・II・III		I 6月9日～10日 II 10月13日～14日 III 12月1日～2日	19 14 17	・野鳥観察、間伐材森林整備体験 ・間伐材クラフト ・植樹体験
青年リーダー・ ボランティア研修		6月23日～24日	30	・講話、野外調理 ・レクリエーション、緊急時の対処法



事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
ひこさん 里山ファミリー体験	福岡県立英彦山青年の家	5月12日～13日 9月15日～16日	56 58	・田植え体験、野外調理 ・稲刈り体験、そば打ち体験
ひこさんわくわく キャンプ		12月25日～27日	44	・雪遊び、クリスマスケーキづくり ・もちつき、星空観察
ひこさん紅葉まつり		11月3日	2,100	・物産展、クラフト、どうぶつ広場 ・精華女子高校吹奏楽部公演
玄海！ <sup>シュー</sup> 海遊シリーズ	福岡県立少年自然の家	4月29日～30日 7月28日～29日	94 97	春「はるかぜキャンプ」 大島ハイキング、火おこし体験等 夏「しおかぜキャンプ」 サンドアートコンテスト、宝物づくり等
玄海！「親子」deシリーズ		8月25日～26日 12月22日	84 67	親子deエンジョイ!!しおさいキャンプ 海洋カヌー、親子deクッキング等 親子deハッピー!!お正月 羽子板づくり、もちつき体験等
視覚に障害のある 子どもたちの体験 活動支援事業 「和き・合い・愛」		①9月1日～2日 ②1月19日～20日	6 5	①海水浴、がめの葉もちづくり等 ②卓球バレー、モーモーふれあい体験 スノーシュー・雪ゾリ体験等

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
子ども ボランティアサークル 「タイミング」	福岡 県立 少年 自然 の家	①8月7日～9日	47	①松の枝打ち体験、海浜清掃等
		②10月20日～21日	27	②松林の草取り、看板作り等
高齢者 ボランティアサークル げんかい・エコクラブ 「シニアキャンプinげんかい」		9月30日～10月1日	23	野外調理、交流会、みあれ祭見学等
ボランティア研修	「玄 海 の 家」	6月2日～3日	30	人間関係づくりトレーニング 手作りキャンドル作り等
福岡県 プレイリーダー研修 1級		①11月10日～11日	25	①普通救命講習、気になる子どもへの支 援のあり方、行列のできるプログラ ムの作り方等
		②12月1日～2日	26	②指導者の実践知識（野外炊飯、レクリ エーション、キャンドルの集い）、活 動プログラム作り等
不登校中学生 復帰支援事業 (宿泊体験活動)  「福岡県フレッシュ キャンプ」  ※主催…義務教育課 主管…「玄海の家」	「玄 海 の 家」	①7月10日～13日	36	①イニシアチブゲーム、野外炊飯、カヌ ー体験、プレゼント作り、保育園訪問、 マイマイスタディタイム等
		②10月30日 ～11月3日	33	②水産高校カッター体験、大島探検、著 名人との交流、バーベキュー、マイマ イスタディタイム等
		③1月29日 ～2月1日	19	③玄海キャンドル作り、保育園児との交 流、バーベキュー、マイマイスタディ タイム等

## 2 成人教育

### (1) 社会教育関係職員等研修

生涯学習・社会教育の振興に係る事業推進において、中核的役割を果たす職員として、必要な資質・能力の習得を図るための研修事業の体系的な整備を行った。

#### ア 新任社会教育関係職員等研修会

- ・期 日 4月25日、6月21日、9月13日
- ・参加者 80名、58名、59名

#### イ 市町村社会教育委員新任者研修会

- ・期 日 7月4日
- ・参加者 84名

#### ウ 行政ファシリテーション講座

- ・期 日 7月19日
- ・参加者 27名

#### エ 広報力アップ実践講座

- ・期 日 8月29日
- ・参加者 50名

#### オ 子どもの体験活動支援者等セミナー

- ・期 日 11月1日
- ・参加者 45名

#### カ 公民館事業活性化研修

- ・期 日 11月13日、2月20日
- ・参加者 55名、45名

#### キ 16mm映写機操作技術講習

- ・期 日 8月21日、9月4日
- ・参加者 7名、3名

#### ク 家庭教育支援行政担当者等セミナー

- ・期 日 7月31日
- ・参加者 32名

#### ケ 学校・家庭・地域の連携推進セミナー

- ・期 日 1月16日
- ・参加者 81名

#### コ 第31回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会

- ・期 日 5月19日～20日
- ・参加者 808名

サ 生涯教育・まちづくりフォーラム

- ・期 日 6月23日、9月15日、12月15日
- ・参加者 26名、25名、23名

(2) 家庭教育

① 家庭教育充実事業

主として幼児期から少年期の子どもをもつ親を対象に、電話相談事業等を実施し、次のとおり家庭教育全般にわたる相談に応じた。

- ・名 称 家庭教育相談「親・おや電話」(092-947-3515)
- ・日 時 月曜日～土曜日の9時～17時(17時～9時 留守番電話及びFAX対応)  
※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日及び国民の祝日は休み。
- ・件 数 650件

② ホームページ「ふくおか子育てパーク」の開設

- ・学習機会の提供(子育てWEB講座)
- ・情報提供の実施(講座・イベント情報、子育てグループ情報)
- ・その他(子育てコラム等)

③ ふくおか「子どもの育ち」支援フォーラム

学習や交流を通して家庭教育・子育て支援の大切さを学ぶとともに、参加者同士のネットワークの構築を図った。

- ・期 日 12月1日
- ・参加者 143名

(3) P T A関連事業

ア P T A指導者研修会

P T Aの指導者の養成を図るため、P T A指導者研修会を次表のとおり実施した。

平成 24 年度 P T A指導者研修会実施状況

研 修 会 名	期 日	会 場	参加者	主 な 研 修 内 容
小 ・ 中 学 校 P T A指導者研修会	4 月 14 日	クローバープラザ	132	P T A指導者を対象に、P T Aの在り方や運営の方法学習し、児童生徒の健全な成長を図る方策を考える。
高 等 学 校 P T A指導者研修会	10 月 26 日	福岡リーセント ホ テ ル	352	高等学校P T A活動を充実発展させるための活動の在り方や指導者の役割を考える。
特 別 支 援 学 校 P T A指導者研修会	11 月 19 日	県立社会教育 総 合 セ ン タ ー	96	P T A幹部を対象に、組織の在り方や運営の方法など当面する諸問題を考える。

イ 優良P T Aの文部科学大臣表彰

- ・ 鞍手町立西川小学校P T A
- ・ 苜田町立苜田小学校P T A
- ・ 粕屋町立大川小学校父母教師会
- ・ 北九州市立高見小学校父母教師会
- ・ 北九州市立皿倉小学校父母教師会
- ・ 福岡市立原小学校父母教師会
- ・ 福岡県立朝倉東高等学校P T A

(4) 花の善意銀行協会

地域住民の自発的な活動を基盤に学校や公共用地に花を植え、あるいは苗を栽培して地域の人々に分かち、明るい潤いのあるまちづくりを推進するため、花の善意銀行協会の育成、指導を行った。

### 3 視聴覚教育

#### (1) 福岡県視聴覚ライブラリー

視聴覚教材の保管、利用及び普及等に資するため、県立社会教育総合センターに福岡県視聴覚ライブラリーを置いている。

##### ア 教材収集

地域活動、家庭教育、野外活動など社会教育で利用できる教材、国語、社会など学校教育で利用できる教材、その他様々な分野の視聴覚教材を収集している。

平成 24 年度末における視聴覚教材の保有本数は、16 ミリフィルム 1,460 本、ビデオテープ 2,503 本、DVD520 本、CD-ROM37 本、その他(CD 等)34 本、合計 4,554 本となった。(福岡県視聴覚教育協会所有教材を含む)

##### イ 教材貸出し

小中学校、公民館などの公的機関や子ども会、婦人会などの社会教育関係団体をはじめ、学習グループ・団体に対し、視聴覚教材の貸出しを行った。

##### ウ 利用促進

視聴覚教材の利用に関するチラシを配付し、広報を行った。また、「視聴覚教育協会のホームページ」の情報更新を行い視聴覚教材の一層の利用促進を図った。

県内視聴覚センター・ライブラリー設置状況

視聴覚ライブラリー名称 (所在地)	設立年月 (電話)	設置者名	設置根拠
福岡県視聴覚ライブラリー 〒811-2402 福岡県粕屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和24年4月 (092-947-3514)	県	規則
福岡県視聴覚教育協会 〒811-2402 福岡県粕屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和23年12月 (092-947-3514)	65市町村	協議会
北九州市視聴覚センター 〒803-0813 北九州市小倉北区内 4-1	昭和50年11月 (093-561-3131)	市	条例
福岡市視聴覚ライブラリー 〒814-0006 福岡市早良区百道 3-10-1 (福岡市教育センター内)	昭和43年5月 (092-822-2836)	〃	規則
甘木・朝倉広域圏総合教育センター視聴覚ライブラリー 〒838-0068 甘木市大字甘木 873-3	昭和50年4月 (0946-22-9500)	1市1町 1村	条例
大野城市視聴覚センター 〒816-0934 大野城市曙町 2-3-1 (大野城まどかびあ生涯学習センター)	昭和47年1月 (092-586-4020)	市	規則
筑紫野市視聴覚ライブラリー 〒818-0057 筑紫野市二日市南 1-9-3 (筑紫野市生涯学習センター内)	昭和51年2月 (代) (092-918-3535) (直) (092-923-0415)	〃	その他
柳川市視聴覚ライブラリー 〒832-8555 柳川市三橋町正行 431 (柳川市教育委員会内)	昭和52年9月 (0944-73-8111)	〃	規則
久留米市視聴覚ライブラリー 〒839-0862 久留米市野中町 970-1 (久留米市中央図書館内)	昭和53年10月 (0942-38-7116)	〃	条例
飯塚市視聴覚ライブラリー 〒820-0041 飯塚市飯塚 14-67 (イイツカコミュニティセンター内)	昭和53年7月 (0948-22-3274)	〃	規則
春日市視聴覚ライブラリー 〒816-0831 春日市大谷 6丁目 24番地 (ふれあい文化センター)	昭和57年4月 (092-575-4121)	〃	〃
行橋市視聴覚センター 〒824-0005 行橋市中央 1丁目 9-3 (コスメイト行橋 2F内)	平成2年8月 (0930-25-3336)	〃	条例

#### 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業

広く県民の社会教育活動を支援するため、県立社会教育総合センターを中心に県立社会教育関連施設等と連携し、学習情報の収集・提供に努めた。

##### (1) 学習情報システムの整備

総合的な学習情報提供システムの整備

社会教育施設の連携による各種学習に関する体系的な情報提供システムの開発に向けた調査研究を行い、学習情報を提供している。

URL:<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/>

##### (2) 学習情報の収集・提供

###### ① ふくおか社会教育ネットワークによる社会教育施設の情報提供

###### ア ネットワーク施設情報

県立社会教育総合センター、県立図書館、県立美術館、県立少年自然の家「玄海の家」、県立英彦山青年の家、アクション福岡、九州歴史資料館、福岡県青少年科学館、久留米総合スポーツセンター、国立夜須高原少年自然の家等の特色ある情報を掲載した。

###### イ データベース

学習情報として蓄積されたデータの効率的な検索を可能とした。

###### ・講座情報

県民の方が、参加できる講座・講演会の情報及び講座・講演会を主催している機関の情報

###### ・講師情報

県内全域で活動できる各分野の講師・指導者の情報

###### ・視聴覚教材情報

県視聴覚ライブラリーの貸出可能な16ミリフィルム、ビデオテープ、DVDの情報

###### ・生涯学習・社会教育等資料

県立社会教育総合センターが所蔵する生涯学習・社会教育等にかかる資料の情報

###### ウ その他の情報

###### ・イベント情報

生涯学習・社会教育に関するイベント情報

###### ・最新事例「新しい風」

生涯学習・社会教育にかかる先進的な取り組み事例を紹介

###### ・メールマガジンの発行

毎月1回発行。登録市町村、社会教育施設、団体、個人などに学習情報の最新情報等を発信

###### ・リンク集

県内外の生涯学習・社会教育機関・施設などに接続

###### ・センター情報の提供

施設の空き状況、事業案内、事業報告などの情報を提供



- ② 図書資料の閲覧・貸出し
- ③ 視聴覚教材の貸出し
- ④ 各種学習資料、広報誌、ポスター、チラシなどの展示
- ⑤ 視聴コーナーにおけるビデオ教材の試写

(3) 相談事業

① 学習相談

生涯学習・社会教育に係る学習活動について必要な情報を提供しながら相談に応じる。

② 家庭教育相談

ア 電話・メールによる相談（専門の相談員、専門電話を配置）

幼児期～少年期における子どもの親（保護者）を対象に、家庭教育全般にわたる相談に応じる。

イ 子育て相談機関の紹介

困難を抱える子どもや親の相談に応じる県内の専門機関を紹介する。

## 5 調査研究事業

生涯学習・社会教育の推進に当たっては、県民の学習要求や市町村、大学などが実施する関連事業を把握し、その分析検討の上に立って、今後の望ましい施策や効果的な学習方法を開発することが必要である。

このため、県立社会教育総合センターでは、開所以来、調査研究機能の充実に努めてきている。

(1) 平成 24 年度の調査研究事業

ア 平成 24 年度「小学生をもつ保護者の養育態度・意識の実態に関する調査」

イ 平成 24 年度社会教育振興に関する調査研究事業

「市町村における生涯学習・社会教育行政を所管する組織及び事業等に関する調査」

## 第5節 社会教育施設

### 1 公民館

(1) 公民館の設置状況（社会教育調査より）

市町村における公民館の設置状況は次のとおりである。

表1 政令市・市・町村別公民館数（総数 354 館）

市町村	館種	中央館	地区館	分館	総計	館なし (市町村数)
政令市		7	146	3	156	1
その他の市		16	117	10	143	1
町村		26	23	6	55	1
総計		49	286	19	354	3

平成 23 年 10 月 1 日現在（市町村数：60）

(2) 公民館連合会

- ・会長 中嶋裕史
- ・副会長 正平辰男  
室井昭博  
金子義郎
- ・事務局長 中菌 宏

(平成 24 年度の主な事業)

ア 第 63 回九州地区公民館研究大会

- ・期 日 8 月 30 日～31 日
- ・主会場 熊本市 熊本県立劇場
- ・分科会場 熊本市 熊本県立劇場他（7 分科会）
- ・参加者 270 名（本県参加者）
- ・内 容 分科会（7 会場）、大会式典、表彰式、アトラクション、記念講演

イ 第 57 回福岡県公民館大会

- ・期 日 8 月 2 日
- ・会 場 北九州市 八幡市民会館
- ・参 加 者 1108 名
- ・内 容 大会式典、表彰式、記念講演、インタビュー・ダイアログ

ウ 地区別公民館職員研修会

公民館	期 日	会 場	参加人数	内 容
北 九 州 市	1月24日	北 九 州 国 際 会 議 場	345 人	講演、事例発表(4 事例)、県公連報告
福 岡 市	1月22日	福岡市健康づくりセンター	285	講演、事例発表 (3 事例)、県公連報告
福 岡 地 区	2月16日	ミリカローデン那珂川	224	講演、インタビューダイアログ、県公連報告
北九州地区	1月25日	芦屋町中央公民館	40	講演、事例発表 (2 事例)、県公連報告
北筑後地区	11月 9日	朝倉市杷木地域生涯学習センター	156	講演、実践発表 (2 事例)、県公連報告
南筑後地区	11月13日	サザンクス筑後	327	講演、実践発表 (1 事例) 県公連報告
筑豊地区	11月21日	桂川町住民センター	68	講演、実践発表 (1 事例)、県公連報告
京 築 地 区	1月30日	上毛町げんきの杜	60	講演、実践発表 (2 事例)、県公連報告

エ 公民館実践交流会

- ・期 日 平成 25 年 2 月 6 日 919 人
- ・場 所 クローバープラザ
- ・内 容 16 実践発表 (4 会場)

オ 情報・資料の提供

- ・公民館情報「ねっとわーく」(ホームページ)発行(年 3 回)
- ・福公連資料「公民館福岡」第 96 号 (ホームページ)
- ・他県の公民館「九州の公民館活動」(ホームページ)

## 2 図書館

### 公共図書館の設置状況

※開館時間は曜日により異なる場合があります。

(平成24年4月1日現在)

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成23年度個人貸出冊数	平成24年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
福岡県立図書館	52	RC	11,214	772,129	(火～土) (日)	9:00～19:00 9:00～17:00		423,558	70,624
北九州市立中央図書館	53	"	4,502	482,385	(火～金) (土・日・祝)	9:30～19:00 9:30～18:00		480,681	
北九州市立門司図書館	14	"	936	183,383	"	"		170,599	
北九州市立若松図書館	13	"	2,015	186,585	"	"		273,094	
北九州市立戸畑図書館	14	"	2,014	160,630	"	"		325,191	
北九州市立八幡図書館	14	"	1,536	212,316	"	"		263,291	
北九州市立八幡西図書館	20	"	3,762	145,377	"	"		—	
北九州市立国際友好記念図書館	5	"	806	23,282	"	"		13,936	
北九州市立中央図書館 勝山分館	4	"	268	45,868	"	"		205,449	
北九州市立中央図書館 企救分館	5	"	508	47,929	"	"		265,341	
北九州市立中央図書館 曾根分館	4	"	519	50,226	"	"		209,264	
北九州市立戸畑図書館 戸畑分館	4	"	185	35,370	"	"		146,155	144,128
北九州市立門司図書館 大里分館	4	"	253	44,699	"	"		185,904	
北九州市立門司図書館 新門司分館	4	"	508	37,440	"	"		118,944	
北九州市立八幡図書館 八幡東分館	5	"	330	37,861	"	"		90,246	
北九州市立八幡図書館 折尾分館	4	"	400	41,595	"	"		96,084	
北九州市立八幡図書館 大池分館	5	"	439	43,466	"	"		227,634	
北九州市立八幡図書館 八幡南分館	4	"	298	34,517	"	"		39,087	
北九州市立若松図書館 島郷分館	4	"	490	41,387	"	"		150,668	

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成23年度個人貸出冊数	平成24年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
福岡市総合図書館	71	RC	24,120	1,253,133	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～18:00		1,731,777	101,810
福岡市東図書館	6	〃	335	63,101	(火～日・祝)	10:00～18:00		324,706	
福岡市和白図書館	6	〃	630	76,104	〃	〃		274,705	
福岡市博多図書館	6	〃	500	66,595	〃	〃		221,962	
福岡市博多南図書館	6	〃	562	74,616	〃	〃		228,992	
福岡市中央図書館	6	〃	450	64,349	〃	〃		366,219	
福岡市南図書館	7	〃	453	68,775	〃	〃		379,908	
福岡市城南図書館	7	〃	512	67,751	〃	〃		472,751	
福岡市早良図書館	6	〃	480	61,009	〃	〃		279,153	
福岡市西図書館	7	〃	590	59,628	〃	〃		386,375	
福岡市西部図書館	6	〃	610	61,572	〃	〃		375,357	
大牟田市立図書館	16	〃	2,203	315,068	(金) (月・金以外)	9:30～20:00 9:30～18:00		617,943	23,382
久留米市立中央図書館	38	〃	4,320	312,456	(火～金) (土・日・祝)	10:00～20:00 10:00～18:00	1	805,845	74,335
久留米市立六ツ門図書館	7	〃	1,387	49,770	(火～金)	10:00～18:00		256,929	
久留米市立田主丸図書館	6	〃	1,579	92,815	〃	〃		152,043	
久留米市立北野図書館	7	〃	1,065	73,301	〃	〃		205,790	
久留米市立城島図書館	6	〃	992	114,368	〃	〃		152,444	
久留米市立三瀬図書館	6	〃	569	85,941	〃	〃		153,774	
直方市立図書館	13	〃	2,382	167,178	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		280,888	8,565
飯塚市立飯塚図書館	17	〃	1,806	232,311	(火～日)	9:30～19:00		421,560	37,490
飯塚市立穂波図書館	3	〃	192	31,181	(火～日)	9:00～17:00		61,945	
飯塚市立ちくほ図書館	5	〃	1,341	65,212	(火～日)	9:30～18:00		97,327	
飯塚市立庄内図書館	5	〃	960	66,562	〃	〃		149,286	
飯塚市立穎田図書館	1	〃	43	6,699	(月～金)	9:00～17:00		5,375	
田川市立図書館	12	〃	2,034	169,775	(火水金) (木) (土・日)	9:30～18:00 9:30～20:00 9:30～17:00	1	202,460	8,400

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成23年度個人貸出冊数	平成24年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
柳川市立図書館	19	RC	4,003	226,454	(月・金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~20:00		221,664	12,000
柳川市立三橋図書館	6	"	1,378	76,573	"	"		121,771	
柳川市立雲龍図書館	2	"	966	29,047	"	"		24,992	
柳川市立図書館 両開分館	2	"	204	28,280	(火~日)	10:00~18:00		14,804	
柳川市立図書館 昭代分館	2	"	459	37,519	"	"		41,445	
柳川市立図書館 蒲池分館	2	"	459	34,197	"	"		38,105	
柳川市立図書館 水の郷分室	1	"	102	10,882	"	"		12,997	
八女市立図書館	10	"	1,277	91,351	(火~日)	10:00~20:00		180,285	6,430
八女市立図書館 上陽分館	1	"	100	12,358	(火~日)	9:00~17:30	1	9,402	884
八女市立図書館 黒木分館	3	"	258	32,689	(月・水~日)	9:00~17:30	1	39,909	1,929
八女市立図書館 立花分館	1	"	133	11,716	(火~日)	9:00~17:30		7,358	734
八女市立図書館 矢部分館	1	"	180	8,635	"	"		4,532	644
八女市立図書館 星野分館	1	"	277	11,402	"	"		16,540	1,179
大川市立図書館	7	"	1,513	119,839	(月・金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~19:00		140,406	7,746
行橋市立図書館	14	"	1,600	250,648	(火以外)	10:00~18:00	1	474,763	19,812
豊前市立図書館	8	"	1,983	89,741	(火以外)	10:00~18:00	1	107,056	6,000
中間市民図書館	9	"	1,776	111,441	(火~日)	9:30~18:00		74,729	6,000
宮若市立図書館	14	"	1,450	64,647	(火~日)	10:00~18:00		15,887	15,000
小郡市立図書館	15	"	1,586	218,637	(金以外) (金)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	399,962	16,400
筑紫野市民図書館	29	"	2,213	288,784	(火~木・日) (金・土)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	797,285	25,662
春日市民図書館	29	"	2,632	317,389	(火~木・日) (金・土)	10:00~18:00 10:00~20:00	1	935,855	16,300
大野城まどかぴあ図書館	24	"	1,418	220,492	(日~木) (金・土)	10:00~18:00 10:00~19:00	1	942,804	20,000

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成23年度個人貸出冊数	平成24年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
宗像市民図書館中央館	38	RC	1,608	190,596	(火～日)	10:00～18:00		643,000	13,425
宗像市民図書館深田分館		〃	582	44,116	〃	〃			
宗像市民図書館須恵分館		〃	157	18,832	〃	〃			
宗像市民図書館久原分室		〃	202	6,979	〃	〃			
太宰府市民図書館	21	〃	1,485	216,734	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～19:00	1	588,719	15,746
古賀市立図書館	10	〃	1,695	222,683	(火～日)	10:00～18:00		500,230	18,444
福津市立図書館	16	〃	2,150	170,822	(火～日)	10:00～18:00		626,663	20,300
うきは市立図書館	11	〃	2,796	92,915	(月・金以外) (金)	9:00～18:00 9:00～19:00		157,997	8,000
嘉麻市立山田図書館	9	〃	1,726	124,613	(火～木) (金・土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～19:00 10:00～17:00		202,460	9,125
嘉麻市立稲築図書館	3	〃	69	19,122	〃	〃		41,353	9,969
嘉麻市立碓井図書館	4	〃	968	57,486	(火～土) (日・祝)	9:30～18:00 9:30～17:00		40,009	3,955
嘉麻市立嘉穂図書館	6	〃	1,075	104,720	〃	〃	1	70,647	6,017
朝倉市中央図書館	12	〃	1,817	164,612	(火～日)	10:00～18:00		239,606	28,034
朝倉市あさくら図書館	6	〃	1,196	90,304	〃	〃		96,401	
朝倉市はき図書館	2	〃	300	36,310	〃	〃		29,694	
みやま市立図書館	10	〃	2,033	168,952	(火～日)	10:00～18:00		200,797	12,000
みやま市立山川市民センター図書館	4	〃	340	16,110	〃	〃			
みやま市立まいピア高田図書館	3	〃	410	34,702	〃	〃			
糸島市図書館	14	〃	958	117,293	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00	1	396,107	36,678
糸島市図書館二丈館	5	〃	958	62,451	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		41,799	
糸島市図書館志摩館	5	〃	958	31,114	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		38,780	
那珂川町図書館	14	〃	2,000	185,837	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00		597,532	
篠栗町立図書館	12	〃	1,119	93,277	(火～日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		253,142	9,996
志免町立町民図書館	15	〃	1,657	138,730	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		257,518	10,000
須恵町立図書館	7	〃	828	82,100	(火～日)	10:00～18:00		101,597	6,883
新宮町立図書館	11	〃	1,096	129,281	(火～日)	10:00～18:00		355,315	8,000
久山町民図書館	7	〃	707	55,775	(火～日)	10:00～18:00		101,243	6,335
粕屋町立図書館	19	〃	2,785	166,548	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00	1	440,607	15,045

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間	自動車図書館台数	平成23年度個人貸出冊数	平成24年度資料費予算
		構造	延面積					
	人		m <sup>2</sup>	冊		台	冊	千円
宇美町立図書館	14	RC	1,984	124,326	(火～日) 10:00～19:00		298,601	12,628
芦屋町図書館	7	〃	1,153	56,931	(火～日) 10:00～18:00		63,602	5,500
水巻町図書館	18	〃	2,394	149,932	(火～日) 10:00～18:00		455,886	14,218
岡垣サンリーアイ図書館	10	〃	786	86,652	(水以外) (7・8月) 10:00～18:00 10:00～20:00		200,645	8,704
遠賀町立図書館	10	〃	1,432	91,442	(火～日) 10:00～19:00		200,645	8,452
桂川町立図書館	6	〃	1,266	103,089	(火～土) (日) 9:30～18:30 9:30～17:00		68,938	500
筑前町図書館	10	〃	1,247	120,373	(土・日・祝日) (火～金) 10:00～17:00 10:00～19:00		209,584	7,500
筑前町めぐばる図書館	11	〃	1,531	100,840	〃	〃	163,086	12,863
大刀洗町立図書館	11	〃	300	60,409	(月・木以外) (木) 10:00～18:00 10:00～19:00		53,642	5,700
大木町図書・情報センター	12	〃	751	51,928	(月・金以外) (金) 10:00～18:00 10:00～20:00		86,502	10,000
添田町立図書館	2	〃	1,048	47,849	(火～金) (土・日・祝日) 10:00～18:00 10:00～17:00		32,955	3,000
糸田町図書館	5	〃	391	32,344	(火～土) (日・祝) 10:00～19:00 10:00～17:00		35,022	3,239
川崎町立図書館	5	〃	997	59,357	(火～土) (日) 10:00～18:00 10:00～17:00		44,890	2,470
苅田町立図書館	21	〃	1,982	219,531	(火・水・土・日) (木・金) 10:00～17:30 10:00～20:00		327,500	} 22,067
苅田町立小波瀬コミュニティセンター図書室	2	〃	80	16,116	(火～日) 10:00～17:30		48,510	
苅田町立北公民館図書室	2	〃	250	39,334	〃	〃	72,349	
苅田町立西部公民館図書室	2	〃	250	34,638	〃	〃	51,815	
みやこ町中央図書館	7	〃	1,562	76,786	(火～日) 10:00～18:00	1	93,055	} 6,461
みやこ町犀川図書館	3	〃	676	69,037	〃	〃	64,977	
みやこ町勝山図書館	7	〃	836	92,898	〃	1	82,176	
上毛町立図書館 (げんきの杜図書館)	3	〃	297	26,790	(火～土) (日・祝日) 10:00～18:00 9:00～17:00		26,967	2,957
築上町図書館	3	〃	345	64,997	(水～月) 9:00～17:00		33,057	} 3,943
築上町築城図書館	2	〃	70	12,511	〃	〃	2,667	



### 3 博物館

#### 博物館の設置状況

(平成25年3月31日現在)

博物館・博物館相当施設	所在地
太宰府天満宮宝物殿	太宰府市宰府4-7-1
北九州市立美術館	北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1
福岡市美術館	福岡市中央区大濠公園1-6
石橋美術館・石橋美術館別館	久留米市野中町1015
古賀政男音楽博物館分館 古賀政男記念館	大川市大字三丸844-3
福岡県立美術館	福岡市中央区天神5-2-1
能古博物館	福岡市西区能古522-2
福岡市博物館	福岡市早良区百道浜3-1-1
みやこ町歴史民俗博物館	京都郡みやこ町豊津1122-13
筑紫野市歴史博物館	筑紫野市二日市南1-9-1
福岡アジア美術館	福岡市博多区下川端町3-1
北九州市立松本清張記念館	北九州市小倉北区城内2-3
北九州市立自然史・歴史博物館	北九州市八幡東区東田2-4-1
出光佐三記念美術館出光美術館(門司)	北九州市門司区東港町2-3
伊都国歴史博物館	糸島市井原916
田川市石炭・歴史博物館	田川市大字伊田2734-1
九州歴史資料館	小郡市三沢5208-3
鞍手町歴史民俗博物館	鞍手郡鞍手町大字小牧2097番地
福岡市動物園	福岡市中央区南公園1-1
県立糸島高等学校郷土博物館	糸島市前原南2-21-1(糸島高校)
香椎花園	福岡市東区香住ヶ丘7-2-1
(株)海の中道海洋生態科学館 (マリンワールド海の中道)	福岡市東区西戸崎18-28
秋月美術館	朝倉市秋月野鳥695-1
福岡県青少年科学館	久留米市東櫛原町1713
北九州市立小倉城庭園	北九州市小倉北区城内1-2
九州産業大学美術館	福岡市東区松香台2-3-1
西南学院大学博物館	福岡市早良区西新3-13-1

#### 4 県立社会教育総合センター

##### (1) 主催事業

24年度主催事業は次のとおりである。

#### 平成24年度 主催事業実施状況

事業名	対象者	実施期間	参加者
新任社会教育関係職員等研修会	新任社会教育関係職員等	4月25日 6月21日 9月13日	80人 58人 59人
市町村社会教育委員新任者研修会	新任社会教育委員等	7月4日	84人
行政ファシリテーション講座	社会教育関係職員等	7月19日	27人
広報力アップ実践講座	行政関係職員等	8月29日	50人
子どもの体験活動支援者等セミナー	青少年教育関係者等	11月1日	45人
公民館事業活性化研修	公民館職員、行政職員等	11月13日 2月20日	55人 45人
16mm映写機操作技術講習	行政職員、学校関係職員等	8月21日 9月4日	7人 3人
家庭教育支援行政担当者等セミナー	行政担当者、学校関係者等	7月31日	32人
学校・家庭・地域の連携推進セミナー	行政関係者、学校関係者等	1月16日	81人
第31回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会	生涯学習、社会教育関係者等	5月19日～20日	808人
生涯教育・まちづくりフォーラム	社会教育・生涯学習関係者等	6月23日 9月15日 12月15日	26人 25人 23人
いきいきファミリーキャンプ	知的障害のある児童・生徒及びその家族	6月30日～7月1日 9月15日～16日 10月20日～21日	36人 39人 31人
ゆずフェスティバル	施設での活動に関心のある方	11月17日～18日	5,710人
ワクドキウィンター楽習	小学生	2月2日～3日 2月16日～17日	78人 76人

事業名	対象者	実施期間	参加者
にこにこキッズ！体験塾	幼稚園、保育所(園)の年長児と小学1年生	Aグループ 8月4日 9月22日～23日 11月24日～25日 1月26日 Bグループ 8月18日 9月29日～30日 12月8日～9日 1月26日	21人 20人 19人 13人 17人 17人 17人 12人
ミニ門松づくり体験塾	ものづくりに興味のある方	12月16日	131人
ふくおか「子どもの育ち」 支援フォーラム	県民、民間団体、行政機関等	12月1日	143人
相家庭 教育 相談	家庭教育相談電話 「親・おや電話」 (092-947-3515) 保護者等	月曜～土曜 9:00～17:00 (17:00～9:00は留守電とファ クシリで対応) ※センターの休所日、第2月曜日、第 4土曜日及び国民の祝日は休み (メールでの相談も受け付ける) soudan@kosodate.pref.fukuoka.jp	

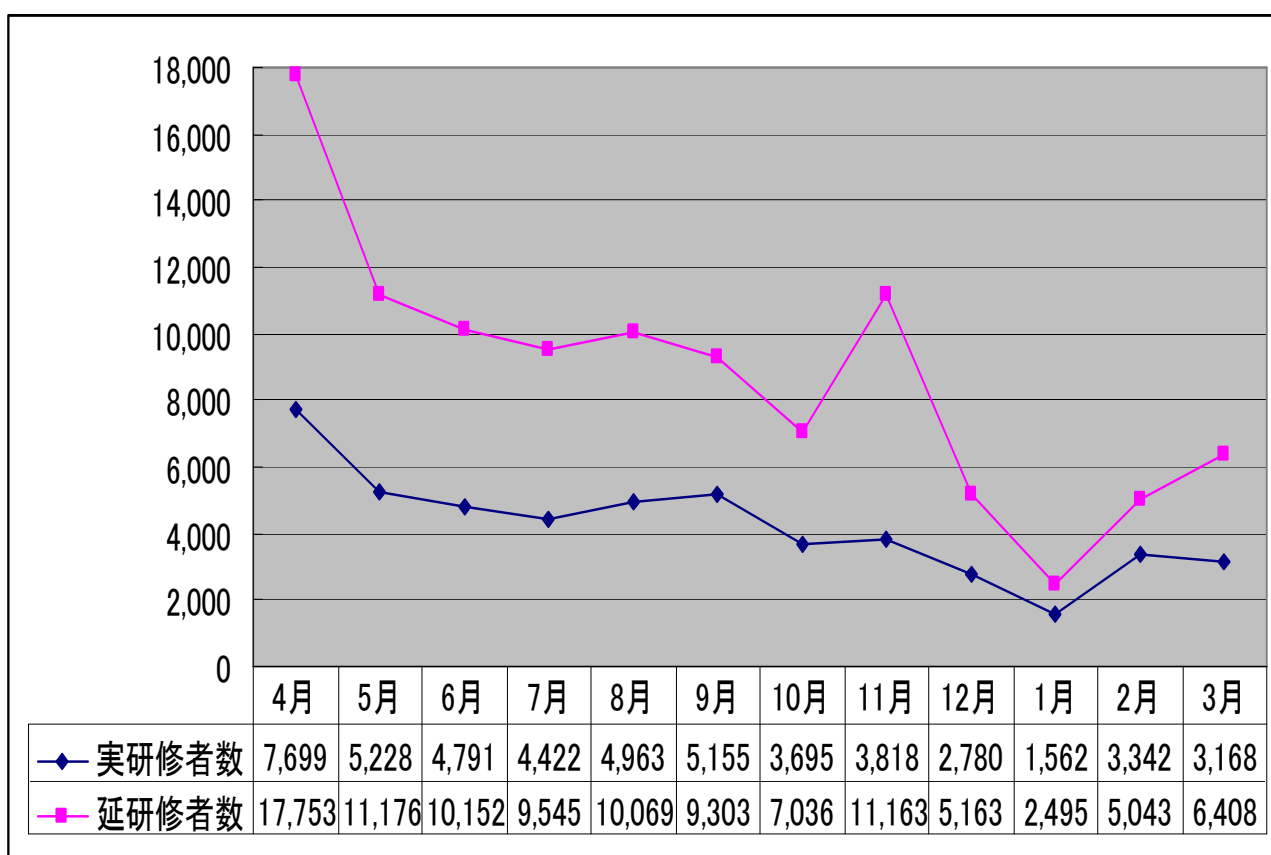
(2) 利用状況

24年度の開所日数は341日、宿泊可能日数は324日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1日平均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 50,623	人 50,965	人 105,306	団体 996	日 341	日 324	人 309	人 157	% 49.8

イ 月別内訳



## 5 県立英彦山青年の家

### (1) 主催事業

平成 24 年度の主催事業は次のとおりである。

#### 平成 24 年度 主催事業実施状況

事業名		期 日	参加者
英彦山新緑トレッキング		5月26日～27日	94名
ひこさんわくわく小天狗塾	第1回	10月 6日～ 7日	43名
	第2回	10月27日～28日	40名
ひこさんチャレンジキャンプ		8月5日～9日	30名
英彦山紅葉トレッキング		11月11日	54名
チャレンジ！冬山登山！		1月19日～20日	20名
英彦山キャンプ塾		7月1日～9月2日	2,290名
英彦山環境ボランティア研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	第1回	6月 9日～10日	19名
	第2回	10月13日～14日	14名
	第3回	12月 1日～ 2日	17名
青年リーダー・ボランティア研修		6月23日～24日	30名
ひこさん里山ファミリー体験	第1回	5月12日～13日	56名
	第2回	9月15日～16日	58名
ひこさんわくわくキャンプ		12月25日～27日	44名
ひこさん紅葉まつり		11月3日	2,100名

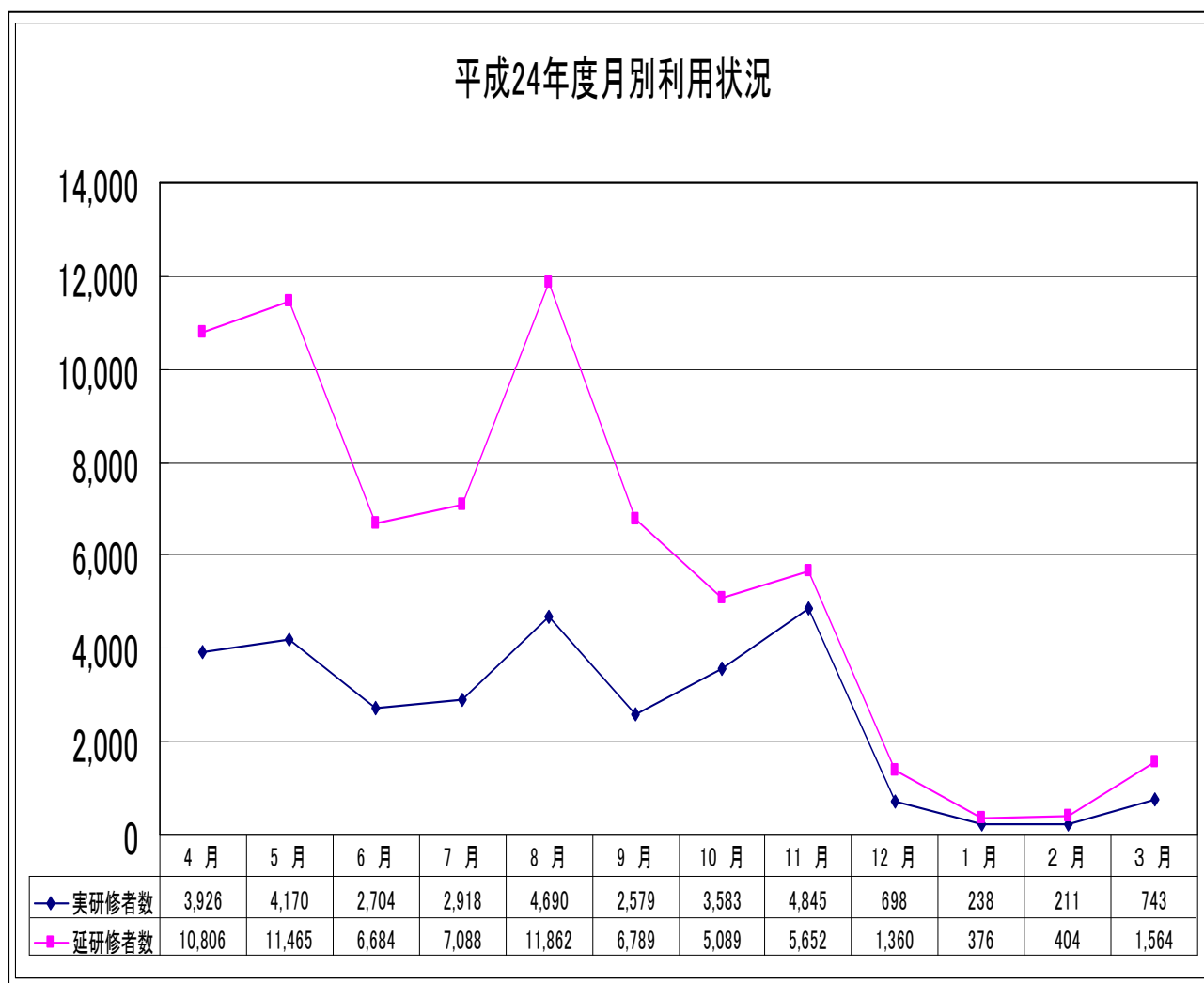
(2) 利用状況

平成 25 年 3 月 31 日までの延研修者数は 69,139 名である。

ア 利用状況

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	宿泊可能 日数	開所日数	1 日平均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 31,305	人 37,849	人 69,139	団体 583	日 343	日 348	人 198.7	人 110.3	% 23.3

イ 月別利用状況



## 6 県立少年自然の家「玄海の家」

### (1) 主催事業

平成 24 年度の主催事業及び参加状況は、次のとおりである。

#### 平成 24 年度 主催事業実施状況

	事業名		期 日	日 数	参加者数
参 加 者 体 験 事 業	玄海！海遊 シリーズ	春「はるかぜキャンプ」	4月29日～30日	1泊2日	94名
		夏「しおかぜキャンプ」	7月28日～29日	1泊2日	97名
	親子de シリーズ	親子deエンジョイ!! しおさいキャンプ	8月25日～26日	1泊2日	84名
		親子deハッピー!!お正月	12月22日	1日	67名
	視覚に障害のある子どもたちの 体験活動支援事業「和き・合い・愛」	①	9月1日～2日	1泊2日	6名
		②	1月19日～20日	1泊2日	5名
	子どもボランティアサークル 「タイミング」	①	8月7日～9日	2泊3日	47名
		②	10月20日～21日	1泊2日	27名
	げんかい・エコクラブ共催 「シニアキャンプinげんかい」		9月30日～10月1日	1泊2日	23名
	不登校中学生復帰支援事業 (宿泊体験活動) 「福岡県フレッシュキャンプ」 ※主催…義務教育課 主管…「玄海の家」	①	7月10日～13日	3泊4日	36名
		②	10月30日～11月3日	4泊5日	33名
		③	1月29日～2月1日	3泊4日	19名
	指 導 者 養 成 事 業	ボランティア研修		6月2日～3日	1泊2日
福岡県プレイリーダー研修1級		①	11月10日～11日	1泊2日	25名
		②	12月1日～2日	1泊2日	26名

(2) 利用状況

平成 24 年度の利用状況は、総計 347 団体、延研修者数 47,009 名が利用した。内訳は以下のとおりである。

ア 本館利用状況

実研修者数	延研修者数	延宿泊者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1 日 平 均			
						研修者数	利用率	宿泊者数	宿泊率
人 20,868	人 44,819	人 24,135	団体 327	日 316	日 261	人 141.8	% 70.9	人 92.5	% 46.3

① 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	2,487	1,978	3,147	3,123	2,486	2,130	1,941	936	626	407	550	1,057
延研修者数	6,025	3,878	6,377	6,381	5,681	5,451	4,555	1,355	1,052	779	1,080	2,205
延宿泊者数	3,535	1,559	3,186	3,705	3,293	3,195	2,646	357	484	434	459	1,282

② 団体別内訳

	小学校	中学校	高校・大学	少年団体	その他	合 計
団 体 数	64	45	36	117	65	327
実研修者数	4,721	3,977	2,692	5,890	3,588	20,868
比 率	22.6	19.1	12.9	28.2	17.2	100

イ キャンプ場の利用状況

実研修者数	延研修者数	延宿泊者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1 日 平 均			
						研修者数	利用率	宿泊者数	宿泊率
人 915	人 2,190	人 1,433	団体 20	日 137	日 122	人 16.0	% 16.0	人 11.7	% 11.7

※ 6月1日から9月30日まで国有林1,491 m<sup>2</sup>を借用。



## 7 福岡県青少年科学館

### (1) 概要

福岡県青少年科学館は、平成2年5月に開館し、「地球」をテーマとした約170点の常設展示物や直径23mの傾斜型プラネタリウムを有する科学系博物館相当施設である。設置目的は県民への科学教育の普及・振興、特に青少年の科学への興味と関心を高め、科学する心を培うことにより、科学技術に対する正しい理解と認識を深めるとともに、知性豊かな創造性に満ちた人材を育成することであり、施設の機能を活用した展示活動、科学教育普及活動、コスモシアター運営、調査研究・広報活動を実施している。

### (2) 主催事業

平成24年度主催事業は次のとおりである。

#### 平成24年度 主催事業一覧表

事業名		対象者	期 日	参加者	
展 示 活 動	巡回展Ⅰ「地震の巣を解明せよ」	一般	5月17日～9月30日	102,067人	
	企画展「プリザーブドフラワー展」・Ⅱ	一般	6月2日～7月1日	11,249人	
	特別展Ⅰ(夏)「大ふしぎ展!!魔法の国のアドベンチャー～お城のなぞを解き明かせ!～」	一般	7月21日～9月2日	69,194人	
	作品展Ⅰ「小・中学生理科研究コンクール」	小・中学生	10月13日～11月4日	10,681人	
	巡回展Ⅱ「日時計の楽しみ」	一般	12月1日～2月24日	24,726人	
	作品展Ⅱ「未来を見つめる高校生の作品展」	高校生	1月19日～2月3日	3,772人	
	特別展Ⅱ(春)「わくわく!からだ大冒険～からだの中をのぞいてみましょうか～」	一般	3月2日～5月6日	59,213人	
科 学 教 育 普 及 事 業	おもしろサイエンスフェア	一般	11月23日, 24日, 25日	5,708人	
	サイエンス教室	① 簡単にできる台所実験	小・中学生	4月～3月 (22回)	436人
		② 夏休みの自由研究でやってみよう!おもしろ実験・工作特集			
		③ サイエンスレンジャーによる科学実験・工作教室			
		④ 手作り乾電池教室			
		⑤ すごいぞ!『光』の科学			
		⑥ 鑄造名人による表札づくり教室			
		⑦ 宇宙工学博士によるロケット教室			
		⑧ 放射線教室			
		⑨ 光通信のふしぎ			
		⑩ ペットボトルロケット教室			
		⑪ からだのひみつ			

事業名		対象者	期 日	参加者		
ものづくり工房	① 手回し発電・4足歩行メカ	小・中学生	4月～3月（8回）	130人		
	② トルネーダー					
	③ はこちょいっす					
	④ Let'sピアノ					
	⑤ 光センサープログラミングカー					
	⑥ クリスマスイルミネーション					
	⑦ 金属アクセサリ					
	⑧ おとかえるくん					
科学工作教室		一般	毎週日曜・祝日 (151回) ※臨時含む	7,125人		
顕微鏡体験教室		一般	毎月第4土曜日			
科学実験ステージ		一般	毎日			
放電実験ステージ		一般	毎日			
フライトシミュレーター		一般	毎日			
天文教育普及事業	星空教室		一般	4月～3月（8回）	230人	
	市民天体観望会		一般	4月～3月（12回）	929人	
	星と音楽の夕べ		一般	7月, 12月, 2月（3回）	554人	
	ファミリープラネタリウム		一般	8月, 11月（6回）	767人	
	日食講座		一般	4月21日, 5月19日	188人	
	天文ボランティア養成講座（5回連続講座）		一般	10月6日, 13日, 20日, 27日, 11月3日	10人	
	天体観測室公開「真昼の天体観察」		一般	毎週土曜日		
連携事業	支援事業 指導者	指導者支援講座	指導者	6月～7月（3回）	60人	
		指導者支援教室	指導者	5月～12月（3回）	169人	
	世界一いきたい科学広場 in 久留米 2013 科学実験・工作教室		一般	平成25年2月23日, 24日	2,010人	
	世界一いきたい科学広場 in 久留米 2013 滝川先生のサイエンスショー		一般	平成25年2月23日	211人	
	ネットワーク推進事業		一般	8月～3月（8回）	1,235人	
	科学館ボランティア		科学館 ボランティア	4月～3月	(登録者) 科学:32人 天文:45人	
	研修 生 受 入	中学生の「職場体験」		中学生	7月～2月	20人
		高校生の「インターンシップ」		高校生	8月	3人
		大学生の「インターンシップ」		大学生	8月, 3月	4人
		学芸員資格取得のための「博物館実習」		大学生	7月～8月	4人
教員の10年経験者研修（社会貢献活動）等		教員	8月	4人		

(3) コスモシアター運営

コスモシアター投映番組は次のとおりである。

番組名		対象者	投映期間
学習番組	オズのまほうつかい	幼児～ 小学校低学年	通年（平日）
	ジャックとまめの木		
	学習プログラム「星と月」	小学校4年生	
	学習プログラム「月と太陽」	小学校6年生	
	学習プログラム「地球と宇宙」	中学生	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」ガリレオとめぐる太陽系の旅	小学生～一般	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」アインシュタインとめぐる銀河系の旅	中学生～一般	
	環境学習番組「いきものがたり」「みずものがたり」	小学生～一般	
プラネタリウム番組 ・全天周映画	「ポケットモンスターベストウィッシュ ～光と影のテンキウギ～」	一 般	平成24年3月3日 ～平成25年2月24日
	「名探偵コナン ～星影の魔術師(マジシャン)～」		平成24年7月11日 ～平成25年2月24日
	「月の魔法とサンゴの海 ～カルオカ‘ヒナの大冒険～」		平成24年6月9日 ～11月30日
	「オーロラを見た恐竜たち」		平成24年3月3日～6月3日 平成24年12月1日 ～平成25年2月24日
	「HAYABUSA (はやぶさ) ～BACK TO THE EARTH～帰還バージョン」		平成24年3月3日～6月3日
	「ダーウィンミステリー ～生命進化の謎を追う～」		平成24年9月8日 ～平成25年6月2日
	「銀河鉄道の夜」		通年

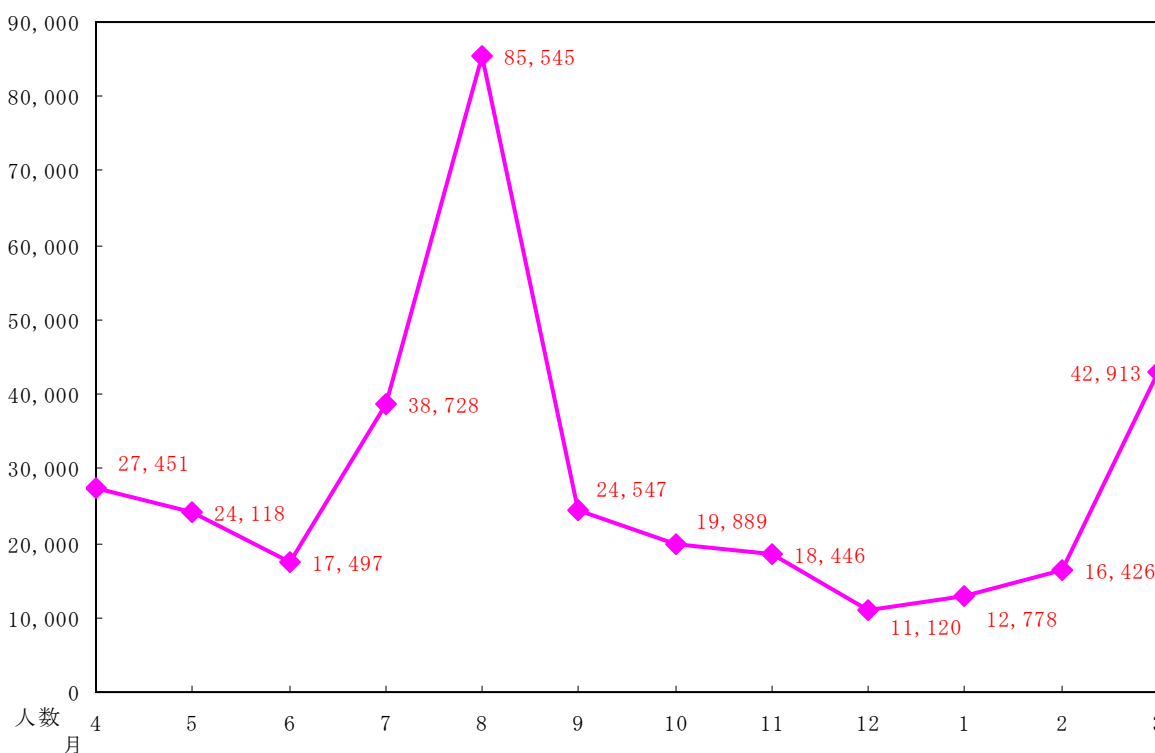
(4) 利用状況

平成2年5月1日の開館から、平成25年3月31日までの延入館者数は5,857,713人であり、平成24年度の状況は次のとおりである。

ア 利用状況

入館者数	一般	児童生徒数	計	月平均	1日平均
	141,244	198,214	339,458		
	41.6%	58.4%	100%	28,288	1131.5

平成24年度 青少年科学館入館者数推移グラフ



8 県立ふれあいの家

平成2年度「ふれあいの家 北九州」、平成3年度「ふれあいの家 北筑後」、平成4年度「ふれあいの家 京築」、平成7年度「ふれあいの家 南筑後」を設置した。

平成24年度各施設の利用状況は次のとおりである。

平成24年度県立ふれあいの家

区分	ふれあいの家 北九州		ふれあいの家 北筑後		ふれあいの家 南筑後		ふれあいの家 京築		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
計	2,071	3,692	3,305	5,943	3,526	6,604	3,826	7,489	12,728	23,728

## 9 県立図書館

### (1) 概況

図書館は人々の生涯学習推進の重要な役割を担う施設である。

福岡県立図書館は、福岡県の情報拠点として、県民の読書活動や、県民や県政の抱える課題の解決を支援する役割を有している。また県全体を大きな図書館ととらえ、県内の図書館間を結ぶ図書館ネットワークの要としての役割を果たしている。

このため、図書資料の収集・提供をはじめ、レファレンスサービス、相互貸借サービス、学校貸出図書セット、録音図書等の充実や教養文化講座・ボランティア養成講座の開設等を実施している。

次の各テーマを運営方針とし、実現に向けて努力している。

- ・「知の情報拠点」・「課題解決型図書館」・「ひとりひとりの研究室」・「郷土の百科事典」
- ・「県民すべての図書館」・「市町村立図書館の相談相手」・「子どもと本とをつなぐ図書館」

### (2) 資料の収集

#### ① 図書資料

(単位：冊)

	22年度末現在	23年度末現在	24年度末現在
一般	615,545	635,421	650,547
郷土	39,771	40,869	42,298
子ども	83,965	83,840	86,190
小計	739,281	760,130	779,035
貸出文庫	7,211	7,470	0
学校貸出セット	4,004	4,674	5,406
計	750,496	772,274	784,441

#### ② 逐次刊行物

(単位：タイトル)

		22年度末現在	23年度末現在	24年度末現在
雑誌	一般	10,865	10,670	10,628
	郷土	6,840	6,939	7,010
	子ども	161	164	165
	計	17,866	17,773	17,803
新聞	一般	293	300	243
	郷土	245	251	260
	子ども	4	4	5
	計	542	555	508
法令集		20	20	20
規格資料等		4	4	4
合計		18,432	18,352	18,335

### (3) 利用状況

#### ① 入館者数

※ ( ) は1日平均

	22年度	23年度	24年度
入館者数	480,003(1,655)	501,224(1,717)	551,992(1,890)
年間開館日数(日)	290	292	292

\* H23年度から月曜日実施の研修等参加者数を含む。

② 図書資料貸出状況

		22年度	23年度	24年度
登録者数 (人)	一般	87,633	91,924	96,123
	子ども	7,801	8,484	9,181
	計	95,434	100,408	105,304
利用件数 (人) (相互貸借を含む)	一般	87,221	95,118	97,779
	子ども	20,392	19,728	21,313
	計	107,613	114,846	119,092
貸出冊数 (冊) (相互貸借を含む)	一般	294,515	328,412	342,632
	子ども	92,651	95,146	99,267
	計	387,166	423,558	441,899

③ 録音図書貸出状況

			22年度	23年度	24年度
録音 図書	個人	登録者数(人)	485	490	495
		利用冊数(冊)	1,973	1,681	1,480
		利用巻数(巻)	8,021	6,207	3,104
	団体	利用団体数	37	37	37
		利用冊数(冊)	25	10	190
		利用巻数(巻)	82	43	390

④ 遠隔地貸出・返却利用件数

	22年度	23年度	24年度
受取利用(冊)	1,751	4,919	6,879
返却利用(冊)	1,022	3,171	3,983
計	2,773	8,090	10,862
協力館(館)	45	48	52

※平成22年3月より試行開始。平成22年10月より本格実施。

※協力館数は、年度末の数値。

⑤ 相互貸借貸出・借受冊数

		22年度	23年度	24年度
相互貸借	貸出	14,942(うち県外1,027)	16,213(うち県外1,129)	16,607(うち県外1,231)
	借受	3,439(うち県外736)	3,950(うち県外734)	4,059(うち県外493)

※ただし「県外」は公共図書館のみ

⑥ レファレンス件数

	22年度	23年度	24年度
一般	19,419	27,243	35,757
郷土資料室	5,505	7,089	5,462
子ども室	2,542	2,803	3,151
計	27,466	37,135	44,370

## (4)平成24年度事業

## ① 研修・講座等

事業名		開催月日	内 容	参加者等
読書週間関連事業	1日図書館員体験 小学校 4～6年生	4月28日(土)	①子ども図書館でのカウンター体験 ②おはなしの時間のお手伝いなど	小学校 4～6年生 6名
	一般 (中学生以上)	11月 3日(土)	①図書館についての概要説明 ②館内見学 ③カウンター業務体験 ④書架整理・展示物作成	県民一般 3名
	読書推進大会 (福津市大会)	12月2日(日)	優良読書グループ表彰及び実演 講演「人生を支える言葉」 作家 柳田 邦男 氏	県民一般 481名
	おうちの人のための 絵本講座& おはなし会	10月30日(火)	①絵本と読み聞かせの話 県立図書館職員 ②「読み聞かせチームQ」によるおはなし会 TVQアナウンス部	県民一般 31名(大人16, 子ども15)
	読書講演会	12月8日(土)	講演「タブレットで広がる電子書籍の未来」 (株)ビットウェイ新事業推進室室長コンテンツ メディア本部本部長 梶谷 稔 氏	県民一般 58名
その他事業	子ども図書館員 体験	7月25日(水) 7月26日(木)	①子ども図書館でのカウンター体験 ②調べ方の研究	小学校 4～6年生 10名
図書館講座	創業セミナー (社)企業診断協会 福岡県支部共催事業	6月16日(土) 10月20日(土) 2月15日(土)	「創業時の資金調達のポイント」 日本政策金融公庫福岡創業支援センター所長 有田 哲二 氏 「あなたもできる！事業計画の作り方」 中小企業診断士 石川 重夫 氏 「創業手続きと経営知識」 中小企業診断士 石川 重夫 氏	県民一般 14名 34名 41名
	仕事と暮らしに役立つ法律セミナー 福岡県青年司法書士協議会共催事業	4月28日(土) 6月 2日(土) 7月21日(土) 9月29日(土) 12月1日(土) 1月19日(土) 3月16日(土)	「よくわかる相続 ～基礎知識を身につけよう～」 「遺言のすすめ！ ～意外と知らない遺言のちから～」 「消費者トラブルセクション」 「成年後見人制度を知ろう」 「不動産取引に関する諸問題」 「仕事の法律ガイド」 「実録！貸付トラブル ～解決・予防の手引き～」	県民一般 27名 28名 17名 17名 32名 31名 31名

公共図書館等職員研修会	基本研修	初任者研修会	5月21日(月) 5月22日(火)	対象：図書館業務初任者 内容：図書館活動概論、図書館概論、 図書館サービス、接遇、実習 講師：(接遇) マーインストラクター 西藤 孝子 氏 (その他) 県立図書館職員	公共図書館・公民館職員等 67名
		中堅職員研修	2月21日(木)	対象：図書館業務経験3年以上 内容：講義「図書館は、著作権法の期待に、 どうやって応えるのか？」 九州大学大学院法学研究院 教授 寺本 振透 氏 講義「図書館の設置及び運営上の 望ましい基準の改正について」 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科 教授 葉袋 秀樹 氏	公共図書館・公民館職員等 63名
公共図書館等職員研修会	専門研修	資料整理保存研修	10月22日(月)	対象：県内公共図書館等関係者 内容：汚破損資料の簡易な補修(講義・実習)	25名
		郷土資料研修	10月15日(月)	対象：図書館勤務3年以上の職員 内容：郷土資料に関する講義、演習等	公共図書館・公民館職員等 24名
		参考調査業務研修(中堅職員)	11月26日(月) ～27日(火) 12月3日(月) ～4日(火)	対象：図書館勤務3年～5年の職員 内容：インターネットによる情報検索、レファレンス課題調査、統計資料の探し方、パスファインダーについて、参考図書比較	24名 (18館)
子どもと読書研修会	児童図書館入門講座 (全4回)	6月4日(月) 6月11日(月) 7月2日(月) 7月9日(月)	対象：児童サービス経験2年以内 内容：読み聞かせ、ストーリーテリングについての講義及び実習	公共図書館・公民館職員等 41名 (延べ164名)	
	専門講座 (全3回) ※子ども読書推進事業「経験者のための読みきかせ講座」と合同開催	10月1日(月) 11月5日(月) 12月3日(月)	対象：児童サービス経験3年以上 内容：①講義「よりよい読み聞かせをするために」 講師：大阪YWCA千里子ども図書室 田尻 美知 氏 ②講義「わらべうた・赤ちゃん絵本について」 講師：大阪YWCA千里子ども図書室 山本 淳子 氏 ③講義「子どもに読む詩」 講師：大阪YWCA千里子ども図書室 太田 三紀子 氏	公共図書館・公民館職員・ボランティア等 55名 (延べ165名)	
事業	子ども読書推進 読書フォーラム ※福岡県公共図書館等協議会第1回職員研修会と合同開催	8月29日(月)	「よりよい連携を目指して～つながろう、学校と公共図書館～」 講演：「物語のたて糸とよこ糸」 児童文学作家 斉藤 洋 氏	図書館職員・教職員・社会教育関係職員・ボランティア等 200名	



			事例発表及び協議： 「つながろう、学校と公共図書館（室）」 コメンター 福岡教育大学教授 井上 豊久 氏 事例発表者 春日市立春日野小学校司書教諭 竹下 順子 氏 春日市立春日野小学校司書 堀上 和子 氏 行橋市立図書館長 光畑 眞哲士 氏	
青少年読書推進事業「読書講演会」	8月 20日(月)		講演：「思春期の子どもへの読書支援～中学校図書館の実践を通してわかったこと～」 小幡 章子 氏	図書館職員・教職員・社会教育関係職員・ボランティア等 111名
経験者のための読み聞かせ講座 (全3回) ※「子どもと読書研修会」専門講座と合同開催	10月 1日(月) 11月 5日(月) 12月 3日(月)		対象：児童サービス経験3年以上 内容：①講義「よりよい読み聞かせをするために」 講師：大阪YWCA千里子ども図書館 田尻 美知 氏 ②講義「わらべうた・赤ちゃん絵本について」 講師：大阪YWCA千里子ども図書館 山本 淳子 氏 ③講義「子どもに読む詩」 講師：大阪YWCA千里子ども図書館 太田 三紀子 氏	公共図書館・公民館職員・ボランティア等 55名 (延べ165名)
録音図書校正ボランティア養成講座	6月 7日 (木) 6月14日 (木) 6月21日 (木)		録音図書製作（校正）のための技術研修	県民一般 16名
音声訳ボランティア養成講座	9月～10月の 毎週木曜日 (全8回)		録音図書製作のための技術研修	県民一般 22名
音訳等奉仕者研修会	12月4日(火)		講演「デイジー図書製作基礎編・応用編」 全国視覚障害者情報提供施設協会理事 小林 妙子 氏	音訳等ボランティア 90名

## ② 大会等

事業名	開催月日	内 容	参加者等
第46回 福岡県地方史研究 協議大会	6月23日(土)	テーマ：福岡県の近世城郭1 筑前の部 講演 「福岡城の歴史と構造」 九州大学大学院教授 服部 英雄 氏 「時代を生きた福岡城 ～築城から現代まで～」 長崎大学教授 柴多 一雄 氏	地方史に関心のある県民 158名
福岡県地方史研究 連絡協議会地区 研究集会	11月11日(日) 11月17日(土)	筑前地区（直方市） 直方歴史散歩・講演「筑前六端城と鷹取城」 筑後地区（八女郡広川町） 研究発表 「三猿考」	

	11月23日(金)	「昭和12年大牟田爆発赤痢とその原因」 豊前地区（行橋市） 研究発表 「森鷗外と和気清麻呂伝説」 「豊前国に今も残る郡境標柱」	
--	-----------	---	--

③ 企画展示

期 間	展 示 内 容	場 所
4月 1日～ 5月12日	「本にでてくるおいしいスイーツ」	別館2階展示コーナー
7月10日～ 8月30日	「古事記と世界の創世神話」	〃
10月 2日～10月28日	「なつかしの時代劇～昭和の名優・名監督～」	〃

④ 出版

福岡県立図書館要覧 平成24年度
福岡県立図書館報 (No.68)
第46回 福岡県地方史研究協議大会

(5) 福岡県立図書館協議会委員 10名 任期2年 (25.3.31現在)

選 出 区 分	氏 名	現 職 名	委員任期
学校教育関係者	葉玉 大作	福岡県立浮羽究真館高等学校長	H23.9.8～H25.9.7
〃	山崎 佳都子	福岡県立久留米聴覚特別支援学校長	H23.9.8～H25.9.7
社会教育関係者	松尾 有子	読書ボランティア	H23.9.8～H25.9.7
〃	永利 和則	小郡市立図書館長	H23.9.8～H25.9.7
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	和田 敏子	福岡県PTA連合会 理事	H23.9.8～H25.9.7
学 識 経 験 者	縄田 真澄	九州経済調査協会事業開発部長	H23.9.8～H25.9.7
〃	○中留 武昭	九州大学名誉教授	H23.9.8～H25.9.7
〃	葉袋 秀樹	筑波大学大学院教授	H23.9.8～H25.9.7
〃	大島 まな	九州女子大学准教授	H23.9.8～H25.9.7
〃	津田 公治	福岡県議会議員	H25.1.25～H25.9.7

( ○印は会長 )

# 第5部 文化

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

近年、グローバル化や情報化という急激な社会の変化の中で、県民一人一人の自主性及び創造性が尊重され、多様な文化芸術の発展が図られるとともに、県民の主体的で多彩な文化芸術活動の展開により、豊かな県民生活と活力ある地域社会を創造することが重要になっている。また、子どもたちへの「心の教育」の重要性が指摘されており、次代を担う子どもたちに、優れた芸術に触れる機会を提供することが課題となっている。

一方、重要な史跡等の文化財を多く抱える本県の文化財保護については、都市近郊で進められる新たな開発や農村部における土地利用の変更といった問題、所有者の世代交代に伴う保護に対する意識の変化、あるいは自然災害が頻発するなど、その保護策を講じることが厳しい状況となっている。また、伝統文化の分野では、技術者、伝承者の高齢化が進み、後継者の人材確保と育成が緊急な課題となっている。

### 2 平成24年度の重点的取組状況と成果

(1) 文化芸術については、平成17年3月に策定された福岡県文化振興プランに基づき、一層の振興を図った。

なお、県の文化行政は、平成17年度以降、一般県民を対象とした芸術文化の振興業務を新社会推進部県民文化スポーツ課（19年度までは生活労働部生活文化課）が、子どもを対象とした芸術文化の振興業務を教育庁社会教育課（19年度までは教育庁生涯学習課）が所管しており、子どもの文化普及事業については、次の事業を実施した。

#### 【文化庁の事業】

- ① 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演事業）
- ② 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）

#### 【県の事業】

- ① 芸術文化事業県費助成
- ② ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業、芸術体験講座

【福岡県教育文化奨学財団の事業】

① 振興事業「舞台芸術感動体験事業」「特別支援学校等芸術鑑賞事業」

(2) 県立美術館の今後のあり方については、平成20年8月にとりまとめられた「福岡県立美術館将来構想検討委員会」報告を踏まえ、事業内容や施設整備など新しい県立美術館の整備に必要な検討を行った。

(3) 文化財の保存・活用を図るため、次のような事業を実施した。

- ・ 国指定文化財及び県指定文化財の保護事業に対する助成
- ・ 大規模遺跡総合整備事業（大宰府関連史跡の公有化事業に対する助成、重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業への助成、大宰府関連史跡の発掘調査及び修復・整備等）
- ・ 文化財保護指導委員による文化財の巡視
- ・ 国道及び東九州自動車道建設に伴い必要となる埋蔵文化財発掘調査の受託
- ・ 文化財指導者講習会
- ・ 銃砲刀剣類登録審査
- ・ 九州歴史資料館の運営

(4) 文化財の指定の状況は、次のとおりであった。

- ・ 特別史跡 追加指定 2件
- ・ 史跡 指定 1件
- ・ 史跡 追加指定 6件
- ・ 史跡 追加指定及び名称変更 1件
- ・ 天然記念物 追加指定 1件
- ・ 重要伝統的建造物群保存地区 指定 1件
- ・ 重要文化的景観 指定 1件
- ・ 登録有形文化財（建造物） 登録 23件
- ・ 県指定文化財 指定 4件
- ・ 県指定文化財 名称並びに構造及び形式変更 1件
- ・ 県指定文化財 一部指定解除 1件
- ・ 県指定文化財 一部指定解除及び名称変更 1件

## 第2節 子どもの文化普及事業

### 1 文化庁の事業

#### (1) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演事業）

##### 【事業趣旨】

学校において、優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、芸術文化団体等による事前のワークショップや本番での共演で、本物の舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。

##### 【採択状況】

30校

合唱5校（山春小、岩田小、立岩小、楽市小、幸袋中）、オーケストラ6校（桜野小、水洗小、下広川小、川崎小、福岡特支、太宰府特支）、演劇2校（若宮中、山田中）、児童劇6校（志免南小、杵小、日吉小、大和小、中広川小、金田小）、能楽1校（直方養護）、人形浄瑠璃7校（勝浦小、宮田西中、遠賀南中、東峰小、大隈小、友枝小、南吉富小）、バレエ3校（竹野小、秋月小、二瀬中）

#### (2) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）

##### 【事業趣旨】

学校の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導等を行った。

##### 【採択状況】

12校（古賀西小、粕屋西小、中間南小、伊左座小、戸切小、真木小、添田小、落合小、赤小、唐原小、直方養護、柳河特支）

### 2 県の事業

#### (1) 芸術文化事業県費助成

##### 【事業趣旨】

本県の芸術文化の振興を図るために、芸術文化団体を助成した。

##### 【助成団体】

（財）古都大宰府保存協会、（社）歴史と自然をまもる会、福岡県高等学校芸術・文化連盟  
（公社）福岡県美術協会、福岡県中学校文化連盟

(2) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業

**【事業趣旨】**

子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化に親しむ豊かな心を育むとともに、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために実施した。

**【採択状況】**

市町村	会 場	事業内容
田川市	田川文化センター	こども音楽祭 第30回記念事業～みんなで歌おうあの歌を～
久留米市	久留米市城島総合文化センター インガットホール	親子で楽しむ演奏会・ミュージカル
大野城市	大野城まどかぴあ	第15回ジュニアときめき文化祭
朝倉市	杷木地域生涯学習センター らくゆう館ホール	第12回朝倉市国際子ども芸術フェスティバル オープニング公演
福岡市	大濠公園能楽堂	子ども能楽教室、発表公演

(3) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

**【事業趣旨】**

学校教育活動の中で、児童及び生徒に様々な伝統文化や芸術文化を体験させることを通して、豊かな人間性と多様な個性の育成を図るために実施した。

**【実施方法】**

芸術団体が企画した芸術体験プログラムを事前登録し、そのメニューを小中学校等に提示し、募集する。芸術体験講座事業実行委員会及び福岡県文化団体連合会事務局が実施する。

**【採択状況】**

30校（福岡市2、北九州市4、那珂川町1、岡垣町1、小竹町1、芦屋町1、朝倉市1、筑前町2、大牟田市3、みやま市1、八女市2、筑後市1、田川市1、福智町1、上毛町1、吉富町1、みやこ町1、私立1、県立特別支援学校4）

### 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業

#### (1) 舞台芸術感動体験事業

##### 【事業趣旨】

小・中学生に最高の舞台において質の高い本物の音楽の鑑賞を通して、調和のとれた情操の涵養と豊かな心の育成を図るために実施した。

##### 【事業内容】

日 時：平成 24 年 10 月 2 日 13：45 1 回公演  
平成 24 年 10 月 3 日 11：00・13：45 2 回公演 計 3 回公演  
会 場：アクロス福岡シンフォニーホール  
内 容：九州交響楽団による演奏

##### 【事業参加対象者】

県内の小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生の児童・生徒及び教職員

##### 【採択状況】

38 校（福岡市 18、宗像市 1、春日市 1、小竹町 1、うきは市 1、朝倉市 4、久留米市 2、八女市 1、嘉麻市 2、みやこ町 4、上毛町 1、私立 2）

#### (2) 特別支援学校等芸術鑑賞事業

##### 【事業趣旨】

文化芸術に接する機会の少ない特別支援学校等の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、県内芸術文化団体を特別支援学校に派遣して公演を実施した。

##### 【実施状況】

特別支援学校 8 校で、演劇、演芸、音楽等の公演を実施した。

### 4 その他の事業

#### (1) 福岡県高等学校芸術・文化連盟の主な活動

- 第 27 回福岡県高等学校総合文化祭の開催

平成 24 年 9 月 16 日～平成 24 年 12 月 23 日の間に、北九州地区を中心に開催した。

- 第 36 回全国高等学校総合文化祭（富山大会）への参加

平成 24 年 8 月 8 日～平成 24 年 8 月 12 日の間に、富山県で開催され、19 部門に参加した。

(2) 福岡県中学校文化連盟の主な活動

○ 第10回福岡県中学校総合文化祭筑豊大会の開催

平成24年11月18日に、中間市・なかまハーモニーホールにおいて開催した。

○ 第2回スチューデントミュージックフェスティバルの開催

平成24年12月24日に、春日市・春日市ふれあい文化センタースプリングホールにおいて開催した。

○ 第12回全国中学校総合文化祭栃木大会への参加

平成24年8月17日～18日の間、栃木県・宇都宮市文化会館で開催され、舞台発表部門に2校（田川市立中央中（テレビ番組）、福岡市立箱崎清松中（ラジオ番組））が参加し、また、展示発表の部に県内中学生の美術作品20点を出品した。



### 第3節 県立美術館の事業

#### 1 県立美術館

##### (1) 県立美術館協議会委員

平成24年度の委員は次のとおりである。(五十音順)

(25.3.31現在)

氏名	職名
後小路 雅弘	九州大学大学院人文科学研究院教授
奥山 訓近	福岡県立修猷館高等学校長
加地 邦雄	福岡県議会議員
釜堀 文孝	九州産業大学芸術学部長
木ノ原 元美	飯塚市地域活動指導員
古賀 弥生	アートサポートふくおか代表
榊 晃弘	福岡県美術協会理事長
本田 光子	九州国立博物館学芸部特任研究員
※ 味酒 安則	太宰府天満宮宝物殿主管
本園 眞弓	柳川市教育委員会教育委員

※会長

##### (2) 概説

当館の特色は「見る美術館」から「知り、使う美術館」への転身であり、軽やかな「美術と遊ぶ美術館」を志向していることである。そこは、県民と美術文化との出会いを促す、親しみやすい雰囲気を持った開かれた美術活動センターであり、広い視野に立つ県民の創作発表の場であり、美術情報センターである。このような観点に立ち平成24年度は次の活動を行った。

##### (3) 県立美術館主催美術展

ア 郷土の美術をみる・しる・まなぶ vol.4 児島善三郎と中村研一 福岡ライバル物語

本展は、「郷土の美術をみる・しる・まなぶ」シリーズの第4弾である。これまで博多織や博多人形、小石原焼や小鹿田焼などの工芸や、太宰府に花開いた美術などを紹介してきた。今回は、児島善三郎没後50年を記念し、福岡県出身の近代洋画の巨星、児島善三郎(明治26(1893)年～昭和37(1962)年)と中村研一(明治28(1895)年～昭和42(1967)年)の画業を、「ライバル」という視点から再考する試みであった。

本展の企画は、当館で2010年に開催した「2つの美術山脈―修猷館と明善に集った美術家たち」展で、極めて対照的なコースを歩んだ修猷館出身の洋画家として児島と中村を紹介し

たことに遡る。独立美術協会を結成し、在野の雄となった児島。一方、帝展から日展に及ぶまで、官展の重鎮であり続けた中村。在野と官という立場上の違いに加え、色彩豊かで装飾性に富む画風の児島に対して、端正で力強い写実的な画風の中村というように、作風にも大きな差異を見て取れる。しかし二人の交友は福岡を離れた後も続いていた。二人は、学び舎を巣立ち広い世界へ羽ばたいた後も、互いにかけてあがないのない存在であり続けたのである。時にはぶつかったり、争ったりしながらも、絵を描くことで切磋琢磨しあい、それぞれの夢や理想を実現した、児島善三郎と中村研一という、近代日本の洋画壇に輝いた二つの巨星が織りなしたライバル物語を、約 60 点の作品によりひも解くことを目的とした。

そこで本展では二人の画業を時代順に紹介し、同時期の作品や活動を対比的に見較べられるようにした。また、アンボールの会や筑前美術会など、上京後の交流関係を明らかにするとともに、互いの作品に対する批評や回想文など、人物像に迫る逸話を散りばめた。このように作品に付随するものを拾い上げることで、単なる差異や独自性を超えた有機的な関係性を提示できたことこそ本展の成果であろう。会期中には 5 回にわたるギャラリートークを初め、児島の研究者である林田龍太氏(熊本県立美術館)を招いてのクロストーク、さらには中村研一琢二生家美術館や宗像市の協力を得て、中村のゆかりの地宗像をめぐるツアーなど様々なイベントを開催し、展覧会を補完した。また、会場で無料配布したコンパクトな蛇腹折のリーフレットも非常に好評であった。

- ・会 期 平成 24 年 10 月 6 日～平成 24 年 11 月 25 日
- ・入 場 者 数 4,567 人

#### イ 福岡現代美術クロニクル 1970-2000

1950 年代から 60 年代にかけての福岡では、「九州派」など前衛美術家が集団で活動したことが全国的に知られている。しかし、70 年代になって次世代の作家たちが新たな活動を模索し始めたことで、福岡の美術状況が 40 年後の現在につながる重要な段階に入ってしまったことは見落とされがちである。本展では、「九州派」以後の停滞した美術状況を打破すべく活動を開始した 70 年代以降の作家から、現代につながる新たな動向を代表する作家までを展覧し、福岡という地域における現代美術の系譜を美術史的な文脈で再検証した。

この 30 年間の福岡の現代美術は、地方都市である福岡に、美術の「状況」を作るべく、福岡の作家同士、あるいは他都市（他国）の作家と福岡の作家が、あるいは都市そのものや他者と作品とが「交流」しあってきた結果ということもできる。本展では、1970 年から 2000 年の間に福岡で活躍した作家の代表作を出品するだけでなく、福岡の作家たちに大きな影響を与えたと思われる他都市、他地域の作家の作品も加え、幅広い、多角的な構成や展示を試

みた。

また、本展は福岡県立美術館、福岡市美術館が企画段階から連携し、2館同時開催を行う初の共同企画展という大きな特徴をもっていた。福岡市内の比較的近い距離に位置し、異なる歴史やコレクションをもつふたつの公立美術館が、それぞれの長年にわたる研究成果を持ち寄り共同作業を行うことは、福岡のアートシーンにおいて画期的なことであった。

鋭い感性をもつ美術家たちが、その時代時代に何を重視し何を問題としてきたのか、彼らの思考と活動に注目し美術表現の変遷史を今たどり直すことで、併せて地域社会と美術館の未来を、これからの可能性を探っていくことができたと考えている。

・会 期 平成 25 年 1 月 5 日～平成 25 年 2 月 11 日

・入 場 者 数 5,487 人

ウ 福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展 芸術の秋をみやまでー県立美術館(ケンビ)からの招待状」

福岡県立美術館では、平成 7 年度に開館 10 周年を記念し、所蔵品巡回展「移動美術館展」が始まった。以後、県立美術館が長年収集してきた美術作品の中から福岡県にゆかりの深い近現代の洋画、日本画、工芸、彫刻の力作を紹介し、県内各地で開催してきた。

その後、平成 18 年度の高賀市からは、趣旨を新たに「ファーストステップとしての美術館」と設定し、従来の名品紹介に加え、子どもたちにも親しみやすい展覧会づくりを実現してきた。平成 24 年度は、「みやま市」で、移動美術館展を開催した。

今回、開催したみやま市の移動美術館展では、これまでの趣旨を継承しつつ、同市出身や筑後地区ゆかりの作家の作品を展示し、子どもたちをはじめ市民に気軽に郷土の美術に触れてもらう機会を提供した。会場を「まいピア高田 多目的ホール」とし、広々と独立した空間を有効に活用したことで、本物の美術館に近い展示空間を創造できた。期間中は、まいピア高田図書館や公民館棟の利用者の来場もあった。サブタイトルを、「芸術の秋をみやまでー県立美術館(ケンビ)からの招待状」とし、通常ならば福岡市まで足を運ばなければ見ることのできない素晴らしい芸術作品の数々を、地元みやまで鑑賞することができるという点をアピールした。

展示会場には、県立美術館が所蔵する洋画、日本画、彫刻、工芸の計 48 点を展示した。そのうち、みやま市出身の画家、石橋美三郎と水原房次郎の作品を各 2 点展示した。会場内では、みやま市出身、筑後地区出身が一目でわかるよう、キャプションに色枠をつけた。展覧会の趣旨に基づき、子どもたちを含め、初めて美術館を訪れた人が、多様な表現分野の作品との出会いを楽しめるよう展示した。また、作品の描かれているテーマや共通するものを集

めて展示し、比較しながら鑑賞できる展示空間にした。

会期中、ギャラリートークを2回行った。また、会期中に同施設内で出品作品のぬりえが出来るコーナーを設け、会期中、いつ来館しても親子で気軽に楽しめるよう空間作りに努めた。

また、みやま市内小学校15校の全4・5・6年生(一部3年生)に来場してもらい、児童数の多い学校については時間をずらし、展示会場内でゆっくり鑑賞できるよう配慮した。引率を含む1,121名が来場した。

・会 期 平成24年9月11日～平成24年9月30日

・入場者数 2,111人

#### エ 第68回福岡県美術展覧会「県展」

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・グラフィックデザインの7部門について県内から公募し、審査を経て入選・入賞した作品及び福岡県美術協会員の作品を展示した。

・会 期 1期 9月4日～9月9日 書

2期 9月11日～9月17日 洋画

3期 9月19日～9月23日 日本画・彫刻・グラフィックデザイン

4期 9月25日～9月30日 工芸・写真

・入場者数 10,119人(福岡展) 5,599人(巡回展)

・公募出品数 3,583点

#### オ 「永田 萌一夢みるチカラ」 展

・共 催 毎日新聞社、TVQ九州放送

・会 期 平成24年5月25日～平成24年7月8日

・入場者数 13,425人

#### カ 「40周年記念 ベルサイユのばら展」

・共 催 朝日新聞社、TVQ九州放送

・会 期 平成24年10月26日～平成24年12月9日

・入場者数 21,236人

## 第4節 文化財保護

### 1 文化財保護審議会

本県における文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関として、文化財保護法及び福岡県文化財保護審議会条例に基づき、福岡県文化財保護審議会（以下「保護審」という。）を設置している。

平成24年4月1日現在、保護審は10名の委員及び25名の専門委員で構成されている。

なお、専門委員は、福岡県文化財保護審議会規則により「史跡部会」、「名勝・天然記念物部会」、「有形文化財部会」、「無形文化財及び民俗文化財部会」の4部会のいずれかに属することとされている。

福岡県文化財保護条例により、教育委員会が文化財の指定をするときは、あらかじめ保護審に諮問することとされている。平成24年度は、審議会1回、専門部会6回を開催した。

### 2 文化財の指定

平成24年度の文化財の指定状況は次のとおりである。

#### [国指定文化財]

種別	名称	市町村	指定年月日	備考
史跡	首羅山遺跡	久山町	平成25年3月27日	
特別史跡	大野城跡	太宰府市	平成24年9月19日	追加指定
特別史跡	水城跡	大野城市 太宰府市	平成25年3月27日	追加指定
史跡	阿志岐山城跡	筑紫野市	平成24年9月19日	追加指定
史跡	筑後国府跡	久留米市	平成24年9月19日	追加指定
史跡	津屋崎古墳群	福津市	平成24年9月19日	追加指定
史跡	御所山古墳	苅田町	平成24年9月19日	追加指定
史跡	小郡官衙遺跡群	小郡市	平成25年3月27日	追加指定
史跡	下馬場古墳	久留米市	平成25年3月27日	追加指定
史跡	三井三池炭鉱跡	大牟田市	平成25年3月27日	追加指定及び名称変更
天然記念物	久喜宮のキンメイチク	朝倉市	平成24年9月19日	追加指定

[重要伝統的建造物群保存地区]

種別	名 称	市町村	告示年月日	備 考
重要伝統的建造物群保存地区	うきは市新川田箆伝統的建造物群保存地区	うきは市	平成 24 年 7 月 9 日	

[重要文化的景観]

種別	名 称	市町村	告示年月日	備 考
重要文化的景観	求菩提の農村景観	豊前市	平成 24 年 9 月 19 日	

[登録有形文化財]

種別	名 称	市町村	告示年月日	備 考
登録有形文化財 (建造物)	上野ビル(旧三菱合資若松支店)本館ほか3棟	北九州市	平成 25 年 3 月 29 日	
登録有形文化財 (建造物)	多田家住宅主屋ほか17棟	筑前町	平成 25 年 3 月 29 日	

[県指定文化財]

種 別	名 称	市町村	指定等年月日	備 考
有形文化財 (彫刻)	木造十一面観音坐像	直方市	平成 25 年 3 月 29 日	
有形文化財 (考古資料)	宗原遺跡出土品	小郡市	平成 25 年 3 月 29 日	
史跡	成合寺谷古墳	みやま市	平成 25 年 3 月 29 日	
天然記念物	六所神社のカゴノキ	新宮町	平成 25 年 3 月 29 日	
有形文化財 (建造物)	旧戸島家住宅	柳川市	平成 25 年 3 月 29 日	名称並びに構造及び形式変更
天然記念物	萬龍楓	糸島市	平成 25 年 3 月 29 日	一部指定解除
天然記念物	夏井ヶ浜のハマユウ自生地	芦屋町	平成 25 年 3 月 29 日	一部指定解除

種 別	名 称	市町村	指定等年月日	備 考
				除及び名称 変更

指定文化財種目別件数一覧(平成 25 年 3 月 31 日現在)

種 目	国指定文化財			県指定 文化財	市町村指定 文化財	合 計	
	国宝	重要文化財	計				
有 形 文 化 財	建 造 物		38	38	53	122	213
	絵 画		16	16	21	46	83
	彫 刻		49	49	62	141	252
	工 芸 品	6	39	45	53	65	163
	書 跡・典 籍	1	14	15	1	33	49
	古 文 書	1	7	8	22	49	79
	歴 史 資 料				4	30	34
	考 古 資 料	6	33	39	101	194	334
	小 計	14	196	210	317	680	1,207
無 形 文 化 財		2	2	7	10	19	
民 俗 文 化 財	有形民俗文化財		1	1	84	155	240
	無形民俗文化財		8	8	69	118	195
	小 計		9	9	153	273	435
記 念 物	史 跡	5	80	85	73	211	369
	名 勝		6	6	4	9	19
	天然記念物	2	25	27	123	150	300
	小 計	7	111	118	200	370	688
合 計	21	318	339	677	1,333	2,349	

伝統的建造物群		5	5		5	10
---------	--	---	---	--	---	----

重要文化的景観		1	1			1
登録有形文化財		100	100		4	104
登録有形民俗文化財		1	1			1
登録記念物		1	1			1
記録作成（無形民俗）		13	13	1		14

注（1）国宝 … 特別史跡、特別天然記念物を含む。

（2）重要文化財 … 重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物を含む。

### 3 文化財の管理

文化財の所有者又は管理者及び管理団体に対して、日常管理指導を行った。

### 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等

史跡の保存・活用を図るため、調査の成果を踏まえて、大宰府関連史跡において、遺構の保存修理及び活用のため整備事業を継続的に実施している。平成24年度は、特別史跡大野城跡増長天地区において環境整備事業を実施した。

### 5 文化財愛護思想の普及

#### （1）文化財指導者講習会

- 期日・会場 平成25年3月25日  
田川市石炭・歴史博物館
- テーマ ふくおかにおける石炭生産 ～筑豊炭田に学ぶ～
- 内容 基調講演「筑豊の炭鉱開発の歴史－大手炭鉱を中心に－」  
北澤 満(九州大学経済学研究院 准教授)  
事例報告1「近代遺跡保存の取り組みについて」  
吉田東明(福岡県教育庁文化財保護課)  
事例報告2「世界記憶遺産を活用した学校現場での取り組みについて」



現地見学

(2) 文化財めぐり

- 期日・会場 平成 24 年 11 月 23 日  
九州歴史資料館集合 JR 原田駅解散
- テーマ 長崎街道を歩く－山家宿から原田宿－
- 内容 九州歴史資料館特別展「長崎街道～世界とつながった道～」観覧  
山家宿見学  
原田宿へ徒歩移動後、筑紫神社・原田宿見学

(3) 福岡県文化財担当職員研修会

- 期日・会場 平成 24 年 11 月 7 日 吉塚合同庁舎 603A 会議室
- 事例報告 1 「福原長者原遺跡の調査成果」  
九州歴史資料館 文化財調査室 岡田 諭
- 事例報告 2 「歴史まちづくり法の取り組み」  
太宰府市教育委員会文化財課 城戸 康利
- 事例報告 3 「女男石護岸施設の役割」  
朝倉市教育委員会文化課 川端 正夫
- 説明 「文化財行政の動向について」  
福岡県文化財保護課 文化財保護係・企画係

(4) 文化財防火デー

第 59 回文化財防火デー(平成 25 年 1 月 26 日)を中心に県機関 3 施設と 55 市町村で国・県指定等文化財の防火訓練や消防設備点検等を実施した。また、同日、本堂ほか 6 棟が重要文化財(建造物)に指定される善導寺(久留米市)では、10ヶ年にわたる保存修理事業等の竣工にあわせ、「文化財防火デー・防災訓練」が文化庁長官・消防庁長官出席のもと実施された。

(5) 九州地区民俗芸能大会

九州地区に伝承されている民俗芸能のうち価値の高いものを一般公開し、その鑑賞を通して民俗芸能の理解と知識を深め、無形民俗文化財としての保存・伝承を図るとともに、併せて上演芸能の記録を作成することを目的として昭和 34 年から、九州 8 県の持ち回りで毎年開催されている。

平成 24 年度は、くすまちメルサンホール(大分県玖珠町)において開催され、福岡県からは行橋市の道場寺神楽講が出演した。

## (6) 文化財保護強調週間

平成 24 年度（第 59 回）文化財保護強調週間（平成 24 年 11 月 1 日～11 月 7 日）の期間を中心に県及び県機関 6 施設と 36 市町村で文化財愛護思想の普及・啓発とその理解を得るための事業を実施した。

- 県内文化財関連イベント開催情報一覧の作成および配布

## (7) 文化財保護指導委員

### ア 配置等

国・県指定文化財等の巡回調査及び埋蔵文化財の監視並びに地域住民に対する文化財愛護思想の普及を図るため、旧教育庁出張所の所管区域を単位として 17 名の委員を配置し、国庫補助事業として実施した。

### イ 文化財保護指導委員会議

- 期日・会場 平成 24 年 6 月 8 日 福岡県吉塚合同庁舎
- 報告等 「平成 23 年度県指定文化財の指定報告等について」

福岡県教育庁総務部文化財保護課

## 6 埋蔵文化財の発掘調査

各種開発事業によりやむを得ず破壊を受けるものを主として下記のとおり発掘調査を実施し、件数は 282 件である。

### ア 市町村実施の調査

- ・単独事業 30 件
- ・受託事業 139 件
- ・国庫補助事業 79 件

### イ 県実施の調査

- ・単独事業 8 件
- ・受託事業 22 件
- ・国庫補助事業 4 件

## 7 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類の登録の平成 24 年度の処理件数は、次のとおりである。

- ① 登録件数 329 件
- ② 登録証再交付件数 65 件

③ 登録証返納件数	118 件
④ 所有者変更届	1,200 件
⑤ 製作承認件数	100 件

## 8 文化財保護に対する助成

### (1) 国庫補助事業

平成 24 年度には、次のような補助事業計 109 件が行われた。

1 建造物保存修理	3 件
2 建造物防災施設	1 件
3 重要文化財建造物等公開活用	1 件
4 史料調査	1 件
5 美術工芸品保存修理	3 件
6 美術工芸品防災施設	2 件
7 史跡等保存管理計画策定	2 件
8 史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備	20 件
9 天然記念物再生	1 件
10 発掘調査等	34 件
11 史跡等及び埋蔵文化財公開活用（埋文）	7 件
12 史跡等及び埋蔵文化財公開活用（史跡等）	2 件
13 重要伝統的建造物群保存地区・保存修理	4 件（5 地区）
14 重要伝統的建造物群保存地区・防災施設等	1 件
15 指定文化財管理（国有文化財管理）	2 件
16 指定文化財管理	1 件
17 無形文化財（伝承）団体	1 件
18 無形文化財（公開）	1 件
19 民俗文化財伝承・活用等	1 件
20 史跡等買上げ（直接買上げ）	10 件
21 史跡等買上げ（先行取得償還）	10 件
22 ふるさと文化財の森管理業務支援	1 件

### (2) 国指定文化財管理事業

平成 24 年度は、防災設備保守点検等 19 件、荒廃防止 4 件の計 23 件について行った。

### (3) 県単独補助事業

平成 24 年度は、有形文化財、有形民俗文化財等の保存修理や天然記念物の保護増殖、防災設備保守点検など 32 件について行った。

## 9 九州歴史資料館

### (1) 概 要

平成 24 年度は、特別展「長崎街道 世界とつながった道」、企画展「聖地四王寺山」をはじめ各種企画展示を実施した。また、大宰府史跡及び埋蔵文化財の発掘調査、各種資料の調査研究を行うとともに、その成果を展示・公開し、併せて各種講座や学習支援等を行うことで、文化財に対する関心を深め、文化財愛護思想の高揚と普及に努めた。平成 24 年度は、事業の一環として『九州歴史資料館研究論集 38』、『九州歴史資料館年報平成 23 年度』、『九歴だより 35・36 号』、『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅳ－不丁地区 遺物編 1－』及び東九州自動車道関係等埋蔵文化財調査報告書、『長崎街道開通四百年記念特別展 長崎街道－世界とつながった道－』、『九州歴史資料館第 12 回企画展 聖地四王寺山』を刊行した。平成 24 年度の入館者数は、22,767 人であった。

### (2) 協議会・委員会

#### ア 九州歴史資料館協議会

平成 24 年 7 月 27 日に森会長他 13 名の委員及び各分館長が出席して開催した。協議・報告事項は次のとおり。①平成 23 年度事業報告及び入館者数状況報告、②平成 24 年度事業計画及び予算概要協議

#### イ 大宰府史跡調査研究指導委員会

平成 24 年度は 10 月 16・17 日の両日に開催した。一日目は、平成 23 年度の大宰府史跡関係調査研究事業と大宰府関連史跡調査事業の報告を行い、大野城クロガネ岩城門と大宰府史跡第 216 次調査地（蔵司地区）の現地視察を行った。二日目は、平成 24 年度の大宰府史跡の調査研究と大野城跡・水城跡の整備関係事業等について協議した。

### (3) 大宰府史跡の発掘調査

平成 24 年度は、大宰府史跡発掘調査第 9 次 5 ヶ年計画の初年度にあたる。「大宰府政庁周辺官衙跡蔵司地区の調査研究方針」に基づき、蔵司地区官衙跡の発掘調査を実施した。また、日吉地区官衙跡において住宅建設に伴う届出が 2 件出され、周辺官衙域の様相を把握するため確認調査を実施した。さらに、特別史跡大野城跡では新発見城門の確認調査を実施した。報告書では昨年度に引き続き、大宰府政庁周辺官衙跡の正式報告書である『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅳ

『不丁地区 遺物編 1』を刊行した。

ア 大宰府史跡第 215 次調査（日吉地区官衙跡）

調査地は、大宰府政庁周辺官衙のうち日吉地区に所在する。個人住宅の建築申請が出されたことを受けて、申請地内の遺構の状況や遺構面の深さ等の情報を得るため確認調査を実施した。調査の結果、地表下 2.1～2.4m までは区画整理時の盛土で、その下層に旧耕作土が残っていた。さらに下位には御笠川の氾濫により堆積した砂質土が 0.4m ほど堆積しており、地表下 3.4m で灰茶褐色土の地山に至った。しかし、周辺の調査成果からすれば既に遺構面は失われている可能性が高く、確認した地山はより下位の基盤層と考えられる。なお、極小片の土器以外に出土遺物はなかった。

イ 大宰府史跡第 216 次調査（蔵司地区官衙跡）

調査地は、大宰府政庁跡の西側に位置する蔵司丘陵の北半部に位置する。調査対象地は丘陵部であるが幾つもの段地形になっており、広い範囲で遺物が散布していた。また、昨年度に頂上部と北寄りの平坦面で実施した地下探査（地中レーダー探査・磁気探査：奈良文化財研究所に委託）の結果では、遺構等を思わせる反応がみられた。そこで、踏査や地下探査等の所見をもとに丘陵の各所に調査区を設定し、遺跡の有無や広がり、地形の成因などを探るため確認調査を実施した。

調査の結果、丘陵の高所においては各段ともに遺物が少量出土するものの明確な遺構は存在せず、後世に大規模な造成が行われ、旧地形の削平や盛土の状況が明らかとなった。一方、丘陵南側の平坦地では古代に遡る整地層が広い範囲で確認でき、周辺には建物の礎石とみられる石材が散在していたが、いずれも後世に動かされていた。また、丘陵北側の平坦地では、後世の耕作による削平が顕著であったが、多くの遺物を含む包含層や整地層を確認することができ、政庁後背地区へ連なると推定される遺跡の広がりを把握することができた。

ウ 大宰府史跡第 217 次調査（日吉地区官衙跡）

調査地は、大宰府政庁周辺官衙のうちの日吉地区に所在する。分譲住宅の建築申請が出されたことを受けて、申請地内の遺構の状況や遺構面の深さ等の情報を得るため確認調査を実施した。調査の結果、地表下 2.2m までは区画整理時の盛土で、その下に旧耕作土がみられた。また地表下 2.4m で川砂層となり、これを地表下 3.2m まで掘り下げたが川砂層のみであった。したがって、調査地は御笠川の氾濫により地形が大きく削られ、川砂が厚く堆積する状況と考えられる。なお、出土遺物はなかった。

エ 大野城跡第 54 次調査（クロガネ岩城門）

調査地は、大野城跡の北西側土塁線に位置する。大野城跡では早くから 4ヶ所の城門跡が

知られていたが、平成 15 年の豪雨災害に伴う災害復旧事業において新たに 4 ヶ所の城門跡が発見された。その際、江戸時代の絵図「太宰府旧蹟全図北」に未発見の城門跡と推定される記載が目され、その後の現地踏査で城門とみられる石積みや門扉部に使用されたと考えられる唐居敷石材などが発見された。そこで、当館では城門跡としての確定や、門構造の把握を目的とした確認調査を実施した。

調査の結果、門の両脇に高さ 1.5m ほど石積みが残り、床石とみられる石材も数石確認した。門の前面側は後世に崩落しており、唐居敷石材の元位置も確認できなかった。しかし、崩落部に厚さ 20~30cm の大型板状石材が数石並んで落ちっており、門扉付近に大型の床石が用いられていた可能性があることから、唐居敷石材の本来の位置を推定する手掛かりが得られた。なお、城内側の調査区では、城内への通路に伴うとみられる石列や段地形がみられた。出土遺物は少量の土器片と不明鉄製品 1 点だけであったが、土器は 8 世紀後半から 9 世紀初頭ごろに位置付けられ、その年代から長期間にわたり城門が維持・管理されていた可能性がある。

#### (4) 首羅山遺跡の共同調査

首羅山遺跡は久山町に所在する古代から中世の山岳寺院で、平成 20 年度から久山町教育委員会と共同で調査を行っている。本年度は、西谷地区の庭園跡かと推定されている平坦地の周辺について追加の測量調査を行った。なお、当遺跡は平成 24 年度をもって国指定史跡となった。

#### (5) 埋蔵文化財の発掘調査

遺跡名	所在地	調査面積 (㎡)	調査期間 (月日)	調査内容	調査原因
福原長者原遺跡	行橋市南泉	14,300	100519-130315	官衙	東九州自動車道
宝山桑ノ木遺跡	行橋市宝山	18,600	101004-120723	集落	東九州自動車道
中村西峰尾遺跡	築上郡築上町、豊前市中村	7,500	110411-120820	散布地・競馬場	東九州自動車道
鳥越下屋敷遺跡	豊前市鳥越	760	120704-120828	集落	東九州自動車道
大村湯福遺跡	豊前市大村	1,000	120816-121120	集落	東九州自動車道
西ノ原遺跡第4次	豊前市久路土	3,300	120416-120810	集落	東九州自動車道
大西遺跡第4次	豊前市大西	2,700	120618-121221	集落	東九州自動車道
塔田琵琶田遺跡第4次	豊前市久路土	4,000	120412-130326	集落	東九州自動車道
時末遺跡第2次	豊前市久路土・永久	2,140	120427-121206	集落	東九州自動車道
永久笠田遺跡第2次	豊前市永久	3,000	121031-130306	集落	東九州自動車道
鬼木鉾立遺跡第2次	豊前市鬼木	1,000	120426-120803	集落	東九州自動車道

鬼木鉾立遺跡第3次	豊前市鬼木	3,500	120823-130208	集落	東九州自動車道
龍毛遺跡第3次	築上郡上毛町緒方	600	120516-120713	集落	東九州自動車道
龍毛遺跡第4次	築上郡上毛町緒方	50	121119-121120	集落	東九州自動車道
唐原山城跡	築上郡上毛町下唐原	500	120416-120510	山城	東九州自動車道
ガサメキ古墳群第3次	築上郡上毛町下唐原	200	120904-121026	古墳	東九州自動車道
皿山古墳群(Ⅰ区・Ⅲ区)	築上郡上毛町下唐原	7,000	120416-130318 120717-120809	古墳	東九州自動車道
上唐原榎町遺跡第3次 (3～5区)	築上郡上毛町上唐原	5,440	120530-121114	集落	東九州自動車道
上唐原榎町遺跡第3次 (1・2B区)	築上郡上毛町上唐原	2,800	120612-121114	集落	東九州自動車道
上片島遺跡群6地区	京都郡苅田町上片島	900	120515-120710	集落	国道
延永ヤヨミ園遺跡Ⅲ-B区	行橋市吉国	800	120508-120608 120820-120930	集落	国道
延永ヤヨミ園遺跡V-5・6区	行橋市吉国	4,500	100811-120720	集落	県道
塔田琵琶田遺跡第5次	豊前市久路土	3,150	120603-130329	集落	県道
永満寺桜馬場遺跡	直方市永満寺	300	120904-121107	集落	河川(砂防)
下伊良原羽後屋敷遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	1,350	110606-120904	集落、包含層	ダム
下伊良原東向川原遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	280	120424-120522	集落、包含層	ダム
下伊良原中ノ切遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	4,588	120906-130319	集落、包含層	ダム
下伊良原西の塚遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	815	130109-130213	集落	ダム
下伊良原竹の内遺跡Ⅰ区	京都郡みやこ町犀川下伊良原	1,500	130108-130329	集落	ダム
下伊良原竹の内遺跡Ⅱ区	京都郡みやこ町犀川下伊良原	1,800	120904-121225	集落、包含層	ダム
下伊良原竹の内遺跡Ⅳ区	京都郡みやこ町犀川下伊良原	1,500	121009-121122	集落	ダム
尼寺跡遺跡6・7区	筑紫郡那珂川町五ヶ山	3,000	120516-130325	集落	ダム

## (6) 考古基準資料調査

### ア 県内山岳霊場遺跡出土資料の調査

当館が福岡県立筑紫丘高等学校から借用している資料の内、出土地不明の瓦経があり、これまで詳細な検討がなされたことはなかった。そのため、当該資料の採拓及び写真撮影を行い、飯盛山経塚出土瓦経などとの比較検討を行った。その結果、飯盛山瓦経出土のものでな

い可能性が高いことが判明した。この成果については、25年3月に刊行した『九州歴史資料館研究論集 38』に「福岡県立筑紫丘高等学校所蔵の瓦経片」として資料紹介を行った。

#### イ 重要文化財福岡県栗田遺跡祭祀遺構出土土器保存修理事業

当館では、文化庁が所蔵する重要文化財栗田遺跡祭祀遺構出土土器を長期保管しているが、発掘調査報告書の整理・報告時に簡易的な復元作業がなされただけであったために、長期の経年変化により、修復が必要である状況にあった。そのため、文化庁では、23年度より約5カ年の計画により、当該資料の保存修理作業を行うこととなった。

事業を行うにあたっては、協力者会議（委員：西谷正、武末純一、重藤輝行）を発足し、会議を行い、その後保存修理業者の公募・選定を行った。その結果、(財)元興寺文化財研究所に修理を委託することとなった。

事業の2カ年目に当たる24年度は14号甕棺（上・下）各1点・計2点が修理の対象となり、当該資料は元興寺文化財研究所にて保存修理が行われた。保存修理の工程は、①保存修理前の調査・記録、②解体、③クリーニング・材質強化（アクリル樹脂含浸）、④接合・組立、⑤復元充填（エポキシ樹脂による）、⑥仕上げ・補彩、⑦保存修理後の調査・記録、の順に進められ、終了後、保管箱を作成の上、当館に搬入、収蔵された。25年度以降も継続して実施する予定である。

#### ウ 福岡県中近世城館遺跡等詳細分布調査

福岡県には、中世から近世初頭、特に戦国時代には大名や在地領主によって、各地に1,000箇所を超える多くの城館が築かれた。これらの城館については各種開発事業の対象となる事例も増加しており、事業の必要性からやむを得ず記録保存の対象となったりする事例が増加している。

こうした現状に対し、県教育庁総務部文化財保護課が、文化庁の国庫補助事業として24年度より県内に所在するすべての中近世城館遺跡を対象に、総合的な緊急分布調査を約4カ年かけて行うこととなった。当該事業の調査担当として、学芸普及班学芸員3名が調査にあっている。24年度は筑前地域を対象として、既存資料の把握・整理を行った。25年度以降も継続して調査を進める予定である。

### (7) 歴史資料調査研究

古代から近代に至る歴史資料を対象として調査を進めている。調査対象は、仏像や絵画、工芸品などの造形遺品、古文書、記録類、墨書や刻書をもつ出土遺物を含む文献資料等である。福岡県域を中心に九州全域を視野に入れた調査を心がけている。

#### ア 主要寺社等の調査研究



平成 24 年度は、首羅山遺跡、英彦山、宝満山、四王寺山という、霊山の調査研究が大きな割合を占めた。

#### イ 寺社及び個人所蔵資料の調査研究

平成 24 年度は、太宰府市個人宅にて行った調査、築上町教育委員会の依頼と協力のもとに、同町内に所在する小原不動堂、荒平観音堂で行った仏像調査が主要なものであった。太宰府市および森弘子氏の情報提供によって行った、太宰府市個人宅における調査では、とくに注目されたのは男神立像で、作風や構造技法からは、平安時代に遡るものであることが推定された。

築上町の小原不動堂においては、一見して中世に遡るかと思われた不動明王立像が調査対象であったが、実査した所、類例が見出しがたく年代が不詳だと感じられていた体部は、比較的新しい時期の補作であり、頭部のみが中世、室町時代に遡ることが看取された。造像は 15 世紀だと判断される。荒平観音堂は、写真資料では平安時代後期かと思われた、針葉樹の一木造で内刳も施していないという、古式な構造をした菩薩形立像を調査したものである。実査の結果、構造技法は概ね平安時代後期の範疇に収まるものの、表現においてはやや新しく見受けられる所もあり、像の実際の造像は鎌倉時代かと思われた。なお、荒平観音堂には、この他にも古仏が伝わっており、これらについても、今後調査を進めてゆく予定である。

#### ウ 文化財の保護活動

文化財の緊急避難施設として、仏像や神像、仏画等々の受け入れを行っている。平成 24 年度については以下のとおり。柳川市の東光寺が廃されるに及び地元所有となった平安時代後期の作だと判断される薬師如来坐像を保管体制が整うまでの間受け入れた。みやこ町国分寺の両界曼荼羅について、修理後の経過観察をするために受け入れた。筑紫野市個人蔵の水彩画について、保存環境を考慮して受け入れた。

#### エ 福岡県史編纂史料等の調査研究

福岡県史編纂史料は、平成 22 年度の当館の移転開館に伴い、新たに収蔵した約 15 万点の史料群である。移管後は、閲覧・レファレンスのほか、未整理史料の整理を引き続き実施し、一方で展示への活用や調査研究も積極的に行っている。このほか、筑豊工業高校資料、太田静六資料等の館蔵資料についても、引き続き調査研究・整理作業に努めている。これらの成果の一部は、平成 24 年度特別展「長崎街道―世界とつながった道―」において公開したほか、『九州歴史資料館研究論集 38』でも報告している。

なおこのたび、県史編纂史料のうち 4 件の文書群（庄崎家資料 6 点、花瀬村庄屋文書 6,004

点、山北村庄屋文書 3,291 点、絵はがき資料 1,902 点) について整理作業を終え、当館 HP にて史料目録(一覧表 PDF) の公開を開始した。今後、福岡県立図書館の古文書検索システムへのアップに向けた作業も行っていく。

## (8) 展示

### ア 常設展示

第 1 展示室では、「歴史(とき)の宝石箱」をテーマに、旧石器時代から近現代にいたる福岡県の歴史を遺跡の出土品のほか、仏像・古文書・古地図などの実物資料の展示により通史的に紹介している。福岡県さらには九州という広い視野から地域の歴史を学ぶことができる。

第 3 展示室では、福岡県内出土の弥生土器や須恵器・古瓦などを時期別に並べ、形や文様・調整技術の移り変わりがわかる展示を行っている。引き出し式のケースには、貿易陶磁などの破片資料を資料群として展示しており、資料本来の多彩な色や文様、胎土等の様子を観察することができる。

第 4 展示室では、旧石器時代の炉跡や弥生時代の甕棺墓など、現地で保存することができない遺構を切り取って保存処理を施し、地中の遺跡を覗き込むような形で床下に展示している。

第 1 展示室では、常設展示の活性化とリピーターの獲得を目指して、常設展示のテーマをより深化もしくは特化した内容の特集展示を展開することにした。今年度は、特集展示「出土貿易陶磁記の世界一大宰府史跡と才田遺跡」(平成 25 年 3 月 16 日～6 月 23 日)と特集展示「近世英彦山の古文書」(平成 25 年 3 月 16 日～7 月 15 日)を開催した。

### イ 特別展示

#### ○ 長崎街道開通 400 年記念特別展「長崎街道—世界とつながった道—」

(会期：平成 24 年 10 月 30 日(日)～平成 24 年 12 月 27 日(木))

平成 24 年度は、長崎街道の冷水越と、筑前六宿の内野宿が開かれた慶長 17 年(1612)から、400 年の節目であった。

この長崎街道成立の節目を記念した本展では、貿易都市長崎や筑前六宿をはじめ沿道の宿場に伝わる各種の文化財、あるいは伊能忠敬の「日本図」などゆかりの資料を紹介し、「長崎街道とその成立」、「長崎と肥前路」、「筑前六宿と豊前小倉」、「福岡藩と長崎」という構成から、世界とつながったその特質にせまった。「歴史の道」調査をはじめとする多くの研究成果や、出島和蘭商館跡ほか、黒崎・内野・原田など近年の発掘調査成果、また、沿道である佐賀県・長崎県に残る関係資料から、長崎街道全体を見通し、また、それを通じて近世九州の地域性を改めて浮き彫りにすることができた。また、近世を対象としたことで、移転後の新

たな九州歴史資料館の活動を象徴する展覧会としても意義深いものとなった。なお、会期中の来館者数は、4,887名であった。

会期中には関連イベントとして、文化財めぐり「長崎街道を歩く一山家宿から原田宿一」（11月23日（金・祝）、参加者数36名）、および特別展開催記念講演会（12月1日（土）、招聘講師：八百啓介氏（北九州市立大学）・山村淳彦氏（筑紫野市歴史博物館）、参加者数152名）を開催した。

#### ウ 企画展示

平成24年度は、第1展示室の一部および第2・4展示室を会場として、6回の企画展を実施した。企画展は、学校教育支援を目的としたもの、発掘速報展、特別展開催中に縮小される常設展を補うためのもの、館蔵品を紹介するコレクション展、第1展示室の約3分の1を使って行う大型の企画展というラインナップで定着しつつある。

春は小学6年生の歴史学習を支援する第8回企画展「きゅうおにとタイムトラベラー大昔のくらしと国づくりー」（平成24年4月24日（火）～平成24年7月22日（日））を開催し、小郡市内の小学校を受け入れた。本展については今後毎年開催して定番化し、小郡市内だけではなく、近隣市町村の学校にも広く活用してもらえるように働きかけを行った。夏は第10回企画展「発掘速報展2012」（平成24年7月24日（火）～10月28日（日））を行い、東九州自動車道の建築にともない発掘調査が多く実施されている豊前地域の遺跡を中心に紹介した。秋は、特別展のため常設展示が大幅に縮小されることから、常設展示の目玉のひとつである大宰府史跡の資料を万葉集という切り口で紹介した第11回企画展「発掘された筑紫万葉の世界」（平成24年10月30日（火）～平成25年1月14日（月・祝））を企画した。冬には宇美八幡宮所蔵の重要文化財「四王寺山経塚群出土品」の長期借用と、奈良国立博物館との考古資料相互活用促進事業による福岡ゆかりの経塚資料の借用により、大野城跡だけではなく仏教の聖地としての四王寺山の歴史を紹介する第12回企画展「聖地四王寺山」（平成25年1月16日（水）～平成25年3月10日（日））を開催した。

また、コレクション展としては、第9回企画展「村山健治氏収集資料展」（平成24年6月26日（火）～平成24年9月17日（月・祝））と第13回企画展「筑後考古学研究の黎明ー田中幸夫コレクション展ー」（会期：平成25年1月16日（水）～4月7日（日））を開催した。両展は筑後地域における考古学研究の歩みをたどる上で欠かせない2人の研究者に焦点を当て、当館に寄贈された両氏の収集資料とともに、その業績を顕彰する展覧会である。

### (9) 文化財の保存処置

#### ア 木製遺物の保存処理

木製遺物の保存処理は、含水率測定や樹種同定などの事前調査、トレハロースなどの薬剤含浸による強化処理、強化処置後の余分な薬剤を除去する表面処理といった工程で行っている。今年度は、2 遺跡 100 点の処理を行った。

#### イ 金属製遺物の保存処理

金属製遺物の保存処理は、X線 CT スキャナや蛍光 X線などを用いた事前調査、土砂や錆を除去するクリーニング、脱塩処理、合成樹脂含浸による強化処理といった工程で行っている。今年度は、45 遺跡 332 点の処理を行った。

#### ウ 遺跡における遺物の応急処置

苅田町黒添遺跡において出土した大刀、北九州市城野遺跡から出土した板状青銅製品、同じく北九州市三郎丸遺跡から出土した馬骨の取り上げ作業を行った。

#### エ 美術工芸・古文書・典籍・歴史資料の保存処置

美術工芸・古文書等の保存処置について、現状では文化財の有害生物を対象に、資料の被害状況、劣化状況等の保存状態調査を経て、資料に対して適切な方法を採用している。

今年度は、東日本大震災による津波被災文書の保存修理処置を行っている。岩手県山田町教育委員会より依頼を受け、同町内個人蔵の戦前書籍類について目視による劣化診断やフラットニング、台帳作成などを行った。これ以外にも、九州北部豪雨により被災した資料について、嘉麻市教育委員会より依頼を受けて保存修復処置を行っている。

この他、資料に有害生物による被害が見られたとして、山本作兵衛炭坑記録画および記録文書、関連資料（福岡県立大学管理）、柳川古文書館、太宰府市史資料室、本県行政文書、県内個人、以上、各管理団体の作品、史料の処置を行った。

#### オ 館内の保存環境整備に関する取り組み

年間を通じ、第一展示室及び特別収蔵庫各室の温湿度測定や空調設備の制御状況確認、特別収蔵庫周辺の有害生物監視を行った。

今後も、文化財に対する有害物質をできる限り軽減させ、適切な環境のもと保存するよう測定や監視等の取り組みを継続する。

#### カ 各種文化財の保存対策

資料のカビ被害への対策として、平成 22 年度から文化財保護課、当館学芸普及班と共に、温湿度等の保存環境調査を行っている。

今年度の調査対象は、南淋寺収蔵庫（朝倉市）、個人宅収蔵庫（八女市）、同じく個人収蔵庫（朝倉市）の 3 件、それぞれ収蔵庫内外に測定地点を定めデータログを設置、2～3 ヶ月毎にデータ収集と定期点検を行った。これまでの調査により、各々の庫内における年間の温湿

度挙動を解析することができた。現在、適切な保存環境整備に向けた取り組みを計画・立案を行っている。

この他、前述の福岡県立大学において、山本作兵衛炭坑記録画および記録文書、関連資料の対象とする収蔵庫及び展示室が新設された。これに伴い、空気環境調査及び適切なシーズニングへの支援を行った。

国指定重要文化財を収蔵する南淋寺収蔵庫（朝倉市）、個人宅収蔵庫（八女市）、目加田文庫（大野城市管理）、福岡県立大学管理山本作兵衛炭坑記録画および記録文書、関連資料の収蔵庫、展示室、添田町英彦山修験道館において保存環境整備に関する調査、支援を行った。

#### キ 各種文化財の科学的調査

館内資料及び調査依頼による資料については、随時、保存処置や科学的調査を実施している。

今年度の調査成果のうち、大野城市古野遺跡出土の青銅製経筒については、報道発表を実施して、文化財の科学的調査成果の周知に努めた。そのほか、外部機関の依頼に基づく科学的調査を下記のとおり行った。

No.	依頼機関	調査資料	利用機器
1	大宰府市教育委員会	大宰府条坊跡第 289 次調査出土井戸枠材(箱の転用材)	赤外線スキャナ
2	大宰府市教育委員会	大宰府条坊跡第 289 次調査出土編状遺物	X 線 CT スキャナ
3	立花家史料館	七福神像・観音菩薩立像	X 線 CT スキャナ 蛍光エックス線分析装置
4	大野城市教育委員会	古野遺跡第 4 次調査 SX71 経塚出土経筒	X 線 CT スキャナ
5	公益財団法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所	トレハロース含浸処理法にて保存処理を行った木材サンプル	X 線 CT スキャナ
6	大阪府枚方市教育委員会	特別史跡百済寺出土青銅製押出仏	X 線 CT スキャナ
7	北九州市教育委員会	箱崎 1 号墳出土刀子、鉄鏃、鉄矛、鏝など	X 線 CT スキャナ
8	小郡市教育委員会	津古永前遺跡、津古生掛古墳、三国の鼻遺跡出土ガラス玉	蛍光エックス線分析装置
9	金沢学院大学	輪島市稲舟横穴古墳出土耳環	X 線 CT スキャナ
10	宗像市教育委員会	国指定田熊石畑遺跡出土人骨及び碧玉製管玉	X 線 CT スキャナ
11	公益財団法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所	トレハロース含浸処理法にて保存処理を行った木材サンプル	X 線 CT スキャナ
12	荏田町教育委員会	百合ヶ丘古墳群出土鉄斧、鉄鏃など	透過エックス線撮影装置

13	朝倉市教育委員会	朝倉市上上浦鶴神社墨書資料	赤外線スキャナ
14	財団法人元興寺文化財研究所	奈良県三郷町持聖院出土蔵骨器	X線 CT スキャナ
15	筑紫野市教育委員会	堀池遺跡出土漆状皮膜	X線 CT スキャナ
16	熊本県教育庁教育総務局文化課	高塚横穴群出土短甲	X線 CT スキャナ
17	大宰府市教育委員会	国分松本遺跡出土木簡など	生物顕微鏡
18	粕屋町教育委員会	内橋坪見廃寺出土軒平瓦、白色土	蛍光エックス線分析装置
19	宗像市教育委員会	王丸八幡神社棟札	赤外線スキャナ
20	九州大学	山の神古墳出土武器	X線 CT スキャナ
21	公益財団法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所	トレハロース含浸処理法にて保存処理を行った木材サンプル	X線 CT スキャナ
22	糸島市教育委員会	三雲遺跡群出土鏡付着赤色顔料	蛍光エックス線分析装置
23	福津市教育委員会	手光波切不動古墳出土馬具	X線 CT スキャナ
24	熊本県教育庁教育総務局文化課	飛田遺跡群出土蔵骨器	X線 CT スキャナ
25	篠栗町教育委員会	松浦横穴墓出土大刀	X線 CT スキャナ
26	大分県大分市教育委員会	中世大友府内町跡第 97 次調査出土金属製品	X線 CT スキャナ 蛍光エックス線分析装置
27	大分県杵築市教育委員会	杵築城下町遺跡(住友ビル)出土遺物	X線 CT スキャナ

#### ク 外部機関への協力・研修など

九州国立博物館において開催された「ミュージアム IPM 地域協力者会議」に地域協力者として会議に出席した。また、元岡 G6 号墳出土庚寅銘大刀調査委員会に出席した。

この他、(独) 奈良文化財研究所実施「保存科学研究集 2012 古代織織技術研究 - 最近の動向 -」を受講した。こうした研修等により情報収集に努め、適切な資料保存体制を構築している。

#### (10) 普及事業

##### ア 講座

###### ○ 館長講座

西谷館長による 12 回の連続講座を開講した。平成 24 年度のテーマは「古代の朝鮮半島」で、総数 2,050 名の参加があった。

###### ○ 九歴講座

当館や 3 分館の他、市教育委員会等から講師を招いて 12 回実施し、総数 1,475 名の参加があった。

○ 九歴ゼミ

当館学芸員による1期6回連続の講座を計4期実施し、総数1,052名の参加があった。

○ 夜のギャラリートーク

平成24年度より新規事業として、一度閉館した後に開講する夜のギャラリートークを6回実施し、総数164名の参加があった。

イ 古代体験・バックヤード解説

古代体験では、2種類の有料体験（鋳造体験、瓦マグネット作り）と6つの無料体験（「拓本採り」、「古代衣装試着」、「復元体験」、「大宰府政庁建物の復元」、「触って感じてみよう銅矛・銅剣」、「ぬり絵」）の他に、紙芝居「きゅうおにとタイムトラベル」を6月より、収蔵品オンデマンドの受付業務を7月より開始した。

また、中庭から文化財の整理・修復作業がみられるバックヤード解説を九歴ボランティアが運営の中心となり行っている。古代体験等の参加者総数は7,311名にのぼる。

ウ 社会貢献、学習支援活動

4月から7月にかけてのいわゆる一学期の期間中、小学校六年生と中学校一年生が古代の日本を履修する時期に合わせ、当館にある多くの実物資料を用いて古代の生活を理解させることを目指した企画展を実施した。企画展開催期間中には総数732名の児童が訪れた。

その他の学校の来館学習は、小・中・高等学校合わせて5校、605名の児童・生徒が見学に訪れた。

職場体験では、10校の中学校、延べ43名を受け入れた。

エ 出前講座

学校関係では、大野城市立大和中学校来館学習の事前学習として、大和中学校にて、5時間目、6時間目に各3クラスずつ合同で、プレゼンテーションを用いた授業を行った。

オ 放送大学面接授業「大宰府講座」

大宰府の歴史・文化を幅広く人々に知っていただくという趣旨のもと、平成19年度から放送大学教養学部の面接授業を実施している。平成24年度は「大宰府と豊前編」として11月17・18日の両日に授業を行った。受講者数は45名であった。

(11) 実習・研修

ア 博物館実習

平成24年度は、5大学から7名を受け入れた。実習期間：8月21日～31日

イ 高校生インターンシップ

平成24年度は、4校から6名を受け入れた。期間：7月24日～26日

# 第6部 体育・スポーツ及び健康教育

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

#### (1) 体育・スポーツの振興について

現在、県教育委員会所管として学校体育の充実、競技スポーツの振興に努めている。

学校体育においては、児童生徒の体力の向上や生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を図っているが、昭和60年頃の体力のピーク時に比べると低い状況が続いており、引き続き児童生徒の体力を向上させるとともに、自ら進んで運動・スポーツを継続的に行う児童生徒の育成に努める必要がある。

また、運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であることから、積極的に参加するよう奨励するとともに、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し、適切な活動が行われるよう配慮することが必要である。

競技スポーツの振興については、現在、国民体育大会男女総合成績8位入賞を目標として取り組んでいる。平成24年度は男女総合成績9位という成績を残し、目標達成まであと一步のところまで迫っている。今後も県体育協会や各競技団体等と連携し、競技力の向上に努める必要がある。

#### (2) 健康教育の充実について

薬物乱用、生活習慣の乱れ、性に関する問題やメンタルヘルスの問題、さらには、感染症の問題や通学路における安全確保の問題など、児童生徒が抱える健康に関する現代的課題が顕在化しており、健康的なライフスタイルの実現を目指した学校保健、安全に関する教育の充実が求められている。また食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における栄養管理及び衛生管理の徹底を図る必要がある。

### 2 平成24年度の重点的取組状況と成果

#### (1) 体育・スポーツの振興について

平成15年10月に「福岡県スポーツ振興基本計画」を策定し、中・長期的な見通しにたった体育・スポーツの振興に努めている。

学校体育については、子どもの体力向上に関する事業を実施するとともに、県内全小中高校で「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上及び生涯にわたって運動やスポーツを実施するための資質や能力の育成を図った。

また、運動部活動においては、外部指導者を積極的に活用したり、学校体育団体と連携するなどして魅力ある運動部活動の実施や適切な運営等に努めた。その結果、入部率が向上するとともに、全国大会、九州大会等で活躍する生徒が増加している。

競技スポーツの振興については、既に一貫指導システムを構築して選手の発掘・育成を行っている競技団体や、システム構築に向けて体制整備を行っている競技団体があり、今後も県体育協会や各競技団体等と連携して一貫指導システム構築の促進と充実を図るとともに、スポーツ医・科学領域に精通した指導者の養成に努め、平成25年度までの国体男女総合8位以内の入賞という



目標達成に向けて取り組んでいる。

(2) 健康教育の充実について

学校における健康教育を推進するために、保健主事研修会、薬物乱用防止教育指導者研修会、食に関する指導研修会、学校安全に関する研修会等、教職員等を対象とした各種研修会を開催し、その結果、健康教育に関する教員の資質や能力の向上を図ることができた。また、性や心の問題を抱える生徒とその保護者、教員に対して性と心の健康相談事業を行うことにより、学校・家庭・地域が連携した指導体制の構築につながった。また、県内で栄養教諭の配置を推進し、学校内における指導体制の整備を図ることにより、食育の充実につながった。

## 第2節 学校体育

### 1 学校体育指導者の研修

#### (1) 県内講習会等

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、学校体育指導者を対象とした講習会等を開催し、今日的課題を究明するとともに、学校体育指導者の資質向上に努めた。概要は表1のとおりである。

表1 平成24年度 学校体育関係講習会等実施状況

名称	期日	会場	参加人数	内容
公立高等学校保健体育科主任会	5月18日	県立スポーツ科学情報センター	128	○説明1 ●体育・スポーツ・健康教育をめぐる諸課題について ○説明2 ●「新学習指導要領による年間指導計画の作成と学習評価について」 ○講演 ●「スポーツ基本法の制定とスポーツ基本計画」～内容と今後の学校体育の充実について～
中・高等学校運動・スポーツ指導者セミナー	11月5日	イイヅカコミュニティセンター	80	○研修報告 ●子どもの体力向上指導者養成研修報告 ○実践発表 ●小学校、中・高等学校における体力向上に関する取組 ○研究協議 ●学校段階の接続を踏まえた体力向上方策等 ○講話 ●子どもの能力を伸ばす指導の力
	11月6日	大刀洗ドリームセンター	104	
	11月13日	県立スポーツ科学情報センター	149	
柔道指導者養成研修会	8月23日	県立スポーツ科学情報センター	25	○講義及び実技 ●柔道における怪我の状況とその対処法 ●新学習指導要領における武道学習の在り方 ●基本動作や基本なる技の習得及び安全に配慮した段階的な指導方法等
体力づくり運動指導者研修	6月11日	県立スポーツ科学情報センター	69	○講義及び実習 ●体力づくりのためのコアトレ&コンディショニング
トレーニング指導者研修	10月19日	県立スポーツ科学情報センター	98	○実習及び演習 ●あらゆるスポーツ・運動部活動に活かせる瞬発系トレーニングの基礎知識及びプログラム作成について

(2) 中央講習会等派遣

文部科学省及び学校教育研究団体などが主催する講習会・研修会に学校現場の体育指導者を派遣し、県内における中心的指導者の養成を図った。

概要は表2のとおりである。

**表2 平成24年度 中央講習会等派遣状況**

名 称	期 日	主 催	開催地	参加者
子どもの体力向上指導者養成研修 (西部地区学校体育指導者中央講習会)	5月15日 ～18日	・独立行政法人教員 研修センター  (共催) ・文部科学省 ・奈良県教育委員会 ・奈良市教育委員会	奈良県	小・中・高等学校 教諭等  18名
全国学校体育研究大会 北海道大会	10月25日 ～26日	・文部科学省 ・財団法人日本学校 体育研究連合会 ・北海道教育委員会 等	北海道	小・中・高等学校・ 特別支援学校教諭、 指導主事等  19名

### 第3節 スポーツの振興

#### 1 競技スポーツ振興事業

平成24年に実施された第67回国民体育大会は、冬季大会が愛知県(スケート・アイスホッケー)、岐阜県(スキー)、また、本大会は「ぎふ清流国体」の愛称のもと岐阜県において開催され、各地で熱戦が展開された。

本県から参加した680名の選手団は、それぞれの競技種目で健闘し、男女総合成績第9位。また、女子総合成績でも第5位という成績であった。

#### 第67回国民体育大会

男女総合成績			女子総合成績		
順位	県名	得点	順位	県名	得点
1位	岐阜	3028.5	1位	岐阜	1460
2位	東京	2031	2位	東京	1008.5
3位	愛知	1960	3位	愛知	931
4位	埼玉	1922	4位	埼玉	899.5
5位	大阪	1594.5	5位	福岡	737.5
6位	神奈川	1490	6位	大阪	725.5
7位	千葉	1444	7位	千葉	722
8位	京都	1429	8位	兵庫	715
9位	福岡	1413	9位	京都	681.5
10位	北海道	1406	10位	神奈川	680
11位	兵庫	1401.5	11位	北海道	675.5
12位	広島	1148.5	12位	熊本	615.5
13位	岡山	1137	13位	静岡	604.5
14位	静岡	1103	14位	岡山	578.5
15位	山口	1066.5	15位	山口	571.5
16位	群馬	1052	16位	群馬	565.5
17位	長野	1026	17位	長野	565
18位	栃木	1005.5	18位	広島	562
19位	大分	955	19位	栃木	546
20位	長崎	939.5	20位	大分	536

### 競技別・種別獲得点一覧及び順位

競技名	参加点	男子		女子		計	男女総合 順位	女子総合 順位		
		成年	少年	成年	少年					
スケート	10	18	21	8	26	83	9	8		
アイスホッケー	10	0	0	-	-	10	10			
スキー	10	2.5	0	7	0	19.5	10	8		
小計	30	20.5	21	15	26	112.5				
水泳	10	競泳	2	18	13	14	47	116	8	10
		水球	-	35	-	-	35			
		飛込	0	0	0	0	0			
		シンクロ	-	-	-	24	24			
ボート	10	0	0	0	0	10	33	27		
セーリング	10	24	20	5	0	59	4	17		
カヌー	10	0	0	0	0	10	37	29		
陸上競技	10	7	21	18	23	79	8	4		
サッカー	10	0	56	0		66	6	9		
テニス	10	3	21	0	0	34	6	14		
ホッケー	10	0	0	0	20	30	15	8		
ボクシング	10	13	21.5	-	-	44.5	5			
バレーボール	10	0	0	0	0	10	21	16		
体操	10	競技	0	0	0	0	0	10	20	17
		新体操	-	-	-	0	0			
バスケットボール	10	0	12.5	0	35	57.5	6	6		
レスリング	10	15	5	-	-	30	25			
ウェトリフティング	10	34	3	-	-	47	13			
ハンドボール	10	0	0	0	0	10	23	15		
自転車	10	0	14	-	-	24	16			
ソフトテニス	10	0	0	35	25	70	4	2		
卓球	10	0	7.5	0	16.5	34	6	5		
軟式野球	10	0	-	-	-	10	9			
相撲	10	0	0	-	-	10	15			
馬術	10	7	15 <small>(女子を含む)</small>	3	-	35	12	19		
フェンシング	10	0	0	0	21	31	10	5		
柔道	10	25	12.5	0	0	47.5	6	14		
ソフトボール	10	0	0	0	44	54	9	5		
バドミントン	10	0	0	0	0	10	18	13		
弓道	10	9	0	0	0	19	26	21		
ライフル射撃	10	0	0	7	5	22	25	12		
剣道	10	0	40	0	12.5	62.5	3	9		
ラグビー	10	0	56	-	-	66	3			
山岳	10	0	0	0	0	10	21	13		
アーチェリー	10	0	0	0	4.5	14.5	16	16		
空手道	10	0	0	7	0	17	21	9		
銃剣道	10	0	0	-	-	10	16			
クレー射撃	10	0 <small>(女子を含む)</small>	-	-	-	10	14			
なぎなた	10	-	-	9	0	19	16	16		
ボウリング	10	0	22	37.5	13	82.5	3	2		
ゴルフ	10	0	15	4.5		29.5	9	7		
小計	370	139	380	139	257.5	1300.5				
合計	400	159.5	401	154	283.5	1413	9	5		

## 2 スポーツ施設

### (1) 県立学校体育施設開放事業

生涯スポーツの普及振興を図るため、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、地域住民の利用に供する事業である。

利用状況は次のとおりである。

	利 用 人 数	利 用 回 数	利用団体数
屋内体育施設 (体育館等)	45,287 人	1,568 回	58 団体
屋外体育施設 (グラウンド等)	38,982 人	1,119 回	71 団体
計	84,269 人	2,687 回	129 団体

### (2) 県立スポーツ科学情報センター(愛称「アクション福岡」)

スポーツの普及振興を図る本県体育・スポーツ振興の中核的施設として、平成7年6月に開館し、「アクション福岡」の愛称で親しまれている。

各種アリーナ、トレーニング室、研修室及び宿泊室等のスポーツ施設の提供、指導者養成事業、健康体力相談を実施するとともに生涯スポーツの振興や学校体育活動に役立つさまざまな情報を収集・加工・蓄積し提供している。

なお、当施設、県立総合射撃場の2施設を指定管理者として、福岡県スポーツ振興公社(現 福岡県スポーツ振興センター)が管理運営を行っている。

### (3) 県立総合プール

水泳の普及・振興と県民の体位・体力の向上を図るため平成元年5月、福岡市博多区東平尾公園内に設置された。現在、指定管理者として西部ガスグループ共同事業体が管理運営を行っている。

### (4) 福岡県馬術競技場

馬術競技の振興及び馬術技術の向上を図るため、平成元年3月、糟屋郡古賀町(現在の古賀市)に設置された。現在、指定管理者として福岡県馬術連盟が管理運営を行っている。

### (5) 県立総合射撃場

散弾銃射撃、ライフル射撃等の普及振興及び射撃技術の向上を図るため、昭和61年から平成元年にかけて、筑紫野市に設置された。

### (6) 久留米総合スポーツセンター

昭和49年全国高校総合体育大会の開催を契機に、福岡県並びに久留米市において、久留米総合スポーツセンターが開設された。

体育、スポーツの振興を図るとともにあわせて県民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的としている。

なお、福岡県の施設である陸上競技場、補助競技場、体育館、テニスコートの4施設と久留米市の施設である野球場、武道館、弓道場の3施設を、セイカスポーツ鹿島建物共同事業体が指定管理者として管理運営している。

### (7) 利用状況

平成24年度の各施設の利用状況は次のとおりである。

平成24年度 体育施設利用状況（年間利用者数）

スポーツ科学情報センター

アリーナ、研修室等	330,444
宿泊施設	9,441
スポーツ医事・健康体力相談	1,944
トレーニング室	94,525
合 計	436,354

総合プール

プール	120,085
アイススケート	40,214
会議室等	5,592
合 計	165,891

久留米総合スポーツセンター

(県施設)	
陸上競技場	62,301
補助競技場	71,535
体育館	70,205
テニスコート	58,485
小 計	262,526
(久留米市施設)	
武道館	53,904
野球場	36,342
弓道場	19,945
小 計	110,191
合 計	372,717

総合射撃場

クレー、ライフル	6,626
----------	-------

馬術競技場

馬場馬術競技場	83
障害馬術競技場	2,220
覆い馬場	855
馬場(個人)	339
厩舎	2,048
会議室・研修室	260
合 計	5,805

### 3 福岡県スポーツ推進審議会

平成23年8月24日に施行されたスポーツ基本法に基づき、スポーツ推進審議会を設置し、所管を新社会推進部県民文化スポーツ課とした。第1回福岡県スポーツ推進審議会を平成24年1月22日に実施し、福岡県スポーツ推進計画の在り方について、知事による諮問が行われた。

なお、平成25年度のスポーツ推進審議会委員は次のとおりである。(平成24年7月29日 現在)

選出項目	委員名	所属名
競技スポーツ		
競技団体代表	すながわ くにか 砂川 邦子	福岡県なぎなた連盟理事長
トップアスリート	ならさき のりこ 檜崎 教子	福岡教育大学准教授
地域スポーツ		
一般	なかやま いくみ 中山 育美	総合型地域スポーツクラブクラブマネジャー
女性スポーツ	あんどう ちえこ 安藤 千恵子	福岡県ママさんバレーボール連盟副理事長
障害者スポーツ	こみや まさえ 小宮 正江	パラリンピック代表
プロスポーツ	しもだ いきお 下田 功	アビスパ福岡代表取締役専務
国際交流・地域振興	たかやま みか 高山 美佳	LOCAL & DESIGN 株式会社 代表取締役
関係スポーツ団体		
福岡県体育協会	たくち まさひろ 田口 正公	福岡県体育協会副会長
レクリエーション協会	おがた ほんみ 緒方 初美	福岡県レクリエーション協会代表
スポーツ推進委員協議会	おかまつ たえこ 岡松 妙子	スポーツ推進委員協議会副会長
高体連	とくしげ ただひこ 徳重 忠彦	福岡県高等学校体育連盟会長
中体連	おち のぶあき 越智 信彰	福岡県中学校体育連盟会長
小体研	ひらかわ つよし 平川 壯	福岡県小学校体育研究会会長
障害者スポーツ協会	いずみみちひろ 泉 道廣	福岡県障害者スポーツ協会常務理事
学識経験者		
競技スポーツ	かたみね たかし 片峯 隆	福岡大学教授
地域スポーツ	もり しげたか 森 重隆	県立福岡高等学校ラグビー一部監督
学校体育・スポーツ	ほんだ そうたろう 本多 壮太郎	福岡教育大学准教授
子どものスポーツ	たなか ひろこ 田中 浩子	中村学園大学教授
スポーツ医科学	かつき きょうこ 香月 ぎょう子	福岡県医師会
県議会		
新社会推進・商工委員会	うらだ けんいち 浦田 憲一	福岡県議会議員(新社会推進商工委員会)
文教委員会	なかお まさゆき 中尾 正幸	福岡県議会議員(文教委員会)
スポーツ議員連盟	にいむら まさひこ 新村 雅彦	福岡県議会議員(スポーツ議員連盟)
市町村(教育委員会連絡協議会)	だん みほこ 段 美穂子	福岡県教育委員会連絡協議会代表
合計		うち女性委員11名(/23名中)⇒47. 8%



## 第4節 健康教育

### 1 保健・安全・給食教育

#### (1) 研修会・講習会の開催

学校保健、学校安全、学校給食の推進を図るため、小学校、中学校及び県立学校の教職員並びに行政機関の職員を対象に表1に掲げる研修会等を開催し、指導者、担当者の資質向上に努めた。

表1 平成24年度 学校保健・学校安全・学校給食に関する研修会及び講習会

名称	期日	会場	対象者・参加者数	内容
心肺蘇生法研修会	5月15日 5月17日	県立スポーツ科学情報センター	小・中・高・特別支援学校の教諭及び出先機関職員 市町村行政担当者、県内スポーツ施設安全管理担当者 190人	心肺蘇生法の理論と実際
小・中学校交通安全教育指導者研修会	5月17日 5月31日 6月20日	筑豊教育事務所 京築教育事務所 北九州教育事務所	小・中学校交通安全指導担当者 筑豊 125, 京築 114, 北九州 118 計 357人	交通安全教育の進め方 講義・実践発表等
自転車安全教育指導者講習会	10月31日	県立スポーツ科学情報センター	小・中学校・高等学校・特別支援学校交通安全指導担当者 79人	自転車交通安全教育の指導方法 講義・実践発表・実技等
福岡県学校健康教育研究大会	11月20日	福岡リーセントホテル	校長・保健主事・養護教諭・三師会、学校保健・給食関係者 193人	優良学校及び功労者表彰・実践発表・講演
県立高等学校二輪車安全教室	5月18日 ～ 11月22日	各学校 グラウンド等	築上西 4人 糸島農業 456人 三井 34人 大川樟風 32人 山門 54人 八女 154人 浮羽究真館 41人 東鷹 18人 西田川 9人 輝翔館中等教育 38人 合計 840人	二輪車実技指導 ○点検整備 ○乗車姿勢 ○発進停止 ○慣熟走行 等を県警察本部、二輪車普及協会等の協力を得て実施
県立学校安全指導法研修会	4月26日	県立スポーツ科学情報センター	県立学校の安全教育担当教員	学校安全を推進する教員の役割等

名 称	期 日	会 場	対象者・参加者数	内 容
学校安全に関する研修会	5月 7日 5月17日 5月29日 5月31日 6月20日 6月26日	福岡県教育センター 桂川町住民センター サザンクス筑後 ネットワークゆくはし 鞍手町中央公民館 北筑後教育事務所	小中学校の学校安全担当者 及び地域ボランティア 計 940 人	学校、家庭及び地域が連携して進める犯罪被害の防止と地域ボランティアの取組について
栄養教諭・学校栄養職員等研修会	6月14日	吉塚総合庁舎	栄養教諭・学校栄養職員等 384 人	栄養教諭・学校栄養職員としての専門研修
学校給食料理コンクール	10月18日	福岡県学校給食会	学校給食調理員 32 チーム	食事内容の充実・調理技術の向上

(2) 中央研修会・研究協議会等への派遣

文部科学省及び九州各県教育委員会等主催する研修会等に、表 2 に掲げる小学校・中学校及び高等学校の教職員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、県内における指導者の養成に努めた。

**表 2 平成 24 年度 中央研修会・研究協議会等**

行事名	期 日	開催地	対象者・参加者数	内 容
食の安全に関する実技講習会	9月26日～28日	東京都	学校給食関係者 1 人	学校給食の安全確保 衛生管理の専門知識
全国学校給食研究協議大会	11月15日～16日	大分県	学校給食関係者等 56 人	学校給食の推進 実践発表・研究協議
全国学校保健研究大会	11月8日～9日	熊本県	学校保健関係者 51 人	健康教育の推進 特別講演・分科会
健康教育指導者養成研修健康コース（西部ブロック）	12月11日～14日	福岡市	養護教諭、保健主事等 学校保健担当者 17 人	健康教育の在り方 学校保健マネジメント 児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応
全国養護教諭研究大会	8月9日～10日	山形県	養護教諭 3 人	健康教育の推進と養護教諭の役割等
全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	8月7日～8日	東京都	栄養教諭・学校栄養職員 25 人	学校給食の意義・役割 食に関する指導
食育指導者養成研修	7月17日～20日	茨城県	推進コース 2 人	栄養教諭の役割、食に関する授業の実践力の向上

(3) 学校保健・学校安全・学校給食の学校表彰

学校保健・学校安全・学校給食に関して実践研究が進められ、優秀な成績をおさめた学校を選定し、11月20日(火)福岡県学校健康教育研究大会(於:福岡リーセントホテル)において表彰を行った。被表彰校は表3のとおりである。

**表3 平成24年度 被表彰校一覧**

種 別	表彰区分	学 校 区 分
1 学校保健優良学校	特別優秀 特別優秀 優 良	北九州市立北小倉小学校 北九州市立西小倉小学校 北九州市立德力小学校
2 学校安全優良学校	優 秀 優 良	川崎町立真崎小学校 福智町立弁城小学校
3 学校給食優良学校	優 良 優 良 優 良	飯塚市立伊岐須小学校 飯塚市立楽市小学校 飯塚市立穂波東中学校

(4) その他表彰

ア 文部科学大臣表彰

(7) 学校保健・学校安全

11月8日、熊本県で開催された第62回全国学校保健研究大会で次のとおり表彰された。

○ 学校保健の部

北九州市立南曾根中学校	学校医	宗 稔
福岡市立原小学校	学校医	平田 和生
大牟田市立歴木中学校	学校歯科医	吉田 治國
飯塚市立菰田小学校	学校薬剤師	仲野 勝繁
北九州市立南丘小学校		

○ 学校安全の部

北九州市立本城小学校

○ 学校安全ボランティア活動奨励賞

天拝坂コミュニティパトロール  
西高宮校区ミニパトロール隊

(イ) 学校給食

11月15日、大分県で開催された第63回全国学校給食研究協議大会で表彰された。

○ 学校の部

福津市立福間南小学校  
鞍手町立西川小学校

(5) 県内公立学校の給食状況は、表4から表6のとおりである。

表4 公立小学校給食状況

平成24年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率		
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	
1	北九州市	131	131	49,526					131	49,526			100.0	100.0	
2	福岡市	145	145	75,627					145	75,627			〃	〃	
3	大牟田市	22	22	5,627					22	5,627			〃	〃	
4	久留米市	46	46	16,734					46	16,734			〃	〃	
5	直方市	11	11	2,881					11	2,881			〃	〃	
6	飯塚市	22	22	6,736					22	6,736			〃	〃	
7	田川市	9	9	2,601					9	2,601			〃	〃	
8	柳川市	19	19	3,665					19	3,665			〃	〃	
9	八女市	18	18	3,396					18	3,396			〃	〃	
10	筑後市	12	11	2,871					11	2,871	1	15	91.7	99.5	
11	大川市	8	8	1,783					8	1,783			100.0	100.0	
12	行橋市	11	11	3,981					11	3,981			〃	〃	
13	豊前市	10	10	1,414					10	1,414			〃	〃	
14	中間市	6	6	2,028					6	2,028			〃	〃	
15	小郡市	8	8	3,758					8	3,758			〃	〃	
16	筑紫野市	11	11	6,079					11	6,079			〃	〃	
17	春日市	12	12	7,393					12	7,393			〃	〃	
18	大野城市	10	10	5,999					10	5,999			〃	〃	
19	宗像市	15	15	5,158					15	5,158			〃	〃	
20	太宰府市	7	7	3,951					7	3,951			〃	〃	
21	糸島市	18	17	5,681					17	5,681	1		94.4	〃	
22	古賀市	8	8	3,353					8	3,353			100.0	〃	
23	福津市	7	7	2,929					7	2,929			〃	〃	
24	うきは市	10	10	1,689					10	1,689			〃	〃	
25	宮若市	9	9	1,495					9	1,495			〃	〃	
26	嘉麻市	13	12	2,057					12	2,057	1		92.3	〃	
27	朝倉市	14	14	2,918					14	2,918			100.0	〃	
28	みやま市	15	15	1,977					15	1,977			〃	〃	
	市計	627	624	233,307	0	0	0	0	624	233,307	3	15	99.5	99.9	
29	筑紫郡	8	7	3,426				1	1	8	3,427			87.5	99.9
30	糟屋郡	26	26	14,162					26	14,162			100.0	100.0	
31	遠賀郡	16	16	5,085					16	5,085			〃	〃	
32	鞍手郡	9	9	1,123					9	1,123			〃	〃	
33	嘉穂郡	2	2	678					2	678			〃	〃	
34	朝倉郡	5	5	1,724					5	1,724			〃	〃	
35	三井郡	4	4	851					4	851			〃	〃	
36	三潁郡	3	3	871					3	871			〃	〃	
37	八女郡	3	3	1,168					3	1,168			〃	〃	
38	田川郡	23	23	4,314					23	4,314			〃	〃	
39	京都郡	17	17	3,032					17	3,032			〃	〃	
40	築上郡	13	13	1,811					13	1,811			〃	〃	
	郡計	129	128	38,245	0	0	1	1	129	38,246	0	0	99.2	99.9	
	総計	756	752	271,552	0	0	1	1	753	271,553	3	15	99.5	99.9	

(注) 未実施校は病院等の施設給食実施校や休校中の学校である。

表5 公立中学校給食状況

平成24年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率	
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
1	北九州市	62	62	24,493					62	24,493			100.0	100.0
2	福岡市	69	69	35,590					69	35,590			〃	〃
3	大牟田市	11					11	2,947	11	2,947			0.0	0.0
4	久留米市	17	17	8,236					17	8,236			100.0	100.0
5	直方市	4					4	1,409	4	1,409			0.0	0.0
6	飯塚市	12	12	3,329					12	3,329			100.0	100.0
7	田川市	8					8	1,225	8	1,225			0.0	0.0
8	柳川市	6	6	1,891					6	1,891			100.0	100.0
9	八女市	10	10	1,608					10	1,608			〃	〃
10	筑後市	3	3	1,523					3	1,523			〃	〃
11	大川市	4					4	1,018	4	1,018			0.0	0.0
12	行橋市	6	6	1,990					6	1,990			100.0	100.0
13	豊前市	4	4	604					4	604			〃	〃
14	中間市	4					4	1,055	4	1,055			0.0	0.0
15	小郡市	5	5	1,956					5	1,956			100.0	100.0
16	筑紫野市	5	5	2,951					5	2,951			〃	〃
17	春日市	6	6	3,777					6	3,777			〃	〃
18	大野城市	5					5	2,916	5	2,916			0.0	0.0
19	宗像市	7	7	2,641					7	2,641			100.0	100.0
20	太宰府市	4					4	1,948	4	1,948			0.0	0.0
21	糸島市	7	7	3,082					7	3,082			100.0	100.0
22	古賀市	3	3	1,667					3	1,667			〃	〃
23	福津市	3	3	1,473					3	1,473			〃	〃
24	うきは市	2	2	938					2	938			〃	〃
25	宮若市	4	4	734					4	734			〃	〃
26	嘉麻市	5	5	1,138					5	1,138			〃	〃
27	朝倉市	6	6	1,623					6	1,623			〃	〃
28	みやま市	4	4	1,013					4	1,013			〃	〃
	市計	286	246	102,257	0	0	40	12,518	286	114,775			86.0	89.1
29	筑紫郡	4	3	1,784			1	17	4	1,801			75.0	99.1
30	糟屋郡	14	10	4,513			4	1,716	14	6,229			71.4	72.5
31	遠賀郡	7	5	1,836			2	737	7	2,573			71.4	71.4
32	鞍手郡	3	2	408			1	184	3	592			66.7	68.9
33	嘉穂郡	1	1	327					1	327			100.0	100.0
34	朝倉郡	3	3	897					3	897			〃	〃
35	三井郡	1	1	429					1	429			〃	〃
36	三潁郡	1	1	428					1	428			〃	〃
37	八女郡	1	1	487					1	487			〃	〃
38	田川郡	12	11	2,024			1	137	12	2,161			91.7	93.7
39	京都郡	6	6	1,455					6	1,455			100.0	100.0
40	築上郡	3	3	719					3	719			〃	〃
41	吉富町外一市中学校組合	1	1	381					1	381			〃	〃
	郡計	57	48	15,688	0	0	9	2,791	57	18,479	0	0	84.2	84.9
	総計	343	294	117,945	0	0	49	15,309	343	133,254	0	0	85.7	88.5

**表 6 特別支援学校、夜間定時制高等学校学校給食状況**

平成 24 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
特別支援学校	38	4,713					38	4,713
定時制高校	21	2,117					21	2,117
計	59	6,830					59	6,830

(6) 米飯給食の実施状況

昭和 51 年度から学校給食に米飯が取り入れられたが、その実施状況は表 7 のとおりである。

**表 7 米飯給食実施状況**

平成 24 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食校	米飯給食 実施校	実施率	完全給食 実施人員	米飯給食 実施人員	実施率
小学校	752	752	100%	271,552	271,552	100%
中学校	294	294	100%	117,945	117,945	100%
特別支援学校	38	38	100%	4,713	4,713	100%
夜間定時制高校	21	21	100%	2,117	2,117	100%
計	1,105	1,105	100%	396,327	396,327	100%

(注) 実施率は完全給食実施校に対する比率である。

(7) 牛乳の飲用状況

学校給食牛乳(200cc、300cc)の飲用状況は表 8 のとおりである。

**表 8 学校給食用牛乳飲用状況**

飲用本数 (千本)	区 分	価 格			
		国・県費 補助	地域間格差 補正額	保護者 負担金	計
(1,034)	紙	0 円	0.32 円	42.96 円	43.28 円
81,229	ビン			42.96 円	43.28 円

(注) 1. 飲用量は 24 年度の実績である。

2. ( ) の数は、昭和 55 年度からの中学校で取り入れられた 300cc の本数で内数である。

(8) 果汁の飲用状況

昭和 50 年度から小・中学校の児童生徒を対象に果汁(ミカンジュース 125cc)が取り入れられたが、その飲用状況は表 9 のとおりである。

**表 9 集団給食用果汁飲用状況**

飲用本数 (本)		価 格				
		国庫補助	県費補助	団体特別 助成金	保護者 負担金	計
1,734,315	125cc	0円	0円	7.70円	34.30円	42.00円
	186cc	0円	0円	4.00円	69.00円	73.00円

(注) 飲用量は24年度の実績である。

(9) 栄養摂取量

本県では、年3回学校給食の実施内容の報告を求めているが、その平均摂取量は、表10のとおりである。

文部科学省が示す基準については、学校給食法の一部改正に伴い、児童生徒等の健康の増進および食育の推進を図るため、平成21年4月1日付け「学校給食実施基準の施行について」が通知され、「学校給食摂取基準」として栄養量が定められた。

学校給食の食事内容については、各教科等に関連させた献立作成、地場産物や郷土料理等を取り入れる等、食に関する指導に学校給食を活用できるよう配慮した食事の提供が望まれる。

**表 10 平成24年度 学校給食栄養摂取量**

区 分	エネルギー	たんぱく 質	脂肪	カルシ ウム	鉄	ビタミン				食物 繊維	食塩 相当量
						A	B1	B2	C		
小学校 県平均	Kcal 631	g 25.1	g 20.6 (29.4%)	mg 350	mg 2.8	μgRE 363	mg 0.54	mg 0.56	mg 31	g 4.7	g 2.4
文部科学省基準	660	20.0	25~30%	350	3.0	140	0.40	0.50	23	6.0	2.5g未満
中学校 県平均	770	29.9	24.1 (28.2%)	385	3.6	424	0.64	0.63	36	5.9	3.0
文部科学省基準	850	28.0	25~30%	420	4.0	210	0.60	0.60	33	7.5	3g未満

(10) 学校給食費

学校給食費は、各市町村が学校給食摂取基準に定められた栄養量、食品構成、食材等の仕入れ方法等を慎重に検討して適正な給食費を決定している。

各市郡別の学校給食費は表11のとおりである。

表 11 完全給食実施校における給食費の平均月額(保護者負担額のみ)

平成 24 年 5 月 1 日現在

設置者	小学校	中学校	設置者	小学校	中学校
北九州市	3,500 円	4,500 円	うきは市	3,700 円	4,500 円
福岡市	3,900	4,600	宮若市	4,100	4,600
大牟田市	3,700		嘉麻市	3,596	4,476
久留米市	3,600	4,100	朝倉市	3,600	4,200
直方市	4,000		みやま市	3,800	4,500
飯塚市	3,900	4,700	筑紫郡	4,233	4,700
田川市	3,635		糟屋郡	3,938	4,573
柳川市	3,900	4,800	遠賀郡	3,800	4,500
八女市	3,667	4,217	鞍手郡	4,050	4,800
筑後市	3,700	4,300	嘉穂郡	3,600	4,300
大川市	3,700		朝倉郡	3,700	4,350
行橋市	4,080	4,880	三井郡	4,100	4,600
豊前市	4,320	5,000	三潁郡	3,700	4,400
中間市	3,500		八女郡	3,900	4,500
小郡市	3,800	4,400	田川郡	3,986	4,556
筑紫野市	4,100	4,800	京都郡	3,840	4,540
春日市	4,100	4,769	築上郡	4,267	4,525
大野城市	4,100		吉富町他一市中学校組合		4,750
宗像市	4,000	4,500			
太宰府市	4,100				
糸島市	3,700	4,371			
古賀市	3,866	4,350			
福津市	4,000	4,500	県平均	3,869	4,534

(11) 学校給食栄養職員等の配置状況

平成 24 年 5 月 1 日現在における県内の栄養職員及び栄養教諭の配置は次のとおりである。

(栄養職員)

県教育委員会	0 名	市町村教育委員会	12 名
小学校	138 名	中学校	15 名
特別支援学校	6 名	共同調理場	24 名
		計	195 名

(栄養教諭)

県教育委員会	7 名	市町村教育委員会	4 名
小学校	156 名	中学校	24 名
共同調理場	34 名	特別支援学校	25 名
		計	250 名



(12) (公財)福岡県学校給食会の事業

ア 物資の安定供給事業

良質かつ安全な給食用物資の安定供給による保護者負担給食費の軽減と献立内容の充実支援を目的としたこの事業は、年間需要の予約制度を取り入れた「学校給食用物資流通改善対策事業」を中心に、平成 24 年度は 29,204 トン(112.0 億円)の供給を行った。

区 分	供給数量
基本物資	トン
パン	1,569
牛乳	16,349
米・ごはん・麦	5,238
その他	167
(小計)	23,323
おかず用物資	
常温食品	2,826
冷凍食品	2,218
生鮮野菜類	803
その他	34
(小計)	5,881
合 計	29,204

イ 食育推進・支援事業、普及充実事業

学校給食の普及及び食事内容の充実向上を図るため、給食関係者に対する諸行事を開催したほか、食育推進のための支援や地域社会に対する学校給食の理解普及のための諸活動を行った。

- ・ 学校給食関係諸研究協議会主催、共催 5 回
- ・ 研修会・講習会 23 回
- ・ 事務打ち合わせ連絡会議 23 回
- ・ 学校給食功労者表彰 10 名
- ・ 冷凍庫、冷凍冷蔵庫貸与事業 22 台
- ・ 物資選定会 14 回
- ・ 物資規格委員会 4 回
- ・ お母さんの給食料理教室 3 回
- ・ 学校給食総合センター見学受入れ 6 回
- ・ 機関紙「給食福岡」発行 6 回
- ・ PTA 学校給食教室 6 回
- ・ 学校給食フェア 1 回
- ・ 食育推進事業 123 箇所  
    (うち 1 事業は未実施)
- ・ 親子食育推進事業 3 回

## ウ 物資の安定性確保事業

良質かつ安全な学校給食用物資を供給するため、食品検査を行うとともに食品に対する正しい理解普及を推進し、学校の信頼と安全への期待に応える活動を行った。

・食品検査(試験)	3,419 件
・工場指導、講話、コンサルタント他	546 件
・パン品質審査会	8 回
・工場調査及び指導	24 件

## 2 健康増進特別事業

国の「へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費)」の交付を受けて、平成 24 年度は次のとおり実施した。

事業名	実施市町村数	実施学校数	補助対象経費	補助金
へき地学校心臓検診	1	6 校	70 千円	23 千円
医師等派遣	2	9 校	1,179 千円	430 千円

## 3 健康教育推進事業(性と心の健康相談)

青少年の健康に関する現代的課題へ対応するため、平成 24 年度は次のとおり県立高等学校において、生徒、教師及び保護者に対して専門医による性及び精神保健に関する相談事業を実施した。

### 平成 24 年度 健康教育推進事業

事業名	実施学校数
性に関する相談事業	86 校
心に関する相談事業	77 校

## 4 性に関する指導(エイズ教育)の推進

エイズは、現代の健康問題として世界的に重要な課題である。わが国においても、若者層を中心としながら、全国的に拡大している状況にあると考えられる。また、昨今の性情報の氾濫、性の問題行動、性感染症の問題など、性に関する様々な問題が大きな社会問題となっている。性に関する指導(エイズ教育)を推進するために下記事業を実施した。

事業名	事業内容
保健主事研修会	小学校・中学校・高等学校の保健主事を対象に、性に関する指導の考え方、進め方について研修を実施した。
新規採用養護教諭研修 教職経験 5 年経過養護教諭研修	新規採用及び教職経験 5 年経過の養護教諭を対象に、性に関する指導の考え方、進め方についての講義・演習を実施した。

その他(資料配布)

- ・ 性感染症参考資料「性感染症予防指導マニュアル」 (平成 14 年配布)
- ・ 性教育の指導資料「性教育の考え方」 (平成 17 年配布)
- ・ 性教育の実践調査研究事業報告書「小集団学習を取り入れた性教育実践事例集」 (平成 18 年配布)

## 第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生

### 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

#### 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

区分	年度	23年度	24年度
検査対象者		26,411名	26,929名
心電図収録者数		26,176名	26,632名
収録実施率		99.1%	99.6%
要精密検査者数		1,226名	1,396名
対収録者数比率		4.7%	5.2%
受診票回収数		1,003名	1,182名
受診票回収率		81.8%	84.7%

### 2 感染症(インフルエンザ様疾患)

平成24年度の発生状況は、次のとおりであった。ウイルス型は、主としてAH3型、B型であった。

**平成24年度 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況(北九州市、福岡市、久留米市を除く)**  
**(参考：福岡県インフルエンザ様疾患発生報告調査2012/2013)**

学校種別	区分	休校数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	患者数	欠席者数
保育所・幼稚園		1	9	22	450	413
小学校		1	62	168	3,624	3,140
中学校		0	17	55	1,270	1,013
高等学校		0	1	11	276	242
その他		2	4	0	96	89
計		4	93	256	5,716	4,897

#### 年度別流行状況

年度	区分	患者数	欠席者数	学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	ウイルス型
平成22年度		7,683	6,112	255	128	10	AH1型・AH3型・B型
平成23年度		10,349	8,560	340	177	12	AH3型・B型

平成 24 年度	5,716	4,897	256	93	4	AH3 型・B 型
----------	-------	-------	-----	----	---	-----------

### 3 学校環境衛生

学校における環境衛生検査及び事後措置については、学校保健安全法に規定されており、具体的には、文部科学省が示している「学校環境衛生基準」に基づいて実施される。

県立学校のプールの水質検査について、(公社)福岡県薬剤師会に委託し、残留塩素、水素イオン濃度、大腸菌、一般細菌、過マンガン酸カリウム消費量、濁度及び総トリハロメタンの項目について実施した。

## 第 6 節 県体育研究所の事業

体育研究所の主な事業は次に掲げるとおりである。

- I 体育・スポーツに関する専門的及び技術的事項についての研究及び調査に関すること。
- II 体育関係指導者の研修に関すること。
- III 体育・スポーツに関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- IV その他教育委員会が必要と認める事業

### 1 調査研究事業

#### (1) 研究の目的

国の施策及び福岡県の体育・スポーツに関する課題を踏まえたテーマに基づいて研究を行い、その成果を「調査研究報告書」としてまとめ、県内の教育機関及び各学校に情報の提供をすることで、本県の学校体育の充実・発展に寄与する。

#### (2) 研究主題

「体育的学力」を育む授業づくり

#### (3) 具体的な研究内容

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、技能や知識、思考・判断、態度といった資質や能力をバランスよく育む「体育的学力」を育む授業モデルを作成し、平成 25 年 3 月にその成果をまとめた報告書を発刊した。

報告書の具体的な内容は以下の構成となっている。

- ・解説編－「体育的学力」を育む授業づくりの考え方（定義・背景・指導のポイント）
- ・実践編－小学校、中学校、高等学校における実践研究  
（各学年 1 実践：全 12 実践）

### 2 研修事業

#### (1) 長期研修

##### ア 長期派遣研修員

「福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則」に基づき、体育研究所における長期研修員として小・中・高等学校から 3 人が派遣され、次の研修を行った。

- ・今日的課題などからの研究主題による研修

- ・個人別の研究課題に基づいた研修
- ・専門研修（短期研修）講座の受講

#### イ 研修報告会

研修成果の報告会を次のとおり行った。

- ・期 日 平成 25 年 2 月 14 日（木）
- ・会 場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- ・参加者 県内の小・中・高・特別支援学校の教職員  
県・市町村教育委員会、教育事務所の職員等 265 名

#### (2) 専門研修（短期研修）

学校体育現場における教育実践上の課題解決及び体育・スポーツ関係職員の資質向上を目的として、平成 24 年度は次表のとおり 17 講座を実施した。

#### 平成 24 年度 専門研修（短期研修）講座一覧

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
幼稚園	教諭・講師 運動的な遊び	8 月 20 日	松本短期大学 教授 柳澤 秋孝	講義：幼稚園教育と脳科学、運動的な遊びの考え方・進め方 実技：運動的な遊びの考え方・進め方、「できる喜び」を味あわせる具体的な支援
小学校	教諭・講師 表現運動・ダンス	6 月 27 日 28 日	筑波大学 教授 村田 芳子	講義：「表現運動・ダンス」の魅力とこれからの授業づくり 実技：その気にさせる指導、リズムダンスの押さえどころ、動きの面白さから特性に触れる指導 他
	教諭・講師 体育の授業づくり	7 月 26 日 27 日	愛媛大学 准教授 日野 克博	講義：授業づくりの基本事項 実技：「走・跳の運動、陸上運動」「ゲーム」「ボール運動」の授業づくり
	教諭・講師 体づくり運動	7 月 30 日 31 日	国士舘大学 准教授 細越 淳二	講義：「体づくり運動」の魅力とこれからの授業づくり 実技：子どもが夢中になる「体ほぐしの運動」 他
	教諭・講師 器械運動	10 月 10 日 11 日	東京学芸大学 准教授 水島 宏一	講義：技の系統性を踏まえた器械運動系の動きの指導及び授業改善の方途 実技：「マット運動」「鉄棒運動」「跳び箱運動」の指導の実際

中 学 校 ・ 高 等 学 校	教 諭 ・ 講 師	保 健 授 業 の 基 礎 ・ 基 本	6 月 29 日	兵 庫 教 育 大 学 大 学 院 教 授 西 岡 伸 紀	講 義 : 自 ら の 健 康 を 適 切 に 管 理 し、改 善 し て い く 資 質 と 能 力 を 育 成 す る た め の 保 健 授 業 を 考 え る 演 習 : 目 指 す 保 健 授 業 の 作 成 を 参 加 型 の 演 習 に よ り 実 感 し 理 解 を 深 め る
	教 諭 ・ 講 師	体 つ く り 運 動	8 月 7 日 8 日	東 海 大 学 准 教 授 大 塚 隆	講 義 : 新 学 習 指 導 要 領 に お け る 「体 つ く り 運 動」の 考 え 方 実 技 : 「体 ほ ぐ し 運 動」「体 力 を 高 め る 運 動」
	教 諭 ・ 講 師	体 育 の 学 習 指 導	8 月 9 日 10 日	東 京 学 芸 大 学 教 授 松 田 恵 示	講 義 : 体 育 の 授 業 づ く り の 面 白 さ と 体 育 教 師 の 生 き が い 実 技 : 発 達 の 段 階 の ま と ま り を 考 慮 し た 新 し い 体 育 の 学 習 指 導 法
	教 諭 ・ 講 師	球 技 の 学 習 指 導	9 月 26 日 27 日	早 稲 田 大 学 准 教 授 吉 永 武 史	講 義 : 球 技 の 学 習 指 導 の 考 え 方 ・ 進 め 方 実 技 : 「ゴ ー ル 型」「ネ ッ ト 型」「ペ ー ス ボ ー ル 型」の 学 習 指 導
	教 諭 ・ 講 師	体 育 理 論	10 月 3 日	鹿 屋 体 育 大 学 教 授 佐 藤 豊	講 義 : 体 育 理 論 の 概 要 と 授 業 づ く り 演 習 : 体 育 理 論 構 造 図 の 原 案 作 成、授 業 検 討 等
	教 諭 ・ 講 師	柔 道	11 月 8 日 9 日	全 日 本 柔 道 連 盟 教 育 普 及 委 員 副 委 員 長 鮫 島 元 成 他	講 義 : 中 学 校 保 健 体 育 に お け る 武 道 の 必 修 課 に つ い て、安 全 指 導 に つ い て 等 実 技 : 受 け 身 の 指 導 法、投 げ 技 の 指 導 法、抑 え 技 の 指 導 法 等
	教 諭 ・ 講 師	剣 道	11 月 8 日 9 日	全 日 本 剣 道 連 盟 常 任 理 事 佐 藤 義 則 等	講 義 : 中 学 校 保 健 体 育 に お け る 武 道 の 必 修 課 に つ い て、安 全 指 導 に つ い て 等 実 技 : 剣 道 の 技 の し く み と 流 れ、 審 判 法 等

小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校	教諭 ・ 講師	レクリエーション	8月1日 2日	日本体育大学 特任教授 高田 良平	実技・解説：レクリエーションの 意義と活用、マス・レクリ エーション・ゲームの実際 等
	養護 教諭	養護教諭の資質 能力の向上	8月10日	愛知教育大学 教授 後藤 ひとみ	講義：法改正の背景及びポイント から見えてくる養護教諭を はじめとした教職員の役割 について 演習：学校保健安全活動の充実を 目指した養護教諭による連 携
	教職 員	健康教育	9月28日	筑波大学大学院 教授 野津 有司	講義：保健学習を踏まえた保健教 育を着実に推進するための 考え方と進め方 演習：子どもたちの学習意欲を高 める指導方法について
	教職 員 ・ 一 般	トレーニング指 導者研修	10月19日	国立スポーツ科学 センター トレーニング指導員 守田 誠	講義：瞬発力系トレーニングの基 礎知識及びプログラム作成 について 実技：自体重負荷を用いたパワ ー・スピードトレーニング について
	教諭 ・ 講 師	特別支援の視点 に立った体育の 学習	10月31日	東海大学 准教授 内田 匡輔	講義：個に応じる事と体育・スポ ーツの接点 実技：気付きを大切にす指導、 「アダプテッド・スポーツ」 の教材価値をつかむ等

### (3) 専門研修（断続研修）講座

#### ① 保健体育研修講座

年間12日間の研修を通して、学校体育全般に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：10名（小6名、中2名、高2名）
- ・日数：12日間（5/29～2/19）

#### 平成24年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	29	・1年間の研修の見通し ・授業研究の考え方と進め方 ・これからの体育授業の在り方・研究構想とテーマの設定
2	6	19	・新学習指導要領に基づいた授業づくりと評価方法 ・研究構想の審議



3~4			・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身につける 〈専門研修（短期研修）講座より2日間を選択し、1講座を受講〉
5	8	21	・授業づくりの方法の理解 ・テーマに基づいた授業づくりのための指導案作成
6	9	4	・授業づくりの方法の理解 ・スポーツ基本法を踏まえた学校体育の在り方 ・授業評価（分析）の基礎
7	10	9	・テーマに基づいた授業の実際（模擬授業）
8	11	6	・授業参観（小学校受講者代表所属校での授業研究会）
9	12	4	・授業参観（中・高等学校受講者代表所属校での授業研究会）
10	12	26	・授業研究のまとめと発表資料等の作成 ・講義受講（地域スポーツの振興について）
11	1	15	・授業研究発表の方法と資料作成 ・講義受講（競技スポーツ等の振興について）
12	2	19	・研究授業内容の発表 ・1年間の研修のまとめ

## ② 養護教諭研修講座

年間12日間の研修を通して、養護教諭の職務に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：6名（小3名、中1名、高2名）
- ・日数：12日間（5/29～2/19）

### 平成24年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	29	・1年間の研修の見通し ・健康教育の現状と課題
2	6	29	・専門研修「保健授業の基礎・基本」に参加 ・学習指導要領を踏まえ保健の授業を考える
3	7	10	・メンタルヘルスの問題の理解と対応 ・健康相談の考え方・進め方 ・研究テーマ発表
4	8	10	・専門研修「養護教諭の資質能力の向上」に参加
5	9	11	・発達障害の児童生徒の理解と対応 ・事例検討会
6	9	28	・専門研修「健康教育」に参加
7	10	9	・学校における感染症対策 ・学習指導要領について ・研究発表のための資料作成
8	10	16	・事例検討会 ・薬物乱用防止教育指導者養成研修会
9	11	27	・学校救急処置の実際
10	12	14	・保健室経営の進め方 ・保健室経営の評価 ・保健室経営計画の作成 ・研究発表のための資料作成

11	1	15	・性に関する指導の現状と課題 ・研究発表のための資料作成	・いじめ問題の理解とその対応
12	2	19	・研究内容の発表 ・養護教諭としての課題と展望	・研修の成果、課題と今後の方向性

## 第7節 付随的健康教育活動

### 1 (財)福岡県学校保健会

財団法人福岡県学校保健会は、児童生徒及び教職員の健康管理及び健康教育に関する調査研究並びに普及進展を図り、学校保健施策に寄与することを目的とした各種の事業を実施している。

月 日	事業名	場 所	摘 要
7月20日	理事会	福岡リーセントホテル	平成23年度事業報告及び決算について 平成24年度事業計画及び予算について その他
同上	評議員会	同上	平成23年度事業報告及び決算について 平成24年度事業報告及び予算について その他
10月5日 11月9日 11月14日 11月14日	へき地学校 巡回保健指導	田川郡添田町 八女市矢部村	添田町立津野小学校 (眼科) 添田町立落合小学校 (〃) 八女市立矢部小学校 (眼科、耳鼻咽喉科) 八女市立矢部中学校 (〃)
10月17日	理事会	福岡リーセントホテル	平成24年度福岡県学校保健功労者の選考について
11月8日 ～11月9日	第62回 全国学校保健 研究大会	熊本県	○学校保健・学校安全・学校安全ボランティア 優良学校及び功労者の表彰 ○課題別研究協議会 ○記念講演 「睡眠と生活リズム指導の落とし穴」 ～個人差に基づく教育の重要性について～ 熊本大学発生活医学研究所 准教授 糸 和彦 氏
11月20日	福岡県 学校健康教育 研究大会	福岡リーセントホテル	○学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び 学校保健功労者・学校給食功労者の表彰 ○講演 「青少年の薬物乱用の現状と学校教育での対応」 兵庫教育大学大学院 教授 鬼頭英明 氏 ○実践発表 学校保健功労者・学校保健優良学校

月 日	事業名	場 所	摘 要
3月1日	理事会	福岡リーセント ホテル	平成 24 年度事業報告及び予算疾呼状況報告について 平成 25 年度事業計画及び予算について 福岡県学校保健会会則について その他
同上	評議員会	同上	平成 24 年度事業報告及び予算疾呼状況報告について 平成 25 年度事業計画及び予算について 福岡県学校保健会会則について その他

# 第7部 人権教育

## 第1節 現状と課題

県教育委員会は、同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、児童生徒の学力と進路の保障及び基本的人権尊重の精神の育成という課題を解決するために、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発に関する基本計画」等の趣旨を踏まえ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権教育の推進を図り、県民一人一人が相互の人権を尊重する社会の確立を目指して、様々な施策を実施してきた。

平成23年度に県が実施した「人権問題に関する県民意識調査」の結果によると、多くの県民（約3分の2）が人権問題に関心を持っており、また同和問題について学校の授業で初めて知ったという回答と、「社会意識への態度」や「部落差別についての態度」の設問で高いスコアの回答には相関関係が見られるなど、これまでの人権教育の成果を見て取ることができる。

しかしながら、県民の多くが、「日本の社会は必ずしも人権が尊重されているとはいえない」と感じており、同和問題に関しては「寝た子を起こすな論」的な意識が未だ払拭できていないなどの課題も示されている。また、学校や地域社会において、毎年、同和問題をはじめ様々な人権問題に関する差別事象が発生しているとともに、教職員等の指導者に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしも行きわたっていない等の問題も指摘されている。

このような現状から、県民一人一人が人権問題に関する認識を深めるとともに、人権を尊重する意識を形成していくためには、依然として残っている同和問題をはじめ様々な人権問題の解決を目指した教育が必要であり、今後とも、人権教育の推進は本県教育行政の重要な課題である。

したがって、このような課題解決を図るために、以下のような重点的取組を行っている。

### (1) 教職員研修の充実

教職員が確かな人権意識を体得するとともに児童生徒への効果的な指導を図っていくために、管理職をはじめとして、経験年数・職務に応じた研修会を実施している。また、国際的な人権教育の潮流及び教育改革の動向を踏まえた人権教育を推進するために、人権教育研修会資料集（平成24年3月作成）を活用している。

### (2) 人権教育に係る研究指定校等における研究実践

児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育の系統的な指導プログラムに関わる実践的な研究を行うために、「人権教育の系統的指導プログラム開発指定校事業」を実施するとともに、国の「人権教育研究指定校事業」を活用し、学校教育の様々な分野で展開される人権教育の指導の在り方について研究実践を進めている。また、国の「人権教育総合推進地域事業」を活用し、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を行っている。

### (3) 学習教材の効果的な活用促進

児童生徒の人権に関する知的理解と豊かな人権感覚を育成するために、人権教育教材「かがやき」「あおぞら」の積極的な活用を促進し、指導方法・内容の工夫改善を図っている。

#### (4) 社会教育における人権教育の充実

人権問題の解決のためには、人権教育・啓発を積極的に推進していかなければならない。そのため、学習資料の発行や「人権教育コーディネーター養成講座」等の研修会の開催を通じ、情報提供や指導者の育成・資質向上を図る市町村への支援を行っている。

#### (5) 地域の教育環境の整備・充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るためには、地域住民に対する学習の機会を提供することが必要であり、「社会参加促進支援事業」の実施によって、市町村における取組を支援している。

上記のような取組によって、学校教育においては、指導内容・方法等の工夫改善が積極的に行われ、学力の向上や人権尊重の精神の育成が進められている。社会教育においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「福岡県人権教育・啓発基本指針」についての理解が広がるとともに、学習内容・方法の工夫改善が図られている。

## 第2節 学校教育における人権教育

学校教育では、すべての児童生徒の実態を正しく把握し、児童生徒一人一人の持つ無限の可能性を伸ばし、人権尊重の精神の育成を目指す教育活動を推進していくことが大切である。

県教育委員会は、同和問題をはじめとする人権問題の解決に当たって、教育の果たす役割の重大さを認識し、諸法規等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき具体的施策の実施に努めている。

### 1 教職員研修事業(学校教育関係)

#### (1) 本庁主管研修会

##### ○ 幼稚園関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	公立幼稚園長・職員人権教育研修会	8/21	吉塚合同庁舎	125	○説明「人権教育の推進について」 ○講演「こころを語る力を育てる」

##### ○ 県立学校関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	県立学校等新規採用教員等人権教育研修会	4/27	福岡県人権啓発情報センター	186	○講義「福岡県の人権教育推進の概要」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」 ○人権啓発情報センター常設展見学

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
2	県立学校等新任教務主任・同学年主任・同学部主事人権教育研修会	6/14	福岡県教育センター	137	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
3	県立学校等新任保健主事・同研修主任人権教育研修会	7/4	福岡県教育センター	108	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
4	県立学校等新任生徒指導主事・同進路指導主事人権教育研修会	6/27	福岡県教育センター	84	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
5	県立学校等副校長・教頭人権教育研修会	5/8	福岡県教育センター	199	○講義「人権尊重理念の理解と体得について」 ○説明「学校における人権教育推進のために」
6	県立学校等校長人権教育研修会	4/19	吉塚合同庁舎	118	○講演「学校における危機管理と校長の役割」 ○説明「人権尊重の理念の理解・体得について」
7	県立学校等講師人権教育研修会	7/10	吉塚合同庁舎	323	○講話「人権教育の果たすべき役割－進路保障の取組を中心に－」 ○講義「学校における人権教育の推進について」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」
8	第1回県立学校等人権教育担当者研修会	6/7	福岡県教育センター	149	○講義「本県における人権教育推進上の課題について」 ○説明「『人権教育指導者用手引きⅡ』の活用に当たって」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」
9	第2回県立学校等人権教育担当者研修会	10/2	福岡県教育センター	150	○シンポジウム「学校における人権教育の推進について」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」

○ 人権教育実践交流会等事業関係

番号	名称	回	期日	会場	参加者数	研修内容
1	福岡県人権教育研修会	第1回	7/27	福岡市民会館	1,095	○「かがやき」「あおぞら」活用による児童生徒の人権尊重精神の育成のための実践交流 ○全体講演会及び分散会協議
		第2回	8/24	福岡市民会館	1,110	○学力と進路保障のための全体講演と授業の工夫・改善に関する実践報告
		第3回	2/19	福岡県社会教育総合センター	253	○様々な人権課題解決のための教育や連携・協働の在り方に関する講演及び実践交流等
2	人権教育指導者養成連続講座	第1回	5/14	吉塚合同庁舎	37	○開講行事、オリエンテーション ○講義・協議「学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方」
		第2回	6/19	吉塚合同庁舎	37	○説明・協議「本県の人権教育の推進について」「各学校における人権教育推進上の課題と取組について」
		第3回	8/1	吉塚合同庁舎	37	○実践報告・協議「学校における人権教育の組織的・実践的な取組」「人権感覚の育成に関わる指導内容について」
		第4回	9/14	吉塚合同庁舎	37	○講義・協議「学校としての組織的・実践的な取組」
		第5回	10/23	吉塚合同庁舎	38	○実践報告・協議「人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上～効果のある学校～」
		第6回	12/5	吉塚合同庁舎	35	○講義・協議「個別的な人権課題に対する取組」
		第7回	1/18	吉塚合同庁舎	38	○講義・演習「人権教育のネットワークづくり」
		第8回	2/7	吉塚合同庁舎	37	○演習「学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実」 ○班発表・個人レポート交流 ○研修のまとめ ○閉講行事

## (2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校初任者研修	4/4	福岡教育事務所	163	○講義「学校における人権教育の推進について」
	市町立小・中学校10年経験者研修	4/27	福岡教育事務所	44	○講義「人権教育を推進するためのミドルリーダーの役割」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/15	福岡教育事務所	40	○講義「人権教育と校内研修の推進について」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	6/1	福岡教育事務所	73	○講義「学年における人権教育推進の在り方」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/26	福岡教育事務所	30	○講義「人権教育の推進を図る教務運営」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/21	福岡教育事務所	57	○講義「人権教育の視点に立った進路指導」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修会・新任生徒指導担当者研修	6/22	福岡教育事務所	53	○講義「人権教育の視点に立った生徒指導の在り方」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	8/21	福岡教育事務所	182	○講話「学校経営における人権教育の推進と充実について」
		2/18	福岡教育事務所	182	○講話「本年度の人権・同和教育室の学校支援の現状と今後の方向性」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	4/25	福岡教育事務所	173	○講義「人権・同和教育室の重点課題と方策について」
		8/9	福岡教育事務所	173	○講義「学校経営における人権教育の推進と充実について」
	市町立小・中学校臨時職員研修会	7/27	福岡教育事務所	311	○講義「児童生徒の人権を尊重する教育活動の在り方」
	市町村立事務職員研修会	9/6	福岡教育事務所	193	○講話「学校事務職員として身に着きたい人権意識」
	市町立小・中学校人権・同和教育担当者研修会	5/4	福岡教育事務所	180	○講義「人権教育推進上の現状と課題について」 ○研究報告「平成23年度人権教育指導者養成連続講座報告」 ○講義「校内における人権教育推進のための教職員研修のあり方について」
		10/15	粕屋町立粕屋東中学校	25	○公開授業 ○協議「人権尊重精神を育む授業づくりの在り方について」
		10/22	宗像市立中央中学校	33	○公開授業 ○協議「人権尊重精神を育む授業づくりの在り方について」
10/31		春日市立春日北小学校	41	○公開授業 ○協議「人権尊重精神を育む授業づくりの在り方について」	
11/20		大野城市立大野中学校	32	○公開授業 ○協議「人権尊重精神を育む授業づくりの在り方について」	
11/22		新宮町立新宮東小学校	26	○公開授業 ○協議「人権尊重精神を育む授業づくりの在り方について」	
11/29		糸島市立深江小学校	22	○公開授業 ○協議「人権尊重精神を育む授業づくりの在り方について」	



	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	幼稚園・保育所（園）職員人権教育研修会	8/3	北九州教育事務所	48	○講義「人権教育推進の現状と課題」 ○講演「生まれてきてくれてありがとう」
	市町立小・中学校初任者研修	3/26	北九州教育事務所	36	○講義「学校における人権教育の実際」
	市町立小・中学校 10 年経験者研修	5/2	北九州教育事務所	19	○講義「人権教育の現状と課題」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	8/1	北九州教育事務所	72	○講義「人権が尊重される授業づくりの在り方」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	1/17	北九州教育事務所	15	○講義「学校における人権教育が目指すもの」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	11/5	北九州教育事務所	7	○講義「進路保障と人権教育」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事等研修	6/2	北九州教育事務所	22	○講義「人権教育推進プランに基づく生徒指導の在り方」
	市町立小・中学校教頭研修会	4/24	北九州教育事務所	71	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/5	北九州教育事務所	71	○講話「「いいんだよ」は魔法のことば～共感的理解から始まるパイルアップ～」 ○協議「人権が尊重される学校づくりの取組について」
	市町立小・中学校校長研修会	4/19	北九州教育事務所	73	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/7	北九州教育事務所	76	○講義「身近な人権課題について」
	市町立小・中学校校長、人権教育担当者研修会	5/30	鞍手町中央公民館	143	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○実践報告「本校における人権教育の実際」 ○講演「今後の人権教育の推進の在り方」
	市町立小・中学校人権教育担当者研修会	11/20	芦屋町立 芦屋東小学校	81	○公開授業 ○分散会
		2/15	北九州教育事務所	15	○演習「人権教育推進計画作成のポイント」 ○実践発表「本校の人権教育の取組」 ○協議「本校の人権尊重の成果と課題」

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修	5/8	北筑後教育事務所	32	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校10年経験者研修	4/25	北筑後教育事務所	10	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/16	北筑後教育事務所	18	○講話「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修	5/29	北筑後教育事務所	18	○講話「人権・同和教育の推進における学年主任の役割について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修	5/30	北筑後教育事務所	12	○講話「人権・同和教育の推進における教務主任の役割について」
	市町村立中学校新任進路指導主事研修	5/25	北筑後教育事務所	6	○講話「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割について」
	市町村立小・中学校教頭研修会	5/9	北筑後教育事務所	58	○講話「平成24年度人権・同和教育の推進について」
		1/29	北筑後教育事務所	58	○講話「平成25年度の人権・同和教育の推進に向けて」
	市町村立小・中学校校長研修会	4/18	北筑後教育事務所	58	○講話「平成24年度人権・同和教育の推進について」
		1/18	北筑後教育事務所	58	○講話「平成25年度の人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校臨時的任用教員研修会	5/7	北筑後教育事務所	40	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	小・中・特別支援学校管内校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市を含む	6/8	大刀洗ドリームセンター	244	○実践発表「豊かな人間性、確かな学力を育てる学習活動の創造～自尊感情を高める学習活動の工夫を通じて～」 ○講演「これからの人権・同和教育の在り方～人権学習の新しい提起～」

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	小・中・特別支援学校 校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市は含まない	6/7	朝倉市立 甘木中学校	40	○公開授業 ○協議「豊かな人権感覚の育成と、人権が尊重される学習づくり」
		6/26	東峰村立 東峰学園	18	○公開授業 ○協議「人権教育の視点で、教科の授業をどのように進めたらよいか」
		11/20	小郡市立 小郡小学校	36	○公開授業 ○協議「きびしい子どもの現実や差別の実態から出発した人権・同和教育の取組について」
		10/17	小郡市立 立石小学校	40	○公開授業 ○協議「豊かな人権感覚の育成を図る授業づくり」
		11/8	うきは市立 御幸小学校	24	○公開授業 ○協議「技術的側面（コミュニケーション能力）を授業でどう育てていくか」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町立小・中・特別支援学校初任者研修会	4/3	南筑後教育事務所	63	○講話「学校における人権・同和教育の推進」
	市町立小・中・特別支援学校10年経験者研修会	4/18	南筑後教育事務所	26	○講話「学校における人権・同和教育の推進」
	市町立小・中・特別支援学校新任校内研修担当者研修会	5/9	南筑後教育事務所	38	○講話「学校における人権・同和教育の推進」
	市町立小・中・特別支援学校新任教務主任研修会	5/8	南筑後教育事務所	17	○講話「学校における人権・同和教育の推進」
	市町立小・中・特別支援学校新任進路指導主事研修会	5/15	南筑後教育事務所	12	○講話「人権・同和教育の視点に立った進路指導」
	市町立小・中・特別支援学校新任生徒指導主事研修会	5/23	南筑後教育事務所	140	○講話「生徒指導と人権・同和教育」
	市町立小・中・特別支援学校教頭研修会	8/2	南筑後教育事務所	139	○実践報告 ○講話「学校における人権・同和教育の推進」
	市町立小・中・特別支援学校校長研修会	4/25	南筑後教育事務所	139	○講話「人権・同和教育室事業と本年度の重点」
	市町立小・中・特別支援学校事務職員研修会	10/26	南筑後教育事務所	140	○講話「学校における人権・同和教育の推進」
	人権・同和教育セミナー	8/3	南筑後教育事務所	47	○実践報告 ○講話「今D o k i の部落史学習の在り方」
	市町立小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者合同研修会	6/7	南筑後教育事務所	157	○実践報告 ○講話「人権尊重の学校づくりに向けて」 ○協議「教職員の人権感覚向上に向けた取組について」
		6/9	南筑後教育事務所	121	○実践報告 ○講話「人権尊重の学校づくりに向けて」 ○協議「教職員の人権感覚向上に向けた取組について」
	市町立小・中・特別支援学校人権・同和教育担当者研修会	10/17	大牟田市立天領小学校	74	○公開授業 ○協議「学力保障や人権意識の高揚を図る学習指導の在り方」
		11/17	広川町立広川中学校	60	○公開授業 ○協議「学力保障や人権意識の高揚を図る学習指導の在り方」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	公立・私立幼稚園長、保育所（園）長及び職員人権教育研修会	11/29	筑豊教育事務所	89	○説明「子どもたち心豊かな心を育てるために」 ○講義「児童虐待の現状と幼稚園・保育園の役割」
	市町村立小・中学校初任者研修会	4/4	筑豊教育事務所	53	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校10年経験者研修会	4/16	筑豊教育事務所	15	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修会	4/25	筑豊教育事務所	31	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修会	4/24	筑豊教育事務所	15	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修会	4/24	筑豊教育事務所	15	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任生徒指導主事研修会	4/27	筑豊教育事務所	6	○講義「人権・同和教育の推進と生徒指導主事の役割」
	市町村立小・中学校教頭研修会	4/20	筑豊教育事務所	105	○説明「学校教育における人権教育が目指すもの」
	市町村立小・中学校長研修会	4/18	筑豊教育事務所	105	○講話「人権尊重の学校づくりと校長のリーダーシップについて」
	キャリア教育推進教員研修会	5/9	筑豊教育事務所	6	○説明「学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進」
	市町村立小・中校長、人権・同和教育担当者研修会	6/11	イイヅカコミュニティセンター	206	○説明「本県における人権・同和教育の動向について～福岡県人権教育推進プランの具現化を目指して～」 ○分科会及び分散会 A分科会「人権に関する知的理解に関わる指導内容と指導方法の工夫・改善」 B分散会「人権感覚の育成に関わる指導内容と指導方法の工夫・改善」 C分散会「効果的な学習教材の選定・開発」 D分科会「『体験』を取り入れた指導方法の工夫（主として進路の保障）」 E分科会「人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上（主として学力の保障）」 F分科会「家庭・地域、関係機関及び校種間の連携」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校人権・同和教育担当者研修会	10/15	嘉麻市立 嘉穂中学校	54	○公開授業 ○協議「人権尊重精神の育成をめざす学校づくりについて」 ○説明・協議「学力と進路の保障及び授業づくりについて」
		11/14	嘉麻市立 碓井小学校	67	○公開授業 ○協議「人権尊重精神の育成をめざす学校づくりについて」 ○説明・協議「人権が尊重される効果のある『学習活動づくり』とは」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	市町立小・中学校初任者研修	4/16	京築教育事務所	43	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	4/23	京築教育事務所	21	○講義「人権教育の推進と校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/16	京築教育事務所	15	○講義「人権教育の推進と学年経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/20	京築教育事務所	15	○講義「人権教育の推進と教務運営」
	市町立中学校新任進路指導主事研修	6/28	京築教育事務所	8	○講義「人権教育の推進と進路指導」
	市町立中学校新任生徒指導主事研修	6/1	京築教育事務所	2	○講義「人権教育の推進と生徒指導」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	8/3	京築教育事務所	71	○説明「管内における人権教育の推進について」 ○講話「人権教育の組織的な取組について」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	8/2	京築教育事務所	71	○説明「管内における人権教育の推進について」 ○講話「人権尊重の学校づくりに向けた校内推進体制の確立について」
	市町立小・中学校臨時的任用教員等研修会	8/7	京築教育事務所	101	○講義「人権教育の基本認識について」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/13	京築教育事務所	71	○講義「身近な人権について考えよう」
	市町立小・中学校長、人権教育担当者等合同研修会	6/15	サンワークゆくはし	132	○講話「人権尊重の視点に立つ学校づくりと地域づくり」
	市町立小・中学校人権教育担当者等研修会	5/7	京築教育事務所	71	○研修報告「指導者養成講座に参加して」 ○説明「今後の人権教育の推進について」 ○講話「最近の研究の成果を踏まえた部落史学習の進め方」

### 第3節 社会教育における人権教育

すべての人々が科学的、合理的な生活態度を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自らの課題として主体的に解決していくよう、生涯学習の視点に立って、あらゆる機会にあらゆる年齢層に対して様々な場を通じて、その発達段階に応じ、人権教育及び人権啓発を推進していかなければならない。そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、社会教育における人権教育の推進に努めている。

#### 1 県費補助事業

##### 過去5年間の県費補助事業

(社会参加促進支援事業)

事業 年度	対象事業数	予算積算単価
平成20年度	29	500千円×1/10
平成21年度	34	500千円×1/10
平成22年度	34	500千円×1/10
平成23年度	31	500千円×1/10
平成24年度	30	500千円×1/10



## 2 職員研修事業（社会教育関係）

### (1) 本庁主管研修会

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	福岡県教育庁人権・同和問題啓発推進員研修会	4/24	県庁	6	○説明「人権教育に関する法律等の経緯及び人権・同和問題啓発推進員の役割」 ○説明「福岡県人権教育・啓発基本指針について」
		11/28	国立療養所菊池恵楓園	31	○講話「共に生きる社会を目指して」 ○説明・見学「園内施設、社会交流館見学」
2	同和問題啓発強調月間教育庁職員研修	7/10 7/19	福岡県人権啓発情報センター	313	○ビデオ視聴・学習「インターネットと人権」 ○演習「誹謗中傷について考える」 ○第33回特別展見学（福岡県人権啓発情報センター）
		8/1 8/2	吉塚合同庁舎		
3	福岡県市町村社会人権・同和教育担当初任者研修会	5/15	福岡県人権啓発情報センター	49	○説明「福岡県人権啓発情報センターの事業について」 ○実践報告「社会人権・同和教育の推進と担当者の役割」
4	福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会	5/17	福岡県立社会教育総合センター	69	○講演「みんなのまちづくりと人権」
5	部課長会世話人研修会	4/19	県庁	9	○協議「福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長会申合せ事項について」 ○研修及び協議「平成24年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の開催について」
		2/12	県庁	9	○研修及び協議「平成24年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の総括及び来年度の方向性について」
6	人権教育コーディネーター養成講座	7/18	福岡県人権啓発情報センター	33	○講座Ⅰ「人権教育・啓発入門」 ○講座Ⅱ「個人権課題～デートDV～」 ○講演「教材づくり」
		9/12		34	○演習「教材づくり」
		11/16		31	○演習「中間発表と講評」 ○演習「学習プログラムと教材作成」
		1/17		32	○演習「学習プログラムと教材作成」
		2/1		29	○演習「学習プログラムの発表」 ○講演「学習プログラムの講評」

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
7	第3回福岡県人権教育研修会	2/19	県立社会教育総合センター	252	<p>○講演「インターネットと人権 ～生きづらさや孤独を背景に～」</p> <p>○分散会</p> <p>A「学びの場の成果を地域の啓発につなげていく取組から」</p> <p>B「性的マイノリティの理解とその支援について」</p> <p>C「社会の中で孤立しがちな若者への支援について」</p>

## (2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	福岡教育事務所職員人権・同和問題研修会	7/17	福岡教育事務所	48	○講話 「『差別の現実』の見取り方と教育課題」
	福岡教育事務所職員人権・同和問題研修会	12/13	福岡教育事務所	46	○講話・演習「自己の人権意識の高揚を図るため～人権問題に関する県民意識調査から～」
	市町教育委員会学社会教育関係職員等 人権・同和教育研修会	9/4	福岡教育事務所	18	○説明「人権問題に関する県民意識調査結果から」 ○実践発表・演習「人権教育コーディネーター養成講座を受講して」 ○演習「効果的な人権啓発について」
	市町教育委員会教育委員人権教育研修会	9/6	福岡教育事務所	57	○講演「多文化の児童生徒の現状～日本語指導員の立場から～」
	市町立小・中学校 PTA 役員人権教育研修会	7/23 7/24	福岡県立図書館	226	○講演「子どもの育ちを学校・家庭と協働する PTA 活動～就学前から金川の教育コミュニティーづくりを通して～」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	北九州教育事務所職員人権教育研修会	5/18	北九州教育事務所	31	○説明「人権教育の現状」 ○ビデオフォーラム「暮らしの中の人権問題（地域編）」
		7/9	直方総合庁舎	33	○講演「人権・同和問題について考える」
		12/6	北九州教育事務所	31	○演習「不適切な発言への対応」 ○インタビューダイアログ「外国人の文化や習慣」
	市町村教育委員会社会人権・同和教育担当者研修会	8/3	鞍手町中央公民館	20	○説明「人権教育・啓発の現状と課題」 ○講演「生まれてきてくれてありがとう」
		11/27	北九州教育事務所	18	○協議「同和問題啓発強調月間、人権週間の取組について」
		3/7	北九州教育事務所	20	○協議「平成 24 年度人権教育・啓発の成果と課題及び平成 25 年度の活動計画」
	市町村教育員会教育委員人権教育研修会	1/24	北九州教育事務所	40	○講演「人権教育推進における教育委員会の役割～「第 3 次とりまとめ」の具現化に向けて～」
	社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/13	北九州教育事務所	30	○説明「人権教育・啓発の現状」 ○協議「体験型・参加型学習のすすめかた」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北 筑 後 教 育 事 務 所	北筑後教育事務所職員人権教育研修会	7/23	朝倉市杷木人権啓発センター	35	○講話「差別の現実から出発した人づくり・まちづくり」 ○説明及びフィールドワーク「館内見学及び林田地区フィールドワーク」
		10/26	北筑後教育事務所	30	○講話「いじめと人権」
		12/25	北筑後教育事務所	28	○DVD視聴「部落の歴史（中世～江戸時代）」 ○講話「部落問題の歴史認識について～郷土の史料を通じて～」
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/25	北筑後教育事務所	23	○説明「人権啓発DVD視聴及び学習プログラムの紹介」 ○講話「つながる むすぶ ふかめる人権問題 ～人権・同和教育担当者、今、大切なこと」
	生涯学習・社会教育・スポーツ担当関係課長、係長等及び人権・同和教育担当部課（室）長会	4/26	北筑後教育事務所	29	○説明「平成24年度北筑後教育事務所人権・同和教育室主管研修事業について」 ○分科会「人権・同和教育の推進について」
	市町村教育委員会教育委員研修会	10/26	北筑後教育事務所	30	○講演「いじめと人権」
	市町村社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/19	北筑後教育事務所	84	○説明「人権啓発ビデオ視聴及び学習プログラムの紹介」 ○講話「人権は誰のもの」
	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	12/12	北筑後教育事務所	45	○講話「これからの子どもたちへ ～私の歩んできた道と地域活動～」 ○実践報告及び意見交流「小郡市における地域活動指導員の取組」 ○グループ交流「各市町村における地域活動の取組」
	管内小・中・特別支援学校PTA人権教育研修会	6/14	大刀洗ドリームセンター	306	○説明「人権学習教材DVD視聴及び学習プログラムの紹介」 ○講演「絆が希望を創り出す」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	南筑後教育事務所職員人権・同和教育研修会	5/7	南筑後教育事務所	40	○講話「私の歩んできた道」 ○協議「人権・同和教育における各課・室の重点目標について」
		6/18	南筑後教育事務所	15	○講話「管内における部落差別の現実及び実態について」
		11/14, 16, 21	八女市総合庁舎・筑後農林事務所	43	○講話「身近な人権問題～思い込みから思いやりへ～」 ○ビデオ視聴「生活の中の人権」
		7/20	広川町一応教育集会所	25	○講話「支部の歴史と地域活動」 ○討議「講演を受けての交流」
		9/3	筑後市上北島教育集会所	23	○講話「支部の歴史と地域活動」 ○協議「人権・同和教育の問題の解決に向けて自分にできることを考える」
	市町人権・同和教育担当者研修会	8/22	南筑後教育事務所	8	○情報交換・協議「強調月間の取組及び今年度重点」 ○説明「県民意識調査の概要について」 ○ビデオ視聴「デートDV」
	市町社会教育行政担当者研修会	7/6	南筑後教育事務所	14	○講話「事業の企画立案のベースとなる人権感覚」
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/25	北筑後教育事務所	35	○説明「人権啓発DVD視聴及び学習プログラムの紹介」 ○講話「つながる むすぶ ふかめる人権問題～人権・同和教育担当者、今、大切なこと」
	市町村社会教育主管課長・係長会議	4/27	南筑後教育事務所	50	○説明「本年度の社会人権・同和教育の推進について」
		2/21	南筑後教育事務所	50	○説明「本年度研修事業の報告及び反省と来年度研修事業の予定」
	市町人権・同和教育担当部課長・係長等合同研修会	5/29	南筑後教育事務所	17	○説明「管内における社会人権・同和教育推進の現状と課題」 ○講話「今後の人権・同和教育行政について」
	市町公民館長・職員等研修会	6/7	南筑後教育事務所	83	○講話「一人一人が大切にされるまちづくりに向けて」
	市町教育委員会教育委員人権・同和教育研修会	11/21	南筑後教育事務所	40	○講話「福岡県の教育行政の課題について」 ○講話「福岡県内の人権・同和教育の問題の現状と課題について」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町社会教育関係団体リーダー人権・同和教育研修会	9/21	大木町総合体育館ホール	57	○講演「ホームレス支援の現状から見える私たちの人権意識」 ○ビデオ視聴及び説明「暮らしの中の人権問題」
	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	12/12	北筑後教育事務所	57	○講話「これからの子どもたちへ ～私の歩んできた道と地域活動～」 ○実践報告及び意見交流「小郡市における地域活動指導員の取組」 ○グループ交流「各市町村における地域活動の取組」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	筑豊教育事務所職員人権・同和教育研修会	4/23	筑豊教育事務所	33	○説明 「差別事象等に対する筑豊教育事務所としての対応について」
		5/29	筑豊教育事務所	31	○講演「笑って元気 ～身近にある人権を考えてみよう～」
		10/3	筑豊教育事務所	34	○講義・演習「気持ちに耳を傾けよう」
		11/27	筑豊教育事務所	37	○講演「土井ホームの子どもたち ～希望と回復の物語～」
		1/29	筑豊教育事務所	37	○講義「『差別事象』の見取り方と教育課題」
	市町村教育委員会生涯学習、社会教育関係課長及び館長等研修会	4/26	筑豊教育事務所	15	○講義「豊かな人権感覚の育成を目指して」
	市町村教育委員等人権・同和教育研修会	9/13	香春町民センター	92	○講演「思いやりで社会を変える ～飲酒運転撲滅への願い～」
市町村教育委員会体験活動プログラム研修会・地域活動指導員等研修会	7/10	筑豊教育事務所	45	○講話・演習「子どもたちの自尊感情を高めるために」	



	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	第1回京築地区社会人権教育担当者等会議	11/21	京築教育事務所	11	○協議「各市町取組の交流、県内各市町村発行啓発冊子の紹介」「人権啓発ビデオの活用について」「私が私らしくあるために ～職場のコミュニケーションと人権～」
	第2回京築地区社会人権教育担当者等会議	3/8	京築教育事務所	11	○協議「平成24年度の事業総括、平成25年度の事業計画について」 ○研修「人権啓発ビデオの活用について」 「あなたの偏見、私の差別 ～人権に気づく旅～」
	市町(学校組合)教育委員会教育委員等人権教育研修会	10/19	京築教育事務所	36	○講話「人権・同和問題の今日的課題」
	京築地区社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/27	京築教育事務所	59	○講話「土井ホームの子どもたち ～希望と回復の物語～」

### 3 その他の事業

- (1) 人権教育ビデオ等を各教育事務所人権・同和教育室(福岡教育事務所を除く。)、県視聴覚ライブラリー及び本庁人権・同和教育課に配置し、各市町村・学校及び関係諸団体に貸し出している。
- (2) 福岡県は、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と設定するとともに、12月の「人権週間」とあわせて、啓発活動を実施している。
- (3) 人権教育学習資料「人権教育は今」を発行し、各市町村・学校・社会教育施設等に配布し、活用を図っている。

資料編

1 刊行物一覧

名 称	所属名	規格ページ 数	発行時期 (回数)	発行部数
教育福岡	総 務 課	A4 28 頁	年 6 回	各 3,200 部
教育便覧	総 務 課	A4 98 頁	24 年 8 月	3,500 部
福岡県の教育	総 務 課	A4リーフレット	25 年 3 月	1,500 部
平成 24 年度福岡県教育施策実施計画	企 画 調 整 課	A4 50 頁	24 年 3 月	1,300 部
高めよう！大人のチカラ	企 画 調 整 課	A4リーフレット	24 年 12 月	53,000 部
ふくおか就学サポートノート	義 務 教 育 課	A4 30 頁	24 年 12 月	10,000 部
先端科学技術体験合宿報告書	義 務 教 育 課	A4 58 頁	25 年 3 月	560 部
福岡県の特別支援教育	義 務 教 育 課	A4 12 項	25 年 3 月	5,000 部
学校を休みがちな児童への支援 - 実践事例集 -	義 務 教 育 課	A4 52 頁	25 年 3 月	1,100 部
若い教師のための教育実践の手引	義 務 教 育 課	A4 210 頁	25 年 3 月	1,100 部
基本研修計画書	義 務 教 育 課	A4 72 項	25 年 3 月	950 部
道徳教育実践ハンドブック (増補版)	義 務 教 育 課	A4 56 頁	25 年 3 月	3,725 部
英語で世界にチャレンジする小中学 生育成事業 実施報告	義 務 教 育 課	A4 リーフレット	25 年 3 月	1,500 部
福岡県選手強化事業概要及び競技力 報告書	体 育 ス ポ ー ツ 健 康 課 (選手強化推進実行委員会)	A4 144 頁	25 年 3 月	500 部
福岡県教育センター要覧	県 教 育 セ ン タ ー	A4リーフレット	24 年 4 月	11,000 部
長期派遣研修員研究報告書	県 教 育 セ ン タ ー	A4 285 頁	25 年 3 月	125 部
高等学校の授業改善につながる言語 活動の在り方	県 教 育 セ ン タ ー	A4 134 頁	25 年 2 月	300 部
「子どもが安心して学ぶ学校へ」－ 小学校版・生徒指導ストラテジーの 提案－～生徒指導組織の機能性を高 める六つのプログラムの使い方～	県 教 育 セ ン タ ー	A4 98 頁	25 年 2 月	600 部
通級による指導ハンドブック～通級 担当の 1 年～ (試案)	県 教 育 セ ン タ ー	A4 70 頁	25 年 3 月	130 部
平成 24 年度要覧	体 育 研 究 所	A4 10 頁	24 年 4 月	1,100 部
体育研究所だより 74 号	体 育 研 究 所	A4 4 頁	25 年 2 月	1,800 部
「体育的学力」を育む授業づくり 要覧	体 育 研 究 所	A4 128 頁	25 年 3 月	1,750 部
アクションレポート	県立ポータル科学センター	A4 38 頁	24 年 6 月	800 部
福岡スポーツ情報誌「カリエンテ」	県立ポータル科学センター	A4 4 頁	年 3 回(7・11・3 月)	各 126 部

九州歴史資料館年報平成 23 年度	九州歴史資料館	A4	50 頁	24 年 6 月	1,200 部
九州歴史資料館研究論集 38	九州歴史資料館	B5	174 頁	25 年 3 月	1,100 部
九歴だより 35 号	九州歴史資料館	A4	4 頁	24 年 4 月	12,000 部
九歴だより 36 号	九州歴史資料館	A4	4 頁	24 年 10 月	12,000 部
長崎街道開通四百年記念特別展 長崎街道－世界とつながった道－	九州歴史資料館	A4	112 頁	24 年 10 月	1,000 部
九州歴史資料館第 12 回企画展 聖地四天王寺山	九州歴史資料館	A4	44 頁	25 年 1 月	1,000 部
大宰府政庁周辺官衙跡Ⅳ －不丁地区 遺物編 1－	九州歴史資料館	A4	290 頁	25 年 3 月	500 部
福岡県文化財調査報告書 237 集 「五ヶ山Ⅰ」	九州歴史資料館	A4	282 頁	25 年 3 月	300 部
福岡県文化財調査報告書 238 集「延 永ヤヨミ園遺跡」－Ⅴ－1・2・3 区－	九州歴史資料館	A4	192 頁	25 年 3 月	300 部
福岡県文化財調査報告書 239 集 「西蒲池池淵遺跡 1」	九州歴史資料館	A4	228 頁	25 年 3 月	300 部
福岡県文化財調査報告書 240 集 「東蒲池門前遺跡」	九州歴史資料館	A4	222 頁	25 年 3 月	300 部
福岡県文化財調査報告書 241 集 「彼岸原遺跡 2」	九州歴史資料館	A4	58 頁	25 年 3 月	300 部
福岡県文化財調査報告書 242 集 「久路土芝掛遺跡・久路土高松遺跡」	九州歴史資料館	A4	86 頁	25 年 3 月	300 部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告-4- 馬場長町遺跡・馬場仁王免 遺跡	九州歴史資料館	A4	296 頁	25 年 3 月	300 部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告-5- 岩屋古墳群・上方島遺跡群	九州歴史資料館	A4	226 頁	25 年 3 月	300 部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告-6- 竹並大内田遺跡・草場角名 遺跡	九州歴史資料館	A4	80 頁	25 年 3 月	300 部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告-7- ハカノ本遺跡 2・3 次調査・ 安雲山田遺跡 1 地点	九州歴史資料館	A4	308 頁	25 年 3 月	300 部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告-8- 緒方古墳群・七ツ枝遺跡・ 龍毛遺跡	九州歴史資料館	A4	154 頁	25 年 3 月	300 部
国道 201 号行橋インター関係 埋蔵文化財調査報告書 延永ヤヨミ 園遺跡－Ⅲ区 1－	九州歴史資料館	A4	200 頁	25 年 3 月	300 部